

平成25年度 第2回三重県教育改革推進会議 事項書

日時：平成25年12月16日（月）

13：30～16：00

場所：プラザ洞津「高砂の間」

1 挨拶

2 審議事項

- (1) 「三重県教育ビジョン」の中間点検について
- (2) 「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定について
- (3) 「高い専門性と豊かな人間性を備えた教員の育成のために（仮称）」（案）の策定について

3 連絡事項

（資料）

- 資料1 第1部会「三重県教育ビジョン」の中間点検 審議状況
- 資料2 平成26年度当初予算要求状況（主な事業）
- 資料3 三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）骨子（素案）
- 資料4 三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）にかかる論点整理（案）
- 資料5 高い専門性と豊かな人間性を備えた教員の育成のために（仮称）（案）
- 別冊 三重県教育ビジョン 中間点検表

第 1 部会「三重県教育ビジョン」の中間点検 審議状況

基本施策 1 学力と社会への参画力の育成

※下線付き「 」は、当該施策に対しての意見ではありませんでしたが、関連が深いため、再掲したものです。

(1) 学力の育成

- ① 学力の向上に係る指標については、子どもの授業の理解度や調査の結果を授業改善に生かした市町の割合としているため、取組の評価がマイルドになっている。全国学力・学習状況調査の結果で全国と比べ下位で安定していることからすると、こうした評価でいいのか疑問である。
- ② 学力・学習状況調査はコンテストになってはいけない。調査結果を時系列に比較するなど、冷静できめ細やかな分析が必要である。
- ③ 少人数教育を進めるのであれば、そのことについて、きちんとした評価がないといけない。
- ④ 学力向上のためには、課題を学校以外にも明らかにして、家庭や地域の力を使って、県民総参加でレベルアップにつなげる必要がある。
- ⑤ 子どもたちが、知識・技能を活用する力を身につけるため、授業内容の改善を進めていく必要がある。
- ⑥ 子ども目線で、わかる授業をどのように構築するかが重要である。教員研修は、実施するだけでなく、わかる授業につなげていく必要がある。

(2) 特別支援教育の推進

- ① 特別支援教育については、小中学校での医療的行為が必要な子どもへの対応や、高等学校における障がいのある子どもへの対応が必要となっており、県の支援が求められる。
- ② 特別支援学校高等部卒業生の就労内定率が100%であることは評価できる。県として、さらに企業への働きかけをするなど、強く推進していく必要がある。
- ③ <再掲>障がいのある子どもたちにとって、環境の変化は大きな不安であるので、子どもの情報をパーソナルカルテで引き継ぐことだけでなく、担任の先生が学年ごとに替わることがないようにするなど、丁寧な対応が必要である。

(3) 外国人児童生徒教育の充実

(4) 国際理解教育の推進

- ① グローバル化が急速に進み、教員に英語力やICT化への対応が求められているが、個人の資質任せにせず、体系的な人材育成・研修が求められている。
- ② 英語教育については、コミュニケーション能力だけでなく、グローバル化などの変化に対応していく必要がある。

(5) キャリア教育の充実

- ① キャリア教育は、子どもたちに何のために勉強するのか、どういった夢を持つのかを考える力を身につけさせることから、これからも取り組んでいく必要がある。

(6) 情報教育の推進

- ① LINE（ライン）に代表されるSNSが普及するなど、子どもを取り巻く環境が変貌をとげている。教員まかせにせず、専門家の意見を聞きながら、考えていく問題である。
- ② <再掲>グローバル化が急速に進み、教員に英語力やICT化への対応が求められているが、個人の資質任せにせず、体系的な人材育成・研修が求められている。

(7) 幼児教育の充実

基本施策2 豊かな心の育成

(1) 人権教育の推進

- ① 三重県人権教育基本方針に基づく施策の推進と今後の方針の見直しについて、明確に記述すべきである。
- ② 施策目標項目の人権教育カリキュラムの普及について、早急にすべての学校へ普及するようしっかり取り組むことが必要である。

(2) 規範意識の育成

(3) いじめや暴力を許さない子どもたちの育成

- ① いじめ問題では、教員や親の指導は大事だが、子ども同士でなくしていく力をつけることも大切である。また、いじめの解決や未然防止だけでなく、加害の生徒をいじめ解決の軸となる存在に育てることも大切である。
- ② データを活用して解決方法や支援策を探る民間の手法を入れることにより、いじめ問題の早急な改善につながることも考えられる。
- ③ いじめ問題などに対する「学校問題解決サポートチーム」による取組は効果的である。また、学校だけでなく、地域で取り組むことでいじめや暴力行為などは必ず減っていくはずである。
- ④ 暴力行為が中学校では減少し、小学校で増えていることについて、その背景をきちんと把握し、生徒指導につなげていくことが大切である。
- ⑤ いじめとネットは切り離せない状況にあり、LINEなどのSNSで子どもたちにどのようなことが起こっているのか、教員や教育委員会が現状を知ることが大切である。
- ⑥ 教員がLINEなどで一部の生徒だけとコミュニケーションを図ることがあるのであれば、危ないことである。
- ⑦ LINE等のネットの問題については、PTAと共に啓発を進めていくことが大切である。
- ⑧ いじめ防止対策推進法が施行されており、この法律と整合をとりながら、それぞれの地域の状況を踏まえた総合的な対策が必要である。

(4) 居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）

- ① スクールカウンセラーの配置をもっと厚くするなど、学校や市町への支援をお願いしたい。

(5) 高校生の学びの継続（中途退学への対応）

- ① 中学校・高校で中途退学につながるどのような課題があるのか、根本的に分析することが今後の取組を進めるために必要である。
- ② 中学校から高校への進学では、生徒の学力に合わせて高校を選ぶことが多くなっている。その結果、高校の中で多様な生徒に対応することが必要となっている。

(6) 環境教育の推進

- ① 「リサイクル」「リユース」「リデュース」を徹底して教えるとともに、日本が消費社会だけでやっていく限界を子どもたちに教えていく必要がある。

(7) 文化芸術活動・読書活動の推進

- ① 読書活動の推進は、学校現場も責任を持って進める必要があるので、データなどしっかりとした情報提供をお願いしたい。

(8) 郷土教育の推進

- ① 新県立博物館は学校と深い関係があり、三重県中の子どもたちのよい学習資源となるように教育委員会として取り組んでいくことが必要である。

基本施策3 体力の向上

(1) 健康教育の推進

(2) 食育の推進

- ① 学校給食が子どもに果たす役割は大きい一方、食べ残しの多さも課題となっている。食育の推進は大切で、県をあげてすすめてほしい。
- ② 「食育の推進」では、目標値（朝食を毎日食べる小学生の割合100%）を達成するためには、「朝食メニューコンクール」だけでなく、別の方策も必要なのではないか。
- ③ 学校給食におけるアレルギーを持った子どもたちへの個別対応食の問題について、心がけや子どもの指導だけでは限界にきており、市町や保護者と早急に知恵を出し合う必要がある。また、自己注射が適切に使用できるよう周知等が必要である。

(3) 体力の向上

- ① 子どもたちの幅広い体力の向上が求められている。子どもたちが日常生活の中で体を使って楽しむ土壌づくりに学校で取り組めるような施策が必要である。
- ② 武道必修化等に伴う外部指導者の確保とその資質の向上が必要である。
- ③ 部活動に、競技人口が少ないマイナーなスポーツを取り入れるなど、子どもたちに新しいスポーツに取り組む機会を提供してはどうか。
- ④ 8年後の国体に向けて選手の強化が必要であり、行政の取組に加えて企業のサポートが必要となるだろう。
- ⑤ インターハイや国体に向けて、使用施設の安全性を高めるとともに、スポーツの持つ魅力を発信できるようにしなければならない。

基本施策4 信頼される学校づくり

(1) 子どもたちの安全・安心の確保

(2) 教員の資質の向上

- ① 教員の研修については、非常勤講師や期限付講師等の研修が充実するよう工夫してほしい。
- ② 高齢層の教職員は、パソコン操作が苦手な場合が多い。こうした個々のニーズに柔軟に応じる研修体系が必要ではないか。
- ③ <再掲>グローバル化が急速に進み、教員に英語力やICT化への対応が求められているが、個人の資質任せにせず、体系的な人材育成・研修が求められている。

(3) 教員が働きやすい環境づくり

- ① 教員にとっては、充実した教育活動ができているかどうか重要である。学校での振り返りなどを通して、充実感を高めていくことが大切だ。

(4) 幼児期からの一貫した教育の推進

- ① 障がいのある子どもたちにとって、環境の変化は大きな不安であるので、子どもの情報をパーソナルカルテで引き継ぐことだけでなく、担任の先生が学年ごとに替わることがないようにするなど、丁寧な対応が必要である。
- ② 異校種の連携は、連携の質を高めていくことが大切である。また、小中学校の連携は、生徒指導や特別支援教育に加え、学力を軸とした連携も考えるべきではないか。

(5) 学校マネジメントの充実（学校経営品質向上活動の推進）

- ① 学校関係者評価と学校経営品質の関係について、学校現場が混乱することのないよう、もっと明確にしていくべきではないか。

(6) 学校の適正規模・適正配置

(7) 特色ある学校づくり

- ① 中学校、高校を通じて一人前の大人に育てていくという点から中高連携は重要な視点であるが、普及は制度的に難しい面がある。一方で小中連携は制度的には実施しやすく、できるところから連携を進めていくことも大切である。

(8) 開かれた学校づくり

- ① <再掲>伊賀市では、学校において「学校マニフェスト」を作成しているが、保護者が取り組む「保護者マニフェスト」を作成する学校も増えてきている。こうした動きを今後の取組の参考にしてほしい。

(9) 学校施設の充実

基本施策5 多様な主体で教育に取り組む社会づくり

(1) 家庭の教育力の向上

- ① PTAで家庭教育の取組を進めているが、課題のある家庭ほど参加しないという実情がある。
- ② 運動会や発表会など自分の子どものことについては熱心な保護者が多いので、こうした機会を利用して、そのまま懇談に参加してもらおうようにするなどの工夫があるとよい。
- ③ 学校や教育委員会は、家庭の教育力を高めていくために、家庭に働きかけるだけでなく、ともに取組を進めていくことが必要である。
- ④ 伊賀市では、学校において「学校マニフェスト」を作成しているが、保護者としての取組目標などを記した「保護者マニフェスト」を作成する学校も増えてきた。こうした動きを今後の取組の参考にしてほしい。
- ⑤ 県で取り組んでいる「みえの学力向上県民運動」はとても大事な取組であるが、保護者までその取組が十分に伝わっていない。
- ⑥ 高校における将来親となるための教育については、キャリア教育や社会性を身につけるといったことなど、幅広い視点で検討し、取組を深めてほしい。

(2) 地域の教育力の向上

- ① 子どもの学習や活動をささえる取組を広げていくために、保護者をはじめ、ボランティアの方など活動の担い手を広げていくことが必要である。みんなが工夫し合って、みんなの財産となっていくよう、お互いの知恵を出し合うことが必要である。

基本施策6 社会教育・スポーツの振興

(1) 社会教育の推進

- ① 文化施設を学校教育へ生かしていくことは重要である。県立美術館に関する記述が見あたらないので、今後は記述してほしい。

(2) 文化財の保存・継承・活用

(3) 地域スポーツの推進

- ① <再掲>8年後の国体に向けて選手の強化が必要であり、行政の取組に加えて企業のサポートが必要となるだろう。
- ② <再掲>インターハイや国体に向けて、使用施設の安全性を高めるとともに、スポーツの持つ魅力を発信できるようにしなければならない。

平成26年度 当初予算要求状況（主な事業）

資料2

※ 三重県教育ビジョンの各施策に関係する平成26年度事業（当初予算で要求している主な事業）を記載しています。

施策名	要求事業名	予算額 (千円)	担当課
基本施策1 学力と社会への参画力の育成			
施策1 学力の育成	①（一部新）みえの学力向上県民運動推進事業	9,697	小中学校教育
	②（新）学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業	1,417	社会教育・文化財保護
	③学力向上のための読書活動推進事業	19,159	社会教育・文化財保護
	④（一部新）「確かな学力」を育む総合支援事業	29,397	小中学校教育
	⑤高校生学力定着支援事業	2,821	高校教育
	⑥「志」と「匠」の育成推進事業	15,944	高校教育
	⑦（一部新）教職員の授業力向上推進事業	17,364	研修企画・支援
	⑧フューチャー・カリキュラム実践研究事業	3,306	小中学校教育
施策2 特別支援教育の推進	⑨早期からの一貫した教育支援体制整備事業	17,827	特別支援教育
	⑩特別支援学校就労推進事業	19,262	特別支援教育
	⑪特別支援学校施設建築事業	1,687,853	学校施設
	⑫（一部新）特別支援学校教育内容充実事業	1,535	特別支援教育
施策3 外国人児童生徒教育の充実	⑬多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業	32,837	高校教育
	⑭社会的自立を目指す外国人生徒支援事業	4,890	高校教育
	⑮特別支援学校外国人児童生徒支援員派遣事業	4,988	特別支援教育
施策4 国際理解教育の推進	⑯（新）小中学生の英語コミュニケーション力向上事業	32,858	小中学校教育
	⑰（新）小中学生のための発信力育成事業	2,717	小中学校教育
	⑱（新）高校生グローバル教育推進事業	104,399	高校教育
	⑲（新）グローバル教育教職員研修推進事業	5,356	研修推進
施策5 キャリア教育の充実	⑳キャリア教育実践プロジェクト事業	15,128	高校教育
	㉑高校生就職対策緊急支援事業	19,927	高校教育
施策6 情報教育の推進	㉒情報教育充実支援事業	221,289	高校教育
	㉓（新）スマートフォンの危険から子どもを守る事業	4,672	生徒指導
施策7 幼児教育の充実	㉔（新）子ども・子育て支援事業支援計画等策定事業	2,679	健康福祉部

基本施策2 豊かな心の育成			
施策1 人権教育の推進	㉕（一部新）人権感覚あふれる学校づくり事業	2,491	人権教育
施策2 規範意識の育成	㉖道徳教育総合支援事業	3,491	小中学校教育
施策3 いじめや暴力をゆるさない子どもたちの育成	㉗スクールカウンセラー等活用事業	221,626	生徒指導
	㉘学びの環境づくり支援事業	25,724	生徒指導
施策4 居心地のよい集団づくり（不登校児童生徒への支援）	㉙いじめを許さない「絆」プロジェクト事業	6,903	生徒指導
	再掲 ㉓（新）スマートフォンの危険から子どもを守る事業	4,672	生徒指導
	㉚学びを保障するネットワークづくり事業	10,425	人権教育
施策5 高校生の学びの継続	㉛入学者選抜事務事業	8,409	高校教育
	再掲 ⑤高校生学力定着支援事業	2,821	高校教育
施策6 環境教育の推進	㉜環境学習情報センター運営事業	36,854	環境生活部
施策7 文化芸術活動・読書活動の推進	再掲 ②（新）学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業	1,417	社会教育・文化財保護
	再掲 ③学力向上のための読書活動推進事業	19,159	社会教育・文化財保護
	③子どもと本をつなぐ環境整備促進事業	501	社会教育・文化財保護
	③④文化交流機能強化事業	12,332	環境生活部
	③⑤豊かな体験活動推進事業	12,048	環境生活部
施策8 郷土教育の推進	③⑥「ふるさと三重」郷土教育推進事業	6,450	小中学校教育

平成26年度 当初予算要求状況（主な事業）

資料2

※ 三重県教育ビジョンの各施策に係る平成26年度事業（当初予算で要求している主な事業）を記載しています。

施策名	要求事業名	予算額 (千円)	担当課
基本施策3 健やかな体の育成			
施策1	健康教育の推進	⑳学校保健課題解決支援事業	1,183 保健体育
施策2	食育の推進	㉑学校給食・食育推進事業	3,718 保健体育
施策3	体力の向上	㉒子どもの体力向上総合推進事業	11,563 保健体育
		㉓学校体育充実事業	8,104 保健体育
		㉔運動部活動充実事業	34,108 保健体育
		㉕（新）平成30年全国高等学校総合体育大会開催準備事業	37,442 保健体育

基本施策4 信頼される学校づくり			
施策1	子どもたちの安全・安心の確保	㉖学校防災推進事業	24,703 教育総務
		㉗学校施設の耐震化推進事業 （㉘特別支援学校施設建築事業及び㉙校舎その他建築事業の一部再掲）	179,793 学校施設
		㉚（一部新）学校安全推進事業	5,338 生徒指導
		㉛（新）高校生等教育費負担軽減事業	1,395,287 予算経理
施策2	教員の資質の向上	再掲 ㉜（一部新）教職員の授業力向上推進事業	17,364 研修企画・支援
		再掲 ㉝フューチャー・カリキュラム実践研究事業	3,306 小中学校教育
		再掲 ㉞（新）グローバル教育教職員研修推進事業	5,356 研修推進
施策3	教員の働きやすい環境づくり	㉟（一部新）教職員メンタルヘルス対策事業	4,299 福利・給与
施策4	幼児期からの一貫した教育の推進	再掲 ㊱早期からの一貫した教育の推進	17,827 特別支援教育
施策5	学校マネジメントの充実 （学校経営品質向上活動の推進）	再掲 ㉜（一部新）教職員の授業力向上推進事業	17,364 研修企画・支援
施策6	学校の適正規模・適正配置	㊲教育改革推進事業	7,079 教育総務
施策7	特色ある学校づくり	再掲 ㊳高校生学力定着支援事業	2,821 高校教育
		再掲 ㊴「志」と「匠」の育成推進事業	15,944 高校教育
施策8	開かれた学校づくり	㊵地域と協働する学校運営支援事業	8,110 小中学校教育
施策9	学校施設の充実	㉙校舎その他建築事業	1,668,180 学校施設

基本施策5 多様な主体で教育に取り組む社会づくり			
施策1	家庭の教育力の向上	㊶ 家族の絆強化事業	7,837 健康福祉部
		㊷（新）ライフプラン教育総合推進事業	4,414 高校教育
施策2	地域の教育力の向上	㊸（新）土曜日等の教育活動推進事業	4,211 小中学校教育
		㊹（一部新）地域による学力向上支援事業	13,029 小中学校教育

基本施策6 社会教育・スポーツの振興			
施策1	社会教育の推進	㊺ 社会教育推進体制整備事業	1,168 社会教育・文化財保護
		㊻ 鈴鹿青少年センター事業	85,851 社会教育・文化財保護
		㊼ 熊野少年自然の家事業	65,258 社会教育・文化財保護
		㊽（新）総合博物館展示等事業	169,983 環境生活部
		再掲 ㊾豊かな体験活動推進事業	12,048 環境生活部
施策2	文化財の保存・継承・活用	㊿ 活かそう守ろう「みえ」の文化財事業	141,298 社会教育・文化財保護
		㋀ 新たな地域文化発掘推進事業	1,170 社会教育・文化財保護
		㋁（新）世界に誇る三重の文化財記録事業	11,010 社会教育・文化財保護
施策3	地域スポーツの推進	㋂（一部新）スポーツ環境づくり推進事業	3,482 地域連携部
		㋃ 広域スポーツセンター事業	9,870 地域連携部
		㋄ みえのスポーツ応援事業	2,129 地域連携部

平成26年度 当初予算要求状況（主な事業）

① （一部新）みえの学力向上県民運動推進事業 9,697千円

事業概要：子どもたちの学力向上に向けた取組方策について、様々な視点から幅広く議論するため、「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催するとともに、県民総参加による学力向上の取組を充実するため、当該会議の委員による広報・PR活動の実施や、地域で開催される研修会等に推進会議の委員を講師として派遣するなど市町等の取組に対する支援を行います。また、「まなびのコーディネーター」が、地域の教育力を活用し、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進します。

②（新）学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業 1,417千円

事業概要：高等学校におけるビブリオバトル〈知的書評合戦〉を普及させることで、高校生が読書をととして自分の考えを自分の言葉で表現するとともに、他者の考えへの理解を深めることを学び、思考力、判断力、表現力等の向上を図ります。

③ 学力向上のための読書活動推進事業 19,159千円

事業概要：図書館を活用して子どもの読解力を中心とした学力を向上させるため、専門性の高い図書館司書有資格者を新たな小中学校に派遣し、これまでの成果を生かしながら、学校図書館を活用した効果的な授業実践に対して支援するとともに、ファミリー読書の取組の普及を図ります。

④（一部新）「確かな学力」を育む総合支援事業 29,397千円

事業概要：全国学力・学習状況調査を活用し、学力の定着と向上を図る取組を充実させるため、学期ごとの学習状況を測定するための問題の作成や各学校の授業改善の取組を支援するための研修会の開催等を実施します。また、実践推進校には、少人数指導を支援するための非常勤講師の配置や、学力向上アドバイザーの派遣等により授業改善にかかる指導体制の充実を図ります。さらに、「科学の甲子園ジュニア」三重県予選の実施を通じ、科学技術に対する関心を高めるとともに、当大会への参加を促進します。

⑤ 高校生学力定着支援事業 2,821千円

事業概要：高校生の基礎的・基本的な学力の定着・向上を目的として、モデル校の実態の把握、課題の明確化を進め、「学び直し学習」のカリキュラム開発や指導法の研究など、課題解決のための方策や効果的な指導方法を研究し、その成果を他の高等学校にも普及します。

⑥「志」と「匠」の育成推進事業 15,944千円

事業概要：高等学校における理数教育、英語教育、職業教育の充実を図るため、指定校において、大学・企業と連携した各種セミナーの開催や科学オリンピック大会の開催、コミュニケーションを重視した英語教育に関する指導方法の工夫改善、高度な技術習得や資格取得に向けた指導法の開発等に取り組むとともに、小中高等学校の連携教育モデルの作成に取り組みます。

⑦ (一部新) 教職員の授業力向上推進事業 17,364千円

事業概要：個々の教職員の専門性やスキルを向上させるとともに、経験年数の異なる教職員が相互に学び合う継続的な授業研究を実施し、教職員の授業力の向上を図ります。また、授業研究を中心とした校内研修の活性化等の学校の組織力の向上に向け、中核的な人材の育成を図ります。さらに、若手教員個々の教育課題に応じた複数年にわたる学びの機会を設定することで、実践的指導力の向上を図ります。

⑧ フューチャー・カリキュラム実践研究事業 3,306千円

事業概要：基礎的・基本的な知識・技能の定着と向上を図るとともに、思考力・判断力・表現力等を育む授業改善モデルを作成するため、フューチャー・カリキュラム実践研究委員会及び小中学校の教科別のプロジェクトチームを設置し、授業改善モデルの実践研究に取り組みます。また、授業改善モデルの普及・啓発を図るため、公開研究授業を行い、教職員の授業力向上をめざします。

⑨ 早期からの一貫した教育支援体制整備事業 17,827千円

事業概要：発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の一貫した支援のため、パーソナルカルテ推進強化市町を指定し支援体制の充実を図るとともに、高等学校において発達障がい支援員の巡回相談等を行い校内体制の整備を進めます。また、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施し、教員の専門性の向上を図ります。

⑩ 特別支援学校就労推進事業 19,262千円

事業概要：外部人材を活用して、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を行うとともに、関係部局、企業、NPO等との連携を進めます。また、特別支援学校において組織的・系統的なキャリア教育を推進するため、職業に係るコース制導入の拡大や、生徒本人の適性と職種のマッチングの促進、企業等と連携した技能検定を実施します。

⑪ 特別支援学校施設建築事業 1,687,853千円

事業概要：県立特別支援学校の施設について、くわな特別支援学校及び杉の子特別支援学校石薬師分校への校舎の増築や、特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）の統合整備、松阪地域特別支援学校（仮称）及びこども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校の整備に取り組むとともに、既存の施設の老朽化対策など教育環境向上のための整備等を進めます。

⑫ (一部新) 特別支援学校教育内容充実事業 1,535千円

事業概要：「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定及び「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に基づく整備を円滑に進めるため、市町等関係機関との情報共有や連携を図ります。また、こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校においてセンター的機能が発揮できるよう教育内容の充実について検討を進めます。

⑬ 多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業 32,837千円

事業概要：外国人児童生徒が、将来、社会の一員として自ら能力を発揮し活躍できるよう、外国人児童生徒の在籍が多い拠点校等のノウハウを生かした受け入れ体制整備を進めるとともに、外国人児童生徒巡回相談員の派遣等による日本語指導・適応指導の充実および日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）の実践研究を進めます。

⑭ 社会的自立を目指す外国人生徒支援事業 4, 890千円

事業概要：日本語指導が必要な外国人生徒が、将来、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりを進めるとともに、外国人生徒支援専門員を活用し、高校における日本語指導の充実を図ります。また、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）の実践研究を進め、その成果を県内に普及します。

⑮ 特別支援学校外国人児童生徒支援員派遣事業 4, 988千円

事業概要：外国人児童生徒が在籍する特別支援学校に、ポルトガル語又はスペイン語の外国人児童生徒支援員を派遣し、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」等の児童生徒の指導と支援に係る必要な情報の翻訳や、個別面談、家庭訪問、現場実習先での通訳等、児童生徒及び保護者への支援を行います。

⑯（新）小中学生の英語コミュニケーション力向上事業 32, 858千円

事業概要：小学生が授業内外で英語に慣れ親しむことができる環境を創出するとともに、子どもたちの英語運用能力を育成するため、小学校における発達段階に応じた英語教育カリキュラムの研究・開発を行います。また、英語体験活動をとおして、言語や異文化に対する理解を深めて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るため、小中学生が参加する英語キャンプを実施します。

⑰（新）小中学生のための発信力育成事業 2, 717千円

事業概要：グローバル社会を実感し、行動できることをめざして、小中学生が職業人等と交流し、グローバル社会における課題について討論等を行う機会を創出します。また、自らの考えや意見を発信する力を育成するため、中学生を対象とした提言・発信コンテストを実施します。

⑱（新）高校生グローバル教育推進事業 104, 399千円

事業概要：グローバル化が急速に進展する中、高校生が日本人・三重県民としてのアイデンティティを持ちながら、グローバルな視野に立って自らの考えや意見を適切に伝えるとともに、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を身につけられるよう、ICTの活用等英語使用環境の拡大やグローバルマインドの育成等を図ります。

⑲（新）グローバル教育教職員研修推進事業 5, 356千円

事業概要：中学校、高等学校英語教員の英語指導力、小学校外国語活動担当教員の外国語活動指導力、児童生徒の課題解決力、コミュニケーション力を育成する指導を行うための教職員の実践的指導力にかかる研修を実施します。

⑳ キャリア教育実践プロジェクト事業 15, 128千円

事業概要：就業体験の拡充、社会で活躍する卒業生等による授業等の実施、高等学校のキャリア教育モデルプログラムの普及、普通科におけるキャリア教育実践研究及び進学指導の充実に取り組み、小中高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の充実を図ります。

⑳ 高校生就職対策緊急支援事業 19,927千円

事業概要：キャリア教育支援協議会において、教育界と産業界・地域が連携したキャリア教育推進に係る方策を検討するとともに、企業等で管理職や人事部門の経験を有する就職支援相談員の配置、就職情報交換会等の開催等により、就職を希望する高校生の進路実現を図ります。

㉑ 情報教育充実支援事業 221,289千円

事業概要：情報技術の著しい進展と、学習指導要領及び新しいソフトウェアや専門的分野の学習に対応するため、県立学校のパソコン機器の更新等を行います。また、ホームページ等を通じて、学校の教育活動の情報を発信します。

㉒ (新) スマートフォンの危険から子どもを守る事業 4,672千円

事業概要：児童生徒に対して情報モラル、リスク教育を行い、ネット上のいじめの未然防止を図るとともに、保護者への啓発、ネットパトロール、専門家等による「ネット対策チーム」を学校に派遣するなどにより、学校・家庭・地域が協働して子どもを見守る体制を構築します。

㉓ (新) 子ども・子育て支援事業支援計画等策定事業 2,679千円

事業概要：平成27年度施行予定の子ども・子育て支援新制度や少子化の現状を踏まえ、三重県子ども・子育て支援事業支援計画と少子化対策を含む三重県次世代育成支援行動計画等を一体的に整理した計画を策定します。

㉔ (一部新) 人権感覚あふれる学校づくり事業 2,491千円

事業概要：子どもたち一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が教育活動全体を通じて進められるよう、「人権学習指導資料」の活用や「人権教育推進協議会」の活性化等について指定校で実践研究を行い、その成果を広く普及します。また、県立学校が中学校区の「子ども支援ネットワーク」等と連携し、子どもが主体的に活動できる場や仕組みについて実践研究を行います。

㉕ 道徳教育総合支援事業 3,491千円

事業概要：道徳教育の質の向上とその一層の充実を図るため、市町教育委員会が学校・地域の実態等に応じて主体的に行う道徳教育に関する多様な取組に対して支援するとともに、道徳教育用教材「三重県心のノート」等の教材が学校において適切に活用されるよう支援します。

㉖ スクールカウンセラー等活用事業 221,626千円

事業概要：いじめや不登校など、子どもの心の在り方と深い関わりがある問題に対応するため、スクールカウンセラーを学校に配置し、教育相談体制を構築することで、子どもたちの健全な心の育成を図ります。また、スクールソーシャルワーカーを効果的に派遣し、社会福祉等の専門的な知識・技術を活用した支援を行います。

㉗ 学びの環境づくり支援事業 25,724千円

事業概要：中学校区を単位として重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置し、小学校から中学校への途切れのない支援を行うなど、学校の教育相談体制の充実を図ることにより、子どもたちが安心して学べる環境づくりを進めます。

②⑨ いじめを許さない「絆」プロジェクト事業 6,903千円

事業概要：深刻化するいじめの未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを強化するため、学級満足度調査を活用しながら、予防教育の手法も取り入れ、子どもたちの問題解決能力を育成する取組を進めます。

③⑩ 学びを保障するネットワークづくり事業 10,425千円

事業概要：いじめ、不登校など子どもたちを取り巻くさまざまな課題の解決や未然防止を図るための仕組みとして、学校、保護者、地域住民等が一体となって取り組む「子ども支援ネットワーク」を中学校区の単位で構築し、子どもたちの自尊感情や学習意欲の向上を支えます。また、ネットワーク構築の際に、要となる教員の育成を支援します。

③⑪ 入学者選抜事務事業 8,409千円

事業概要：中学生等が主体的に高等学校を選択できるよう、入学者選抜制度や入学者選抜の手続き、各学校の特色等についてリーフレット等を活用して情報提供を行います。

③⑫ 環境学習情報センター運営事業 36,854千円

事業概要：環境教育を推進するため、環境学習情報センターを拠点に、他団体との連携を図りながら、環境講座やイベント等を開催し、普及啓発を進めます。

③⑬ 子どもと本をつなぐ環境整備促進事業 501千円

事業概要：子どもの読書活動を推進するため、「第二次三重県子ども読書活動推進計画」に基づいて、三重県子ども読書活動推進会議の開催、県民を対象とした講演会や読書を考える集い、市町サポートセミナー等を実施します。また、「第三次三重県子ども読書活動推進計画」を策定し、社会全体で子どもの読書活動を推進することができるよう、推進体制の整備と広報啓発活動の充実に努めます。

③⑭ 文化交流機能強化事業 12,332千円

事業概要：移動美術館や県展移動展、熊野古道世界遺産登録10周年にちなんだ講演会、セミナー等を県内外で開催し、三重の文化の魅力を発信するとともに、県民がさまざまな文化にふれる機会を提供します。

③⑮ 豊かな体験活動推進事業 12,048千円

事業概要：県立美術館、斎宮歴史博物館及び生涯学習センターにおいては、文化芸術に対する感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、次世代を担う子ども等を対象に参加体験型の学習機会を提供します。

③⑯ 「ふるさと三重」郷土教育推進事業 6,450千円

事業概要：教材「三重の文化」を用いた郷土教育の一層の充実を図るため、「ふるさと三重かるた」を作成し、その活用・普及をとおして、子どもたちの郷土を愛する心を育みます。また、教材「三重の文化」が、授業においてより一層活用されるようにするため、「三重県心のノート」や「ふるさと三重かるた」の活用促進とも合わせた取組を市町教育委員会と連携して進めます。

③⑦ 学校保健課題解決支援事業 1, 183千円

事業概要：メンタルヘルス、歯と口の健康づくり、性に関する指導を重点課題とし、それぞれの課題に応じて推進地域を指定するとともに、地域の医療機関及び行政関係者からなる支援チームを地域や学校に派遣することで健康課題に解決に取り組みます。

③⑧ 学校給食・食育推進事業 3, 718千円

事業概要：子どもが正しい食事の取り方や望ましい食習慣を身につけることができるよう、栄養教諭を中核とし学校における食育を推進するための指導体制を充実させるとともに、学校・家庭・地域及び関係団体が連携・協力して、地場産物を活用した食に関する指導や食体験活動等を推進します。

③⑨ 子どもの体力向上総合推進事業 11, 563千円

事業概要：体力向上推進アドバイザーが県内の小学校を訪問し、新体力テストの継続実施と体力向上に向けた指導・助言を行うとともに、高校生等が体力向上サポーターとして小学生の運動を支援するなどにより、子どもの運動習慣、生活習慣、食習慣を総合的に形成する学校の取組を推進します。

また、学識経験者、医師、保護者、学校関係者等からなる「子どもの体力向上推進会議」を開催し、子どもの体力向上と生活習慣改善に向けた取組を推進します。

④⑩ 学校体育充実事業 8, 104千円

事業概要：学校における体育・保健に関する指導を充実するため、小・中・高・特別支援学校の体育担当教員を対象に講習会等を開催し、教員の指導力向上を図ります。

また、中学校における武道・ダンスの必修化に伴う課題を解決するため、専門性を有する地域の人材を外部指導者として中学校に派遣し、安全に配慮した効果的な武道・ダンスの授業が行われるよう学校の取組を支援します。

④⑪ 運動部活動充実事業 34, 108千円

事業概要：中学校及び高等学校の運動部活動に、地域のスポーツ人材を外部指導者として派遣し、指導の充実を図ります。

また、部活動顧問や外部指導者を対象とした研修会を開催し、体罰の防止と効率的かつ効果的な部活動運営を目指して、指導者の資質及び指導力の向上を図ります。

④⑫ (新) 平成30年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業 37, 442千円

事業概要：平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催準備を、県が主体となってより円滑かつ効果的に進めるため、東海4県、県内市町をはじめとする多様な主体と協働・連携しながら、全県的な取組となるよう気運の醸成を図ります。

また、県外のトップコーチやトップチームを招聘し、県内の中学校・高等学校の合同強化練習会等を通じた一貫した指導を推進することによって、平成30年度の大会で主力となる現在の中学生の競技力向上と指導者の育成を図ります。

④③ 学校防災推進事業 24,703千円

事業概要：大規模地震等の自然災害に備え、学校における平常時の防災教育・防災対策の充実を図るとともに、災害時に児童生徒の安全確保のための迅速かつ的確な対応が可能となるよう、学校防災のリーダーの取組を支援します。

また、学校における防災タウンウォッチングや防災マップづくりなどの体験型防災学習の支援、宮城県との交流事業の実施など、防災教育の充実を図るとともに、保護者、地域住民等との合同の避難訓練や防災学習の支援を行い、学校・家庭・地域の連携による防災対策を促進します。防災ノートについては、ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、種類や内容の見直し等を行います。

④④ 学校施設の耐震化推進事業 179,793千円

(① 特別支援学校施設建築事業 1,687,853千円 及び

⑤ 校舎その他建築事業 1,688,180千円 の一部)

事業概要：県立学校施設について、非構造部材の耐震対策の全体計画に基づき、外壁や吊り天井の改修など耐震対策を行います。

④⑤ (一部新) 学校安全推進事業 5,338千円

事業概要：通学路の安全対策を図るため、通学路安全対策アドバイザーを委嘱し、通学路の安全対策を進めるとともに、児童生徒に危険予測・回避能力を身につけるための取組を進めます。

④⑥ (新) 高校生等教育費負担軽減事業 1,395,287千円

事業概要：世帯合計収入が一定基準以下の世帯に属する生徒に対し、公立高等学校等就学支援金を支給するとともに、国の動向に対応し、低所得世帯に属する生徒を支援します。

④⑦ (一部新) 教職員メンタルヘルス対策事業 4,299千円

事業概要：教職員の精神神経系疾患を予防するため、心の健康について正しく認識し、自らが早期に気づき、適切に対処できるよう研修や啓発を行うとともに、精神科医や臨床心理士による相談体制の充実を図ります。また、在籍者に対する精神神経系疾患による休職者の割合が増加していることから、病気休暇を取得した段階からラインケアを継続して行うことで早期の病気回復と職場復帰を目指す「メンタルヘルスカンファレンス事業」を新たに展開し、復職支援制度と職場の支援体制の充実を図ります。

④⑧ 教育改革推進事業 7,079千円

事業概要：「県立高等学校活性化計画」に基づき、県立高等学校の活性化を推進するため、少子化等課題のある地域において地域協議会を開催し、地域の高等学校の今後のあり方を検討するとともに、平成28年度の名張地域新高校の開校に向けて、教育内容等の具体の検討を進めます。

④⑨ 地域と協働する学校運営支援事業 8,110千円

事業概要：公立学校において、保護者や地域住民等の学校運営や教育活動への参画を進めるため、「開かれた学校づくり推進協議会」における協議の充実を図るなど、各市町におけるコミュニティ・スクール等の導入を支援します。また、学校関係者評価の質を高めるため、学校関係者評価研修会を実施するとともに、県立学校における学校関係者評価の実施義務化に伴う支援を行います。

⑤⑩ 校舎その他建築事業 1, 668, 180千円

事業概要：県立高等学校の施設について、専門家の点検結果を踏まえた非構造部材の耐震対策、老朽化対策など教育環境向上のための整備等を進めます。

⑤⑪ 家族の絆強化事業 7, 837千円

事業概要：地域の企業・団体、みえの子育ちサポーター、市町が参加した地域別懇談会を開催し、子どもの育ちや子育て家庭を支える取組を促進するとともに、みえ次世代育成応援ネットワークの会員の拡大を図ります。また、家族の絆や地域の絆を深めるため、子どもの思いや意見と地域別懇談会で検討された取組を結集し、子どもと大人がともに作りあげるフェスティバルを開催します。

⑤⑫ (新) ライフプラン教育総合推進事業 4, 414千円

事業概要：児童生徒の実態や発達段階に応じて、結婚、子育て等を含めたライフプランや妊娠、出産の医学的知識等について理解を深めることができるよう、講演会の開催やリーフレットの作成、幼稚園や保育園での保育実習の充実を図ります。

⑤⑬ (新) 土曜日等の教育活動推進事業 4, 211千円

事業概要：質の高い土曜授業を推進するため、効果的なカリキュラムの開発、外部人材等の活用を支援するとともに、その成果の普及を図ります。また、土曜日等に、大学生や教員経験者、地域住民等がその知識・技能を活用して教育支援を行うことにより、地域における学習やスポーツ、体験活動などの様々な活動を実施します。

⑤⑭ (一部新) 地域による学力向上支援事業 13, 029千円

事業概要：大学生や教員経験者等地域住民の知識・技能を活用して子どもの学力向上を図る市町の取組を支援し、地域住民等による学校を支援する体制づくりを推進します。また、学校と地域住民等をつなぐコーディネーター等への研修、事業の成果の共有と普及を図るための成果報告会等を行います。

⑤⑮ 社会教育推進体制整備事業 1, 168千円

事業概要：社会教育関係者を対象とした全県ネットワーク会議を実施し、講演会や交流会等を行うことで、各地域における社会教育行政を担う人材を育成するとともに、社会教育関係者同士の情報交換や県内のネットワークの形成を図っていきます。

⑤⑯ 鈴鹿青少年センター事業 85, 851千円

事業概要：青少年に自然に親しんでもらい、主として集団宿泊研修を通じて、心身ともに健全な青少年を育成するため、鈴鹿青少年センターを運営します。また、指定管理者による管理運営により、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図り、効率的な管理運営を行います。

⑤⑰ 熊野少年自然の家事業 65, 258千円

事業概要：優れた自然環境の中で集団生活指導を行うことにより、心身ともに健全な少年を育成するため、熊野少年自然の家を運営します。また、指定管理者による管理運営により、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図り、効率的な管理運営を行います。

⑤⑧ (新) 総合博物館展示等事業 169,983千円

事業概要：新県立博物館の開館にあわせて開館記念企画展や各種団体・企業と交流展を開催するとともに、三重の自然と歴史・文化に関する情報発信や資料の閲覧、学習交流プログラム、レファレンスなどの機会の提供及び地域との連携によるアウトリーチ活動を展開します。

⑤⑨ 活かそう守ろう“みえ”の文化財事業 141,298千円

事業概要：魅力ある活用事業を計画的に進めようとする国・県指定等文化財について、所有者などによる文化財の修復等の保存事業と公開活用事業に対し、補助金を交付します。

⑥⑩ 新たな地域文化発掘推進事業 1,170千円

事業概要：三重県のネイティブ（生え抜き）である文化遺産を発掘し、文化遺産の保存継承や実際にかかわっている人々と情報の共有や連携を図っていきます。

⑥⑪ (新) 世界に誇る三重の文化財記録事業 11,010千円

事業概要：海女習俗について、民俗文化財としての価値を関係機関等に伝えるための映像記録やリーフレット等の作成を行います。また、世界遺産登録10周年を迎える熊野古道伊勢路について、「世界遺産の道」としてその本質的価値を啓発するための映像コンテンツを作成します。

⑥⑫ (一部新) スポーツ環境づくり推進事業 3,482千円

事業概要：三重県スポーツ推進条例（仮称）の制定及びスポーツ推進に関わる基本計画の策定に向け、三重県スポーツ推進審議会や県議会をはじめ、様々な関係の皆さんのご意見を踏まえながら、取組を進めます。

⑥⑬ 広域スポーツセンター事業 9,870千円

事業概要：総合型地域スポーツクラブの課題解決に向けて、広域スポーツセンターを中心に指導者の育成やクラブアドバイザー等をクラブに派遣するなど、市町や関係団体と連携して取り組みます。

⑥⑭ みえのスポーツ応援事業 2,129千円

事業概要：みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）の普及啓発・育成及び各種スポーツイベント等での活用を促進するとともに、ボランティアリーダーの育成などの充実を図り、県民が広くスポーツを支える人材の育成に取り組みます。

三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）骨子（素案）

1 三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）の策定について

(1) 策定の経緯

三重県教育委員会では、「三重県における特別支援教育の推進について」（基本計画）を平成18年度に策定し、平成19年度から施策を推進してきました。

平成25年3月に「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」を策定し、特別支援学校の整備を進めています。

平成23年8月に「障害者基本法」が改正され、平成24年7月に、中央教育審議会初等中等教育分科会から「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」が示されるなど、障がい者や特別支援教育を取り巻く環境が変化しています。

「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」が、平成26年度までの計画であること、法令改正や「中央教育審議会初等中等教育分科会（報告）」が示されたことにより、特別支援教育にかかる新たな計画を策定する必要があります。

(2) 特別支援教育全般の現状と課題

発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童生徒数が増加するとともに、障がいの重度・重複化、多様化が進んでおり、小中学校の通常学級や高等学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への指導、支援等の対応が課題となっているため、教員の専門性向上が求められています。

インクルーシブ教育システム構築を推進するため、早期からの一貫した支援や、就学先決定のあり方の検討、多様な学びの場の整備が求められています。

小中学校、高等学校においては、校内委員会とコーディネーターが全ての学校に配置され、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成も進んでいます。今後は、個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用が求められています。

特別支援学校に在籍する児童生徒数が増加傾向にあり、施設の狭隘化等への対応が課題となっています。

(3) 計画の期間

平成27年度から31年度までの5年間の計画とします。

2 インクルーシブ教育システムの推進について

(1) 早期からの一貫した支援

幼稚園、保育所等からの一貫した情報の引継ぎが課題となっているため、パーソナルカルテ等の情報引継ぎツールの活用により、情報の引継ぎ体制を充実させます。その際、パーソナルカルテを所有する保護者が引継ぎのキーパーソンとなることから、保護者に対し子どもの支援にかかる情報の提供や共有を図ります。

早期からの教育相談が行える発達相談支援室等、ワンストップ型の相談機能の充実や、地域の実情に沿った支援ネットワークの構築について検討します。

(2) 就学相談・就学先決定

県教育委員会と市町等教育委員会が就学にかかる情報共有を図りながら就学相談を進めていきます。

就学先の決定にあたっては、本人・保護者に対して十分な情報提供を図るとともに、その意見を最大限尊重し、気持ちにより添いながら教育的ニーズと必要な支援についての合意形成を図っていきます。

就学先決定における、多様な子どものニーズに応じていくため、連続性のある多様な学びの場の整備や充実を進めます。

就学先決定後の柔軟な就学先の見直しについて、検討を進めます。

(3) 就学前の取組

乳幼児健診や幼稚園、保育所で障がいの早期発見を図り、保護者との情報共有や関係機関への引継ぎ、子育て支援を進めます。

早期からの一貫した支援を円滑に進めるため、パーソナルカルテ等情報引継ぎツールの活用や、関係機関と連携した相談・支援にかかる体制づくりを検討します。

(4) 発達障がい等のある幼児児童生徒への対応

小中学校の通常学級や、高等学校等に在籍する発達障がいのある児童生徒に対する支援体制の充実と、学習活動や指導方法等を一層効果的なものにするこ

とが求められており、その充実に向けて取組を進めます。

発達障がいの特徴と支援方法の理解、授業の工夫等、教職員の専門性と指導力の向上に取り組めます。

学習障がいについては、就学前の発見が難しいため、就学後できるだけ早期の発見を図り、授業における指導や教材の工夫、通級指導教室の活用などを進めます。

特別支援学校では、センター的機能を十分に発揮するために、発達障がいを含む複数の障がい種に対応できるよう、教員の専門性のさらなる向上に努めます。

3 特別支援学校における教育の推進について

(1) 個々のニーズに応じた教育

個別の指導計画を活用し、一人ひとりの教育的ニーズに応える教育を実施するとともに、障がいの状況や特性に応じた指導がより充実したものになるよう教育課程を検討していきます。

(2) キャリア教育の推進（進路指導・就労指導）

生活年齢や発達年齢、障がいの状態等に応じたキャリア教育の検討と、キャリア発達の段階を踏まえ教育課程の検討を進めます。

一人ひとりの適性と職種のマッチングを図り、職業実習や就労支援の充実を進めます。

障がいの重い生徒の福祉的就労を含めた社会参加のあり方について、検討を進めます。

(3) 今後のセンター的機能のあり方

相談件数の増加に伴い、特別支援学校における校内体制の工夫や情報発信等、効率的・効果的な支援方法について検討を進めます。

「こども心身発達医療センター（仮称）」に併設する新たな特別支援学校のセンター的機能のあり方について、検討を進めます。

(4) 交流および共同学習

交流および共同学習の推進による交流機会の増加について、計画的な実施、児童生徒および教員の参加体制について検討を進めます。

障がいのある子どもと障がいのない子どもが、共に学ぶことができるために、交流場面での視覚情報による活動内容の提示等、障がいのある子どもが十分活動できるよう合理的配慮の充実を進めます。

(5) 医療的ケア

医療的ケアを必要とする児童生徒が安心・安定して学校生活を送れるよう、保護者、教員、看護師等と医師等関係機関が連携・協力し、医療的ケアを実施できる校内体制の充実を進めます。

(6) 盲学校および聾学校のあり方

県内唯一の視覚障がい、聴覚障がいの教育部門を有する特別支援学校として、センター的機能を含めた就学前からの支援や、通級による指導体制について検討します。

4 小中学校における特別支援教育の推進について

(1) 通常学級における特別支援教育の推進

特別な支援を必要とする児童生徒について、個別の指導計画や個別の教育支援計画を活用した効果的な学習活動や指導方法等の充実を図ります。

障がいの特性に応じた指導や支援の方法、授業の工夫等、教職員の特別支援教育にかかる専門性の向上を図ります。

(2) 通級指導教室

通級担当教員には、高度な専門性が求められることから、担当教員の養成や専門性の向上を図ります。

通級による指導のニーズが高まるなか、通級指導教室の計画的な設置について検討を進めます。

(3) 特別支援学級における教育の充実

特別支援学級担当教員は、多様な障がい特性に応じた指導や支援が求められることから、専門性の向上とともに計画的な教員配置を検討します。

個別の指導計画に基づいた適切な指導と評価、障がいの特性、地域の特徴を活かした適切な教育課程の工夫や改善を進めます。

(4) 連続性のある多様な学びの場

多様な学びの場を充実させるために基礎的環境整備を進め、教員の専門性向上、教育内容・方法の改善等による合理的配慮の充実を図ります。

5 高等学校における特別支援教育の推進について

(1) 発達障がい等のある生徒への対応

発達障がいのある生徒の相談・支援にかかる体制作りや、校内委員会の整備を進めます。

特別支援教育コーディネーター等、発達障がい等のある生徒の指導や支援にあたる教員の役割が重要であることから、教員の専門性の向上を図るとともに、人的配置の拡充について検討します。

障がい特性についての知識を身につけるとともに、支援・指導にかかるスキルの向上を図るために、教員が障がいのある児童生徒と関わる体験的な研修等を実施することについて検討します。

聴覚障がいや肢体不自由等のある生徒について、それぞれの障がいの特性に応じた支援や教育を進めます。

(2) 個別の指導計画・個別の教育支援計画の充実

個別の指導計画、個別の教育支援計画等支援にかかる情報を中学校から確実に引き継げるシステムを検討するとともに、個別の指導計画等の活用の充実を図ります。

6 教員の専門性向上

通常の学級に特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍していることから、すべての教員が発達障がい支援を含む特別支援教育についての知識・技能を有していることが求められるため、体験的な研修等により知識を実践力として活用できる人材の育成を図ります。

多様な学びの場における、教員の特別支援教育にかかる専門性向上、授業力向上と特別支援学校免許の取得率向上を図ります。

特別支援学校では、センター的機能を十分に発揮するために、発達障がいを含む複数の障がい種に対応するため専門性の向上を進めます。

7 特別支援学校の整備

東紀州くろしお学園（本校）、松阪地域特別支援学校（仮称）、「こども心身発達医療センター（仮称）」の一体整備に伴う特別支援学校の整備を進めます。

寄宿舎の統合整備について、方向性を検討します。

施設設備の老朽化や各校の個別の課題について、方向性を検討します。

用語解説

発達障がい

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの。（発達障害者支援法の定義による）

なお、現在翻訳作業中の DSM-5（アメリカ精神医学会による「精神障がいの診断と統計の手引き」）において、アスペルガー症候群を含む広汎性発達障がいは、「自閉症スペクトラム（仮翻訳）」という一つの診断名に統合される。

個別の指導計画

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じてきめ細かな指導を行うための教育課程や指導計画（指導目標や指導内容、指導方法等を盛り込んだもの）。（特別支援教育 Q&A 三重県教育委員会事務局研修分野より）

個別の教育支援計画

障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて策定される計画のこと。児童生徒に長期的な視点で一貫した的確な支援を行うためのツールであり、児童生徒本人、保護者が支援を受けるためのツールでもある。学校等の教育機関が中心となって策定する場合の呼称。

（「個別の教育支援計画」Q&A 三重県教育委員会事務局研修分野より）

パーソナルカルテ

小学校入学前から就労までをみすえて、支援の必要な児童生徒が安心して一貫した支援を受けられるよう、児童生徒に係る支援の情報をスムーズに引継ぎ、支援を行うためのツール。保護者がパーソナルカルテを教育相談、個別懇談会、進学・転学時の引継ぎ時に提示することで、支援の情報が各関係機関等に伝えられ、支援に活かすことができる。原則として、本人、保護者が作成する。市町によっては、独自のカルテが活用されているところもある。

連続性のある多様な学びの場

インクルーシブ教育システムにおいて、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組み。具体的には、小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」の整備が求められている。

センター的機能

『特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）』（中央教育審議会）において、特別支援学校に期待されるセンター的機能として、以下の6点を例示している。

- ① 小・中学校等の教員への支援機能
- ② 特別支援教育等に関する相談・情報提供機能
- ③ 障がいのある幼児児童生徒への指導・支援機能
- ④ 福祉、医療、労働などの関係機関等との連絡・調整機能
- ⑤ 小・中学校等の教員に対する研修協力機能
- ⑥ 障がいのある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能

キャリア教育

児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会のなかで役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していくことを促す教育。

交流及び共同学習

特別支援学校学習指導要領の中で、交流及び共同学習は「児童又は生徒の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性をはぐくむために、学校の教育活動全体を通じて、小学校の児童又は中学校の生徒などと交流及び共同学習を計画的、組織的に行うとともに、地域の人々などと活動を共にする機会を積極的に設けること。」と示されている。

また、活動の形態として特別支援学校の幼児児童生徒と小中学校、高等学校

等の児童生徒等が交流する「学校間交流」、特別支援学校の児童生徒が居住地の学校で交流する「居住地校交流」等がある。

合理的配慮

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」における「合理的配慮」とは、「障害のある子どもが、他の子どもと平等に『教育を受ける権利』を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの」であり、「学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」と定義している。

医療的ケア

喀痰吸引や経管栄養など、日常生活に必要な医療的な生活援助行為を治療行為としての医師法上の「医療行為」と区別して「医療的ケア」と呼んでいる。三重県では、医療的バックアップ体制実施要綱に基づき、特別支援学校8校において、常勤講師（看護師免許所有）及び指定の研修を修了した教員が73人の児童生徒に医療的ケアを実施している（平成25年度）。特別支援学校で教員が実施できる医療的ケアは、「①喀痰吸引②経管栄養」である。

なお、医療的ケアの実施にあたっては、保護者との相談ののち、主治医、学校と安全性等を確認したうえで、実施について判断する必要がある。

通級による指導（通級指導教室）

小中学校の通常の学級に在籍している比較的軽度の障がいのある生徒に対して、主として各教科等の指導を通常の学級で行いながら、当該児童生徒の障がいに応じた特別の指導を特別の指導の場（通級指導教室）で行う教育形態。通級による指導については、自らの在籍している学校において行う「自校通級」、自らに在籍している学校以外の場で行う「他校通級」、教員が各校を巡回指導する形態がある。

学校教育法施行規則第百四十条により小学校、中学校の通級による指導の

対象となる障がい種は、

- 一 言語障害者 二 自閉症者 三 情緒障害者 四 弱視者
 - 五 難聴者 六 学習障害者 七 注意欠陥多動性障害者
 - 八 その他障害のある者で、この条の規定により特別の教育課程による教育を行うことが適当なもの
- とされている。

特別支援学級

学校教育法第81条第2項の規定による障がいのある児童生徒を対象とした学級。規定される障がい種は、

- 一 知的障害者 二 肢体不自由者 三 身体虚弱者 四 弱視者
 - 五 難聴者 六 その他障害のある者で、特別支援学級において教育を行うことが適当なもの
- とされている。

参考資料 1

三重県特別支援教育総合推進計画(仮称)の策定にかかる 三重県教育改革推進会議日程(変更案)

日 程	全体会	第 2 部会 (変更案)	第 2 部会 (当初計画)
H25年 9月2日	●第 1 回 今年度の審議事項、部 会の設置等について	●第 1 回 ○総合推進計画の策定について ○計画の柱立て(案)提案	●第 1 回 ○総合推進計画の策定について ○計画の柱立て(案)提案
H25年 10月24日		●第 2 回 ○発達障がいに関する調査結果 に基づく現状の分析 ○課題の整理 ○計画の柱立て(重点項目の整 理)	●第 2 回 ○発達障がいに関する調査結果 に基づく現状の分析 ○課題の整理 ○計画の柱立て(重点項目の整 理)
H25年 11月11日		●第 3 回 ○総合推進計画の論点整理	●第 3 回 ○計画の骨子案検討 ・インクルーシブ教育システム の推進について ・特別支援学校における教育の 推進について ・小中学校、高等学校における 特別支援教育の推進について
H25年 12月16日	●第 2 回 第 1 回～第 3 回で審議 された内容の報告及び審 議		
H26年 1月16日		●第 4 回 ○総合推進計画骨子案の検討	●第 4 回 ○計画の骨子案の掘り下げ ・インクルーシブ教育システム の推進について ・特別支援学校における教育の 推進について ・小中学校、高等学校における 特別支援教育の推進について
H26年 2月4日	●第 3 回 第 2 部会(第 4 回)で 審議された内容の報告及 び審議		
H26年 4月～5月頃	全体会の日程に応じ 第 2 部会での審議内容 の報告及び審議	●第 5 回 ○総合推進計画中間案の検討	●第 5 回 ○総合推進計画(案)の検討 ・教員の専門性向上について ・特別支援学校の整備について 等
H26年 6月～7月頃	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 総合推進計画 中間案の確定 </div>	●第 6 回 ○総合推進計画中間案の検討	●第 6 回 ○総合推進計画(案)の検討 ・中間案の確定
H26年 7月～8月頃		パブリックコメント	パブリックコメント
H26年 11月頃		●第 7 回 ○総合推進計画(案)の検討 ・パブリックコメントの反映	●第 7 回 ○総合推進計画(案)の検討 ・パブリックコメントの反映
H27年 2月頃	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 総合推進計画 (案)の確定 </div>	●第 8 回 ○総合推進計画(案)の検討	●第 8 回 ○総合推進計画(最終案)の確 定

三重県特別支援教育総合推進計画(仮称)にかかる論点整理(案)

資料4

	現状	課題	今後の方向性
1 三重県特別支援教育総合推進計画(仮称)の策定について			
1(1)策定の経緯	<p>平成18年に「三重県における特別支援教育の推進について」を策定し、平成19年度から施策を推進してきました。</p> <p>平成22年12月に「三重県教育ビジョン」を策定しました。</p> <p>平成23年8月に「障害者基本法」などの法改正がありました。</p> <p>平成24年7月に「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」が、中央教育審議会初等中等教育分科会より示されました。</p> <p>平成25年3月に「県立特別支援学校整備第二次実施計画」を改定しました。</p>	<p>法改正や、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」が示されたことにより、これらにもとづいた新たな特別支援教育にかかる計画の策定が求められます。</p> <p>第二次実施計画(改定)が、平成26年度までの計画のため、平成27年度からの計画の策定が必要です。</p>	<p>三重県教育改革推進会議において審議を進め、三重県特別支援教育総合推進計画(仮称)を策定します。</p>

<p>1(2)特別支援教育全般の現状と課題</p>	<p>発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童生徒数が増加するとともに、障がいが重度・重複化、多様化する傾向にあります。</p> <p>特別支援教育の体制整備として、小中学校、高等学校において、校内委員会の設置とコーディネーターの指名が100%となっています。</p> <p>早期からの一貫した支援を進めるために、情報引継ぎツール「パーソナルカルテ」を作成して活用を図っています。</p>	<p>発達障がいを含む全ての特別な支援を必要とする児童生徒の自立と社会参加を実現するため、特別支援教育の一層の推進が求められます。</p> <p>インクルーシブ教育の理念に基づき、児童生徒の実態の沿った、柔軟性のある多様な学びの場(通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校)における教育環境の整備が求められます。</p> <p>特別支援教育にかかる体制整備は進んできましたが、早期からの一貫した教育支援体制を一層充実するため、情報引継ぎツールや個別の教育支援計画の効果的な活用等、教育内容をより充実させる必要があります。</p> <p>小中学校、高等学校における特別支援教育のニーズの高まりに対応するため、特別支援教育に対応するための経験とスキルアップなど、教員の専門性の向上が求められます。</p> <p>社会情勢のめまぐるしい変化の中、特別支援教育を取り巻く環境も変化しているため、学校のみでなく地域、企業、保護者等の理解と協力を得て、特別支援教育を推進する必要があります。</p> <p>特別支援学校の児童生徒増による狭隘化をはじめ、地域や障がい種別毎の課題に対応するため、「県立特別支援学校整備第二次実施計画(改定)」以降の特別支援学校の整備を検討する必要があります。</p>	<p>発達障がいを含む全ての特別な支援を必要とする児童生徒等や、障がいの重度・重複化、多様化に対応するため、柔軟性のある多様な学びの場の整備を図ります。</p> <p>個別の指導計画、個別の教育支援計画等の支援に係る情報を有効な活用するため、情報引継ぎツール「パーソナルカルテ」等の一層の普及拡大を図り、早期からの一貫した支援を進める必要があります。</p> <p>大学との連携や体験型の研修の導入によって、特別支援教育に係る教員の専門性向上を図ります。</p> <p>地域や保護者等との連携を深め、社会全体で特別な支援を必要とする児童生徒の教育を推進します。</p> <p>「県立特別支援学校整備第二次実施計画(改定)」以降の特別支援学校の整備を検討します。</p>
<p>1(3)計画の期間</p>			<p>平成27年度から平成31年度までの5年間の計画とします。</p>

2 インクルーシブ教育システムの推進について

<p>2(1)早期からの一貫した支援</p>	<p>パーソナルカルテの活用による早期からの一貫した支援体制づくりについて、県から各市町に対して、その作成や活用についての助言や相談を実施しています。</p> <p>小学校から中学校への情報の引継ぎについては、各学校間及び市町での調整により実施されています。</p> <p>各市町においては、早期からの教育相談について、保護者等が相談を受けやすいように、福祉と教育の窓口を一本化した発達相談支援室などの設置が進められています。</p> <p>1歳半、3歳児健診にくわえ、就学前の5歳児健診を実施している市町があり、就学先決定や就学してからの支援について効果を上げています。</p>	<p>幼稚園・保育所等から、小学校、中学校、高等学校等への確実な引継ぎをするために、パーソナルカルテ等の情報引継ぎツールを活用するとともに、保護者に特別支援教育に係る理解啓発を図る必要があります。</p> <p>早期からの教育相談が行える発達相談支援室等、ワンストップ型の相談機能を備えるなど、地域の実情に沿った支援ネットワークの構築が求められています。</p>	<p>パーソナルカルテ等の情報引継ぎツールを活用し、円滑な情報の引継ぎを目指します。</p> <p>早期に障がい診断し、関係機関に引継ぐ仕組み作りを検討します。</p> <p>パーソナルカルテ等の活用や就学や進学、就労等に際して、保護者の役割が重要であることから、保護者への情報の提供や啓発を図ります。</p>
<p>2(2)就学相談・就学先決定</p>	<p>平成25年9月1日に、学校教育法施行令の一部改正があり、就学先決定の手續が改正されました。</p> <p>県教育委員会と市町等教育委員会が就学にかかる情報共有を図りながら就学相談を進めています。</p> <p>※ 学校教育法施行令の一部改正について 就学基準(22条の3)に該当する障がいのある子どもは特別支援学校に原則就学するという従来の就学先決定の仕組みが改められ、本人・保護者の意見を最大限尊重し、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことを原則として、就学先を決定することが示されました。</p>	<p>就学先の決定にあたっては、本人・保護者に対する十分な情報提供を図るとともに、その意見を最大限尊重し、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行う必要があります。</p> <p>インクルーシブ教育システムに基づく就学先決定を行うにあたり、連続性のある多様な学びの場(各学校等の受け入れ体制)の整備と充実を進める必要があります。</p> <p>就学先決定後に柔軟な就学先の見直しを行うことについては、就学先の変更の必要も含め、本人・保護者や学校運営等に混乱や支障をきたさないような方向性を示す必要があります。</p>	<p>インクルーシブ教育システムに基づく連続性のある多様な学びの場への就学について、市町等教育委員会、本人・保護者への理解啓発を図ります。</p> <p>教育相談や就学先決定に際しては、本人・保護者の気持ちにより添いながら合意形成を図ります。</p> <p>就学先決定後の柔軟な就学先の見直しについて検討します。</p>

<p>2(3)就学前の取組</p>	<p>幼稚園・保育所では、特別な支援を必要とする幼児への教育や保育が行われ、発達に遅れのある幼児のために療育センター等では、療育・訓練等が実施されています。また、医療と福祉が連携した施設も整備されつつあります。</p> <p>H24年度の幼稚園における個別の指導計画の作成率は、71%、個別の教育支援計画の作成率は、63%です。</p> <p>H25年度、県内の幼稚園に配置されている介助員および学習支援員は、178名(14市町)です。</p> <p>就学前の5歳児健診を実施している市町と園医健診の中での健診の取組が広がりつつあります。</p>	<p>早期からの一貫した支援を円滑に進めるため、園内体制のさらなる充実と関係機関と連携した相談・支援に係る体制づくりが求められています。</p> <p>幼稚園において、保護者に対する適切な情報の提供と特別支援教育についての理解促進が求められています。</p> <p>幼稚園における個別の教育支援計画等の作成率の向上を図るとともに、パーソナルカルテ等の支援情報を小学校へ引き継ぐことが必要です。</p> <p>保育所においても、健康福祉部との連携によって同様の支援を進める必要があります。</p> <p>園医健診は有効である一方、見立てに幅がでる場合があります。また、障がいの程度が軽度な場合、診断や発見が難しいことが課題となります。</p> <p>既存の健診等を活用して、障がいの早期発見や、関係機関への引継ぎについて、検討の必要があります。</p>	<p>個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成を促すために、特別支援学校のセンター的機能による支援などの取組について検討します。</p> <p>本人・保護者や保育士等が保育や就学等にかかる相談を手軽に受けられる機能が必要です。</p> <p>診断や障がい名にもとづいて教育を進めることも大切ですが、診断だけにとらわれず、子どもが活動できる具体的な支援に取り組むことが必要です。</p> <p>巡回相談等による指導や支援を有効に活用し、子どもや教員等の困り感を軽減するとともに、保護者と情報を共有し、子育て支援についての取組を検討します。</p> <p>幼稚園や保育所における、加配や介助員、学習支援員について専門性や資格を有する者の配置について検討が求められます。</p>
--------------------------	---	---	--

<p>2(4)発達障がい等のある幼児児童生徒への対応</p>	<p>文部科学省による「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果(平成24年)」によれば、学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒が、小中学校の通常学級に、6.5%在籍するという結果が示されました。</p> <p>H25年度、特別支援学校に対して小中学校から要請のあった発達障がいについての教育相談は、8月末までに576件(総計2770件)となっており、今後も増加することが見込まれます。</p> <p>高等学校に発達障がい支援員5名(H25年度)を配置し、高等学校における発達障がいを含む教育的支援の必要な生徒への指導等に対応しています。</p>	<p>小中学校の通常学級においても、個別の指導計画や個別の教育支援計画を活用した効果的な学習活動や指導方法等を一層充実させる必要があります。</p> <p>高等学校に在籍する発達障がい等のある生徒の支援体制を充実させるため、市町等教育委員会と情報共有しながら、中学校からの支援情報が円滑に引き継げる体制が必要です。</p> <p>発達障がいの診断の有無によって教員や保護者、周囲の生徒の対応、本人の意識等が違ってくことから、一人ひとりに応じた対応が必要です。</p> <p>全ての幼稚園、小中学校、高等学校において、発達障がいの特性や支援方法の理解、授業の工夫等、教職員の専門性の向上を図る必要があります。</p> <p>保育所においても、健康福祉部との連携によって保育士の専門性の向上を図る必要があります。</p>	<p>学習障がい(LD)については、就学前の発見が難しいため、就学後できるだけ早期の発見に努める必要があります。</p> <p>障がいの理解についての知識を高めるとともに、指導スキルについて専門性の向上を図る必要があります。</p>
---------------------------------------	--	--	--

3 特別支援学校における教育の推進について			
3(1)個々のニーズに応じた教育	<p>個別の指導計画等に基づき、一人ひとりの教育的ニーズに対応した学習グループの編成や特色ある教育課程を編成することで、効果的な指導を実施しています。</p>	<p>個別の指導計画を活用し、一人ひとりの教育的ニーズに応える授業改善を行うとともに、情報引継ぎツールを活用して、学校、保護者、関係機関等で十分に共有を図ることが必要です。</p> <p>個別の指導計画の評価を適切に実施し、障がいの状況や特性に応じた指導が可能となる教育課程の設定が必要です。</p> <p>基礎的環境整備の一つとして、教材やICT機器等、適切で効果的な教材教具の確保と活用が必要です。</p> <p>発達障がいの指導支援について注目が集まっていますが、知的障がいや肢体不自由など、その他の障がいのある児童生徒についても障がいの特性に応じた教育を推進する必要があります。</p>	<p>個別の指導計画を活用し、授業内容の充実や教育課程の整理を図ります。</p> <p>個々のニーズや障がいの特性に応じた指導や授業改善と適切な評価に努めます。</p> <p>個別の指導計画、個別の教育支援計画等、情報引継ぎツールについて、学校、保護者、関係機関等で共有を図ります。</p> <p>個々の障がいの特性に応じた支援や教育を推進します。</p>
3(2)キャリア教育の推進 (進路指導・就労指導)	<p>自立と社会参加に向けて、一人ひとりの障がいの状態や特性、ライフステージに応じたキャリア発達を促す教育を実施しています。</p> <p>特別支援学校において、小学部から生活年齢や発達段階に応じて、身辺自立や社会的自立を意識した教育を実施しています。</p> <p>生徒本人の適性と職種のマッチングを図る職業適性アセスメントを実施し、生徒の興味関心や強みに基づいた職場実習先を決定するなど、生徒の就労希望の実現を図っています。</p>	<p>小中学部において、生活年齢や障がいの状態等に応じたキャリア教育の位置づけや、自立に向けた教育内容の整理が必要です。</p> <p>キャリア発達に基づいた教育課程の検討や、職業に係るコース制の設置により、就労に必要な知識や態度等、社会性の育成が求められています。</p> <p>企業や社会のニーズに基づき、生徒本人の適性と職種のマッチングや職場実習の一層の充実を図ることで、就労支援に結びつけることが必要です。</p> <p>障がいの重い生徒の福祉的就労を含めた社会参加についてのあり方の検討が必要です。</p>	<p>障がいの特性やキャリア発達に応じた教育内容や教育課程の検討を進めます。</p> <p>就労指導に際しては、生徒本人の適性と職種のマッチングを図るとともに、就労先決定について本人・保護者と合意形成を図ります。</p> <p>生徒が職種の特性を把握できるよう、多くの職場実習の体験を促進します。</p>

<p>3(3)今後のセンター的機能のあり方</p>	<p>各特別支援学校が、地域の小中学校等の要請に応じて、特別な教育的支援を要する児童生徒への支援に関する研修や適切な指導・助言、発達等にかかる相談等を実施しています。</p> <p>H24年度の相談件数は、県立特別支援学校あわせて3859件です。</p>	<p>相談件数の増加に伴い、特別支援学校における校内体制の工夫や情報発信等、効率的・効果的な支援方法やセンター的機能について検討する必要があります。</p> <p>小中学校や高等学校等に対するセンター的機能を充実させるために、発達障がいのある児童生徒への授業にかかる指導・支援について理解を深め、自校の教育力の向上に努める必要があります。</p> <p>「こども心身発達医療センター(仮称)」に併設する新たな特別支援学校におけるセンター的機能の役割について検討が必要です。</p>	<p>特別支援学校のセンター的機能について、更なる充実が必要です。</p> <p>「こども心身発達医療センター(仮称)」に併設する新たな特別支援学校におけるセンター的機能の役割について検討を進めます。</p>
<p>3(4)交流および共同学習</p>	<p>障害者基本法及び特別支援学校学習指導要領に交流および共同学習の充実を図ることが示されました。</p> <p>インクルーシブ教育システムにおいては、多様な学びの場の整備と学校間連携の推進が必要とされており、その一つの方法として交流および共同学習の推進が示されました。</p> <p>学校間交流や居住地校交流等の取組により、幼児児童生徒が相互理解を進めることで、幼稚園・保育所時代からの友人関係の継続や、地域とのつながりが生まれています。</p> <p>H24年度、県立特別支援学校において、学校間交流244回、居住地校交流691回、計935回実施しました。</p>	<p>障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ場面において、活動しやすい環境を設定するために合理的配慮の充実を図るとともに、交流および共同学習に係る受入れの仕組みを作ることが求められています。</p> <p>交流の機会が増えることにより、教員の引率体制や実施回数の調整、交流への参加体制の検討が必要になってきています。</p>	<p>インクルーシブ教育システムに基づき、障がいのある子どもと障がいのない子どもが、可能な限り共に学ぶことができる場面の一つとして交流および共同学習を推進し、合理的配慮を充実させる必要があります。</p>

<p>3(5)医療的ケア</p>	<p>医療的ケアを必要とする児童生徒が増加しており、障がいが重度・重複化、多様化しています。</p> <p>医療的ケアを必要とする児童生徒について、喀痰吸引、経管栄養等の医療的ケアを実施することによって、継続的に学習できる体制をとっています。</p> <p>教員が看護師と連携・協力して医療的ケアを実施することで、医療的ケアのために付添う保護者の負担軽減を図っています。</p>	<p>医療的ケアを必要とする児童生徒が安心・安定して学校生活を送れるよう、保護者、教員、看護師等と医師等関係機関が連携・協力し、医療的ケアを実施できる校内体制の充実を図る必要があります。</p> <p>医療的ケアに対応する担当教員のスキルアップに努める必要があります。</p>	<p>医療的ケアを必要とする児童生徒が、安全で安心な教育が受けられるように、医療的ケアの充実を図ります。</p>
<p>3(6)盲学校および聾学校のあり方</p>	<p>県内唯一の視覚障がい・聴覚障がいに対応した特別支援学校で、それぞれの障がいの状態や特性に対応した学科を設置して、専門的な教育を実施しています。</p> <p>視覚障がい・聴覚障がいにおける、就学前の教育相談等、センター的機能を発揮しています。</p>	<p>社会状況等の変化により、就労先と設置学科における教育内容がマッチしない状況があり、専門学科の学習内容の検討が必要です。</p> <p>県内唯一の視覚障がい、聴覚障がいの教育部門を有する特別支援学校として、今後のセンター的機能を含めた就学前からの支援や通級による指導についての体制の検討が必要です。</p> <p>盲学校の高等部および高等部専攻科について、社会福祉分野との連携において、教育と福祉との本来的な機能分担等、今後の方向性について検討が必要です。</p>	<p>県内唯一の視覚障がい、聴覚障がいの教育部門を有する特別支援学校として、専門性を発揮するため、センター的機能や通級での対応について検討を進めます。</p>

4 小中学校における特別支援教育の推進について

4(1)通常学級における特別支援教育の推進

〈再掲〉文部科学省による、「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果(平成24年)」によれば、学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒が、小中学校の通常学級に、6.5%在籍するという結果が示されました。

教材や板書の配慮、教室内の座席配置の工夫などを行い、配慮を要する児童生徒が学習に取り組みやすい環境づくりを図っています。

県総合教育センターより、H23.3に、冊子「何から始めるの？特別支援教育－通常学級で行う教科指導－」を作成し、指導事例を示しています。

障がいの特性に応じた指導や支援の方法、授業の工夫等、教職員に対して特別支援教育に対する理解や専門性の向上を図るなど、自校の教育力の向上に努める必要があります。

〈再掲〉小中学校の通常学級においても、個別の指導計画や個別の教育支援計画を活用した効果的な学習活動や指導方法等を一層充実させる必要があります。

特別な支援を必要とする児童生徒に配慮した教室配置や、バリアフリー化などの学習環境の整備が求められます。

視覚情報の活用や授業の組み立てなど授業のユニバーサル化等の授業改善を図ることで、学力の向上が求められます。

保護者に対する十分な情報提供によって障がい特性の正しい理解を促進するとともに、地域の協力により特別支援教育を効果的に推進できる学校運営を進める必要があります。

〈再掲〉学習障がい(LD)については、就学前の発見が難しいため、就学後できるだけ早期の発見に努める必要があります。

個別の指導計画にもとづいた効果的な学習活動や指導方法等の充実を図る必要があります。

保護者に対する十分な情報提供を行うとともに、本人・保護者の気持ちにより添った教育を進める必要があります。

<p>4(2)通級指導教室</p>	<p>通常の学級で特別な支援を必要とする児童生徒にとって、通級による障がいの状態に応じた指導を受けることにより、言語面の改善、ソーシャルスキルの習得などの効果が上がっています。</p> <p>通級による指導を受ける児童生徒数が増加しています。(H25年5月:624名 ←H19年5月:346人)</p> <p>県内では、言語、LD/ADHD、難聴の通級指導教室が、小学校33校(49学級、603人)、中学校4校(4学級、21人)に設置されています。(H25年5月)</p>	<p>通級担当教員には、アセスメントによる障がいの特性の把握や状況に応じた適切な指導など高度な専門性が求められることから、担当教員の養成が課題になっています。</p> <p>個別の指導計画や個別の教育支援計画の情報共有をはじめ、担当教員間や学校間、保護者との連携強化が必要です。</p> <p>通級のニーズが増加していることから、その対応が求められます。また、小学校に比べ中学校における通級による指導を受ける生徒の割合が低く、教育的ニーズに応じた指導形態の改善が求められます。</p> <p>他校通級の場合、移動による負担や移動時の学習の保障などの課題があります。</p> <p>〈再掲〉保護者に対する十分な情報提供によって障がい特性の正しい理解を促進するとともに、地域の協力により特別支援教育を効果的に推進できる学校運営を進める必要があります。</p>	<p>通級による指導は、インクルーシブ教育システムにおける連続性のある学びの場を充実させるために、キーポイントとなる指導形態と考えられます。</p> <p>通級による指導に対するニーズが高まるなか、計画的な設置や担当教員の専門性の育成についての検討を進めます。</p>
--------------------------	--	---	--

<p>4(3)特別支援学級における教育の充実</p>	<p>特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加するとともに、在籍する児童生徒の障がいが重度・重複化、多様化しています。</p> <p>県内の公立小中学校に設置される特別支援学級は、503校(927学級)となっており、3251名の児童生徒が在籍しています。設置率は91%(小学校:353/389校、中学校:150/164校)となっています。(H25年5月)</p>	<p>特別支援学級担当教員は、多様な障がい特性に応じた指導や支援が求められることから、専門性の向上とともに計画的な教員配置が必要です。</p> <p>個別の指導計画に基づいた指導と適切な評価や、障がいの特性、地域の特徴を活かした適切な教育課程の工夫が必要です。</p> <p>特別支援学級と通常学級との交流および共同学習を計画的、効果的に進める必要があります。</p> <p>〈再掲〉保護者に対する十分な情報提供によって障がい特性の正しい理解を促進するとともに、地域の協力により特別支援教育を効果的に推進できる学校運営を進める必要があります。</p>	<p>就学前の情報を小学校に引継げるシステムについて、関係部局と連携し、検討する必要があります。</p> <p>担当教員の専門性向上と計画的な教員配置について検討が必要です。</p> <p>適切で効果的な教育課程を工夫し教育を進める必要があります。</p>
<p>4(4)連続性のある多様な学びの場</p>	<p>特別支援学校、特別支援学級、通常学級における指導、通常学級に在籍して通級による指導を受けるなどの教育形態が整備されています。</p>	<p>多様な学びの場において十分に教育を受けられるための合理的配慮およびその基礎となる環境整備が必要です。</p>	<p>多様な学びの場を充実させるために基礎的環境整備を進め、合理的配慮を充実させるため、教員の指導力等にかかる専門性を向上させることが重要です。</p> <p>〈再掲〉通級による指導は、インクルーシブ教育システムにおける連続性のある学びの場を充実させるために、キーポイントとなる指導形態と考えられます。</p>

5 高等学校における特別支援教育の推進について			
<p>5(1)発達障がい等のある生徒への対応</p>	<p>発達障がいのある生徒が増加し、その対応が大きな課題になってきています。(H25年度県立高等学校における発達障がいの可能性のある生徒の在籍率1.44%)</p> <p>発達障がい支援については、外部専門家による相談や支援を実施しています。</p> <p>特別支援教育コーディネーターが全校で指名されており、校内委員会等で指導支援について情報共有を図っています。</p>	<p>発達障がいのある生徒の相談・支援にかかる体制作りや、校内委員会の整備が求められています。</p> <p>特別な教育課程の編成については、学級編制基準がないため、特別支援学級の設置は現実的に困難です。</p> <p>発達障がいのある生徒に関する進路指導、特に障がい者雇用の対象とされない生徒への就労支援が課題になっています。</p> <p>校内における支援体制の整備や教員の意思統一、専門性の向上を図るとともに、関係機関との連携を意識的に進める必要があります。</p> <p>校内での支援体制や発達障がい等のある生徒の指導を進めるなかで、コーディネーター等教員の負担が課題となっています。</p> <p>施設のバリアフリー化等、整備を進める必要があります。</p>	<p>発達障がいのある生徒の相談・支援にかかる体制作りや、校内委員会の整備を進める必要があります。</p> <p>支援や指導を進めるにあたり、各教員が特別支援教育コーディネーター等、専門性や実践経験の豊富な教員等と連携をとるなど、具体的な指導方法を身につけていく必要があります。</p> <p>社会生活を送るうえで必要なスキルを身につけられるよう、学習内容の一部でSST等の内容を位置づけることや、科目の設定など教育課程の工夫について検討を進めます。</p> <p>卒業後の社会生活に向けて、生徒自身の障がいへの気づきや、障がい受容について支援を進める必要があります。</p> <p>聴覚障がいや肢体不自由等の障がいのある生徒について、それぞれの障がいの特性に応じた教育や支援を進めるとともに、特別支援教育について高等学校が担うべき役割の整理が必要です。</p>
<p>5(2)個別の指導計画・個別の教育支援計画の充実</p>	<p>出身中学校からの個別の教育支援計画等の引継ぎやパーソナルカルテの引継ぎが十分でない状況があります。</p>	<p>出身中学校からの支援情報の引継ぎによって、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成と活用を図るとともに、作成率を向上させる必要があります。</p> <p>個別の指導計画等の作成にあたり、校内委員会や特別支援学校のセンター的機能による支援等の活用を図る必要があります。</p>	<p>中学校からの個別の指導計画等の引継ぎを確実に進めるシステムについて、検討が必要です。</p> <p>個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成を進めるとともに、その活用方法について、特別支援教育コーディネーターや特別支援学校のセンター的機能による支援等により充実を図ります。</p>

6 教員の専門性向上

	<p>総合教育センターにおける特別支援教育にかかる研修や、特別支援教育連続講座(シードプロジェクト)の開催によって、各地域や各学校における特別支援教育の推進者の養成を図っています。</p> <p>特別支援学校のセンター的機能による研修会の開催や、小中学校への教育相談等、支援を実施することで、地域の特別支援教育の推進と専門性の向上に取り組んでいます。</p>	<p>通常の学級に特別な教育支援を必要とする児童生徒が在籍していることから、すべての教員が発達障がい支援を含む特別支援教育についての一定の知識・技能を有していることが求められます。</p> <p>特別支援学校においては、そのセンター的機能を十分に発揮するために、発達障がいを含む複数の障がい種に対応できる専門性が求められています。</p> <p>多様な学びの場における特別支援教育に係る専門性向上、授業力向上が求められています。あわせて、特別支援学校免許の取得率を向上させる必要があります。</p> <p>障がいに対応した指導・支援とともに、授業力の向上に努める必要があります。</p>	<p>専門性を有する教員を確保するために、研修等の方法についての検討や、経験豊富な退職教員等の人材の積極的な活用などを進める必要があります。</p> <p>特別支援学校等の現場での体験や研修により、知識を実践力として活用できる人材の育成を図ります。その際、ベテラン教員や経験豊富な退職教員を活用し、教育のノウハウを継承できる仕組みづくりを検討します。</p> <p>特別支援教育に係る教員の専門性向上に向け、県内の大学等との連携を一層強化し、教員養成段階の講座の拡充、現職教員に向けての研修の強化等を図ります。</p> <p>特別支援学校教諭免許状取得者の増加を図る必要があります。</p>
--	---	---	---

7 特別支援学校の整備

	<p>県立特別支援学校整備第二次実施計画(改定)に基づき、特別支援学校の整備を進めています。</p> <p>くわな特別支援学校の校舎建築および杉の子特別支援学校石薬師分校の作業実習棟の建築を進めています。</p> <p>東紀州くろしお学園(本校)の統合整備を進めています。</p> <p>松阪地域特別支援学校(仮称)の整備を進めています。</p> <p>「こども心身発達医療センター(仮称)」の一体整備に伴う特別支援学校の整備を進めています。</p> <p>寄宿舎のあり方について、協議会を開催し検討を進めています。</p>	<p>施設設備の老朽化や各校の個別の課題について計画的に取り組む必要があります。</p> <p>寄宿舎の統合等あり方について検討する必要があります。</p>	<p>東紀州くろしお学園(本校)、松阪地域特別支援学校(仮称)、「こども心身発達医療センター(仮称)」の一体整備に伴う特別支援学校について、整備スケジュールを示します。</p> <p>寄宿舎の統合整備について、方向性を示します。</p> <p>施設設備の老朽化や各校の個別の課題等、「県立特別支援学校整備第二次実施計画(改定)」以降の特別支援学校の整備について検討します。</p>
--	--	--	--

高い専門性と豊かな人間性を備えた教員の育成
のために（仮称）（案）

平成●年●月

三重県教育委員会

目 次

I はじめに

1 趣旨	1
2 教員に求める資質	1
3 現状と課題	2
4 基本的な考え方	3

II 教員養成

1 大学等教員養成機関との連携強化	
(1) 大学生等が学校現場を知る機会の拡充	4
(2) 高い専門性と豊かな人間性を備えた教員の養成	4

III 採用

1 教員採用の仕組みと方法の改善	
(1) 高い専門性と豊かな人間性を備えた人材の採用	6
(2) 多様な経験や力を持つ人材の採用	6
2 教員採用選考試験合格者が学校現場で円滑に教育活動を始めるための取組	
(1) 採用試験合格から配置までの間の取組	7
(2) 初任者の育成のための適切な配置	7

IV 研修

1 ライフステージごとに求められる力の習得	
(1) 若手教員の実践的指導力の向上	8
(2) 中堅・中核教員の企画力・指導力の向上	8
(3) ベテラン教員の企画力・指導力の充実	9
(4) 管理職のマネジメント力の向上	9
(5) 講師の資質向上	10
(6) 指導に課題等のある教員の資質向上	10
2 授業力向上を重視した研修等の充実	
(1) 授業改善モデルの普及・啓発等による授業力の向上	11
(2) 高等学校・特別支援学校の特性を踏まえた指導力の向上	12
3 OJTの活性化・校内研修体制の確立	
(1) 校内研修の活性化	13
(2) 校長等との面談による的確な資質向上	13
4 研修のあり方の継続的な改善	
(1) 研修の成果が着実にあらわれるための取組	14
(2) 研修のあり方の継続的な見直しと改善	14

5 学校の組織運営体制の確立

- (1) 学校の組織運営体制の確立につながる人材の育成…………… 1 6
- (2) 組織運営体制確立による教育活動の質の向上…………… 1 7

I はじめに

1 趣旨

三重県教育委員会は、平成22年12月、本県の教育振興基本計画である「三重県教育ビジョン（計画期間：平成23～27年度、以下「ビジョン」といいます。）」を策定し、教員の資質の向上について、「教員養成」「採用」「研修」を相互に関連づけて総合的な視点から取り組むこととしました。

ビジョンが示すように、学校教育の充実・発展は教員の資質の向上とその意欲的な実践にかかっているとと言っても過言ではなく、教員の果たすべき役割はきわめて大きいものがあります。また、近年の社会状況や子どもたちの変化等を背景に、教員に求められる資質・能力の幅は拡大してきています。その一方で、今後、多くの経験豊かな教員の退職が見込まれており、力量のある教員の確保と、教員の資質の向上がますます重要な課題となっています。

このことから、ビジョンの示す取組内容に沿って教員の資質の向上が着実に図られるよう、方策の体系とそれに基づいた取組方向とをとりまとめました。

なお、今後、現行のビジョンに代わる新たな本県の教育振興基本計画が策定された場合は、必要に応じて本とりまとめの見直しを行います。

2 教員に求める資質

ビジョンは、「子どもたちと直接接する教員の果たすべき役割や、子どもたちの成長に与える影響はきわめて大きく、教員には、その責務を自覚し、たゆみない研鑽に努め、指導力・人間性を磨き、子どもたちに手本を示すことが求められる」としています。そのうえで、教員に求める資質として、「教育に対する情熱と使命感」「専門的知識・技能に基づく課題解決能力」「自立した社会人としての豊かな人間性」を示すとともに、人材育成のポイントとして「子どもたちの目線に立って考えることのできる力」という観点を挙げています。

教員に求める資質

○教育に対する情熱と使命感

子どもに対する愛情や教育者としての責任感が強く、常に子どもの人格と個性を尊重した指導ができる。

○専門的知識・技能に基づく課題解決能力

たゆみない向上への意欲をもち、子どもとともに課題に取り組む創造性、積極性、行動力。

○自立した社会人としての豊かな人間性

優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、子どもや保護者との間に深い信頼関係が築ける。

人材育成のポイント

子どもたちの目線に立って考えることのできる力

3 現状と課題

ビジョンを踏まえ、本県の教員の資質向上にかかる現状と課題をあらためて次のようにとらえます。

(1) 多様化・複雑化する教育課題への対応

近年の社会状況や子どもたちの変化等を背景に、学力の向上、キャリア教育の充実、いじめ・不登校への対応、外国人児童生徒への対応、障がいのある児童生徒への対応等、課題が多様化・複雑化しています。このことから、教員は専門性を高めるとともに、教職生活全体を通じて学び続ける意欲や探究心を持ち続ける必要があります。

(2) 大量退職への対応

今後、当面の間、多くの経験豊かな教員の退職が見込まれており、力量ある教員の確保、知識等の継承、若手および中堅・中核教員の育成が必要になっています。その際、教員が教職経験年数等に応じたライフステージごとに求められる力を明確にし、計画的に人材育成を進める必要があります。

(3) 育てる文化の醸成

教育現場に時間的余裕がなくなり、職場の中で互いに力を磨きあおうとする「育てる文化」が薄れるとともに、教員が学校を離れて集合研修を受講することが難しくなってきました。その一方で、困難な課題への対応を含め、他の教員や関係機関等と連携・協働して教育活動に取り組む必要性が高まっています。

(4) 教育への信頼

社会から学校や教員への尊敬・信頼を損ねる事案が生じていることから、教員には法令等を遵守することとともに、より豊かな人間性を備えることが求められています。

(5) 関係機関との適切な連携・役割分担

教員の資質・能力の向上に係る国の動向を注視するとともに、市町等教育委員会や大学等とより適切に連携および役割分担を行いながら取り組む必要があります。

(6) 魅力ある職場環境の実現

学校マネジメントの充実等により、教員が働きやすく、学校ごとの課題への対応等に意欲的に取り組む職場を実現する必要があります。

4 基本的な考え方

(1) 高い専門性と豊かな人間性を備えた教員の育成

「教員養成」「採用」「研修」を相互に関連づけて、総合的な視点から、計画的に教員の資質の向上を図ります。その際、教育に関する高い専門性ととも、子どもたちを心理的に受けとめる力、毅然と指導できる力、コミュニケーション力、チームで対応する力、心身の健康等を備え、学び続ける意欲を持った、人間性豊かな教員の育成につながる養成・採用・研修に努めます。

(2) 関係機関との連携の充実

大学等教員養成機関との連携を一層強化すること等を通じ、学校現場をよく知り、高い専門性と豊かな人間性を備えた教員を養成・採用することに努めます。また、市町等教育委員会や大学等とより適切に連携および役割分担を行い、体系的かつ効果的な研修を実施します。

(3) 体系的な人材育成

教員がライフステージごとに求められる力を踏まえ、「学ぶ喜び」「わかる楽しさ」を創造できるよう授業力を向上することを最も重視し、研修等を実施します。また、OJT¹をはじめ教員が可能な限り学校および学校に近い地域で研修等を受けられることを通じて求められる専門性や人間性を身につけ、高められるよう、そのあり方を改善します。さらに、学校の組織運営体制の確立につながる人材の育成を図ります。

【ライフステージごとに求められる力】

- | | |
|---------|--|
| ・若手教員 | 学習指導力・生徒指導力・外部連携力・組織参画力 |
| ・中堅教員 | 教科専門性・領域専門性・企画立案力・後進指導力 |
| ・ベテラン教員 | 高度な教科専門性・高度な領域専門性・確かな企画立案力
豊かな後進指導力 |
| ・管理職 | 学校経営力・外部交渉力・人材育成力・高い識見 |

Ⅱ 教員養成

1 大学等教員養成機関との連携強化

教員養成に係る県教育委員会と大学等との連携を強化し、求められる資質を備えた教員の養成に努めます。

(1) 大学生等が学校現場を知る機会の拡充

今後の退職者増加に伴い、一定数の新規採用を継続する必要があることから、教育への意欲や学校現場に理解のある大学生等がより多く本県の教員となることを目指すよう、三重の公立学校で教員として働く魅力を積極的に発信するとともに、学校現場を知る機会を拡充します。

[取組方向]

- ア) 三重の公立学校教育をWebページ等により情報発信していく中で、教員の意欲的で生き生きとした取組が広く周知されるよう取り組みます。
- イ) 大学等と連携し、実践的な指導力を持つ県立学校等の教員が教員養成大学等で指導する機会を創出するとともに、公立学校で子どもたちの指導に加わる教育アシスタント制度ⁱⁱがより多くの大学生等に積極的に活用されるよう取り組みます。
- ウ) 三重の公立学校が地域をはじめ多様な主体と連携して実践している魅力的な取組について、地域や大学等と連携して大学生等に伝えていきます。

(2) 高い専門性と豊かな人間性を備えた教員の養成

教育課題が多様化・複雑化しており、様々な課題に対応する高い専門性が必要になっています。その一方で、教育を取り巻く状況が速く大きく変化しており、教職生活全体を通じて学び続ける意欲を持った教員が求められています。また、困難な課題への対応を含め、他の教員や関係機関等と適切に連携・協働するとともに、社会から尊敬・信頼される教員が求められています。

このことから、個々の教育課題に関する高い専門性と豊かな人間性を備え、学び続ける意欲を持った教員の養成に努めます。

〔取組方向〕

- ア) 大学等と連携し、高い専門性と豊かな人間性を備えた教員が養成されるよう、教員養成段階での教育内容の検討、県教育委員会事務局職員による大学等での協同授業の充実を進めます。
- イ) <再掲>大学等と連携し、実践的な指導力を持つ県立学校等の教員が教員養成大学等で指導する機会を創出するとともに、公立学校で子どもたちの指導に加わる教育アシスタント制度がより多くの大学生等に積極的に活用されるよう取り組みます。
- ウ) 特別支援学校のみならず小中学校・高等学校での特別支援教育の必要性が高まっていることから、教員養成段階での特別支援教育に係る単位の履修や充実したケース検討が積極的に行われるよう、大学等との連携を深めます。
- エ) 大学と連携して実施する理数系教員(コア・サイエンス・ティーチャー(CST))
ⁱⁱⁱ 養成拠点構築プログラムにより、現職教員や大学院生を対象に、理数教育の中核的役割を担う小中学校教員を養成します。

Ⅲ 採用

1 教員採用の仕組みと方法の改善

今後の退職者増加に伴い、一定数の新規採用を継続する必要があります。また、教育課題の多様化・複雑化、教育を取り巻く状況の速く大きな変化、他の教員や関係機関等との連携・協働の必要性の高まり等から、学校現場をよく知り、高い専門性と豊かな人間性を備えた人材を確保する必要があります。このことから、大学生等に三重の公立学校で教員として働く魅力を積極的に発信するとともに、教員採用の仕組みと方法を改善します。

(1) 高い専門性と豊かな人間性を兼ね備えた人材の採用

教育に関する高い専門性ととともに、豊かな人間性を備えた教員が求められています。また、教員自らが教職生活全体を通じて自主的・継続的に学び続けることが必要です。こうした資質や意欲を持った教員が採用できるよう、教員採用選考試験をより適切な仕組み・方法へと改善します。

〔取組方向〕

- ア) 教員採用選考試験において、人間性や教育に対する情熱と使命感をより重視した選考ができるよう、面接試験の実施・評価方法の改善を検討します。
- イ) <再掲>三重の公立学校教育をWebページ等により情報発信していく中で、教員の意欲的で生き生きとした取組が広く周知されるよう取り組みます。

(2) 多様な経験や力を持つ人材の採用

本県の学校で講師等を経験した者、他県の学校で教員等を経験した者、社会人として幅広い経験を持つ者、専門的な技能を持つ者等、多様な経験や力を持つ人材を積極的に採用します。

〔取組方向〕

- ア) 障がい者を有する人・スポーツ実績を有する人・社会人・教職経験者を対象に実施している特別選考について、選考種別や試験項目について、教育を取り巻く状況に対応できるよう改善します。

2 教員採用選考試験合格者が学校現場で円滑に教育活動を始めするための取組

教員採用選考試験に合格した者が学校に配置されるまでの間の取組を拡充します。また、初任者の配置を適切に進めます。

(1) 採用試験合格から配置までの間の取組

教員採用選考試験に合格した者が学校に配置されるまでの間に、初任校に赴任後すぐに力を発揮できるよう、任用前であることに十分配慮しながら、学校現場をより深く知り、求められる力や心構え等を身につけるための取組を進めます。

〔取組方向〕

ア) 教員採用選考試験に合格した者を対象とした採用前研修、自主的に取り組むべき事項の周知等を行います。

(2) 初任者の育成のための適切な配置

初任者の配置にあたっては、一人ひとりの適性に配慮しながら、学校現場のニーズを踏まえ、その育成が円滑に行われるよう、適材適所に配置します。

〔取組方向〕

ア) 初任者が様々な地域や多様な学校現場を経験することで教員としての基礎を築くことができるよう、初任者の育成が円滑に実施できる学校（原則出身地を除く）に配置します。

イ) 初任者研修が円滑に行われるよう、国による加配教員の活用に加え、県単独措置による非常勤講師等の配置を継続して行います。

IV 研修

1 ライフステージごとに求められる力の習得

教員がライフステージごとに求められる力を確実に身につけ、また伸ばすことができるよう、体系的かつ効果的に研修を実施します。

(1) 若手教員の実践的指導力の向上

若手教員（初任～教職経験11年目）について、授業を構成する力等からなる「学習指導力」、子どもたちを理解する力等からなる「生徒指導力」、外部に対して適切に対応する力等からなる「外部連携力」、「対話」と「気づき」を重視しながらより効果的に校務を遂行する力等からなる「組織参画力」等、実践的指導力の向上を図ります。

[取組方向]

- ア) 若手教員が子どもたちと向き合う時間を確保しつつ、学び続ける教員としての基礎を確立できるよう、初任から教職経験11年目にわたる研修の仕組みを整えます。
- イ) 学習指導や生徒指導等に係る力の向上のため、経験年数の異なる教員が互いに学び合う研修の充実を進めます。
- ウ) 特別支援教育に係る知識理解と指導力の向上を図るための取組を進めます。

(2) 中堅・中核教員の企画力・指導力の向上

中堅・中核教員（教職経験11年を経過した者）について、学習指導をはじめとする諸課題の改善策を提案し実践するための「教科専門性」および「領域専門性」、校務分掌等のリーダーとして学校の企画運営に参画するための「企画立案力」、他の教員に指導・助言しつつ協働して課題を解決するための「後進指導力」等からなる企画力・指導力の向上を図ります。

[取組方向]

- ア) 教職経験11年を経過した者を対象とする体系的な研修のあり方を検討します。
- イ) 教員免許状更新講習の機会を活用して、必要な資質・能力、指導力の向上や形成が図られるよう、講習内容の充実に向けて実施機関である大学等との協働を図ります。

- ウ) 校内研修や学校マネジメントを進める教員に対する研修の充実を図ります。
- エ) 各教科及び様々な教育課題について、専門性を高める研修を改善・実施します。
- オ) 学校の組織運営体制や指導体制の充実を図るため、学校教育法の改正に伴い設置が可能となった主幹教諭^{iv}や指導教諭^vの配置と、これに対応した研修の実施について検討を進めます。
- カ) <再掲> 特別支援教育に係る知識理解と指導力の向上を図るための取組を進めます。

(3) ベテラン教員の企画力・指導力の充実

ベテラン教員（教職経験21年を経過した者）について、「高度な教科専門性」「高度な領域専門性」「確かな企画立案力」「豊かな後進指導力」等からなる企画力・指導力の充実を図ります。

[取組方向]

- ア) <一部再掲> ベテラン教員の企画力・指導力の充実を図るため、その職務や職能に応じた研修の充実を図るとともに、大学等が実施する教員免許状更新講習と県教育委員会が実施する教員研修との連携・協働について検討を進めます。
- イ) <再掲> 学校の組織運営体制や指導体制の充実を図るため、学校教育法の改正に伴い設置が可能となった主幹教諭や指導教諭の配置と、これに対応した研修の実施について検討を進めます。

(4) 管理職のマネジメント力の向上

管理職について、学校の経営方針を策定し職員とともに取組を進める「学校経営力」、保護者・地域・関係機関等と適切に連携・協働を進める「外部交渉力」、教職員のキャリアデザインについて適切な指導・助言を行う「人材育成力」、国や県等の教育施策等を十分に理解し自校の学校経営につなげられる「高い識見」等からなるマネジメント力の向上を図ります。

[取組方向]

- ア) 校長のマネジメント力の向上のため、学校経営力・人材育成力の向上等を重視し、研修プログラムの改善を進めます。
- イ) 教頭の実務力・対応力の向上のため、外部交渉力・識見の向上等を重視し、研修プログラムの改善を進めます。

(5) 講師の資質向上

講師が学校運営上欠かせない存在となっている現状を踏まえ、これらの教員の資質向上を図ります。

[取組方向]

- ア) 講師（常勤・非常勤）に対する研修のあり方について検討を進めます。

(6) 指導に課題等のある教員の資質向上

指導に不安や課題等のある教員を対象とした研修を進めます。

[取組方向]

- ア) 教職経験2年以降で、経験年数が短く指導に不安や課題等がある教員に対して、学習指導等に係る研修を進めます。

2 授業力の向上を重視した研修等の充実

「学ぶ喜び」「わかる楽しさ」を創造できるよう授業力を向上することを重視し、研修や取組の充実を図ります。

(1) 授業改善モデルの普及・啓発等による授業力の向上

小中学校において、授業改善モデルの普及・啓発等に取り組みます。

[取組方向]

- ア) 小中学校の新しい学習指導要領の趣旨・内容を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成を進めるため、教科ごとに授業改善モデルの開発を行います。このモデルが学校において有効に活用されるよう、授業公開や研修会の開催等を通じて県内に普及・啓発し、教員の指導力の向上を図ります。
- イ) 全国学力・学習状況調査の活用を推進するとともに、学力の向上に関して成果をあげている学校の取組事例が多く为学校で共有され、取組が広がるよう努めます。
- ウ) 県教育委員会から小中学校への指導主事、研修主事及び専門的な知識と豊富な経験を有する退職教員等を活用した学力向上アドバイザー等の派遣体制の充実を図ります。
- エ) <一部再掲>若手教員の授業力の向上を図るため、経験年数の異なる教員が互いに学び合う研修の充実を進めます。
- オ) <再掲>大学と連携して実施する理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー（CST））養成拠点構築プログラムにより、現職教員や大学院生を対象に、理数教育の中核的役割を担う小中学校教員を養成します。

(2) 高等学校・特別支援学校の特性を踏まえた指導力の向上

学校ごとに課題が大きく異なる高等学校では、課題に対応する指導力の向上を、学校現場を中心に進めます。小学部・中学部・高等部等幅広い年齢層と様々な障がいに対応した教育部門を設置する特別支援学校では、その特性を踏まえて指導力の向上に取り組みます。

[取組方向]

- ア) 高等学校・特別支援学校では、学校内で研修担当教員を明確に位置づけ、授業研究等に係る校内研修を推進するとともに、研修の成果が着実に表れるよう取り組みます。
- イ) 県教育委員会から高等学校・特別支援学校への指導主事・研修主事等の派遣体制の充実を図ります。
- ウ) 基礎的な学習内容の定着に課題がある高等学校では、義務教育段階を含めた基礎的な学習内容の定着を含め、効果的な指導方法を研究し、実践します。
- エ) 発展的な学力の育成に取り組む高等学校では、教育課程の工夫改善や進路指導の充実等に関する学校間のネットワークを構築するとともに、大学等と連携し、進路指導、理数教育、英語教育等に係わる指導力の向上を図ります。
- オ) 高等学校の専門学科では、指導主事等による学校支援の充実を図るとともに、生徒が高度な技術等を習得できるよう、大学や研究機関・企業等と連携し、高い専門性を備えた教員を育成します。
- カ) 高等学校の各教科に係る教員の自主的な研究活動を支援します。
- キ) <一部再掲>若手教員の授業力の向上を図るため、経験年数の異なる教員が互いに学び合う研修の充実を進めます。
- ク) 特別支援学校における教育の充実のため、大学等と連携し、特別支援学校教諭免許保有率の向上のための取組を進めます。

3 OJTの活性化・校内研修体制の確立

管理職の適切なマネジメントや校内研修を推進する中核的な人材の育成により、授業研究を中心とした校内研修体制の確立を含むOJT機能の強化を図ります。

(1) 校内研修の活性化

校内研修を含むOJTがより活発に行われるよう、校長のマネジメント力の向上を図るとともに、授業研究を中心とした校内研修の活性化を進めることにより、教員が職場の中で互いの力を磨こうとする「育てる文化」を醸成します。

[取組方向]

- ア) <再掲>校長のマネジメント力の向上のため、学校経営力・人材育成力の向上等を重視し、研修プログラムの改善を進めます。
- イ) 授業研究を中心とした校内研修を企画・運営できる人材を育成するとともに、学校支援を充実します。
- ウ) <再掲>高等学校・特別支援学校では、学校内で研修担当教員を明確に位置づけ、授業研究等に係る校内研修を推進するとともに、研修の成果が着実にあらわれるよう取り組みます。

(2) 校長等との面談による的確な資質向上

校長等から教員に対し、意識の向上に向けた助言等を行います。

[取組方向]

- ア) 教職員の能力開発と人材育成を図り、学校組織の活性化や教育力を向上させることを目的に試行している「教職員育成支援システム」における面談の場等を活用し、校長等から教員に対し、一人ひとりの強みと弱みに応じて、研修や自己研さんに取り組む意識の向上に向けた助言等を行います。

4 研修のあり方の継続的な改善

研修の成果が確実に表れるとともに、広く共有されるよう、仕組みの充実を図ります。また、そのあり方の継続的な見直しを進めます。

(1) 研修の成果が着実にあらわれるための取組

研修の取組の成果が、確実に授業改善等につながり、県内すべての学校へ普及し、情報が共有されるよう、仕組みの改善や充実を図ります。

[取組方向]

- ア) 授業研究を中心とした校内研修の活性化に関する取組を学び合うため、公開授業や研究会等を通じて周辺の学校への普及を図るとともに、県内の各地域において各学校の研修担当者等を対象とした研修会や実践交流会を開催し、すべての学校への普及を進めます。
- イ) 研修が確実に学校での取組につながるよう、研修終了後の事後アンケートやフォローアンケートを効果的に実施します。
- ウ) 教員を一定期間、大学等へ派遣する派遣研修について、目的に応じた計画的な派遣を進めるとともに、研修の成果を県内の多くの学校に広めるための取組を検討します。

(2) 研修のあり方の継続的な見直しと改善

研修のあり方を常に見直し、最も適切な内容や方法で実施します。

[取組方向]

- ア) 学校もしくは学校に近い会場で研修が進められるよう、市町等教育委員会及び関係機関と連携・協働を図ります。
- イ) <一部再掲>研修終了後の事後アンケートやフォローアンケートにより、受講者のニーズ等を把握し、研修内容の改善等につなげていきます。
- ウ) 県教育委員会の研修主事・研修員等が、大学等と連携し、学校教育に係る課題認識や新たな知見等に係る調査研究を行い、集合研修等の内容に反映していきます。

- エ) 県教育委員会事務局内での連携を強化し、各専門分野の担当者による研修内容の精査を継続的に実施し、内容やあり方を常に改善します。
- オ) 研修の現状について、大学の教員等をはじめとした有識者等による評価を受け、研修の内容やあり方の継続的な改善を図る仕組みを構築します。
- カ) 教員が大学等を活用した短期間の自主研修を行えるよう、大学等と連携することを検討します。
- キ) <一部再掲>大学等が実施する教員免許状更新講習と県教育委員会が実施する教員研修との連携・協働について、検討を進めます。

5 学校の組織運営体制の確立

学校自らがより良い学校づくりを進めていくため、学校ごとの課題への対応等に意欲的に取り組む職場を実現します。

(1) 学校の組織運営体制の確立につながる人材の育成

学校自らがより良い学校づくりを進めていくため、それを担う人材を育成します。

[取組方向]

- ア) <再掲>学校の組織運営体制や指導体制の充実を図るため、学校教育法の改正に伴い設置が可能となった主幹教諭や指導教諭の配置と、これに対応した研修のあり方について検討を進めます。
- イ) 学校と教育委員会事務局との人事交流を進め、教育行政に直接従事した経験を活かし、学校現場での教育や学校運営等により積極的に携わる中堅・中核教員の育成を図ります。
- ウ) 「学校経営力」「外部交渉力」「人材育成力」「高い識見」を備えた教員が管理職となり、教育活動の質を組織として高めることができる学校づくりが進められるよう、校長を通じて管理職の候補となる教員を積極的に見いだすとともに、管理職に求められる力の育成を図り、これにふさわしい人材の登用に努めます。
- エ) 教員の学校経営や学級経営の力を向上させるため、各学校で中核となって取組を進める人材を育成します。
- オ) 小学校、中学校、高等学校における特別支援教育に関する専門性の向上を図るため、特別支援学校との人事交流を進めます。

(2) 組織運営体制確立による教育活動の質の向上

教員が働きやすく、学校ごとの目的・目標の達成や課題への対応等に意欲的に取り組む職場を実現することにより、教育活動の質を高めるとともに、三重の公立学校で教員として働く魅力を発信することにつながります。

[取組方向]

- ア) 学校マネジメントの充実や学校評価の仕組みを活用して、学校の組織力を強化します。
- イ) 管理職をはじめとした全ての教員を対象に学校経営品質向上活動に関する研修を実施し、学校マネジメント力の向上を図ります。
- ウ) 学校関係者評価を行う関係者を対象とした研修の充実を図ります。
- エ) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの学校への派遣を進めるとともに、学校だけでは対応が難しい生徒指導上の事案については、専門家による学校問題解決サポートチームを編成して学校を支援します。
- オ) ビジョンを踏まえ、教員が働きやすい環境づくりを進めます。
- カ) 教員が法令、社会規範、マナー等を遵守するとともに、公正・誠実に職務を遂行するための取組を着実に進めます。

i O J T

On-the-Job Training の略。組織内教育・教育訓練手法のひとつ。職場内で上司・先輩が、部下・後輩に対し、日常の具体的な仕事を通じて指導し、修得させること。

学校においては、一般的なO J Tに加え、教員同士が様々な教育活動での協働の取組を通して、学び合うこと、校内研修の機会を設けることも効果的である。

ii 教育アシスタント制度

教員を希望する大学生等が教育アシスタントとして児童生徒の指導に加わることにより、児童生徒一人ひとりの指導を充実するとともに、養成段階からの教員としての人材育成を図るため、活用を希望する公立小中学校、県立高等学校、県立特別支援学校等に大学生等を派遣する三重県教育委員会の事業。

iii 理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー（C S T））

小中学生の理科への学習意欲・能力を喚起するため、優れた理科指導法を習得し、実践する教員。

iv 主幹教諭

校長及び教頭を助け、校務の一部を整理し教育をつかさどる。

v 指導教諭

教育をつかさどり、教諭等に対して教育指導の改善及び充実のために必要な指導助言を行う。

三重県教育ビジョン 中間点検表

(平成25年度三重県教育改革推進会議 第1部会)

目次

1 学力と社会への参画力の育成		5 多様な主体で教育に取り組む社会づくり	
(1) 学力の育成	1	(1) 家庭の教育力の向上	5 1
(2) 特別支援教育の推進	4	(2) 地域の教育力の向上	5 3
(3) 外国人児童生徒教育の充実	6		
(4) 国際理解教育の推進	8	6 社会教育・スポーツの振興	
(5) キャリア教育の充実	9	(1) 社会教育の推進	5 4
(6) 情報教育の推進	1 1	(2) 文化財の保存・継承・活用	5 6
(7) 幼児教育の充実	1 2	(3) 地域スポーツの推進	5 8
2 豊かな心の育成			
(1) 人権教育の推進	1 3		
(2) 規範意識の育成	1 5		
(3) いじめや暴力を許さない子どもたちの育成	1 7		
(4) 居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）	2 0		
(5) 高校生の学びの継続（中途退学への対応）	2 1		
(6) 環境教育の推進	2 2		
(7) 文化芸術活動・読書活動の推進	2 3		
(8) 郷土教育の推進	2 5		
3 健やかな体の育成			
(1) 健康教育の推進	2 7		
(2) 食育の推進	2 9		
(3) 体力の向上	3 1		
4 信頼される学校づくり			
(1) 子どもたちの安全・安心の確保	3 3		
(2) 教員の資質の向上	3 7		
(3) 教員が働きやすい環境づくり	4 0		
(4) 幼児期からの一貫した教育の推進	4 2		
(5) 学校マネジメントの充実（学校経営品質向上活動の推進）	4 4		
(6) 学校の適正規模・適正配置	4 6		
(7) 特色ある学校づくり	4 7		
(8) 開かれた学校づくり	4 9		
(9) 学校施設の充実	5 0		

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 1		学力と社会への参画力の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
			小学校、中学校、および高等学校における授業内容の理解度	小学校 92.5% 中学校 82.5% 高等学校 71.2%	小学校 92.0% 中学校 80.8% 高等学校 70.7%	小学校 90.7% 中学校 79.7% 高等学校 70.7%	小学校 95% 中学校 85% 高等学校 75%
P28~35	施策 1	学力の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
			子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合	-	小学校 80.3% 中学校 78.7%	小学校 87.4% 中学校 86.5%	小学校 100% 中学校 100%

<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）	 「施策」の取組方向
--	----------------------------

<p>①子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合については、全国学力・学習状況調査を活用する学校が増加するなど、一定の成果が見られます。しかし、小学校、中学校、および高等学校における授業内容の理解度については、2010年度の現状値から低下している傾向が見られます。</p> <p>②全国学力・学習状況調査結果から、小中学校のすべての教科において平均正答率が全国と比較して低いことから授業改善の必要性があります。</p> <p>③小学校においては、国語・理科の学習意欲、算数における知識・技能を活用する力、中学校においては、国語における知識・技能を活用する力に課題があり、言語活動の充実、理科の観察・実験の充実等の取組を推進していく必要があります。</p> <p>④全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査結果から、家庭学習の充実、基本的な生活習慣の確立等、学校と家庭・地域とが連携した取組を一層充実させることが必要となっています。</p> <p>⑤高等学校において、発展的な理数教育や、コミュニケーション重視の英語教育、高度な資格取得を目指す職業教育の充実等を目標に、研究校を指定するなどして、指導方法の開発と実践を進めるとともに、教育的課題を同じくする学校が集まっての研究協議会等を開催して、課題と成果の共有を図りました。</p> <p>⑥高等学校において、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得や、思考力、判断力、表現力等の育成を目的として、教科ごとに研究校を指定して授業改善を進めるとともに、課題を共有する学校が合同検討会を開催するなどして、効果的な指導方法の開発と成果の還元を図りました。</p>	<p>①学力向上に向けて効果的な教材・教具の開発、指導方法の工夫、学校図書館を活用した授業づくり等の取組を充実したものとするため、小中学校に派遣する学力向上アドバイザーの活用、家庭学習を充実させるためのワークシートの活用などを推進していきます。</p> <p>②学力向上に向けた市町等教育委員会および各小中学校への具体的な支援をさらに充実したものとするため、全国学力・学習状況調査結果等から明らかになった課題等を市町等教育委員会と共有するとともに、指導改善に向けた学力向上推進会議の実施等の取組を進めます。</p> <p>③学校・家庭・地域が教育力を高めながら一体となって子どもたちの学力を育むため、県民総参加による「みえの学力向上県民運動」を実施します。この取組の充実を図るため、広報活動を進めるとともに、Webページを活用した具体的な取組についての情報共有・情報交換などを推進します。また、運動を効果的に展開するため、有識者等からなる「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催するとともに、その委員を各地域で開催される研修会等の講師として派遣します。</p> <p>④高等学校では、今日的な教育的ニーズに即応した取組ができるよう、グローバル人材の育成や、地域で活躍できる人材の育成などに係る指導方法の工夫改善を進めます。</p> <p>⑤そのために、課題を共有する高等学校が集まり、課題解決に向けた効果的な指導方法等を組織的に開発できるよう、体制づくりを進めます。</p>
--	---

<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）	<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）
--	----------------------------	-------------------------------------

<p>【小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における就学前からの一貫した「三重の学び」の推進】</p> <p>①子どもたち一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人、職業人として自立するために必要な能力や態度、知識を身につけられるよう、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、一体となって子どもたちの学力を育てていくため、「みえの学力向上県民運動」を展開しています。これを推進するため、2012年10月に「みえの学力向上県民運動推進会議」を立ち上げ、キックオフイベントや新聞広告・チラシ・Webページでの発信等により、県民運動の周知、啓発を進めました。</p> <p>②高校生の科学技術に対する知識や関心を深めるため、また、実践的な英語力を向上させるため、理数教育研究指定校（国のSSH（スーパーサイエンスハイスクール）2011年度2校、2012年度3校、Mie SSH 5校）や英語教育研究指定校（国の英語力向上事業1校、Mie SELHi（スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール）8校）を指定し、指導方法の工夫改善や実践研究を行いました。また、高等学校が開催する協議会等に小中学校の教員が参加したり、高校生が保育園児等や小中学生と交流したりするなど、つながりのある教育を推進しました。</p>	<p>①県民総参加で学力向上へ取り組む体制が整いました。今後は、学校・家庭・地域がそれぞれの立場から学力向上に向けて取り組み、県民総参加の運動が充実したものとなるよう、さらに連携を図る必要があります。</p> <p>②子どもたちの読解力や表現力に課題がみられることから、その有効な対策として、読書活動を推進する必要があります。</p> <p>③地域において、校種を越えた継続的な教育を充実させるため、高等学校と小中学校等とのネットワークを構築していく必要があります。</p>	<p>★①県民総参加による学力向上の取組を充実したものとするため、「みえの学力向上県民運動推進会議」の委員による広報活動を進めるとともに、市町等の学力向上の取組に対する支援を行います。</p> <p>②読書活動を推進するため、民間事業者への委託により、小中学校への図書館司書有資格者の派遣、担任と司書教諭の連携による授業の支援、ファミリー読書の推進に取り組みます。</p> <p>③子どもたちの学習意欲の向上を図るため、さらに学校・家庭・地域が一体となった取組を進めます。</p>
---	---	---

基本施策 1		学力と社会への参画力の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
			小学校、中学校、および高等学校における授業内容の理解度	小学校 92.5% 中学校 82.5% 高等学校 71.2%	小学校 92.0% 中学校 80.8% 高等学校 70.7%	小学校 90.7% 中学校 79.7% 高等学校 70.7%	小学校 95% 中学校 85% 高等学校 75%
P28~35	施策 1	学力の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
			子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合	-	小学校 80.3% 中学校 78.7%	小学校 87.4% 中学校 86.5%	小学校 100% 中学校 100%
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
2	【基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着】 ①市町等教育委員会と連携して、全国学力・学習状況調査を実施（小中学校全体の99.3%）し、調査結果の分析に基づく授業改善や教育指導の工夫・改善を推進しました。 ②全国学力・学習状況調査を活用した授業改善の取組を進める実践推進校（2012年度小中学校98校）へ学力向上アドバイザーの派遣や、非常勤講師を配置しました。 ③小学校1・2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続するとともに、2012年度は新たに国の加配定数を活用して小学校2年生の36人以上学級を解消しました。 ④高校生の基礎的・基本的な学力向上のため、進路希望が多様な生徒が在籍する高等学校普通科（24校）の教務、進路指導、学年担当者等による検討会を開催し、各校の指導を検証するとともに、効果的な指導方法を協議しました。（2012年度） ⑤基礎的・基本的な知識・技能の定着において課題がみられる高等学校において、指導主事が授業力向上に向けた方策や義務教育段階での学習の学び直しの指導方法等について、助言を行いました。		①全国学力・学習状況調査の結果分析から、子どもたちや学校の課題の把握が進み、調査結果を教育指導に生かす学校が増えました。しかし、各学校によって分析の仕方や結果の活用等にばらつきがあります。 ②学力向上アドバイザーによる授業参観や校内研修会への参加・助言により、実践推進校の研修会が活性化し、日常的な授業改善へとつながっています。 ③少人数教育の実施が、きめ細かな指導の充実につながりました。 ④基礎的・基本的な知識・技能の定着において課題がみられる高等学校では、生徒の状況を踏まえた学校設定科目の設置、独自教材の開発、授業の工夫改善に取り組んでいます。 ⑤各高等学校で基礎的・基本的な学力向上に向けた取組が進められている一方、県全体としては、組織的に効果的な方策を検討する体制が整っていない状況です。	★①全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、課題の改善に向けた効果的な教材の作成・充実、授業改善の推進、授業での学校図書館の活用促進等の取組を進めます。 ②授業改善に向けた、学力向上アドバイザーによる指導助言体制を充実させるとともに、実践推進校への非常勤講師の配置を継続します。 ③子どもたちの実態や各学校の課題に応じた、より効果的な少人数教育を推進するため、小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国への要望を行います。 ★④高校生の基礎的・基本的な学力の向上を図るため、研究実践校（6校）を指定し、生徒の学力等を把握するとともに、課題の洗い出しと分析を行い、教材や効果的な指導方法を組織的に研究し、その成果をすべての高等学校に還流します。			
3	【思考力・判断力・表現力等の育成】 ①<再掲>市町等教育委員会と連携して、全国学力・学習状況調査を実施（小中学校全体の99.3%）し、調査結果の分析に基づく授業改善や教育指導の工夫・改善を推進しました。 ②<再掲>全国学力・学習状況調査を活用した授業改善の取組を進める実践推進校（2012年度小中学校98校）への学力向上アドバイザーの派遣や、非常勤講師の配置を実施しました。 ③思考力・判断力・表現力等の育成をはじめとする高等学校新学習指導要領のねらいが、各高等学校の授業等の教育活動において適切に実施されるよう、教科ごとに研究校（2011年度13校、2012年度14校）を指定し、実践を進めるとともに、研究協議会の開催や報告書により、成果の普及を図りました。 ④<一部再掲>高校生の科学技術に対する知識や関心を深めるため、また、実践的な英語力を向上させるため、理数教育研究指定校（国のSSH（スーパーサイエンスハイスクール）2011年度2校 2012年度3校、Mie SSH 5校）や英語教育研究指定校（国の英語力向上事業1校、Mie SELHi（スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール）8校）を指定し、指導方法の工夫改善や研究実践を行いました。 ⑤職業系専門学科を有する高等学校については、より高度な技術の習得や難易度の高い資格の取得を目指すよう、研究校（3校）を指定し、大学や企業との連携および指導方法の研究を行いました。（2012年度）		①<再掲>全国学力・学習状況調査の結果分析から、子どもたちや学校の課題の把握が進み、調査結果を教育指導に生かす学校が増えました。しかし、各学校によって分析の仕方や結果の活用等にばらつきがあります。 ②<再掲>学力向上アドバイザーによる授業参観や校内研修会への参加・助言により、実践推進校の研修会が活性化し、日常的な授業改善へとつながっています。 ③指定校での研究実践等により、高等学校での理数教育や英語教育の充実を図ることができました。また、職業系専門学科を有する高等学校においては、大学等との連携を進めることができました。 ④<一部再掲>今後は、それぞれの高等学校の研究成果を、地域や各高等学校に普及するとともに、地域において校種を越えた継続的な教育を充実させるため、高等学校と小中学校等とのネットワークを構築していく必要があります。	①<再掲>全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、課題の改善に向けた効果的な教材の作成・充実、授業改善の推進、授業での学校図書館の活用促進等の取組を進めます。 ②<再掲>授業改善に向けた、学力向上アドバイザーによる指導助言体制を充実させるとともに、実践推進校への非常勤講師の配置を継続します。 ③教員の資質向上を図るため、研究指定校の取組を広く地域に発信し、他の高等学校への普及に取り組みます。 ★④基礎的な知識・技能の定着と向上を図りつつ、思考力・判断力・表現力等を育む小中学校の授業改善モデルの作成に向けた実践研究に取り組むとともに、このモデルが学校において有効に活用されるよう普及・啓発を図ります。 ★⑤グローバル人材の育成や、アイデアを創出できる人材の育成など、高等学校の教育課題に対応できるよう、研究校の指定やその研究成果の還流を図ります。			
4	【主体的に学習に取り組む態度の育成】 ①<再掲>市町等教育委員会と連携し、全国学力・学習状況調査を実施（小中学校全体の99.3%）し、調査結果の分析に基づく授業改善や教育指導の工夫・改善を推進しました。 ②<再掲>全国学力・学習状況調査を活用した授業改善の取組を進める実践推進校（2012年度小中学校98校）への学力向上アドバイザーの派遣や、非常勤講師の配置を実施しました。 ③小・中・高等学校でのキャリア教育の実践研究やインターンシップ、デュアルシステム等を行う高等学校への支援を行いました。 ④高い志をもって学習に励む県内の高校生が、互いに切磋琢磨しながら志望を実現できるよう、県内教員を講師とした合同学習会「進学対策ハイパー講座」や、医療系大学への進学を希望する生徒を対象に医療現場の見学や講演の聴講を行う「医学部進学セミナー」等を実施し、生徒の進路実現に向けた意欲向上と、学力の育成を図りました。 ⑤特別支援学校で特色ある教育課程を編成できるよう、高等部において職業に関するコース制を導入（2011年度2校、2012年度3校）しました。また、生徒の可能性や強みを提示する提案型の就労先および職場実習先の開拓を進めるため、生徒本人の適性と職種のマッチングを図る職業適性アセスメントを活用した取組を進めました。		①<再掲>全国学力・学習状況調査の結果分析から、子どもたちや学校の課題の把握が進み、調査結果を教育指導に生かす学校が増えました。しかし、各学校によって分析の仕方や結果の活用等にばらつきがあります。 ②<再掲>学力向上アドバイザーによる授業参観や校内研修会への参加・助言により、実践推進校の研修会が活性化し、日常的な授業改善へとつながっています。 ③就業体験の充実などにより、児童生徒の職業意識が高まるとともに、地域におけるキャリア教育プログラムの策定が進みました。 ④「進学対策ハイパー講座」や「医学部進学セミナー」に参加した生徒が、難関大学や医学部等に合格するなど、生徒の高い志の実現の支援とともに、医師不足対策の一助ともなりました。 ⑤特別支援学校では、職業に関するコース制の導入や、外部人材の活用による職場開拓を図った結果、進学および就労率が向上しました。（卒業者に対する進学および就労率 2011年度34.2%、2012年度38.7%、就労内定率2011年度100%、2012年度100%）	①<再掲>全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、課題の改善に向けた効果的な教材の作成・充実、授業改善の推進、授業での学校図書館の活用促進等の取組を進めます。 ②<再掲>授業改善に向けた、学力向上アドバイザーによる指導助言体制を充実させるとともに、実践推進校への非常勤講師の配置を継続します。 ③<再掲>子どもたちの学習意欲の向上を図るため、学校・家庭・地域が一体となった取組を進めます。 ④子どもたちが主体的に社会に参画する力を身につけ、自らの生き方を考える機会を創出するため、小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の拡充に取り組めます。 ⑤特別支援学校では、生徒の就労につなげるため、企業との連携による技能検定の実施や、職業に関するコース制を導入する学校の拡大、コースにおける学習内容の充実を図ります。			

基本施策 1		学力と社会への参画力の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
			小学校、中学校、および高等学校における授業内容の理解度	小学校 92.5% 中学校 82.5% 高等学校 71.2%	小学校 92.0% 中学校 80.8% 高等学校 70.7%	小学校 90.7% 中学校 79.7% 高等学校 70.7%	小学校 95% 中学校 85% 高等学校 75%
P28~35	施策 1	学力の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
			子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合	-	小学校 80.3% 中学校 78.7%	小学校 87.4% 中学校 86.5%	小学校 100% 中学校 100%
<C> 主な取組内容(2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
5	【少人数教育の推進】 ①<再掲>小学校1・2年生での30人学級(下限25人)、中学校1年生での35人学級(下限25人)を継続するとともに、2012年度は新たに国の加配定数を活用して小学校2年生の36人以上学級を解消しました。		①<再掲>少人数教育の実施が、きめ細かな指導の充実につながりました。	①<再掲>子どもたちの実態や各学校の課題に応じた、より効果的な少人数教育を推進するため、小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国への要望を行います。			
6	【指導と評価の一体化の推進】 ①<再掲>市町等教育委員会と連携して、全国学力・学習状況調査を実施(小中学校全体の99.3%)し、調査結果の分析に基づく授業改善や教育指導の工夫・改善を推進しました。		①<再掲>全国学力・学習状況調査の結果分析から、子どもたちや学校の課題の把握が進み、調査結果を教育指導に生かす学校が増えました。しかし、各学校によって分析の仕方や結果の活用等にばらつきがあります。 ②高等学校では、学校や教科で指導と評価の一体化についての工夫改善が進むものの、知識を活用する力の育成に向け、言語活動をはじめとする活動のある授業に係る新しい評価方法の開発と普及が必要となっています。	①<一部再掲>全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、課題の改善に向けた効果的な教材の作成・充実、授業改善等を進めます。 ②高等学校における、活動のある授業や、体験や実習を重視する職業教育等、知識を活用する力の育成に向けた授業について、効果的な評価方法の開発と普及を進めます。			
7	【教員の指導力の向上】 ①経験年数の異なる教員(初任者、5年、10年経験者)が校種別、教科別の研修班を構成し、授業研究を通じて相互に学び合う「授業実践研修」を年間4回実施しました。(受講者数 2011年度841人、2012年度837人) ② 授業研究を中心とした校内研修の推進に校内の中心として取り組む中核的な人材を育成するため、重点推進校(2011年度18校、2012年度16校)を指定し、「授業研究担当者育成研修」を実施しました。		①「授業実践研修」を通じて、若手教員の授業力向上につながることができました。 ②「授業研究担当者育成研修」を通じて、校内研修の改善や活性化を図ることができました。今後は、研修成果を県内に普及していくことが必要です。	★①「授業実践研修」がさらに深まりのある研修となるよう、異校種での学び合いの場の充実、事後協議の改善等を図ります。 ★②「授業研究担当者育成研修」の研修内容を、より実践的なものとなるよう改善するとともに、研修成果を県内の各学校に広めるため、県内4地域において地域別研修を実施します。			
8	【学校経営品質向上活動の推進】 ①各学校が目指す学校像の実現に向けた継続的改善によって、よりよい学校づくりを進めるため、管理職をはじめとする教員を対象に学校経営品質向上活動研修や実践交流会を実施するとともに、学校マネジメントの充実のための中核的な人材を養成する講座を実施しました。(受講者数2011年度延べ1,678人、2012年度延べ1,484人)		①三重県型「学校経営品質」に基づく学校マネジメントに取り組み、改善活動を進めている学校の割合が96.5%(2012年度)となりました。 ②学校経営品質向上活動によって、学校の教育活動の質が高まっている学校の割合が93.4%(2012年度)となりました。 ③目指す学校像実現のため、管理職の学校マネジメント力の向上を図るとともに、管理職とともに学校の組織力を高めることのできる教員を養成する必要があります。	①新任校長、新任教頭を対象に、より質の高い教育活動を行うため、マネジメント力の向上を図る研修を実施します。 ②よりよい学校づくりのため、管理職をはじめとしたすべての教員を対象に学校経営品質向上活動に関する研修を実施します。 ③管理職とともに学校経営品質向上活動を先導し、学校の組織力を高めることのできる中核的な人材を引き続き育成していきます。			
9	【家庭・地域等との連携の強化】 ①地域住民等による学校支援を進めるため、県内4地域で「開かれた学校づくり推進協議会」を開催しました。また、地域住民の知識・技能を活用し、授業や放課後等の学習支援の取組を進めました。(地域住民等による学習支援に取り組んでいる市町:2012年度 26市町)		①地域住民等による学校支援の取組が広がりました。今後は、授業等における学習支援活動がすべての学校で実施されるよう、さらに働きかけていく必要があります。	①市町等教育委員会と連携・協力し、「開かれた学校づくり」の取組の輪を広げ、みえの学力向上県民運動として、地域や家庭の教育力を取り入れた教育活動を推進します。			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 1		学力と社会への参画力の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P36~43	施策 2	特別支援教育の推進	特別支援学校高等部卒業生の就労内定率	95.3% (2009年度)	100%	100%	100%
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<p>①施策目標項目である特別支援学校高等部卒業生の就労内定率は、2015年度の目標を2011年度に達成したため、今後も達成した実績値を維持する必要があります。</p> <p>②特別支援学校高等部への職業に関するコース制の導入や、外部人材の活用により、進学および就労率が向上しました。</p> <p>③情報引継ぎツールであるパーソナルカルテの活用により、学校と保護者や関係機関との連携が進み、支援情報を円滑に引き継げる市町が増え、早期からの一貫した支援体制の構築が進みました。</p>				<p>①生徒の就労につなげるため、特別支援学校高等部において、企業との連携による技能検定の実施、職業に関するコース制の導入およびコース制における学習内容の充実を図ります。</p> <p>②パーソナルカルテが幼稚園・保育所から小学校への引継ぎにおいて有効に活用されるよう、市町と連携しながら取り組めます。</p>			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
1	<p>【就学相談・就学支援体制の充実】</p> <p>①就学相談において、就学支援ファイルを作成し活用を進めるとともに、保健・福祉等関係機関との連携や情報の引継ぎをより円滑に進めるために、就学支援ファイルを綴じ込むことができるパーソナルカルテを作成しました。</p> <p>※就学支援ファイル：特別な教育的支援を必要とする幼児について、各市町教育委員会および幼児の在籍する保育所、幼稚園、保護者が連携し、幼児の学校生活の円滑なスタートを支援するため、就学先となる小学校へ情報伝達を行うためのシート。</p> <p>②県内9圏域ごとに設置した障がい者総合相談支援センターによる相談事業を実施しました。（健康福祉部）</p>		<p>①情報引継ぎツールとして、就学支援ファイルの綴じ込みができるパーソナルカルテを作成し、活用を進めています。</p> <p>②中央教育審議会特別支援教育の在り方に関する特別委員会の報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」（2012年7月）に基づく、就学相談・就学先決定のシステム構築が必要です。</p> <p>③制度改正により、2013年度までに、障がい福祉サービス等を利用するすべての障がい者のサービス等利用計画を、原則作成することとなったため、相談支援体制の充実を図る必要があります。（健康福祉部）</p>	<p>①パーソナルカルテが早期からの就学相談等に有効に活用されるよう、市町と連携しながら活用を図ります。</p> <p>②国の動向を注視しながら、就学先決定の仕組みについて対応を進めます。</p> <p>③制度改正による新たな相談支援ニーズに対応できるよう、相談支援体制の強化に努めます。（健康福祉部）</p>			
2	<p>【早期から卒業までの一貫した支援体制の構築】</p> <p>①障がいのある子どもたちの就学前から卒業までの一貫した教育支援体制を整備するため、個別の教育支援計画を含めた情報引継ぎツールであるパーソナルカルテの作成、活用による支援体制構築を推進しました。</p> <p>②早期からの一貫した支援体制の推進にかかるフォーラムを実施するとともに、各市町等教育委員会や市町における就学相談等担当課でパーソナルカルテについての研修会を実施し、活用の促進を図りました。</p> <p>③県内9圏域の障がい者総合相談支援センターによる相談のほか、全圏域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいなどの相談を実施しました。（健康福祉部）</p> <p>④福祉、雇用、教育、農業分野等が連携して障がい者の就労支援等の取組を進めるため、「三重県障がい者支援施策総合推進会議」を2011年度に設置し、開催しました。（健康福祉部）</p>		<p>①パーソナルカルテの活用により、保護者と学校や関係機関との連携が進み、支援情報が円滑に引き継がれる市町が増えました。一方で、パーソナルカルテの有効な活用について、各市町で差異があります。</p> <p>②個別の教育支援計画について、小中学校における作成率は向上しましたが、高等学校における作成には課題があります。</p> <p>③小中学校の通常学級および特別支援学級を支援するため、特別支援学校のセンター的機能や市町の福祉・教育関係機関との連携の強化を図る必要があります。</p> <p>④福祉分野だけでなく、雇用や教育、農業など他分野と連携することにより、情報共有・障がいへの理解が進みました。引き続き、さまざまな分野が連携することにより、障がい者への支援体制を強化する必要があります。（健康福祉部）</p>	<p>★①パーソナルカルテが県内のすべての市町においてより有効に活用されるよう、市町と連携しながら取り組めます。</p> <p>②津市大里地区に整備される「こども心身発達医療センター（仮称）」に併設する新たな特別支援学校のセンター的機能のあり方を研究し、各特別支援学校のセンター的機能を牽引する役割を担えるようにしていくとともに、支援ネットワークの構築に取り組めます。</p> <p>★③今後の三重県における特別支援教育のあり方を示す、「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定に向け検討を進めます。</p> <p>④障がい者への理解を深め、支援体制の確立を図るため、様々な課題に県の各分野が連携して取り組めます。（健康福祉部）</p>			
3	<p>【交流および共同学習の推進】</p> <p>①特別支援学校の幼児児童生徒と通常学級の児童生徒等がともに学ぶ交流および共同学習を実施しました。（2011年度延べ972回、2012年度延べ935回）</p>		<p>①障がいのある幼児児童生徒と障がいのない児童生徒の相互理解が進みました。</p> <p>②共生社会の形成に向けて交流および共同学習について、さらに充実する必要があります。</p>	<p>①合理的配慮の充実を図りながら、引き続き、交流および共同学習にかかる多様な取組を進めます。</p>			
4	<p>【高等学校における支援の充実】</p> <p>①高等学校に在籍する発達障がい等のある生徒を支援するため、高等学校3校に発達障がい支援員を配置し、各高等学校からの要請に応じて、巡回相談を実施したほか、医師や言語聴覚士等の専門家を派遣しました。</p>		<p>①発達障がい支援員の巡回相談や専門家の派遣により、効果的な支援体制づくりが進みました。一方で、中学校から高等学校への生徒の支援情報の引継ぎに課題があることから、市町等教育委員会との情報共有を進めながら、パーソナルカルテ等を活用した円滑な引継ぎが行える体制を構築する必要があります。</p>	<p>①発達障がい支援員の活用により、高等学校への支援を充実するとともに、市町等教育委員会と情報共有しながら、中学校から高等学校への支援情報の円滑な引継ぎが行える体制の構築に取り組めます。</p> <p>②発達障がいにかかる教員の専門性の向上を図るため、高等学校向けの発達障がいハンドブック（仮称）を作成します。</p>			

基本施策 1		学力と社会への参画力の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P36~43	施策2	特別支援教育の推進	特別支援学校高等部卒業生の就労内定率	95.3% (2009年度)	100%	100%	100%
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
5	<p>【進路指導・就労支援の充実】</p> <p>①特色ある教育課程を編成できるよう、高等部において職業に関するコース制を導入しました。(2011年度2校、2012年度3校)</p> <p>②ビルメンテナンス協会と連携して清掃技能に関する特別支援学校共通のカリキュラムを開発し、清掃技能検定を実施しました。</p> <p>③生徒の可能性や強みを提示する提案型の就労先および職場実習先の開拓を進めるため、生徒本人の適性と職種のマッチングを図る職業適性アセスメントを活用した取組を進めました。</p> <p>④就労支援を組織的に行うため、就労支援総括コンサルタント、就労支援コンシェルジュを県教育委員会事務局に配置(各1名)するとともに、就労支援エリアコンサルタント(3名)、職域開発支援員(9名)を各特別支援学校に配置しました。(2011年度)</p> <p>⑤職場開拓の充実を図るため、キャリア教育サポーター(5名)や職域開発支援員(9名)を各特別支援学校に配置しました。(2012年度)</p> <p>⑥障がい者の日中活動の場の確保に取り組みました。(健康福祉部)</p> <p>⑦障がい者就労施設における受注拡大に向けて共同受注窓口を設置し、関係機関への広報等を実施しました。また、障がいのある人も障がいのない人も対等の立場で共に働き、障がい者が社会的に自立するための就労形態である社会的事業所に対する支援制度を設け、事業所設置を促進しました。(健康福祉部)</p>	<p>①職業に関するコース制の導入や、外部人材の活用による職場開拓を図った結果、進学および就労率が向上しました。(卒業者に対する進学・就労率 2011年度34.2%、2012年度38.7%、就労内定率2011年度100%、2012年度100%)</p> <p>②今後は、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓をさらに進めて行く必要があります。</p> <p>③障害者自立支援法に基づく新しい体系により、障がいの状態やニーズに応じた利用者本位のサービスが提供されています。今後はみえ障がい者共生社会づくりプランに基づき、サービス提供体制を整備していく必要があります。(健康福祉部)</p> <p>④共同受注窓口における受注拡大に向けた取組を進め、障がい者就労施設の売上げを伸ばすことができました。社会的事業所については、設置に向けて意欲のある法人および関係市町に協力を依頼しましたが、その開設には至りませんでした。(健康福祉部)</p>	<p>★①生徒の就労につなげるため、企業との連携による技能検定の実施や、職業に関するコース制を導入する学校の拡大、コースにおける学習内容の充実を図ります。</p> <p>②企業に対して提案型の職場開拓を強化するため、引き続き経験豊かな外部人材を各特別支援学校に配置し、職場実習先等の開拓を進めるとともに、関係機関と連携し、障がい者雇用の理解を深めます。</p> <p>③障がい者が地域で生活するうえで必要なサービスが、障害者総合支援法に基づき適切に提供されるよう、体制整備に努めます。(健康福祉部)</p> <p>④障がい者就労施設等との公契約を拡大するため、県における物品等の調達方針を策定し、障がい者の自立の促進を図ります。また、一般就労や福祉的就労ではない新しい就労形態の創設について、引き続き検討を進めます。(健康福祉部)</p>				
6	<p>【医療的ケアを必要とする子どもたちへの支援体制の充実】</p> <p>①医療的ケアを必要とする児童生徒が、安全・安心な教育環境において、教育を受けられる体制整備を進めるため、当該児童生徒の在籍する特別支援学校を実施校として指定(2011年度、2012年度各8校)し、医療的バックアップ体制を整えました。</p>	<p>①医療的ケアを必要とする児童生徒の体調が安定し、継続して教育活動に参加することができました。</p> <p>②医療的ケアを必要とする児童生徒の増加、障がいの重度・重複化、多様化への対応が課題です。</p>	<p>①引き続き、医療的ケアを必要とする児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができる体制整備の構築、常勤講師(看護師免許所有)の確保、医療的ケアを担当する教員の専門性向上を図るための専門的な研修の充実を図ります。</p>				
7	<p>【教員の専門性の向上】</p> <p>①特別支援教育を推進する中心的な役割を担う教員を養成するため、特別支援教育連続講座(シードプロジェクト)を開催しました。(2011年度 20講座 受講者27名、2012年度 20講座 受講者22名)</p>	<p>①特別支援教育連続講座の開催により、教員の専門性が向上しました。</p> <p>②インクルーシブ教育システムの推進、および障がいの重度・重複化、多様化に対応する教員の専門性の向上と人材育成が必要です。</p>	<p>①引き続き、特別支援教育についての研修会等を開催し、教員の専門性の向上を図ります。</p>				
8	<p>【盲学校および聾学校の充実】</p> <p>①盲学校において、センター的機能により、小中学校に在籍する視覚に障がいのある児童生徒への支援や、就学にかかる教育相談等を実施しました。</p> <p>②聾学校の理容科および産業工芸科において、現在の学習内容と生徒の卒業後の進路先が結びついていないことから、社会情勢の変化に対応した高等部の学科改編に向けて、検討を進めました。</p>	<p>①盲学校において、社会福祉分野との連携等について検討を進める必要があります。</p> <p>②聾学校の理容科および産業工芸科において、学科改編に向けて、引き続き検討する必要があります。</p> <p>③小中学校等に在籍する児童生徒への巡回相談や教育支援について充実を図るとともに、支援方法等について検討する必要があります。</p>	<p>①盲学校において、就学前からの一貫した支援体制の整備を進めるとともに、社会福祉分野との連携等について検討を進めます。</p> <p>②聾学校において、引き続き高等部における学科改編についての協議を進め、就労に必要な知識や技術を習得し、多様な進路選択が可能となるような学科改編に取り組みます。</p>				
9	<p>【特別支援学校の整備】</p> <p>①2012年4月にくわな特別支援学校を開校しました。</p> <p>②「県立特別支援学校整備第二次実施計画」(2011年度～2014年度)を2013年3月に改定し、学校の適正な規模・配置を実現するため、新たな学校の整備を進めることとしました。</p>	<p>①学校の適正な規模・配置を実現するため、第二次実施計画(改定)に基づき、新たな学校の整備を進めるとともに、教室不足等の緊急課題に対応する必要があります。</p>	<p>①特別支援学校の児童生徒の増加や施設の狭隘化等の課題に対応し、学校の適正な規模・配置を実現するため、第二次実施計画(改定)に基づき、新たな特別支援学校の整備に取り組むとともに、学習環境の基盤整備を図ります。</p>				
10	<p>【スクールバスの整備】</p> <p>①特別支援学校に在籍する児童生徒が安全で、身体的にも安定した状態で通学できるよう、スクールバスを計画的に配備し、運行しました。(2011年度40台、2012年度42台)</p>	<p>①スクールバスの計画的な配備、運行等により、車内の過密状態が緩和されたものの、児童生徒数の増加や車両の老朽化に伴い、引き続き計画的に配備、運行していく必要があります。</p>	<p>①児童生徒の通学時間の短縮に向けて、運行経路の見直し等に取り組むとともに、児童生徒数の推移や特別支援学校の整備、現在運行中の車両の老朽化等に合わせ、スクールバスの計画的な配備を進めます。</p>				
11	<p>【寄宿舎の整備】</p> <p>①今後の特別支援学校の寄宿舎のあり方等について、寄宿舎整備協議会および当該校間のプロジェクト会議を開催し、統合に向けた協議を進めました。</p> <p>②度会特別支援学校の寄宿舎の一部改修を実施しました。</p>	<p>①聾学校独自の寄宿舎存続を求める請願書が提出されていることから、請願の主旨を踏まえ、引き続き慎重に検討を進める必要があります。</p> <p>②寄宿舎の整備については、特別支援学校整備全体の中で、慎重に検討を進める必要があります。</p>	<p>①障がいの特性や地域のニーズ、学校と福祉関係機関との連携による支援や今後のあり方、配置バランスなどに配慮し、関係者の理解を図りながら、統合の組合せや施設設備の整備について総合的・計画的に、かつ慎重に、検討を進めます。</p>				

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 1		学力と社会への参画力の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P44~51	施策3	外国人児童生徒教育の充実	多文化共生の視点に立った外国人児童生徒教育についての研修会を実施した小中学校の割合	-	87.4%	91.8%	100%

<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）	 「施策」の取組方向
<p>①日本語指導が必要な外国人児童生徒のための受入体制の整備、日本語指導や学校生活への適応指導に係る学校等の取組を支援しています。また、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）について、学力・進路保障とわかりやすい授業づくりの推進に向けて、実践研究を進めています。今後は、実践研究をさらに深め、JSLカリキュラム三重県モデルの確立を目指します。</p> <p>②91.8%の小中学校で、多文化共生の視点に立った外国人児童生徒教育についての研修会を実施しました。外国人児童生徒が、県内どこの学校に通っても学ぶ楽しさを感じ、自己実現を図れる体制づくりを引き続き進める必要があります。</p> <p>③日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校に外国人児童生徒巡回相談員を、高等学校に外国人生徒支援専門員等を配置し、日本語指導体制の充実を図りました。今後も、日本語指導が必要な外国人児童生徒の広域化・多言語化に対応していく必要があります。</p>	<p>①外国人児童生徒が、どの地域、どの学校に通っても、学ぶ楽しさを感じ、自己実現を図ることができるよう取り組みます。</p> <p>②外国人児童生徒の学力を高め、希望する進路を選択することができることをめざします。</p> <p>③様々な主体と連携し、学校・家庭・地域が一体となって、外国人児童生徒の学びを支える体制を構築していきます。</p>

	<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）	<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）
1	<p>【日本語指導の充実】</p> <p>①日本語や学校での生活習慣を身につけられるよう、小中学校に外国人児童生徒巡回相談員および外国人児童生徒教育コーディネーターを派遣しました。</p> <p>②日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム（JSLカリキュラム）について、実践研究を実施しました。</p> <p>③飯野高校に多文化共生棟を整備し、コンピュータでの語学学習ソフト等を活用した日本語能力向上に係る支援や、学校・家庭・地域が一体となった日本語指導の体制づくりを進めました。</p> <p>④飯野高校において、課外授業等による適応指導や生徒の進路指導、日本語指導、保護者対象の教育相談等を実施するため、外国人生徒支援専門員や日本語支援員を配置しました。また、みえ夢学園高校と松阪工業高校における適応指導や日本語指導を支援するため、日本語補助員を配置しました。</p> <p>⑤特別支援学校において、学習支援や教育相談等を実施するため、外国人児童生徒支援員を派遣しました。</p> <p>⑥校種を越えて日本語指導の方法や課題について情報共有等を図るため、小中学校の外国人児童生徒教育担当者と高等学校の外国人生徒教育担当者が合同で参加する研修会を実施しました。</p> <p>⑦特別支援学校に在籍する外国人児童生徒および保護者を支援するため、ポルトガル語通訳およびスペイン語通訳を派遣しました。</p>	<p>①小中学校では、外国人児童生徒巡回相談員や外国人児童生徒教育コーディネーターの派遣により、生活言語としての日本語の習得や学校生活への円滑な適応が図られました。しかし、学校からの派遣要請に対し、十分に対応しきれない現状があります。</p> <p>②高等学校では、外国人生徒支援専門員、日本語支援員を配置し、課外授業等による日本語指導や生徒の進路指導、保護者対象の教育相談等を実施し、日本語指導体制づくりが進みました。</p> <p>③外国人児童生徒が日本語で学ぶ力を身につけるために、日本語で学ぶためのカリキュラム（JSLカリキュラム）の実践研究を進めていく必要があります。</p> <p>④特別支援学校に在籍する外国人児童生徒および保護者とのコミュニケーションが円滑に図られました。今後も増加する児童生徒や国籍の多様化に対応する支援員の増員が必要です。</p>	<p>★①学力・進路保障に向け、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）の三重県モデルの確立をめざした実践研究を進めます。</p> <p>★②日本語指導が必要な外国人児童生徒の指導のあり方等の円滑な引継ぎができるよう、日本語運用力を把握する方法や日本語指導に関する情報共有を密に行うなど、小中学校と高等学校が連携した日本語指導体制の充実を図ります。</p> <p>③特別支援学校に派遣する外国人児童生徒支援員を安定的に確保できるよう取り組みます。</p>
2	<p>【社会生活に必要な知識・技能の習得への支援】</p> <p>①電話やメールによる相談等に対応するため、県教育委員会事務局に外国人児童生徒教育専門員を配置しています。</p>	<p>①専門員は、ポルトガル語による教育相談、通訳、翻訳等に対応しました。</p>	<p>①外国人児童生徒教育に関する情報や、教育相談の状況を把握し、学校現場の新たな課題に対応できるよう、専門員を引き続き教育委員会に配置し、ポルトガル語による教育相談等を実施していきます。</p>
3	<p>【学校の指導体制の確立】</p> <p>①<再掲>日本語や学校での生活習慣を身につけられるよう、小中学校に外国人児童生徒巡回相談員および外国人児童生徒教育コーディネーターを派遣しました。</p> <p>②<再掲>飯野高校において、課外授業等による適応指導や生徒の進路指導、日本語指導、保護者対象の教育相談等を実施するため、外国人生徒支援専門員や日本語支援員を配置しました。また、みえ夢学園高校と松阪工業高校における適応指導や日本語指導を支援するため、日本語補助員を配置しました。</p> <p>③<再掲>特別支援学校に在籍する外国人児童生徒および保護者を支援するため、ポルトガル語通訳およびスペイン語通訳を派遣しました。</p> <p>④教職員の資質向上を図るため、外国人児童生徒教育担当者会議や、市町の教育研究所等と連携した研修講座を開催しました。</p> <p>⑤保護者向け連絡文書例（タガログ語版、中国語版）や、外国人児童生徒支援コミュニケーションハンドブック（中国語版）を作成し、県教育委員会のWebページに掲載しました。</p>	<p>①小中学校では、外国人児童生徒巡回相談員や外国人児童生徒教育コーディネーターの派遣による指導や助言により、学校の指導体制の充実が進みました。</p> <p>②<再掲>高等学校では、外国人生徒支援専門員、日本語支援員を配置し、課外授業等による日本語指導や生徒の進路指導、保護者対象の教育相談等により、学校の指導体制づくりが進みました。</p> <p>③特別支援学校に在籍する外国人児童生徒が、安心して学校生活を送ることができました。</p>	<p>①小中学校における外国人児童生徒の就学相談や初期適応指導等、受入体制整備に係る取組を引き続き進めます。</p> <p>②高等学校においては、外国人生徒の進路相談やその保護者対象の教育相談等の支援体制に係る取組を進めます。</p> <p>③特別支援学校の児童生徒および保護者と教職員との円滑な情報の共有ができる環境づくりを進めます。</p>

基本施策 1		学力と社会への参画力の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P44~51	施策 3	外国人児童生徒教育の充実	多文化共生の視点に立った外国人児童生徒教育についての研修会を実施した小中学校の割合	-	87.4%	91.8%	100%
<C> 主な取組内容(2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
4	【就学の案内・相談や進路選択の取組の支援】 ①就学年齢にある外国人の子どもの就学を促進するため、市町等教育委員会が行う就学促進員等を活用した就学案内や保護者の相談対応、初期適応指導教室への支援を行いました。 ②<再掲>日本語や学校での生活習慣を身につけられるよう、小中学校に外国人児童生徒巡回相談員および外国人児童生徒教育コーディネーターを派遣しました。 ③<再掲>飯野高校において、課外授業等による適応指導や生徒の進路指導、日本語指導、保護者対象の教育相談等を実施するため、外国人生徒支援専門員や日本語支援員を配置しました。 ④7言語による「高校進学ガイドブック」を作成するとともに、外国人生徒等に対する説明会を開催し、高等学校入学者選抜制度の説明や進路相談を実施しました。また、多言語による「進路ガイダンス」を開催する市町教育委員会を支援しました。 ⑤市町等教育委員会や三重県国際交流財団、環境生活部で構成する「外国人児童生徒教育検討会議」を開催し、現状や課題について情報共有をしました。 ⑥外国人児童生徒が将来の夢や目標を持って学校での学習や日本語習得に励むとともに、保護者の教育意識を高めることを目的に、目標となるような先輩を紹介するなど「子どもの教育の大切さ」を伝えるキャリアガイドDVDを作成しました。外国人児童生徒や保護者を対象とした進路・進学ガイダンス(10会場)、外国人児童生徒教育担当者会議(6会場)、三重県民生委員児童委員ブロック別研修会(9会場)等において、キャリアガイドDVDを活用して説明を行いました。(環境生活部)		①初期適応指導教室での個に応じた指導などにより、学校生活への円滑な適応が図られました。 ②外国人児童生徒が在籍する学校の分散化が進んでおり、初期適応指導教室等の増設や、移動方式、派遣方式による初期適応指導教室等も検討していく必要があります。 ③小中学校と高等学校の間の円滑な接続を図るため、日本語指導が必要な外国人生徒に関する個々の生徒の状況について、学校間の情報共有をさらに密にしていく必要があります。 ④キャリアガイドDVDを活用した進路・進学ガイダンスを開催したほか、外国人児童生徒教育担当者会議においてキャリアガイドDVDの紹介をしました。また、三重県民生委員児童委員ブロック別研修会で説明をすることで、教育関係者だけでなく、民生委員や児童委員にも外国人住民の状況について理解をしていただくことができました。今後、さまざまな主体の協力のもと、外国人住民を支援する裾野を地域でさらに広げる必要があります。(環境生活部)	①<再掲>小中学校における外国人児童生徒の就学相談や初期適応指導等、受入体制の整備を引き続き進めます。 ★②2012年度作成の「外国人児童生徒のためのガイドライン(外国人児童生徒教育コーディネーターの視点から)」の活用を推進します。 ③<再掲>高等学校においては、外国人生徒の進路相談やその保護者対象の教育相談等の取組を進めます。 ④外国人住民を支援する具体的な取組につながるよう、地域における支援の担い手を対象とした研修会や進路ガイダンス等で引き続きキャリアガイドDVDを活用した普及啓発を行います。(環境生活部)			
5	【ブラジル人学校等との連携の推進】		①ブラジル人学校の閉校等に伴い、その学校に通っていた児童生徒が不就学にならないようにすることが課題です。	①不就学の外国人児童生徒が出ないよう、ブラジル人学校や市町等教育委員会との情報共有を図っていきます。			
6	【多文化共生社会における相互理解のための教育・啓発の推進】 ①各小中学校の外国人児童生徒教育担当者および日本語指導が必要な外国人生徒が在籍する高等学校の教職員を対象とした研修会を、環境生活部、三重県国際交流財団と連携し、県内6地域で開催しました。 ②飯野高校に多文化共生棟を完成しました。(2013年2月完成、木造2階建て、延べ床面積 588.03㎡)		①研修会では、多文化共生教育に関する最新の情報の共有や実践の交流を通じ、各校におけるリーダーの養成を図りました。	①関係機関と連携して、地域の課題に即した、多文化共生に係るリーダーを引き続き養成します。			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 1		学力と社会への参画力の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P52~57	施策 4	国際理解教育の推進	修学旅行、研修旅行、留学生の受入れ、姉妹校交流、地域の国際交流活動への参加等を通して、海外の学校、生徒等との交流を実施している高等学校の割合	-	35%	37%	60%
＜A＞ 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				＜B＞ 「施策」の取組方向			
<p>①経済社会のグローバル化が進展し、県内にも外国から来られる方が多数在住しているなか、国際理解教育の推進にむけて、外国語指導助手(A L T)を活用したコミュニケーション重視の英語教育、海外への修学旅行や研修旅行の実施、姉妹校提携交流などが積極的に行われ、児童生徒の異文化理解につながっています。</p> <p>②一方で、姉妹校提携交流、海外への修学旅行、研修旅行の実施等は、学校により取組状況に差があります。</p>				<p>①英語によるコミュニケーション力の強化に向けて、バランス良く指導できる教員の資質向上につながる取組を進めます。また、海外への修学旅行や研修旅行、姉妹校提携交流等のメリットを周知していきます。</p>			
＜C＞ 主な取組内容（2011年度・2012年度）			＜D＞ 成果と残された課題	＜E＞ 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
1	<p>【国際理解の推進および国際交流活動の充実】</p> <p>①高等学校において、国の協力を得て外国語指導助手を招致（2012年度45名）し、国際理解教育および英語教育、特に「聞く力」「話す力」を伸ばす指導を充実しました。また、小中学校において、市町の直接雇用等や、国の協力により招致した外国語指導助手（2012年度123名）を活用し、言語や文化に対する理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする力の育成に努めました。</p> <p>②教職員や国際交流団体等関係者を対象として、参加者が現場での実践に生かせる内容の国際理解研修を開催しました。また、大学生、一般県民等を対象に、国際交流・貢献や多文化共生の分野でのボランティア活動促進を目的とした研修会等を開催しました。</p> <p>③4名の国際交流員が、さまざまな場面で県民との交流を行いました。2012年度は、学校訪問を29回、「やさしい日本語」講座を2回、図書館でのお話を4回実施しました。多文化啓発イベントでは、ステージ発表やブース出展を通して異文化交流を行いました。（環境生活部）</p>		<p>①いくつかの高等学校では、海外への修学旅行や研修旅行、海外の学校と姉妹提携など、国際理解や異文化理解につながる活動を行っていますが、一部の学校に限られています。</p> <p>②日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が全国の中で最も高い数値が続いている本県の状況を踏まえ、異なる文化や生活習慣を持つ人々と共に協調して生きていく態度を培う必要があります。</p> <p>③国際理解の推進、英語によるコミュニケーション能力の育成のために、外国人と接し、異文化や英語に慣れ親しむ環境を整えていく必要があります。そのため、外国語指導助手を含め英語を話せる人材、外国の文化の中で一定期間過ごした経験のある人材を、教育現場に増やしていく必要があります。</p> <p>④国際交流員が、学校訪問による児童生徒との交流や「やさしい日本語」の普及活動などを行い、多文化共生について意識の醸成を図ることができました。国際交流員の活動が県民に広く知られていないため、より多くの県民に周知する必要があります。（環境生活部）</p>	<p>①国際理解教育、国際交流活動をさらに促進するため、県高等学校国際教育研究協議会等と連携し、広くその意義と効果を周知します。</p> <p>②多様な文化や考え方を身近に感じたり、多文化共生社会について考えたりする機会を、より多くの県民に様々な形で提供していきます。また、多文化共生イベント等では、引き続き、NPO、経済団体、市町等、さまざまな主体と連携し、団体等の主体的な参加を促し、取組を広げていきます。（環境生活部）</p>			
2	<p>【英語によるコミュニケーション能力の育成】</p> <p>①高等学校において、Mie SELHi（スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール）を指定し、三重県高校生英語キャンプを実施するとともに、高校生英語スピーチ・スキル・英作文コンテスト等高校生が英語を使う機会を提供しました。また、英語教育のリーダーシップをとれる教員を育成しました。</p> <p>②＜再掲＞高等学校において、国の協力を得て外国語指導助手を招致（2012年度45名）し、国際理解教育および英語教育、特に「聞く力」「話す力」を伸ばす指導を充実しました。また、小中学校において、市町の直接雇用等や、国の協力により招致した外国語指導助手（2012年度123名）を活用し、言語や文化に対する理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする力の育成に努めました。</p> <p>③市町等教育委員会からの要請により、小中学校での授業研究および事後研修会において、新学習指導要領の趣旨および内容を踏まえた英語によるコミュニケーション能力育成に係る授業等について、指導、助言を行いました。</p>		<p>①外国語指導助手の指導力等向上研修会に参加した日本人英語担当教員の9割以上が、外国語指導助手の配置が生徒の英語を話す力の向上に有益であると回答しています。英語教育において、外国語指導助手の果たす役割は大きいものがあります。</p> <p>②中学校においては、小学校での外国語活動を通じて培われた素地を踏まえて、「聞く」「話す」「読む」「書く」という4技能のバランスがとれた育成がなされるよう、授業を改善していく必要があります。</p>	<p>①高校生が英語に触れる機会を授業外に設定し、英語力とモチベーションを向上させる目的で行われている英語キャンプをより充実・拡大させます。</p> <p>②日本人英語担当教員と外国語指導助手双方の授業改善につながるよう、外国語指導助手の指導力等向上研修会をより充実させます。</p> <p>③新学習指導要領の趣旨および内容を踏まえた授業づくりのため、引き続き指導、助言を行います。</p>			
3	<p>【小学校における外国語活動の充実】</p> <p>①2011年度から小学校学習指導要領が全面実施されたことに伴い、年間35時間の外国語活動の時間が新設され、すべての小学校の第5学年および第6学年において「小学校外国語活動」が行われました。</p>		<p>①国配付の教材（「英語ノート」、「Hi, friends!」等）を活用し、すべての小学校で外国語活動が実施され、外国語活動の目標に沿った授業が展開されています。今後、外国語活動の授業を充実させるため、外国語活動を学校としての取組と位置づけるとともに、学校の実態に応じ、全教員で取り組む体制づくりが求められます。</p>	<p>①小学校の外国語活動で培われた素地を効果的に生かしていくために、中学校や校区内の他の小学校との情報交換、交流、カリキュラムの連携等の機会を設け、情報を共有しながら、外国語活動を実施します。</p>			
4	<p>【英語教員等の資質の向上】</p> <p>①＜再掲＞高等学校において、国の協力を得て外国語指導助手を招致（2012年度45名）し、国際理解教育および英語教育、特に「聞く力」「話す力」を伸ばす指導を充実しました。また、小中学校において、市町の直接雇用等や、国の協力により招致した外国語指導助手（2012年度123名）を活用し、言語や文化に対する理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする力の育成に努めました。</p> <p>②中学校と高等学校の日本人英語担当教員と外国語指導助手が効果的な指導方法等について協議するとともに、有効な情報を共有し合うことを目的に、外国語指導助手県内研修会および三重県外国語指導助手の指導力等向上研修を実施しました。</p>		<p>①中学校と高等学校の日本人英語担当教員が外国語指導助手と英語での授業の準備や教材作成を実施すること等により、英語力を向上させるとともに、複眼的な教材研究、教室英語の日常化等につなげることができました。</p>	<p>★①高等学校の学習指導要領の「英語の授業は英語で行うことを基本とする」を実践するため、Mie SELHiの指定校の公開授業や、三重県高等学校英語教育研究会の授業研究グループの授業見学会を通し、英語教員の指導改善につなげていきます。</p> <p>②中学校と高等学校の日本人英語担当教員と外国語指導助手の双方の授業改善につながるよう、外国語指導助手の指導力等向上研修などの実践的な研修を引き続き実施します。</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 1		学力と社会への参画力の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P58~65	施策 5	キャリア教育の充実	異なる校種が連携した系統的なキャリア教育のプログラム作成に取り組んでいる市町の割合	24.1%	48.3%	55.2%	75%

<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）	 「施策」の取組方向
---------------------------------------	---------------

<p>①子どもたち一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要となる態度や能力を育成するために、小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の拡充を図る必要があることから、地域の教育資源を活用し、地域で活躍する卒業生等による授業の実施や就業体験等体験活動の拡充に取り組みました。</p> <p>②生徒がより高度な技術の習得と高い資格を取得できるよう、高等学校と大学等の高等教育機関等とが連携したカリキュラムの開発に取り組み、地域の担い手となる人材を育成することができました。</p> <p>③就職指導のあり方について、高等学校卒業生および事業所に対してアンケート調査を実施しました。今後は、その結果を具体的に検証する必要があります。</p> <p>④企業等で管理職等の経験を有する人材を高等学校に配置するとともに、関係機関と連携した就職支援を充実することにより、就職内定率が向上しました。また、職場定着を図るため、働く際のルールを学ぶ冊子を配付し、出前講座を実施しました。</p> <p>⑤特別支援学校において、生徒の適性と職種とのマッチングに基づく職場開拓を進めるための人材を配置し、職場開拓の充実に取り組むとともに、進路選択に対応するカリキュラムの開発に取り組み、進学および就労率が向上しました。</p>	<p>①キャリア教育の拡充を図るため多様な主体との連携に向けた仕組みづくりを行うとともに、高等学校におけるキャリア教育モデルプログラムの作成に取り組みます。</p> <p>②各高等学校において有効な進路指導が進められるよう、関係機関との連携を一層図りながら就職支援に取り組むとともに、就職指導のプロセス改善方を学校に示します。</p> <p>③障がい者雇用の理解と啓発、職場開拓を図るため、特別支援学校と関係機関が連携した取組を進めます。</p> <p>④離職の防止を図るために、働くルールの周知に努めます。</p>
---	--

<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）	<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）
---------------------------	---------------	------------------------

<p>【教育活動全体を通じたキャリア教育の拡充・深化】</p> <p>①就業体験拡充支援員により県内における職場体験・インターンシップ受入事業所の開拓を行うとともに、県教育委員会Webページに職場体験・インターンシップ受入事業所情報を掲載しました。（2012年末の登録数1,528件）</p> <p>②2012年7月に約1,300の事業所に対し、就業体験の受入状況に関するアンケート調査を行い、417事業所から回答を得ることができました。</p> <p>③地域が連携し、小・中・高等学校の各段階を通じたキャリア教育を推進するため、キャリア教育推進強化市町を指定し（2012年度9市町）、実践研究に取り組みました。</p> <p>④すべての小・中・高等学校で入学から卒業までのキャリア教育プログラムを策定できるよう、キャリア教育実践交流会を開催しました。（2012年度参加者数147人）</p>	<p>①就業体験拡充支援員の事業所訪問や事業所へのアンケート調査により、事業所からの意見を学校に環流することができました。</p> <p>②高等学校在学中にインターンシップを体験した生徒の割合は、全日制課程で26.7%に留まっています。生徒の学習意欲の向上や進路選択への積極性を醸成するために、インターンシップの実施を拡大・充実することが必要です。</p> <p>③校種を越えた実践研究や交流を行うことで、地域におけるキャリア教育プログラムの策定が進みました。今後は、学校や地域の実態に応じた体系的なキャリアプログラムづくりを、県内全域に広めていく必要があります。</p>	<p>①NPOや経済団体と連携して受入事業所の新規開拓を行い、職場体験やインターンシップの実施を拡大・充実するとともに、学校と事業所のニーズに合った支援を行い、体験の効果を高められるよう取り組みます。</p> <p>②高等学校におけるキャリア教育モデルプログラムを進路希望別に作成し、高等学校に発信します。</p> <p>★③小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の拡充を図るために、産業界、NPO、市町等多様な主体との連携の仕組みづくりを行います。</p>
---	--	---

<p>【組織的・系統的なキャリア教育の推進】</p> <p>①<再掲>地域が連携し、小・中・高等学校の各段階を通じたキャリア教育を推進するため、キャリア教育推進強化市町を指定し（2012年度9市町）、実践研究に取り組みました。</p> <p>②<再掲>すべての小・中・高等学校で入学から卒業までのキャリア教育プログラムを策定できるよう、キャリア教育実践交流会を開催しました。（2012年度参加者数147人）</p> <p>③特別支援学校で特色ある教育課程を編成できるよう、高等部において職業に関するコース制を導入（2011年度2校、2012年度3校）するとともに、ビルメンテナンス協会と連携して清掃技能に関するカリキュラムを開発し、清掃技能検定を実施しました。</p>	<p>①<再掲>校種を越えた実践研究や交流を行うことで、地域におけるキャリア教育プログラムの策定が進みました。今後、学校や地域の実態に応じた体系的なキャリアプログラムづくりを、県内全域に広めていく必要があります。</p> <p>②特別支援学校では、高等部における職業に関するコース制の導入や、外部人材の活用による職場開拓を図った結果、進学および就労率が向上しました。（卒業者に対する進学・就労率2011年度34.2%、2012年度38.7%、就労内定率2011年度100%、2012年度100%）</p>	<p>①<再掲>小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の拡充を図るために、産業界、NPO、市町等多様な主体との連携に向けた仕組みづくりを行います。</p> <p>②特別支援学校では、生徒の就労につなげるため、企業との連携による技能検定制度の実施や、職業に関するコース制を導入する学校の拡大、コースにおける学習内容の充実を図ります。</p>
---	--	--

<p>【家庭・地域・行政等との連携によるキャリア教育の推進】</p> <p>①地域社会で活躍する卒業生等による授業「三重県版ようこそ先輩」を実施しました。（2012年度高等学校25校176講座、小中学校8校33講座）</p> <p>②生徒が様々な職業人に密着し、職場で働く様子を観察する仕事観察型体験学習「しごと密着体験」を実施しました。（2012年度参加者数小学生27人、中学生7人、高校生110人）</p> <p>③地域の経済団体や事業所、学校、行政機関など多様な主体が一体となって、キャリア教育の推進方策について検討しました。</p> <p>④農山漁村体験の指導者を養成しました。（グリーンツーリズムインストラクター36名）また、子どもたちが農山漁村体験を行う場を整備し、子ども農山漁村ふるさと体験の受入地域が4地区から8地区に増えました。（地域連携部）</p>	<p>①様々な職業人による講話や技術披露、就業体験等を行うことにより、児童生徒の職業意識が高まりました。</p> <p>②地域で開催しているキャリア教育推進地域連携会議の実施体制を見直すことにより、学校におけるキャリア教育のさらなる推進を図る必要があります。</p> <p>③子どもたちが農山漁村体験を通じて心豊かに育つことにつながり、都市と農山漁村の交流が生まれました。（地域連携部）</p> <p>④学校行事としての農山漁村体験への参加が減少していることから、より積極的に周知活動を行う必要があります。（地域連携部）</p>	<p>★①児童生徒が自分の生き方・あり方を考えるとともに、就業に必要なコミュニケーション能力や職業意識等を育む機会を創出します。</p> <p>②地域におけるキャリア教育の推進を図るため、多様な主体との連携を強化します。</p> <p>③子ども農山漁村体験を周知するため、パンフレットの充実などに取り組めます。（地域連携部）</p>
---	--	---

基本施策 1		学力と社会への参画力の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P58~65	施策 5	キャリア教育の充実	異なる校種が連携した系統的なキャリア教育のプログラム作成に取り組んでいる市町の割合	24.1%	48.3%	55.2%	75%
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
4	<p>【専門性を生かした職業教育の推進】</p> <p>①職業系専門学科を持つ高等学校を中心に、キャリア教育の土台の上に専門的な知識・技術・技能および起業家精神を育む職業教育を推進しました。</p> <p>②「若き「匠」育成プロジェクト」として、専門高校3校を指定し、高度な知識・技術の習得を図り、大学等との連携を進めました。(2012年度)</p>	<p>①生徒がより高度な技術の習得と難易度の高い資格を取得できるよう、高等学校と大学等の高等教育機関等とが連携したカリキュラムの開発を進めました。</p> <p>②第3種電気主任技術者試験に4名、測量士試験に6名が合格するとともに、介護福祉士試験の合格率が98%を達成するなど、地域の担い手となる高度な技術力を持った人材を育成しました。</p>	<p>①地域産業を担うことができる人材を育成するため、研究機関・企業等とも連携し、専門性の高い内容の学習指導や、実践的な技術指導に取り組めます。</p> <p>②「若き「匠」育成プロジェクト」については、学科により専門性が大きく異なることから、より多くの学科に効果が及ぶよう取組の充実を図ります。</p>				
5	<p>【就職支援の実施】</p> <p>①生徒の就職活動を支援するため、企業等で管理職や人事部門の経験を有する就職支援相談員(10人)を就職支援を必要とする高等学校に配置し、進路相談や求人開拓、進路ガイダンス等を行いました。</p> <p>②経済団体への求人要請を行い、求人や雇用機会の維持・拡大を図るとともに、経済団体と連携して就職情報交換会や就職相談会を実施しました。</p> <p>③生徒の就業意識の向上を図るため、国の機関と連携した高校内企業説明会や就職ガイダンスを行うとともに、各ハローワークのジョブサポーターによる進路相談や求人情報の提供等、個別の就職支援を行いました。</p> <p>④<再掲>地域の経済団体や事業所、学校、行政機関など多様な主体が一体となって、キャリア教育の推進方策について検討しました。</p> <p>⑤就職指導のあり方について検証するための基礎資料を得るために、高等学校卒業生や、高等学校卒業生の採用を行っている事業所にアンケート調査を実施しました。</p> <p>⑥特別支援学校において、生徒の可能性や強みを提示する提案型の就労先および職場実習先の開拓を組織的に進めるため、生徒本人の適性と職種とのマッチングを図る職業適性アセスメントを活用した取組を進めました。</p> <p>⑦特別支援学校において、職場開拓の充実を図るため、キャリア教育サポーター(5名)や職域開発支援員(9名)を各特別支援学校に配置しました。</p> <p>⑧職場への定着を促進するため、社会に出る前の高校生が社会に出て働く際のルールを学ぶ冊子を作成・配付するとともに、希望する高等学校への出前講座を実施しました。(雇用経済部)</p>	<p>①就職支援相談員による生徒対象の就職相談や面接指導、求人開拓等の支援により、高等学校卒業生の就職内定率が上昇しました。(2011年度96.4%、2012年度96.6%)</p> <p>②卒業生や事業所におこなったアンケート調査結果をもとに、高等学校における就職指導のあり方について、具体的に検証する必要があります。</p> <p>③<再掲>地域で開催しているキャリア教育推進地域連携会議の実施体制を見直すことにより、学校におけるキャリア教育のさらなる推進を図る必要があります。</p> <p>④<再掲>特別支援学校では、高等部における職業に関するコース制の導入や、外部人材の活用による職場開拓を図った結果、進学および就労率が向上しました。(卒業生に対する進学・就労率 2011年度34.2%、2012年度38.7%、就労内定率2011年度100%、2012年度100%)</p> <p>⑤特別支援学校においては、今後は、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓をさらに進めていく必要があります。</p> <p>⑥高卒就職3年以内の離職が3割を超えている状況から、高校生が労働関係法令等を知ることにより、安易な離職の防止を図る必要があります。(雇用経済部)</p>	<p>★①求人や雇用機会の維持・拡大を図るために、県の関係部局や経済団体、国の機関との連携を一層図りながら、高校生の就職活動の支援を行うとともに、就職後の離職の防止を図るために、働くルールの周知に努めます。</p> <p>②各校において有効な進路指導が進められるよう、高等学校における就職指導のプロセス改善方策を学校に示します。</p> <p>③学校におけるキャリア教育のさらなる推進を図るため、地域で開催しているキャリア教育推進地域連携会議の実施体制を見直します。</p> <p>④特別支援学校においては、企業に対して提案型の職場開拓を強化するため、引き続き経験豊かな外部人材を各特別支援学校に配置し、職場実習先等の開拓を進めるとともに、関係機関と連携し、障がい者雇用の理解を深めます。</p>				

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 1		学力と社会への参画力の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P66~71	施策 6	情報教育の推進	I C Tを活用して指導することができる教員の割合	86.8% (2009年度)	90.5% (2010年度)	89.1% (2011年度)	95% (2014年度)
<A> 「施策」の中間評価(施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題)				 「施策」の取組方向			
①社会の高度情報化が急速に進展する中で、子どもたちが情報や情報手段を適切に活用できる能力を身につけるための取組を進めました。情報教育の効果的な推進に向けて、すべての教員がI C T活用指導力を身につけることを目指して、新しいI C T機器への対応も含め、指導力向上や指導方法の改善を一層進めていきます。また、子どもたちが、インターネット上の情報を過信せず、適切な情報を選択し活用する力や、情報機器を「道具」としてとらえ、より良い社会づくりに向けて主体的に活用していける力を身につけられるよう、引き続き取り組めます。				①高度情報化は今後さらに進展し、教育のあり方に影響を与え続けていくと考えられます。教育の情報化の将来像を常に見据えながら、子どもたちにとって最適の学習環境となるよう、適切な対応を行っていきます。			
<C> 主な取組内容(2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★特に注力する取組)			
1	【情報活用能力の育成】 ①国の「子どもたち1人1台の情報端末による21世紀にふさわしい学びと学校を創造する実証研究」のモデル校として、松阪市立三雲中学校が指定され、研究を進めました。(2012年11月に研究成果の中間発表会を開催) ②菰野町をモデル地域に指定(2009年度～2013年度)している県事業「情報機器等を活用した調査研究事業」により、電子黒板に似た機器(プロジェクターやインタラクティブユニットを組み合わせたハイパーワゴン)を導入し、これらを活用した授業実践研究を進めました。 ③高等学校の教科「情報」について、四日市高校が教科研究指定校として「科学的理解を促す教材の作成について」をテーマに、情報活用力向上に向けた指導方法について研究を進め、その成果を県内各高等学校に普及しました。(2011年度)		①松阪市立三雲中学校や菰野町での取組の成果を広く県内に発信していく必要があります。 ②高等学校において情報活用能力を効果的に育成するには、各学校が学校全体の教育活動の中で情報教育を進めていく必要があります。 ③高等学校において、パソコン教室の情報機器の更新を行いました。引き続き機器の更新を進めて行く必要があります。	①松阪市教育委員会と連携して、当該事業が円滑に推進されるよう支援していきます。 ②I C Tを活用した効果的な教育活動の実現に向けて、普通教室にしながら情報機器を使った授業が受けられるような方策を検討していく必要があります。 ★③身近な学習補助教材として、タブレットパソコン等による1人1台パソコンの効果的な活用について研究を進めます。			
2	【情報モラル教育の充実】 ①すべての教員が情報モラル教育を指導できるよう、悉皆研修となっている初任者研修等において情報教育を必修としています。また、教員が希望して受講する情報教育研修において情報モラル教育を実施しています。 ②保護者等を中心としたネット啓発リーダーから成る「ネット啓発チーム」により、保護者等への啓発を行い、学校・家庭・地域が協働して子どもを見守る体制の構築に努めました。(保護者啓発講座参加者数2011年度2,955人、2012年度2,214人) ③専門業者への委託によるネットパトロールにより、インターネット上の掲示板等でのいじめ等につながる問題ある書き込み等について、検索・監視や業者等への削除依頼を実施するとともに、県内の実態把握に努めました。 ④情報モラルに関する重大な問題事案が発生した場合、指導主事やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等で構成する「ネット対策チーム」を学校に派遣するなどにより、対応を図りました。 ⑤小中学校および県立学校において、人権学習教材「わたし かがやく」を活用したネットモラルについての学習を行いました。		①すべての教員が情報モラルについて指導できるよう、全教員を対象とした計画的な研修を継続するとともに、情報教育研修の質を高めていく必要があります。 ②16名のネット啓発リーダーが、保護者啓発講座の講師を務め、保護者等への啓発を進めることができました。 ③業者に委託してネット検索・監視を行うことにより、危険度の高い書き込み等の減少やネットいじめ等のトラブルの解消につながることができました。(危険度の高い書き込み2011年度35件、2012年度23件)また、問題のあるインターネット上の書き込み等の削除について、マニュアル等を活用して対応できる学校が増えました。 ④スマートフォンの普及など通信環境の進展に伴う新たな課題への対応や、インターネット上の閉鎖的なコミュニティ内での誹謗中傷等への対応が必要です。併せて、保護者啓発のさらなる充実が必要です。 ⑤教員からネットモラルについての学習に関する相談や問い合わせがあることから、よりニーズに即した対応を行っていく必要があります。	①スマートフォンの普及など、ケータイ・ネット環境が変容を続けており、新しい課題に絶えず対応できるよう、情報モラル・情報リスク教育を進めます。 ②子どもたちを守る体制づくりを進めるため、保護者に対する啓発を一層充実させます。 ③ネットモラルについての学習を充実させるために、実践につながる情報を教員に対して提供していきます。			
3	【教育の情報化の推進】 ①すべての教員のI C T活用指導力向上に向け、各学校の情報等担当者を対象とした「教員I C T活用指導力向上講習会」を継続して実施するとともに、各教員が自らの計画により研修講座を受講できるように、情報教育研修体系の改善・充実を図りました。		①県内すべての公立学校の情報担当者を対象に「教員I C T活用指導力向上講習会」を実施し、校務処理や授業でのI C T活用を推進してきた結果、国の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、「教員のI C T活用指導力」に関する5項目の調査結果が全国で2位又は3位となりました。今後は、すべての教職員のI C T活用指導力のさらなる向上を目指して、計画的に研修を実施していく必要があります。	★①すべての教員のI C T活用指導力向上に向け、新しい機器への対応も含め、研修で学んだことを生かして校内研修を実施する内容の講座を構築し、研修の改善・充実を図ります。			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 1		学力と社会への参画力の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P72~77	施策 7	幼児教育の充実	幼児が入学する小学校と連携を図り、幼児教育の充実に向けて取り組んでいる幼稚園等施設の割合	-	100%	100%	100%
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<p>①県内の国公立幼稚園関係者や県内の保育所関係者などが幼稚園教育研究協議会に集まり、情報交換および教育課程の編成や実施上の課題について研究協議を行いました。今後も、教員の資質の向上を図る機会を充実させていく必要があります。</p> <p>②保護者に対する教育相談や地域の子どもたちの遊び場の機会を提供するなど、幼稚園等が地域に開かれた幼児教育のセンター的役割を果たせるようにする必要があります。</p> <p>③2012年8月に成立した「子ども・子育て支援新制度」については、引き続き、県の関係部局（子育て支援課、私学課、小中学校教育課）が情報共有や情報交換等を行い、「子ども・子育て支援事業支援計画」の策定等に向けて取り組む必要があります。</p>				<p>①幼児教育を充実するため、教員の資質向上を図るとともに、市町教育委員会と連携し、地域の実情に応じた幼児期における教育・保育等の各取組を支援します。</p>			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題		<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）		
1	<p>【幼児教育充実のための幼稚園教員・保育士の資質・能力の向上】</p> <p>①幼稚園の教育課程の編成および実施をはじめ、幼稚園教育に関する指導上の諸課題等について研究協議を行うため、幼稚園教育研究協議会を開催しました。（参加者数 2011年度約370人、2012年度約360人）</p> <p>②市町教育委員会からの要請により、幼稚園での保育参観および事後反省会における指導、助言を行いました。</p> <p>③乳幼児教育研修として、絵本の読み聞かせ、幼児期のあそび等、子どもの感性や心を育てるための専門的な講義（経験の浅い教員等対象）、保護者間の人間関係づくりについての専門的な講義（中堅教員対象）、虐待等の喫緊の課題についての専門的な講義（中堅教員、園長等対象）を実施しました。</p> <p>④保育士が人権問題についての専門的な知識を習得し、人権を大切にする心を育てる保育を推進するため、人権保育専門講座を開催しました。（2011年度573人、2012年度687人）（子ども・家庭局）</p> <p>⑤市町が実施する保育士の資質向上のための研修等の支援を行いました。（20市町）（子ども・家庭局）</p>		<p>①教育課程の編成や実施上の課題について、引き続き協議する機会を持つ必要があります。</p> <p>②研修により保育改善等の意欲喚起が図られたことが、受講者アンケート等から確認できました。一方で、現場に時間的余裕がなくなりつつあり、現場を離れて研修することが難しくなっている状況があります。</p> <p>③人権保育の重要性が増し、このことに係る保育士の研修受講意識が高まり、2012年度の受講者は114名増加しました。多様化、高度化する保育ニーズに対応するために、今後も研修機会の確保を行い、保育士の資質向上に取り組む必要があります。（子ども・家庭局）</p>		<p>★①教育課程の編成や実施上の課題等について協議を行うため、引き続き、幼稚園教育研究協議会や研修会を開催するとともに、教員の資質の向上を図るための研修機会を提供します。</p> <p>②引き続き、保育士の資質向上のための研修の実施、市町で行う研修への支援を行うとともに、市町に対し、保育士研修に関する情報等を提供します。（子ども・家庭局）</p>		
2	<p>【幼保小の連携の促進】</p> <p>①幼稚園教育研究協議会において、「幼児期教育と小学校教育の円滑な接続」をテーマに取り上げ、有識者による講演や分科会での協議を実施しました。</p>		<p>①幼稚園や保育所等と小学校との間での、幼児と児童の交流や指導者の交流は各市町、各学校等において進められてきています。</p> <p>②それぞれの保育・教育のねらいや指導方法等を理解し合い、幼稚園や保育所、小学校の双方が保育内容や教育内容の接続を意識したものとしていく必要があります。</p>		<p>①幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続が図られるよう、各市町における幼稚園・保育所等での取組、小学校での取組の情報共有や、双方の連携体制を構築します。</p>		
3	<p>【地域に開かれた次世代育成の拠点づくりの促進】</p> <p>①幼稚園教育研究協議会において、「幼稚園における子育ての支援や教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動について」を分科会での協議題として取り上げ、協議を行いました。</p> <p>②乳幼児教育研修講座として、家庭への連携、保護者との対応についての専門的な講義（中堅教員等対象）を実施しました。</p>		<p>①保護者に対する教育相談等、幼稚園等が地域に開かれた幼児教育のセンター的役割を果たせるようにする必要があります。</p>		<p>①国の「子ども・子育て支援新制度（子ども・子育て関連3法）」（2012年8月）を踏まえ、地域の子ども・子育て支援の充実（利用者支援、地域子育て支援拠点等）に向け、県と市町の役割を明確にしつつ、取組を進めます。</p>		
4	<p>【幼児教育に関する政策の促進】</p> <p>①国の「子ども・子育て支援新制度（子ども・子育て関連3法）」（2012年8月成立）について、県の関係部局（子育て支援課、私学課、小中学校教育課）が情報共有・交換を行うとともに、市町に対する説明会を開催し、2015年度に施行予定の新制度についての情報提供を実施しました。</p>		<p>①国の「子ども・子育て支援新制度（子ども・子育て関連3法）」を踏まえ、新制度が本格施行される2015年度までに、県は「子ども・子育て支援事業支援計画」を策定する必要があります。</p> <p>②市町は2013年度中に地域の保育・教育・放課後児童クラブのニーズを調査し「子ども・子育て支援事業計画」の策定等の準備を開始することとなるため、県は市町に必要な情報提供と計画策定に向けての協議を行うことが必要です。</p>		<p>①市町の「子ども・子育て支援事業計画」の策定準備のため、県と市町の地域づくり連携・協働協議会「新たな子ども・子育て支援に関する検討会議」において、必要な情報提供、計画策定に向けての協議等を行うとともに、三重県子ども・子育て会議を設置し、「県子ども・子育て支援事業支援計画」の策定準備を開始します。（2014年6月頃に素案を作成し、2015年3月までに確定する予定）</p>		

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P78~83	施策 1	人権教育の推進	人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラムを作成している学校の割合	28% (2009年度)	41.2%	55.2%	70%
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
①人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラム（人権教育カリキュラム）を作成している学校が増えつつある状況ですが、すべての学校への普及と定着を図る必要があります。				①人権教育カリキュラムの研究指定校での成果をもとに、すべての学校への人権教育カリキュラムの普及と定着を図ります。 ②教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲の向上に向けて、学校・家庭・地域が連携し、いじめなどの背景にある課題の解決・未然防止を図る「子ども支援ネットワーク」の構築や教職員の指導力向上に取り組んでいきます。			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題		<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）		
1	【人権感覚あふれる学校づくり】の推進 ①子どもたち一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が促進されるよう取り組みました。 ②各学校に対して、取組の指針となる「人権教育推進計画」の見直しを働きかけ、人権学習、地域連携、教職員研修等について充実・改善を図りました。 ③各教科および教科外活動等、すべての教育活動のなかで、教職員が人権教育の指導を行うためのカリキュラム（人権教育カリキュラム）について実践研究を行い、その普及を図りました。		①すべての学校で人権学習に取り組まれています。一部の学校では、依然として人権侵害（差別事象）が発生しています。 ②市町等教育委員会等との連携のもと、学校における人権教育の取組状況や課題を把握するとともに、指導主事等が学校を訪問し、人権教育の推進、差別事象に係わる課題の解決等を行うことができました。 ③実践研究により、人権教育カリキュラムを作成するうえでの重要な観点各学校に示すことができました。		★①子どもや地域の実態に即した効果的な取組が進められるよう、「人権教育推進計画」の見直しや改善について指導・助言を行うとともに、人権教育カリキュラムの普及と定着を図ります。		
2	【教育内容の充実】 ①人権問題についての基礎的・基本的な認識を培うこと等を目的に作成し小中学校および県立学校に配付した人権学習教材「わたし かがやく」や、自他の人権を守るための実践行動ができるようになること等を目的に作成し県立学校に配付した人権学習指導資料「気づく つながる つくりだす」の活用促進をとおして、学校における人権学習の内容づくりを進めました。 ②研究指定した県立学校において、大学の研究者等との連携のもと、自他の人権を守るための実践行動力を育成する研究を行い、授業公開や報告集の配付をとおして、すべての県立学校に成果の普及を図りました。 ③研究指定した中学校区および学校において、人権教育カリキュラムに係る研究を行い、授業公開や報告集の配付をとおして、すべての学校に成果の普及を図りました。		①人権学習指導資料等を活用した人権学習を進めたことにより、「自分も何かに取り組みたい」と考える生徒が増えていきました。 ②2012年度には55.2%（2011年度41.2%）の学校が人権教育カリキュラムを作成しました。研究指定校が作成したものをモデルに、地域の実態を踏まえた人権カリキュラム作成に着手する学校が増えつつあります。		①自他の人権を守るための実践行動力をさらに育成するため、人権学習指導資料等を活用し、子どもたちの協力、参加、体験を核とした人権教育の研究を進めます。 ★②人権教育カリキュラムの普及と定着に向けて、学校への支援を充実させていきます。		
3	【個別的な人権問題に対する取組の推進】 ①部落問題や障がい者、外国人、子ども、女性等の人権に係わる問題を取り上げ、教職員の指導力を高めるための研修を実施するとともに、優れた実践事例や有識者による解説等をWebページで情報提供しました。 ②県人権講座をはじめ、各地域で人権啓発を推進するリーダーを育成するための連続講座等を実施しました。また、県人権センターアトリウムを活用した企画パネル展の開催や、啓発パンフレット等を作成しました。（環境生活部）		①人権学習指導資料「気づく つながる つくりだす」を活用するための連続講座を開催し、部落問題や障がい者、外国人、子ども、女性等の人権問題に係わる指導方法について研修を実施し、のべ215人の教職員が参加しました。（2012年度） ②「人が人として生きるということ ～『障害者虐待防止法』を軸に考える～」をはじめ、外国人、患者、部落問題等の人権問題をテーマにした解説や実践事例をWebページに公開しました。 ③教職員の実践に役立つ最新情報や支援が求められています。 ④県人権センターを拠点として、人権啓発活動をさまざまな工夫をしながら実施しました。また、地域の実情に即した人権講演会をとおして、人権問題に対する理解を深めることができました。今後は、対象者や目的を明確にし、最適な手法を工夫しながら、より効率的、効果的な啓発を行う必要があります。また、地域の特性を踏まえたり、人々の関心が高い課題等をテーマとして取り上げたりして、人権についての理解がより深まる工夫をしていく必要があります。（環境生活部）		★①教職員が個別的な人権問題に係わる学習を進めるうえで役立つ情報や研修の場を提供するとともに、教職員からの電話や面談による相談についても対応を充実させていきます。 ②人権啓発の推進に向け、多様な主体との連携を図り、さまざまな人権課題に対し、より一層の啓発に努めていきます。また、人々の関心が高い課題等を啓発のテーマとして取り上げ、県民の皆さんの理解がより深まるよう工夫していきます。（環境生活部）		

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P78~83	施策 1	人権教育の推進	人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラムを作成している学校の割合	28% (2009年度)	41.2%	55.2%	70%
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
4	【「人権尊重の地域づくり」の推進】 ①地域ぐるみの人権教育が推進されるよう、研究指定した中学校区において、多様な主体が参画する「人権教育推進協議会」の組織を再整備しました。 ②学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを取り巻く課題の解決を図るため、研究指定した中学校区に「人権教育推進協議会」を基盤とした「子ども支援ネットワーク」を構築し、取組を展開しました。		①すべての中学校区に「人権教育推進協議会」が設置され、78.9% (2012年度) の中学校区において協議会が主体となり、保護者や地域住民を対象に人権意識を高める活動に取り組みました。 ②「人権教育推進協議会」の取組を、学校・家庭・地域が一体となって教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する「子ども支援ネットワーク」へと発展させていく必要があります。	★①すべての中学校区において、「人権教育推進協議会」を基盤とする「子ども支援ネットワーク」が構築されるよう、モデル中学校区で実践を行い、広く発信していきます。また、「子ども支援ネットワーク」構築の要となる推進教員を育成します。			
5	【人材の育成と活用】 ①地域や学校において人権教育推進のリーダーを育成するため、4名の県立学校教職員を三重県人権大学講座へ派遣しました。 ②小中学校および県立学校の管理職と各学校の人権教育推進委員会等代表者を対象に、研修会を実施しました。 ③研究指定した地域において、地域の課題や実態に即した人権教育に係る「教職員研修計画」を作成し、それに基づく研修を実施しました。また、有識者による監修のもと、人権教育に係る「教職員研修プラン集」を作成し、すべての市町等教育委員会に配付しました。		①県立学校において、三重県人権大学講座の受講生がリーダーとして活躍するとともに、人権教育についての専門的知識や手法などを多くの教職員に広げることができました。しかしながら、修了生は50歳代、40歳代が大半を占め、30歳代、20歳代の若い世代が極端に少ないという現状があります。 ②各中学校区に「子ども支援ネットワーク」を構築するために、その目的や意義をすべての教職員に周知する必要があります。 ③人権教育に係る「教職員研修プラン集」の配付により、市町における教職員対象の人権教育研修のあり方を提示することができました。	①県立学校における人権教育の充実を図るのため、今後も、関係機関等と連携しながら、次世代を担う人材を育成していきます。 ②小中学校については、「子ども支援ネットワーク」の構築を促進するための教職員研修を行います。 ③市町等教育委員会における人権教育に関する教職員研修の充実を図るため、人権教育に係る「教職員研修プラン集」の活用を促進するとともに、研修充実に向けた支援を行います。			
6	【自主的な学習の促進】 ①「地区別人権学習活動交流会」(県内6地域)や「人権まなびの発表会」(全県規模)を開催し、生徒が各県立学校で取り組んでいる人権学習活動について発表・交流を行いました。 ②各地域で人権が尊重されるまちづくりを進めるための自主的な研修会が開催されるよう、学習会等に講師派遣を行いました。また、人権のまちづくりに取り組む中で見えてきた各地域の課題の解決に向け、それぞれの地域のニーズに応じて、講師やアドバイザー等の派遣を行いました。(環境生活部)		①「人権まなびの発表会」では、ほとんどの参加者が「よかった」とアンケートに回答しています。しかしながら、子どもたちの主体的な人権学習の取組がすべての県立学校に普及していない現状があります。 ②人権が尊重されるまちづくりに向けて、リーダー養成と住民啓発を進めました。また、地域の課題解決に向け、ニーズに応じた研修を開くことができ、次の活動につなげることができました。今後も、地域社会のあらゆる活動が人権尊重の視点から行われていくよう、人権が尊重されるまちづくりの活動の普及、促進が重要です。(環境生活部)	①協力、参加、体験を取り入れた人権学習について、研究指定校における実践研究を進めるとともに、交流の機会をとおして、自主的な学習活動を促進・充実させていきます。 ②人権が尊重されるまちづくりが県内全域で進められるよう、講師派遣等の支援地域を、これまでに研修会を実施したことのない地域にも広めていきます。また、人権が尊重されるまちづくりに取り組む団体等に対して、そのニーズに応じた助言や研修等の支援を行うとともに、特徴的な人権のまちづくりの取組例をまとめて、これから取り組もうとしている人々をはじめ、広く県民に発信していきます。(環境生活部)			
7	【ユニバーサルデザインのまちづくりに関する学習機会の充実】 ①県立学校に配付した人権学習指導資料「気づく つながる つくりだす」(2011年度発行)に、ユニバーサルデザインに関する学習展開例を掲載しました。 ②次世代を担う子どもたちのユニバーサルデザインについての意識づくりのため、ユニバーサルデザインアドバイザー設立団体(UD団体)や社会福祉協議会等と連携し、学校出前授業を実施しました。(2012年度小学校31校、中学校4校、高等学校2校)(健康福祉部) ③ユニバーサルデザインの学習機会を提供するとともに、すぐれた作品等を表彰するため、ユニバーサルデザインのまちづくり賞の募集を行い、応募のあったUDのたまご(アイデア)部門348作品、ポスター部門103作品、実践部門1団体の中から35の作品・取組を表彰しました。(健康福祉部)		①ユニバーサルデザインに関する学習に取り組む学校が一部にとどまっているため、全県域に広げていく必要があります。 ②ユニバーサルデザインの出前授業の実施により、子どもたちのユニバーサルデザインの意識づくりが着実に進むとともに、UD団体、社会福祉協議会、学校等のネットワークづくりが進展しました。(健康福祉部) ③UD団体を中心とした学校出前授業等の取組が自主的、自立的なものとなるよう、さまざまな主体によるネットワークづくりの構築に向け、一層の働きかけが必要です。(健康福祉部)	①人権学習教材「わたし かがやく」や人権学習指導資料「気づく つながる つくりだす」の活用促進をとおして、ユニバーサルデザインに関する学習活動の充実に向けた教職員への支援を行っていきます。 ②ユニバーサルデザインの学校出前授業が県全域で実施されるよう、実績の少ない地域を中心に学校出前授業の実施を呼びかけ、実践事例を積み上げるとともに、UD団体、社会福祉協議会、学校等によるネットワークづくりにつなげます。(健康福祉部)			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P84~89	施策 2	規範意識の育成	「学校のきまり（規則）を守っている」または「どちらかといえど守っている」小中学校の子どもたちの割合	小学校:87.9% 中学校:90.4%	-	小学校:90.4% 中学校:92.5%	小学校:100% 中学校:100%
＜A＞ 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				＜B＞ 「施策」の取組方向			
①人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラム（人権教育カリキュラム）を作成している学校が増えつつある状況ですが、すべての学校への普及と定着を図る必要があります。				①道徳の時間において、学習指導要領に学年ごとに示されている内容項目すべてを計画的、発展的に取り扱われるよう工夫するとともに、各教科等の活動において、適切な指導が行われるよう、引き続き取り組みます。 ②規範意識を育成する取組を推進するため、計画的に研修会等を開催します。			
＜C＞ 主な取組内容（2011年度・2012年度）			＜D＞ 成果と残された課題		＜E＞ 今後の取組方向（★特に注力する取組）		
1	【学校教育全体を通じた規範意識の醸成】 ①各学校で道徳教育の全体計画が策定され、学校教育全体を通じた規範意識の醸成が系統的行われるようになりました。		①小中学校においては、道徳の時間において、学習指導要領に学年ごとに示されている内容項目すべてを計画的、発展的に取り扱うよう工夫するとともに、各教科等の活動において、適切な指導を行う必要があります。 ②高等学校においては、各学校で道徳教育の全体計画を作成し、人間としてのあり方・生き方に関する教育を展開していますが、取組の一層の充実を図る必要があります。		★①小中学校においては、道徳の時間において、学習指導要領に学年ごとに示されている内容項目すべてが計画的、発展的に取り扱われるよう工夫するとともに、各教科等の活動において、適切な指導が行われるよう、引き続き取り組みます。 ★②高等学校においては、人間のあり方・生き方に関する教育を公民科やホームルーム活動を中心に、学校の教育活動全体を通じて展開することで、道徳教育を一層推進します。		
2	【適切かつ毅然とした指導と自己を鍛える活動等の推進】 ①中学校学習指導要領改訂による保健体育科の武道必修化に対応するため、保健体育科教員および地域の指導者を対象に武道指導のあり方について、研修を行いました。		①中学校の保健体育科の武道指導に関する講習会を開催したことにより、生徒の安全を確保するとともに、伝統的な考え方を尊重した武道の授業が展開されました。引き続き、学習指導要領に基づいた、安全かつ効果的な授業を行う必要があります。		①武道に関する授業を担当する教員が、学習指導要領に基づいた安全かつ効果的な授業を行い、最新の指導方法を継続して学べるよう、講習会のより一層の充実を図ります。		
3	【教員の指導力の向上と指導者養成の推進】 ①市町等教育委員会や道徳教育実践推進校の代表者、学識経験者により構成する三重県道徳教育推進会議において、各推進校の実践や研修等の交流を図り、成果や課題、道徳教育の充実に向けた方策等についての検討を行いました。 ②学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、子どもたちが道徳的価値の自覚を深めるとともに、そのことを通して自己の生き方についての考えを一層深めることができるよう、文部科学省作成の「心のノート」を生かし、道徳教育と郷土教育を組み合わせた道徳用教材「三重県 心のノート」（小学校高学年用、中学校用）を作成、配付しました。 ③文部科学省の主催する道徳教育指導者養成研修（中央指導者研修・ブロック別指導者研修）に、県内の教員代表等が参加しました。		①＜再掲＞小中学校においては、道徳の時間において、学習指導要領に学年ごとに示されている内容項目すべてを計画的、発展的に取り扱うよう工夫するとともに、各教科等の活動において、適切な指導を行う必要があります。 ②道徳の時間の授業を公開するとともに、授業の実施や地域教材の開発・活用などに、保護者や地域の人々の参加や協力を得るなど、保護者等との連携を図る必要があります。 ③市町等教育委員会と連携して各学校の校内研修や授業研究・公開授業等を充実させるとともに、優れた実践事例を県内に広く普及する必要があります。 ④高等学校においては、道徳教育や規範意識の醸成にかかる優れた実践事例等に触れる機会が十分とはいえない実態があります。		①実践推進校等を指定し、市町等教育委員会と連携して道徳教育の充実を図ります。 ②引き続き、三重県道徳教育推進会議を開催します。 ③道徳用教材「三重県 心のノート」（小学校高学年用、中学校用）の実践事例等の交流を実施し、教材の適切な活用について指導・助言を行います。 ④高等学校については、県内の小中学校や県外の高等学校等の優れた実践事例を紹介する等の取組を推進します。		
4	【家庭・地域等と連携した道徳教育の推進】 ①道徳の時間への地域人材の活用等、家庭・地域と連携した道徳教育の充実を進めました。 ②＜一部再掲＞道徳教育と郷土教育を組み合わせた道徳用教材「三重県 心のノート」（小学校高学年用、中学校用）を作成、配付しました。		①道徳教育と郷土教育を組み合わせた道徳用教材「三重県 心のノート」（小学校低学年用、中学年用）を作成するなど、道徳教育を効果的に推進していく必要があります。 ②＜一部再掲＞道徳の時間の授業の実施や地域教材の開発・活用などに、保護者や地域の人々の参加や協力を得るなど、保護者等との連携を図る必要があります。		①引き続き、各学校で道徳の時間への地域人材の活用等、家庭・地域と連携した道徳教育の充実を進めていきます。 ②道徳用教材「三重県 心のノート」（小学校低学年用、中学年用）を作成、配付します。 ③高等学校については、生徒の発達段階を十分に踏まえながら、家庭・地域等と連携した教育活動を推進します。		
5	【地域の教育力の活用】 ①中学校武道必修化に伴い、地域の武道指導者を外部指導者として中学校に派遣することで、武道の活動を通して、自らを律する心や鍛錬する態度の育成に取り組みました。 ②＜一部再掲＞道徳教育と郷土教育を組み合わせた道徳用教材「三重県 心のノート」（小学校高学年用、中学校用）を作成するとともに、地域の教育力を活用し、規範意識を育むための取組を進めました。		①外部指導者の派遣を行ったほとんどの学校では、派遣の有効性が確認できました。今後、生徒がより安全に活動できるよう指導者の資質向上を図る必要があります。 ②道徳用教材「三重県 心のノート」（小学校高学年用、中学校用）の活用が図られるよう各学校に働きかけていくとともに、地域の人々を外部講師として招聘する等、地域の教育力を活用する取組がさらに必要です。		①保健体育科における武道の指導者の確保に課題をもつ中学校に、地域の指導者を派遣するため、県内各地のスポーツ指導者を人材リストに登録するなど指導者の確保に努めるとともに、外部指導者を対象とした講習会の充実に取り組みます。 ②道徳用教材「三重県 心のノート」（小学校高学年用、中学校用）の活用が図られるよう各学校に働きかけていくとともに、地域の人々を外部講師として招聘する等、地域の教育力の活用を働きかけていきます。		

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P84~89	施策 2	規範意識の育成	「学校のきまり（規則）を守っている」または「どちらかといえば守っている」小中学校の子どもたちの割合	小学校:87.9% 中学校:90.4%	-	小学校:90.4% 中学校:92.5%	小学校:100% 中学校:100%
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
6	<p>【学校に対する支援】</p> <p>①学校が行うTT（チーム・ティーチング）方式による非行防止教室等に警察職員を派遣するほか、生徒指導担当教員研修会等の機会を利用した薬物乱用防止指導研修を行うなど、規範意識を育成する学校の取組を支援しました。（TT方式による非行防止教室 2011年度21校、2012年度52校、生徒指導担当教員研修会2011年度および2012年度各2回）（警察本部）</p> <p>②学校からの要請に基づき、生徒指導や非行防止に関する専門的な知識や経験を有する生徒指導特別指導員を派遣し、立ち直り支援等を行いました。</p>	<p>①対象となる少年の発達段階に応じ、TT（チーム・ティーチング）方式による非行防止教室等を開催した結果、立ち直る少年が現れるなど、規範意識の向上が図られました。さらなる取組の充実を図るため、今後も継続して取り組む必要があります。（警察本部）</p> <p>②教員等を対象とした薬物乱用防止指導研修を行った結果、教員等の知識・指導力の向上が図られました。さらなる取組の充実を図るため、今後も継続して取り組む必要があります。（警察本部）</p> <p>③生徒指導特別指導員を派遣し、早期に直接的な対応を行った結果、派遣した学校において暴力行為等の減少が見られました。</p> <p>④2011年度の県内における暴力行為の発生件数は785件で、前年度と比較すると99件増加していることから、今後も生徒指導特別指導員による支援を継続する必要があります。</p> <p>⑤小学校における問題行動の発生件数が増加傾向にあることから、小学校における生徒指導体制の整備を図る必要があります。</p>	<p>★①学校による規範意識を育成する教育を推進するため、学校と連携して、計画的な教室・研修会の開催促進に努めます。（警察本部）</p> <p>②学校だけで解決することが困難な事案が見られることから、県教育委員会に配置した子ども安全対策監の統括のもと、生徒指導特別指導員、スクールソーシャルワーカー等の専門家からなる学校問題解決サポートチームの効果的な活用を図っていきます。</p> <p>③課題のある小学校へ生徒指導特別指導員を重点的に派遣し、生徒指導体制の構築を進めていきます。</p>				
7	<p>【ボランティア活動の充実】</p> <p>①各学校において、特別活動や総合的な学習の時間をはじめ、各教科など学校の教育活動全体を通じ、子どもたちの発達段階の応じた適切なボランティア活動が推進されるよう取り組みました。</p>	<p>①三重県が「世界環境デー」である6月5日に設定した「学校環境デー」を中心に、各学校で清掃活動や美化活動が行われています。今後も、ボランティア活動に臨む精神の涵養や態度の育成を図るために、継続して活動に取り組む必要があります。</p>	<p>①各学校において、特別活動や総合的な学習の時間をはじめ、各教科など学校の教育活動全体を通じ、適切なボランティア活動が一層推進されるよう取り組みます。</p>				
8	<p>【社会参加活動等の推進】</p> <p>①関係機関・団体およびボランティアとともに推進する環境美化活動や社会福祉活動、スポーツ活動などの社会参加活動を通じ、子どもたちの規範意識の醸成を図りました。また、非行少年等の居場所づくり事業による各種社会参加活動を実施しました。（2011年度6回、2012年度8回）（警察本部）</p>	<p>①社会参加活動における他者との協働作業を通じ、子どもたちが自己肯定感、達成感、他人からの感謝の気持ちを体感することにより、社会との絆や規範意識の醸成につながりました。さらなる絆や規範意識の醸成を図るため、継続して取り組む必要があります。（警察本部）</p>	<p>①子どもたちの規範意識の醸成を図るため、各関係機関・団体等と連携して、各種社会参加活動を推進していきます。（警察本部）</p>				

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P90~95	施策3	いじめや暴力を許さない子どもたちの育成	暴力行為の発生件数	822件 (2009年度)	785件	775件	665件
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<p>①スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用により、いじめや暴力行為等問題行動の未然防止や再発防止に効果が見られました。</p> <p>②中学校と高等学校においては、暴力行為の発生件数が減少しましたが、小学校における発生件数が増加しています。小学校における生徒指導体制および教育相談体制の充実を図る必要があります。</p> <p>③保護者を中心としたネット啓発リーダー（16名）による啓発講座の開催により、保護者への啓発を進めました。また、ネット検索・監視の実施により、ネットいじめ等のトラブルの解消につなげることができました。</p>				<p>①小学校における生徒指導体制および教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置や派遣を拡充します。</p> <p>②ネット環境の変化に伴う新しい課題に対応できるよう、情報モラル教育・情報リスク教育を進めます。</p>			
①人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラム（人権教育カリキュラム）を作成している学校が増えつつある状況ですが、すべての学校への普及と充実を図る必要がある。			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
1	<p>【子どもたちの自主活動への支援】</p> <p>①学級満足度調査（Q-U）を活用し、子どもたちが、かかわりのスキルを身につけること等により「居心地のよい集団づくり」に向けた取組を進めました。</p>		<p>①深刻化するいじめの未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことのできる環境づくりを進める必要があります。</p>	<p>★①学級満足度調査（Q-U）を活用し、子どもたちの問題解決能力の育成を図ります。</p>			
2	<p>【いじめや暴力を許さない子どもたちを育てる取組】</p> <p>①2012年7月20日、知事と県教育委員会委員長による「かけがえのない命！いじめを絶対に許さない緊急アピール」を行いました。</p> <p>②学校において、人権問題についての基礎的・基本的な認識を培うこと等を目的に作成し、小中学校および県立学校に配付した人権学習教材「わたし かがやく」を活用し、子どもたちがいじめ問題について学習する活動に取り組みました。</p>		<p>①子どもたちが安心して学べる環境づくりを進めていくため、いじめの早期発見・早期対応に取り組む一方で、子どもたちが自らの力でつながり合い、課題を解決していく力を身につけるよう取組を進めていく必要があります。</p> <p>②教職員がいじめ問題に適切に対応できるよう、指導力向上を図る必要があります。</p>	<p>★①いじめの未然防止を図るため、県内29中学校区において行う学級満足度調査（Q-U）を活用し、子どもたちの問題解決能力を育成することにより、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを充実させていきます。</p> <p>★②いじめを許さない「絆」プロジェクト会議において、29中学校区の代表者が各中学校区の取組の検証や交流を行うとともに、いじめをはじめとする生徒指導上の課題を総合的に支援できる地域の指導者を養成するため、指導者養成講座を開催します。</p> <p>③いじめの問題を解決するための指導資料「ともに つくる あした」を作成し、小中学校および県立学校等に配付し、活用促進を図ります。</p>			
3	<p>【子どもたちのコミュニケーションの力を育てる取組】</p> <p>①<再掲>学級満足度調査（Q-U）を活用し、子どもたちが、かかわりのスキルを身につけること等により「居心地のよい集団づくり」に向けた取組を進めました。</p> <p>②小中学校で全国学力・学習状況調査を実施し、調査結果を踏まえ課題解決に向けた学校の取組を進めました。この取組を家庭・地域と共有することとおして、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちが自己肯定感・自尊感情を持ち、安心して学び、生活できる環境づくりを進めました。また、各教科においても、コミュニケーションに関する能力や感情を育んだり、情緒を養ったりできるよう言語活動の充実を図りました。</p>		<p>①子どもたちの承認感や友人関係形成意欲、ソーシャルスキルを育成する取組を進めていく必要があります。</p> <p>②2007年度から実施されている全国学力・学習状況調査の結果から、学習意欲とともに基礎的・基本的な知識・技能の定着、およびそれらを活用する力に課題があること等が明らかになっています。これらの学習活動の基盤となるのは、言語に関する能力であり、言語は論理的思考だけでなく、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあり、豊かな心をはぐくむうえでも、言語に関する能力を高めていく必要があります。</p>	<p>①<一部再掲>子どもたちのコミュニケーション力を育てるため、県内29中学校区において行う学級満足度調査（Q-U）を活用し、子どもたちの問題解決能力を育成する取組を進めます。</p> <p>②子どもたちの強みをさらに伸ばす指導の充実、および課題解決に向けた組織的・継続的な授業改善の取組を推進するため、「学力向上アドバイザー」等の派遣や、少人数指導等を支援するための非常勤講師の配置を行います。</p>			
4	<p>【いじめや暴力行為等の早期発見、早期対応】</p> <p>①文部科学省によるいじめ問題の全国調査に対応し、2012年9月にいじめ問題に関する緊急調査を実施しました。</p> <p>②いじめ巡回相談員がスクールカウンセラーの配置されていない小学校を訪問し、いじめの問題に対する相談活動を行いました。集団の中でうまく関係を持っていないなど、気になる児童を中心に、日常的なかかわりを深め、児童や保護者の相談に応じることにより、いじめの解決を図ることができました。</p> <p>③深刻かつ複雑な子どもの問題行動等に対応するため、スクールソーシャルワーカー等と連携し、関係機関とのネットワークを活用すること等により、子どもの問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に努めました。</p>		<p>①2012年9月に実施したいじめ問題に関する緊急調査の結果において、いじめの認知件数の約6割を小学校が占めていることから、スクールカウンセラーの配置を拡充する等、小学校における教育相談体制の充実を図る必要があります。</p> <p>②いじめなどの問題行動や不登校において、課題が複雑化・多様化したケースが増加しているため、スクールカウンセラーの資質向上を図ることを目的に、教育現場の状況に即したカウンセリングのあり方等についての研修会を実施する必要があります。</p> <p>③児童相談所、病院等さまざまな関係機関との連携を進めるスクールソーシャルワーカーを増員し、学校への支援体制の充実を図る必要があります。</p> <p>④中学校区におけるスクールカウンセラーのより効果的な活用を図るため、校内および中学校区において、コーディネーターの役割を担う教員を育成する必要があります。</p>	<p>★①スクールカウンセラーをすべての中学校に配置するとともに、特に小学校への配置の拡充を図ります。また、市町等教育委員会との連携のもと、小中連携に基づいた中学校区での効果的なスクールカウンセラーの活用を図ります。</p> <p>②スクールカウンセラーの効果的な活用方法、教員のカウンセリングマインドの向上、校内および中学校区での教育相談体制の充実を図ります。</p> <p>③スクールソーシャルワーカーについては、年々増加している学校や市町等教育委員会からの要請に迅速に対応するために増員し、要請に応じて派遣するなど、支援体制の充実を図ります。</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P90~95	施策3	いじめや暴力を許さない子どもたちの育成	暴力行為の発生件数	822件 (2009年度)	785件	775件	665件
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
5	<p>【学校・家庭・地域と各関係機関との連携の推進】</p> <p>①<再掲>2012年7月20日、知事と県教育委員会委員長による「かけがえのない命！いじめを絶対に許さない緊急アピール」を実施しました。</p> <p>②「子どもたちの輝く未来づくりに向けた集い」において、いじめ問題をテーマに保護者等との意見交換を実施するとともに、警察との連携会議および市町等教育委員会との合同会議を開催しました。</p> <p>③健康福祉部子ども・家庭局との連携のもと、子ども虐待防止・いじめ防止キャンペーン活動を実施しました。</p> <p>④教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲の向上を図るため、学校・家庭・地域が連携し、いじめなどの背景にある課題の解決・未然防止に取り組む「子ども支援ネットワーク」を研究指定した中学校区において構築しました。(2012年度 10中学校区)</p> <p>⑤「みえの学力向上県民運動」をとおして、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、県民一人ひとりが当事者意識を持ち、それぞれの教育力を高めながら、子どもたちの学習意欲の向上や学びと育ちの環境づくりに取り組みました。</p> <p>⑥いじめ等問題行動に適切に対応できるよう、教育支援センター(適応指導教室)や児童相談センターをはじめとする専門機関間の連携・協力を進めるとともに、保護や支援を必要とする子どもおよびその家庭等への対策の中核組織となる各市町の要保護児童対策地域協議会において、構成員(児童相談所、市町(児童福祉課・母子保健課・教育委員会)、警察、医療機関等)との相互連携の強化を図るなど、体制づくりに取り組みました。(健康福祉部)</p> <p>※児童相談センターは、5つの児童相談所を一体的、地域横断的にマネジメントし、相談対応の専門性の向上と市町の体制強化を支援しています。</p> <p>⑦高校生を中心に交際相手からの暴力(デートDV)についての出前講座を2年間で延べ62回行い、暴力防止の啓発を行いました。また、県内13箇所警察署ほか関係機関や団体とともに街頭啓発活動を行い、若者への情報発信を行いました。(健康福祉部)</p>	<p>①学校・家庭・地域が相互に連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを進めていますが、特定の高等学校において高水準で推移する不登校や中途退学の未然防止に向けた対策が必要となっています。</p> <p>②「子ども支援ネットワーク」の取組により、子どもの自尊感情の向上に成果がみられました。研究指定した中学校区における実践の成果をもとに、県内全域に取組を広げていく必要があります。</p> <p>③「みえの学力向上県民運動」について、その主旨等の周知・啓発に課題があります。</p> <p>④虐待を受けている子どもがストレス発散の手段としていじめを行ったり、育児放棄の結果として現れる子どもの容姿等がいじめの対象とされたりするなど、虐待がいじめにつながる場合があることから、市町の要保護児童対策地域協議会の活性化、県と市町との連携のさらなる強化、人材育成による虐待の早期発見・早期対応に努める必要があります。(健康福祉部)</p> <p>⑤デートDVに関する高校生の理解が深まり、将来、DVの加害者にも被害者にもならないという意識づけができました。(健康福祉部)</p>	<p>①県教育委員会に子ども安全対策監を配置し、学校だけでは対応が難しい事案について、スクールカウンセラー等の専門家によるチーム支援をはじめ、関係機関と連携しながら、いじめや体罰の問題への的確な対応を図ります。</p> <p>★②「子ども支援ネットワーク」の取組の成果を、報告集の配付等により広く発信していきます。今後は、県内すべての中学校区に「子ども支援ネットワーク」が構築できるよう、各中学校区の推進教員の育成・支援に取り組みます。</p> <p>③「みえの学力向上県民運動」の周知・啓発をさらに進めるとともに、当事者意識をもった各主体による運動の促進を図っていきます。</p> <p>④市町の要保護児童対策地域協議会の運営強化や、市町の相談体制の強化支援のため、児童相談センターと市町との定期協議や研修の実施等に取り組めます。(健康福祉部)</p> <p>⑤デートDV防止に関する若年層への啓発のため、啓発ポスターの学校への配付やデートDV防止講師の斡旋などに取り組んでいきます。(健康福祉部)</p>				
6	<p>【教育相談体制の充実】</p> <p>①小中学校間での円滑な連携と教育相談体制の充実・活性化を図るため、中学校区を単位として重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置しました。(15中学校区)</p> <p>②学校の教育相談の中心となる専門性を有する教職員を育成するため、教育相談関係の研修講座を実施しました。(講座数2011年度47講座 2012年度36講座)また、教職員の教育相談に係る資質向上を図るため、校内研修会(事例検討会)等に臨床心理相談専門員等を派遣しました。(派遣回数2011年度79回 2012年度81回)</p> <p>③いじめに悩む子どもや保護者等の相談を受けとめ、いじめの解決を図るため、「いじめ電話相談」を実施しました。</p>	<p>①いじめや不登校等、子どもたちを取り巻く課題の解決や未然防止を図るため、中学校区を単位として重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置し、小中学校間での円滑な連携と教育相談体制の充実・活性化を図ることにより、小中学校間での情報共有が進みつつあります。</p> <p>②すべての小学校において、スクールカウンセラー等の専門家を活用した支援が行える体制づくりを進めることが必要です。</p> <p>③<再掲>2012年9月に実施したいじめ問題に関する緊急調査の結果において、いじめの認知件数の約6割を小学校が占めていることから、スクールカウンセラーの配置を拡充する等、小学校における教育相談体制の充実を図る必要があります。</p> <p>④研修講座や校内研修会(事例検討会)等をとおして、心理臨床的視点から子どもを支援できる専門性を身につけた教職員が増えています。しかし、子どもの心の問題は複雑化・多様化しているため、学校の教育相談体制の一層の充実を図る必要があります。</p> <p>⑤「いじめ電話相談」に寄せられたいじめの相談については、解決に向けて関係機関と連携し、一定の成果を得ることができました。子どもや保護者からの訴えを受けとめる窓口として、今後も「いじめ電話相談」を継続する必要があります。</p>	<p>★①<一部再掲>スクールカウンセラーをすべての中学校に配置するとともに、特に小学校への配置の拡充を図ります。また、市町等教育委員会との連携のもと、小中連携に基づいた中学校区での効果的なスクールカウンセラーの活用を図ります。さらに、スクールソーシャルワーカーを増員し、いじめや体罰等の様々な問題解決の取組を進めます。</p> <p>②安心して学べる環境づくりを推進するため、中学校区を単位としたスクールカウンセラーの配置や「子ども支援ネットワーク」構築による子どもたちへの支援を引き続き進めます。</p> <p>③子どもの心を理解し、適切に関わることができる教職員の育成を図るため、今後も研修講座を実施するとともに、校内研修会(事例検討会)等に臨床心理相談専門員等を派遣し、学校の対応力を強化します。</p> <p>④引き続き、「いじめ電話相談」を継続します。</p>				

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P90~95	施策 3	いじめや暴力を許さない子どもたちの育成	暴力行為の発生件数	822件 (2009年度)	785件	775件	665件
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
7	【ネットいじめ等への対応】 ①ケータイ・インターネットの危険から子どもたちを守り、子どもたちを被害者にも加害者にもしないようにするため、保護者等による「ネット啓発チーム」を編成し、各学校・地域における子どもの見守り体制の構築に努めました。 ②専門業者への委託によるネット検索・監視を行い、インターネット上の問題のある書き込みの削除や、それに基づく学校での指導等により、学校が特定される問題のある書き込みの数を減少させることができました(危険度の高い書き込み2011年度35件、2012年度23件)。また、県内の実態把握に努めました。 ③重大な事案が発生した場合、指導主事やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等で構成する「ネット対策チーム」を学校に派遣するなどの取組を進めました。		①16名のネット啓発リーダーが保護者啓発講座の講師を務める啓発講座を実施し、保護者への啓発を進めることができました。(啓発講座32カ所、参加者約2,200名) ②専門業者に委託してネット検索・監視を行うことにより、問題のある書き込み等の減少およびネットいじめ等のトラブルの解消につなげることができました。また、問題のあるインターネット上の書き込み等の削除について、マニュアル等を活用して対応できる学校が増えました。 ③スマートフォンの普及などケータイ・ネットを取り巻く通信環境の変化に伴う新たな課題への対応や、インターネット上の閉鎖的なコミュニティ内における誹謗中傷等への対応が必要です。併せて、保護者啓発のさらなる充実が必要です。	★①スマートフォンの普及など、ケータイ・ネット環境が変化を続けており、新しい課題に絶えず対応できるよう、情報モラル・情報リスク教育を進めます。 ②子どもたちを守る体制づくりを進めるため、保護者に対する啓発を一層充実させます。			
8	【社会や子どもたちの変化に対応した生徒指導体制の構築】 ①いじめなどの問題行動や不登校については、複雑化・多様化したケースが多くなってきています。そのため、専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラー等を学校に配置し、校内の教育相談体制を充実させるとともに、スクールソーシャルワーカーを学校に派遣することで、関係機関と連携を図りながら取組を進めました。(派遣学校数2011年度38校、2012年度62校)		①暴力行為等の問題行動が発生した学校に対して、スクールソーシャルワーカーを派遣し、関係機関との連携や児童生徒の置かれた環境に働きかけるなどの支援を行った結果、再発防止や未然防止に効果が見られました。 ②問題行動等の中には、心の問題とともに、児童生徒がおかれている環境の問題が複雑に絡み合い、複雑化・深刻化したケースが見られることから、今後さらにスクールソーシャルワーカーの派遣を拡充し、関係機関との連携を含めた支援をする必要があります。	①子どもたちの健全な心の育成を図るため、小・中・高等学校へのスクールカウンセラーの配置を拡充し、その効果的な活用を図ります。 ②子どもたちの問題行動等に対応するため、県教育委員会にスクールソーシャルワーカーを増員し、その効果的な活用を図ります。			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)	
P96~101	施策 4	居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）	安心して学校生活を送っている子どもたちの割合	89.4%	89.1%	89.2%	92%	
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向				
<p>①不登校児童生徒はここ数年減少傾向にあります。その要因が複雑化・多様化していることから、小学校低学年から早期対応できる体制を整備するとともに、スクールカウンセラー等の専門家による支援が必要です。また、未然防止を含め、学校全体での組織的な取組が不可欠であり、校種間や民間施設等を含めた他機関との連携が必要です。</p> <p>②15中学校区において小中学校に同一のスクールカウンセラーを配置するなど、小中学校の円滑な連携を図ることで、教育相談体制の充実と強化を図ることができました。</p>				<p>①子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを強化するため、学級満足度調査（Q-U）を活用するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置や派遣の充実を図っていきます。</p>				
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）		<D> 成果と残された課題		<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）				
1	<p>【魅力ある学校・学級づくりの推進】</p> <p>①教職員の学校経営や学級づくりの力を向上させるため、中核となって取組を進める人材を養成する集合研修を実施しました。（延べ10回）</p> <p>②教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲の向上を図るため、学校・家庭・地域が連携し、いじめなどの背景にある課題の解決・未然防止に取り組む「子ども支援ネットワーク」を、研究指定した中学校区において構築しました。（2012年度 10中学校区）</p>		<p>①教職員のマネジメントスキルの向上に向けた支援を、管理職とともに担う中核的な人材を養成することができました。今後、その成果を県内に普及していくことが必要です。</p> <p>②学校・家庭・地域が相互に連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを進めていますが、特定の高等学校において高水準で推移する不登校や中途退学の未然防止に向けた対策が必要となっています。</p> <p>③「子ども支援ネットワーク」の取組により、子どもの自尊感情の向上に成果がみられました。研究指定した中学校区による実践の成果をもとに県内全域に取組を広げていく必要があります。</p>		<p>①教職員の学校経営や学級づくりの力が向上するよう、中核的な人材を養成する研修プログラムをより実践的な内容に改善するとともに、市町等教育委員会と連携し、県内すべての市町にその成果を広げていきます。</p> <p>★②いじめの未然防止を図るため、県内29中学校区において行う学級満足度調査（Q-U）を活用し、子どもたちの問題解決能力を育成することにより、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを充実させていきます。</p> <p>★③いじめを許さない「絆」プロジェクト会議において、29中学校区の代表者が各中学校区の取組の検証や交流を行うとともに、いじめをはじめとする生徒指導上の課題を総合的に支援できる地域の指導者を養成するため、指導者養成講座を開催します。</p> <p>★④「子ども支援ネットワーク」の取組の成果を、報告集の配付等により広く発信していきます。今後は、県内すべての中学校区に「子ども支援ネットワーク」が構築できるよう、各中学校区の推進教員の育成・支援に取り組めます。</p>			
2	<p>【学校内外の教育相談体制の充実】</p> <p>①小中学校間の円滑な連携と教育相談体制の充実・活性化を図るため、重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置しました。（15中学校区）</p> <p>②県総合教育センターにおいて、子ども、保護者、関係教職員に対し、臨床心理相談専門員等による専門的な教育相談（電話相談、来所相談）を実施しました。</p> <p>③教職員の教育相談に関する資質向上を図り、学校の教育相談体制を充実させるため、教育相談専門研修等を実施しました。</p>		<p>①いじめや不登校等、子どもたちを取り巻く課題の解決や未然防止を図るため、中学校区を単位として重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置し、小中学校間の円滑な連携と教育相談体制の充実・活性化を図ることにより、小中学校間での情報共有が進みつつあります。</p> <p>②県総合教育センターにおいて、多くの教育相談を実施することにより、子どもや保護者、関係教職員のニーズに応えることができました。今後も、このような教育相談へのニーズに応えていく必要があります。</p> <p>③多くの教職員が教育相談専門研修等を受講し、心理臨床的視点から子どもの理解を深め、子どもとの信頼関係を築く力量の向上を図ることができました。今後も、学校の実態に応じて、研修の内容をより効果的なものとなるよう構築していく必要があります。</p>		<p>①スクールカウンセラーの配置や「子ども支援ネットワーク」の構築による子どもたちへの支援を引き続き進めるとともに、スクールソーシャルワーカーの派遣の充実を図ります。</p> <p>②引き続き、高まる教育相談へのニーズに応えるため、県総合教育センターの教育相談体制を充実していきます。</p> <p>③学校の教育相談体制を充実させるため、教育相談研修の内容をより効果的なものとしていきます。</p>			
3	<p>【不登校児童生徒への支援】</p> <p>①市町等教育委員会が不登校児童生徒の在籍校への復帰を目指し、学習等を支援するため設置・運営している教育支援センター（適応指導教室）の活動を充実させるために、指導員のスキル向上を目的とした実践交流会等を年間5回実施するとともに、「教育支援センター（適応指導教室）スタッフガイド」の活用を促進しました。</p> <p>②不登校児童生徒にかかる多様な支援の形態を充実させるため、フリースクール等民間施設との事業運営を支援しました。また、フリースクール等と協働して不登校支援ネットワークフォーラムなどを開催しました。</p> <p>③地域の関係機関が連携して児童の見守りや虐待防止対策に取り組む市町の要保護児童対策地域協議会に対し、アドバイザーを派遣しました。（2011年度2市町2回、2012年度11市町12回）（健康福祉部）</p>		<p>①専門家の指導助言を得て、県内の教育支援センター（適応指導教室）の不登校児童生徒への対応について、実践交流することができました。また、「教育支援センター（適応指導教室）スタッフガイド」の活用を促進することができました。</p> <p>②教育支援センター（適応指導教室）の充実のため、「教育支援センター（適応指導教室）スタッフガイド」の活用を、今後も継続的に進めていく必要があります。</p> <p>③さまざまな場を通じて、フリースクール等民間施設との意見交流を行っていくとともに、不登校支援ネットワークをさらに充実していく必要があります。</p> <p>④市町の要保護児童対策地域協議会の活性化やさらなる連携強化、人材育成による虐待の早期発見・早期対応に努める必要があります。（健康福祉部）</p>		<p>①教育支援センター（適応指導教室）の充実のため、「教育支援センター（適応指導教室）スタッフガイド」の活用を継続的に進めていくとともに、不登校傾向を示す児童生徒への初期対応に係るリーフレット等を作成し、その活用を進めます。</p> <p>②さまざまな場を通じて、フリースクール等民間施設との意見交流を行っていくとともに、不登校支援ネットワークをさらに充実していきます。</p> <p>③市町の要保護児童対策地域協議会の運営強化や、市町の相談体制の強化支援のため、児童相談センターと市町との定期協議や研修の実施等に取り組めます。（健康福祉部）</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P102~107	施策5	高校生の学びの継続（中途退学への対応）	「学業不振」、「学校生活・学業不適応」が理由となっている中途退学者の人数（全日制）	216人 (2009年度)	248人 (2010年度)	232人 (2011年度)	190人 (2014年度)
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<p>①進学を希望する中学生が、自らの興味・関心や適性にあった高等学校を選択できるように、高等学校からの情報発信を進めました。</p> <p>②高等学校で授業改善に関する研究を行い、生徒にとって魅力ある学習活動の実現を進めました。</p> <p>③県総合教育センターにおいて専門的教育相談を実施するとともに、教育相談に関する教職員研修を実施し、学校の教育相談体制の充実を図りました。</p>				<p>①キャリア教育の推進により、生徒が社会に参画する意義を考え、その中で、自らの興味・関心や適性に基づいて、主体的な進路選択ができるよう支援します。また、教育相談体制の充実と、転入学・編入学制度の適正な運用に努めます。</p>			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
1	<p>【中学校における進路指導と高等学校からの情報発信の充実】</p> <p>①県立高等学校入学者選抜制度の周知を図るため、中学生や保護者等に対するリーフレットの配付や説明会の実施、進路フェア「高校紹介ひろば」の開催（四日市・津・松阪の3会場）等に取り組みました。</p> <p>②中学生等を対象に各高等学校が実施する高校生活入門講座等について、県教育委員会が実施日・内容等を取りまとめ、Webページで発信しました。</p>		<p>①県立高等学校入学者選抜制度や選抜方法等についてのリーフレットを作成し、県内の中学3年生へ配付するとともに、Webページに掲載し、選抜制度等の周知を図りました。また、各地域で開催される外国人生徒向けのガイダンスや、進路フェア「高校紹介ひろば」においても、周知しました。</p> <p>②中学生等や保護者への選抜制度の十分な周知、中学生等が主体的に学校選択できるようにするための十分な情報の提供が、引き続き必要です。</p>	<p>★①中学生等や保護者への県立高等学校入学者選抜制度の十分な周知、および中学生等が主体的に学校選択できるよう、選抜制度や選抜方法を記載したリーフレットの活用、進路フェア「高校紹介ひろば」における選抜制度の紹介・個別相談等の利用による十分な情報の提供に努めます。</p>			
2	<p>【学習指導の充実と高等学校の一層の特色化・魅力化】</p> <p>①基礎・基本の確実な定着を図るとともに、生徒にとって魅力ある学習活動の充実を目指した授業改善に関する研究を行うため、「学力向上対策支援事業（2007～2012年度）」、「新学習指導要領に対応した授業実践研究事業（2010～2012年度）」等を実施しました。また、その研究成果を県内すべての高等学校に還元しました。</p> <p>②高等学校がこれからも生徒にとって希望や高い志を持っていきいきと学ぶことができる場であるとともに、地域から信頼される存在であり続けられるよう、今後さらに活性化していくための計画として、県立高等学校活性化計画を策定しました。</p>		<p>①魅力ある学習活動の充実に向けた研究実践に取り組み、その研究成果を年度末に行う成果発表会等の機会を通じて県内すべての高等学校に還元しました。研究指定校の先進的な取組を他の高校や教員に還元していく仕組みが不十分であり、同じ課題を共有する学校同士でネットワークを構築する必要があります。</p> <p>②2012年度に策定した県立高等学校活性化計画について、計画に沿って着実に取組を進める必要があります。</p>	<p>★①「高校生学力定着支援事業（2013～2015年度）」により、義務教育段階の学習内容を含む基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、課題の洗い出しとその分析を行い、教材開発や効果的な指導方法等を研究します。</p> <p>②それぞれの高等学校が課題に応じた効果的な取組を積極的に展開できるよう取り組むとともに、課題を共有する学校が連携して効果的な対応が行えるようなネットワークづくりを進めます。</p> <p>③県立高等学校活性化計画の内容が着実に進むよう、進捗状況を確認し、適切に取り組みます。</p>			
3	<p>【キャリア教育の推進】</p> <p><1-(5)キャリア教育の充実を参照></p>		<1-(5)キャリア教育の充実を参照>	<1-(5)キャリア教育の充実を参照>			
4	<p>【高等学校の教育相談体制の充実と、転入学・編入学制度の適正な活用】</p> <p>①生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、カウンセリング等を行うスクールカウンセラーを高等学校に配置しました。（2011年度・2012年度 31校）</p> <p>②高等学校に在籍する発達障がい等のある生徒を支援するため、高等学校3校に発達障がい支援員を配置し、各学校からの要請に応じて巡回相談を実施したほか、医師や言語聴覚士等の専門家を派遣しました。</p> <p>③県総合教育センターにおいて、子ども、保護者、関係教職員に対し、臨床心理相談専門員等による専門的な教育相談（電話相談、来所相談）を実施しました。</p> <p>④教職員の教育相談に関する資質向上を図り、学校の教育相談体制を充実させるため、教育相談専門研修等を実施しました。</p> <p>⑤多様な学習ニーズに対応するため、県立高等学校に係る転入学や編入学制度が適正かつ柔軟に運用できるよう、2012年度に「三重県高等学校転入学・編入学・中途退学者の復校等取扱要領」を改訂しました。</p>		<p>①相談内容の多様化により、専門的なカウンセリングが必要なことから、高等学校へのスクールカウンセラーの配置を拡大するとともに、学校・家庭・地域の関係機関が連携を図り、不登校や中途退学の解決に向けた支援を進める必要があります。</p> <p>②発達障がい支援員の巡回相談や専門家の派遣により、効果的な支援体制づくりが進みました。一方で、中学校から高等学校への生徒の支援情報の引継ぎに課題があることから、市町等教育委員会との情報共有を進めながら、パーソナルカルテ等を活用した円滑な引継ぎが行える体制を構築する必要があります。</p> <p>③県総合教育センターにおいて、多くの教育相談を実施することにより、子どもや保護者、関係教職員のニーズに応えることができました。今後も、このような教育相談へのニーズに応えていく必要があります。</p> <p>④多くの教職員が教育相談専門研修等を受講し、心理臨床的視点から子どもの理解を深め、子どもとの信頼関係を築く力量の向上を図ることができました。今後も、学校の実態に応じて、研修の内容をより効果的なものとなるよう構築していく必要があります。</p> <p>⑤「三重県高等学校転入学・編入学・中途退学者の復校等取扱要領」を改訂しましたが、学校により認識等に差異があることから、転入学や編入学の機会の拡大について、必要性を周知する必要があります。</p>	<p>①スクールカウンセラーおよび教育相談専門員を配置することにより、すべての高等学校で相談できる体制を構築します。</p> <p>★②不登校や中途退学等の課題の解決や未然防止を図るため、スクールソーシャルワーカーを高等学校に配置します。</p> <p>③発達障がい支援員の活用により、高等学校への支援を充実するとともに、市町等教育委員会と情報共有しながら、中学校から高等学校への支援情報の円滑な引継ぎが行える体制の構築に取り組みます。</p> <p>④引き続き、高まる教育相談へのニーズに応えるため、県総合教育センターの教育相談体制を充実していきます。</p> <p>⑤学校の教育相談体制を充実させるため、教育相談研修の内容をより効果的なものとしていきます。</p> <p>⑥学習ニーズや生徒の生活スタイルは今後も多様化することが予測されることから、県立高等学校に係る転入学や編入学制度がさらに適正に運用されるよう取り組みます。</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P108~113	施策 6	環境教育の推進	家庭・地域・企業等と連携して、環境教育を推進している学校の割合	35%(県立学校のみ) (2009年度)	89%	96.5%	70%
<A> 「施策」の中間評価(施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題)				 「施策」の取組方向			
<p>①環境教育の重要性が高まっていることから、県立学校では、学校・家庭・地域・企業の連携のもと多様な学習機会を持ち、環境教育の推進を図っています。2015年度目標値をすでに達成していますが、さらに高い実績値となるよう、取組を進める必要があります。</p> <p>②子どもたちが自然への関心を高め、豊かな自然環境を支える将来の担い手となるよう、子どもたちの自主的な環境活動や環境学習の機会を提供するとともに、情報提供や交流会を行い、日頃の環境活動や環境学習を支援しました。</p>				<p>①各学校において、地域や学校の実態や特色を生かしながら、持続可能な社会の実現に向けて計画的に環境教育を推進するため、環境教育に関する全体計画を作成し、各教科間、異学年間、異校種間の連携を進め、教育活動全体を通して推進します。</p> <p>②環境の保全・創造に向けて主体的に行動する実践力を育むため、日常の学校生活を環境の視点から見直し、環境に配慮した学校づくりに努めます。</p>			
<C> 主な取組内容(2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★特に注力する取組)			
1	<p>【学校における環境教育の推進】</p> <p>①学校全体の教育活動の中で環境教育を実施していくよう、各学校において環境教育に関する全体的な計画等を作成し、取組を進めました。</p> <p>②県内の全学校の一斉活動日「学校環境デー」(6月5日)を設定し、この日を中心に各学校が創意工夫した活動を行い、環境教育の充実に取り組みました。</p>		<p>①すべての学校が環境教育を教育課程の中に位置づけ、学校全体の教育活動を通して環境教育を体系的に進める必要があります。</p> <p>②「学校環境デー」に、各学校で実践されている特色ある取組事例等を県教育委員会のWebページに掲載するなどして、取組等の共有を進める必要があります。</p> <p>③体験学習を重視した環境教育を推進する必要があります。</p>	<p>★①地域や学校の実態、特色を生かしながら、教育活動全般にわたる体系的な環境教育を促進するため、環境教育に関する全体的な計画をすべての学校で作成し、取組を進めます。</p> <p>★②「学校環境デー」などを中心として、各学校での取組を推進するとともに、インターネットなどを活用してその実践事例を広く普及し、県内全域での充実を図っていきます。</p>			
2	<p>【環境に配慮した学校づくりの推進】</p> <p>①四日市農芸高校がISO14001を維持し、環境マネジメントを推進しました。</p> <p>②県立学校において太陽光発電施設の整備を行いました。(2011年度2校、2012年度1校)</p>		<p>①太陽光発電施設については、県が策定した「三重県新エネルギービジョン」に基づき、新エネルギー教育および環境教育を推進する観点から、2012年度末までに25校に整備をしました。今後も、引き続き整備していく必要があります。</p>	<p>①今後も県立学校において、毎年度1校程度、太陽光発電施設を整備します。</p>			
3	<p>【環境問題を考える機会の充実】</p> <p>①<再掲>県内の全学校の一斉活動日「学校環境デー」(6月5日)を設定し、この日を中心に各学校が創意工夫した活動を行い、環境教育の充実に取り組みました。</p> <p>②子どもたちが自然への関心を高め、豊かな自然環境を支える将来の担い手となるきっかけとするため、生物多様性にかかる観察会を行いました。(2012年度4回)(農林水産部)</p> <p>③森林環境教育の指導者や林業者、林業研究グループなど地域の人材や団体を「森のせんせい」として登録して小学校に情報提供し、登録者が学校林等の地域の学習フィールドを活用して行う森林環境教育の実践を支援するとともに、森林環境教育指導者の養成を行いました。(農林水産部)</p> <p>④省エネやリサイクルといった日常的な実践活動をテーマとした環境教育のプログラムである「キッズISO14000プログラム」により、企業が小学校で出前授業を実施しました。(2011年度小学校20校 参加者694名、2012年度小学校23校 参加者860名)(環境生活部)</p> <p>⑤子どもたちが人と環境のかかわりについて理解を深め環境保全活動の輪を広げることを目的とする「こどもエコクラブへ」の加入を勧めることで、子どもたちの自主的な環境活動や環境学習の機会を提供するとともに、情報提供や交流会を行い、日ごろの環境活動や環境学習を進めました。(環境生活部)</p> <p>⑥環境教育の充実を図るため、県環境学習情報センターで各種環境講座の開催、社会見学の受け入れ、指導者養成講座やイベントの開催、環境情報発信などを行いました。(2012年度 環境教育参加者数33,797名、うち子どもたちを対象としたものが9,276名、指導者養成を目的とした講座参加者数1,567名)(環境生活部)</p> <p>⑦日本に古くからある「もったいない」という言葉や文化を再確認し、ものを大切にす気持ちや醸成することで食べ残しのない食生活の実践などごみの削減に向けた消費者の取組を促進するため、小学生を対象とした「みんなであげよう!もったいない名人」テキストを作成しました。(2011年度)このテキストを環境関係イベントや環境講座等で配付・説明し、普及・啓発に努めました。(2012年度)(環境生活部)</p> <p>⑧ごみ減量化に向けた取組がより身近で親しみやすいものとなるよう、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」等を活用した普及・啓発、環境学習・環境教育を実施しました。(環境生活部)</p>		<p>①<再掲>「学校環境デー」に、各学校で実践されている特色ある取組事例等を県教育委員会のWebページに掲載するなどして、取組等の共有を進める必要があります。</p> <p>②引き続き、子どもたちの自然への関心や生物多様性の理解を高め、豊かな自然環境を支える担い手づくりにつなげる必要があります。(農林水産部)</p> <p>③小学校における森林環境教育の取組が十分活発ではないことから、有効な情報提供や指導者の養成など必要な支援を引き続き行い、森林環境教育の取組を推進する必要があります。(農林水産部)</p> <p>④「キッズISO14000プログラム」の実施により、子どもたちを中心に家庭を巻き込んだ環境保全活動が促進されました。(環境生活部)</p> <p>⑤「こどもエコクラブ」の周知や加入団体へ情報提供等の支援を行い、56団体、14,428名が登録し、活動しています。(環境生活部)</p> <p>⑥県環境学習情報センターでは、新しい講座の開設やイベント等の開催により、環境教育参加者が年々増加しています。一方で、環境への関心の高まりや環境学習の機会の多様化、環境学習に対するニーズなどを踏まえ、より実践的な内容で、地域の環境を生かした事業展開を図る必要があります。(環境生活部)</p> <p>⑦「みんなであげよう!もったいない名人」テキストを活用した出前授業等を行う講師の確保に向け、人材の発掘や、講師を育成する機会等の充実を図る必要があります。(環境生活部)</p>	<p>①<再掲>「学校環境デー」などを中心として、各学校での取組を推進するとともに、インターネットなどを活用してその実践事例を広く普及し、県内全域での充実を図っていきます。</p> <p>②県内の希少野生動物植物種の生息・生育状況を的確に把握し、野生生物の保全に対する県民の理解や活動を広めるため、引き続き子どもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を行いながら「三重県レッドデータブック」のリストの見直しを進めます。(農林水産部)</p> <p>③新たな森林環境教育指導者の養成と既存の指導者のスキルアップ等をさらに進め、指導者の充実を図るとともに、小学校への必要な情報提供と森林環境教育活動の支援を進めていきます。(農林水産部)</p> <p>④地域密着型の環境教育や実践を地域主体で行なう環境活動の拡大を図るため、「キッズISO14000プログラム」などを通じ、企業、学校等さまざまな関係者の連携を推進します。(環境生活部)</p> <p>⑤子どもたちの興味や関心に基づいて、家庭・学校・地域の中で身近に環境活動に取り組む機会を提供するため、引き続き、「こどもエコクラブ」への加入を呼びかけていきます。(環境生活部)</p> <p>⑥県環境学習情報センターのさらなる利用者拡大を図るため、これまでの実績を踏まえた講座内容の見直しや、他団体等との新たな連携を進めます。(環境生活部)</p> <p>⑦市町等教育委員会等と連携し、複数の市町でモデル的に「みんなであげよう!もったいない名人」テキストを活用した出前授業を実施します。このテキストを活用した出前授業の場の拡大を進めるとともに、授業を行う講師の育成・スキルアップを進め、さらなる授業の内容充実を図ります。(環境生活部)</p> <p>⑧ごみ減量化に向けた取組がより身近で親しみやすいものとなるよう、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」等を活用した普及・啓発、環境学習・環境教育を推進します。(環境生活部)</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P114~119	施策7	文化芸術活動・読書活動の推進	県が所管する文化芸術関連事業の実施数	74プログラム (2009年度)	141プログラム	139プログラム	110プログラム

<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）	 「施策」の取組方向
---------------------------------------	---------------

<p>①子どもたちが多種多様な文化芸術に親しむ機会の充実を図るため、Webページを活用して体験プログラムの発信を行うとともに、県の知的探求の拠点となる文化施設、文化団体、また地域や企業等との連携による文化芸術活動について、学校への積極的な情報提供に取り組みました。県が所管する文化芸術関連事業の実施数はすでに2015年度の目標数を上回っていますが、引き続き、子どもたちが文化芸術にふれる機会のさらなる充実を図る必要があります。</p> <p>②学校における文化芸術活動を充実させるため、中学生や高校生が文化部活動の成果を発表する機会の確保に努めました。その結果、県内外の文化部活動に参加する生徒数が年々増加しています。</p> <p>③読書活動の推進について、市町の図書館職員や行政職員、保護者等を対象とした講習会や研修会を開催するほか、啓発リーフレットを配布しました。また、小中学校の学校図書館の整備を図るとともに、一斉読書活動の推進を図るため、学校図書館環境整備推進員を配置しました。2012年度から実施している「みえの学力向上県民運動」においても、学校・家庭・地域が共通の認識を持ち、読書活動を推進することとしています。</p> <p>④文化芸術に親しむ機会の充実および読書活動の推進について、さらなる情報発信を図り、学校・保護者・地域が一体となった取組とすることが重要です。</p>	<p>①子どもたちが、本物の文化芸術にふれる機会を一層充実させるため、県の拠点となる施設、団体、地域、企業および学校が連携した取組を進めます。</p> <p>②2012年度から実施している「みえの学力向上県民運動」のもと、学校・家庭・地域が共通の認識を持ち、読書活動をさらに推進していきます。</p>
---	--

<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）	<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）
---------------------------	---------------	------------------------

<p>【本物の文化芸術にふれる機会の充実】</p> <p>①三重県教育委員会本物文化体験教育Webページにより、各学校に本物文化体験プログラム等（全88プログラム）を発信しました。</p> <p>②文化庁事業「次代を担う子どもの文化芸術体験事業巡回公演事業」を活用し、国内で活躍する合唱、オーケストラ、演劇、ミュージカル、能楽、舞踊等舞台芸術団体による公演の鑑賞とワークショップ体験を行いました。（2011年度35校、2012年度34校）また、同事業の「派遣事業」の活用により、学校が教育目標に応じ、自ら芸術家等を招いての体験活動等を行いました。（2011年度・2012年度とも19校）</p> <p>③文化庁事業「夢 アート・アカデミー」で、日本芸術院会員による質の高い講演および実技披露を行い、文化芸術活動の素晴らしさを子どもたちに伝えました。（2011年度1校、2012年度2校）</p>	<p>①三重県教育委員会本物文化体験教育Webページを構築したことで、各学校に本物文化体験プログラム等を紹介する一助となっているものの、本Webページの活用により、文化体験を行うに至った学校数等は把握できていない状態です。</p> <p>②文化芸術体験事業等の文化庁事業等については、年々、希望校数が増えているものの、希望する市町には偏りがあります。</p>	<p>①三重県教育委員会本物文化体験教育Webページのさらなる普及に努めるとともに、Webページ内にアンケート機能を盛り込み、利用者数や成果が把握できるよう、検討を進めます。</p> <p>②文化庁事業等の実施希望が少ない市町等教育委員会に対し、事業について丁寧な説明を行うとともに、事業の様子の見学を要請するなどして、引き続き、子どもたちが本物の文化芸術に触れる機会が増加するよう努めます。</p>
--	---	--

<p>【地域人材・団体および社会教育施設等との連携による文化活動の充実】</p> <p>①県の「文化と知的探究の拠点」である文化会館、図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館や地域の文化団体等と、多様な文化の担い手が、県生涯学習センターのコーディネートのもと、芸術家や専門家を学校等に派遣し、子どもたちにさまざまな本物の文化体験を提供するアウトリーチ事業等（音楽系など）を実施するとともに、継続した取組を実施できる仕組みづくりと活動を支える人材の育成に取り組みました。（環境生活部）</p> <p>②県立美術館で、開館30周年を記念して子ども向けワークショップ等の教育普及活動を実施しました。（環境生活部）</p> <p>③斎宮歴史博物館が、地元小学校（6校）への出前授業（2011年度12回、2012年度16回）や県内外への出前講座（2011年度29回、2012年度28回）を行いました。（環境生活部）</p> <p>④斎宮歴史博物館が、平安文化および地域文化への理解を促進するため、いつきのみや歴史体験館での体験学習や、斎宮跡を利用する学校を対象とした体験活動の支援を実施しました。（環境生活部）</p> <p>⑤多様な学習機会を提供するため、県生涯学習センターで、県内外の高等教育機関と連携した「みえアカデミックセミナー」や、多様な主体と連携した「まなびいすとセミナー」、県内博物館と連携した「見る 知る 巡る！ミュージアムセミナー」を開催しました。（環境生活部）</p> <p>⑥2014年4月19日の新県立博物館の開館に向けた取組として、県内の博物館をはじめさまざまな団体・施設等と連携し、三重の自然と歴史・文化に関する移動展示や博物館教室・フィールドワーク等の体験型のプログラム、参加型の調査活動（お雑煮プロジェクト、おせち料理プロジェクト）などを実施しました。（環境生活部）</p>	<p>①県生涯学習センターが芸術家や専門家を学校等に派遣するアウトリーチ事業は、プログラムの開発や改善に注力し、前年度を上回る派遣件数を数えました。今後は、提供するプログラムのさらなる質の向上や県内全域をカバーできる仕組みづくりに取り組む必要があります。（環境生活部）</p> <p>②斎宮歴史博物館の小学校への出前授業は、同じ学校から年間2回以上の依頼があるなど、体験活動が浸透・定着してきました。（環境生活部）</p> <p>③斎宮歴史博物館がいつきのみや歴史体験館と協働して行う歴史体験学習は、地域の小学校等による参加が定着してきています。（環境生活部）</p> <p>④県立博物館の移動展示や体験型のプログラム等の実施により、幅広い世代のみなさんが博物館の活動に触れ、学ぶ機会を提供してきました。今後は、さまざまな団体・施設等との連携を深めるとともに、子どもから大人まで誰もがそれぞれの興味・関心に応じて参加できるプログラムの充実を図ることにより、博物館の活用の入口を広げていく必要があります。（環境生活部）</p>	<p>①県生涯学習センターのアウトリーチ事業については、事業の担い手となるコーディネーター等の人材育成の仕組みを構築します。（環境生活部）</p> <p>★②県立美術館、斎宮歴史博物館および県生涯学習センターにおいては、文化芸術に対する感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、次世代を担う子ども等を対象に参加体験型の学習機会を提供します。（環境生活部）</p> <p>③斎宮歴史博物館が行う地元小中学校への出前授業については、現在の取組を継続するとともに、より広域の小中学校の利用に向けた広報活動に取り組みます。（環境生活部）</p> <p>④いつきのみや歴史体験館において実施する体験学習については、引き続きプログラムの開発や広報等に注力し、魅力ある歴史体験の提供に取り組みます。（環境生活部）</p> <p>⑤2014年4月19日の新県立博物館の開館に向けて、県内のさまざまな施設等との連携や、子どもから大人まで誰もが博物館を活用し交流することができる仕組みなどの整備に取り組みます。（環境生活部）</p>
--	--	---

<p>【高等学校芸術文化祭等、子どもたちの発表の機会の充実】</p> <p>①みえ高文祭を開催しました。（2012年度参加者1070人、来場者1520人）</p> <p>②近畿高等学校総合文化祭に出演・出展する生徒および引率教員の派遣を行いました。（2011年度滋賀大会 222人参加、2012年度和歌山大会 299人参加）</p> <p>③2013年度に開催する近畿高等学校総合文化祭三重大会の準備を進めました。</p> <p>④全国高等学校総合文化祭に出演・出展する生徒および引率教員の派遣を行いました。（2011年度福島大会 91人参加、2012年度富山大会 147人参加）</p>	<p>①みえ高文祭の内容は、年々レベルアップしています。県内外の高校生の芸術文化活動の場を設定することにより、生徒の技術の向上が図られるとともに、豊かな人間性を育成するための一助となっています。</p> <p>②高校生による文化芸術活動は、生徒が主体的に活動することにより、総合的な人間力を高めていく効果が期待できますが、活動や発表等にかかる経費は負担が相当かかる現状があります。今後のみえ高文祭の開催、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭への派遣等について、支援の方法を検討する必要があります。</p>	<p>★①生徒の豊かな心の育成につながるみえ高文祭の開催、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭への派遣等について、効果的な支援の方法を工夫し、次代を担う子どもたちが文化芸術活動に参加する機会の確保に努めます。</p>
---	---	--

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P114~119	施策 7	文化芸術活動・読書活動の推進	県が所管する文化芸術関連事業の実施数	74プログラム (2009年度)	141プログラム	139プログラム	110プログラム
<C> 主な取組内容(2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
4	<p>【読書活動の充実】</p> <p>①「第二次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、市町の図書館職員や行政職員、読書ボランティア、保護者等を対象にした読書に関する講演会や研修会を開催しました。</p> <p>②読書についての重要性や楽しさを啓発するリーフレットを(中学1年生向け 2万7,000部、乳幼児保護者向け 2,400部)作成し、中学校や市町の母子保健主管課等に配付しました。</p> <p>③小中学校の学校図書館の環境整備を図るとともに、一斉読書活動の実施や、読書ボランティア団体等との連携を推進するため、学校図書館環境整備推進員を配置しました。(2011年度 29校20人、2012年度 35校24人)</p>	<p>①読書に関する講演会や研修会を開催し、保護者に対して子ども読書活動の啓発を行うとともに、市町の図書館職員や読書ボランティア等の資質向上を図りました。今後は、子どもの読書活動の意義や重要性についてさらなる普及・啓発を進めるため、参加者の増加に向けて、企画内容や広報の工夫を検討する必要があります。</p> <p>②学校図書館環境整備推進員の配置により、多くの学校図書館が利用しやすくレイアウトされ、データベース化が進むなど、学校図書館の環境整備が進みました。配置終了後のさらなる読書活動の普及に向けて、学校図書館の運営・活用体制を充実させる必要があります。</p> <p>③読書ボランティアと連携する小中学校が増加しており、引き続き、連携を推進する必要があります。</p>	<p>①子どもたちの主体的、意欲的な読書活動のさらなる充実に向け、2012年度から実施している「みえの学力向上県民運動」のもと、学校・家庭・地域が共通の認識を持ち、読書活動をさらに推進していきます。また、市町等教育委員会と連携して、地域で読み聞かせ等の読書活動を推進する人材の養成・育成を図ります。</p> <p>②学校図書館環境整備推進員の配置終了後、引き続き、主体的、意欲的な読書活動ができるよう、市町等教育委員会と連携して、学校図書館の運営・活用体制の充実に努めます。</p> <p>③さらなる子ども読書活動の推進を目指して、2014年度の「第三次三重県子ども読書活動推進計画」策定に向けた検討を進めます。</p>				
5	<p>【学校図書館の効果的な活用】</p> <p>①<再掲>小中学校の学校図書館の環境整備を図るとともに、一斉読書活動の実施や、読書ボランティア団体等との連携を推進するため、学校図書館環境整備推進員を配置しました。(2011年度:29校20人、2012年度35校24人)</p> <p>②高等学校の学校図書館が生徒の思考力、判断力、表現力等の育成や豊かな心の育成に資するよう、研究校を指定し、授業において積極的に活用され、効果的な教育活動の場となる実践研究を進めました。(2011年度 宇治山田商業高校)</p> <p>③県立学校の図書資料をデータベース化し、すべての学校で共有できるネットワークを維持することで、生徒や教職員が自校だけでなく、他校の図書資料も利用できるようにしています。</p>	<p>①<再掲>学校図書館環境整備推進員の配置により、多くの学校図書館が利用しやすくレイアウトされ、データベース化が進むなど、学校図書館の環境整備が進みました。配置終了後のさらなる読書活動の普及に向けて、学校図書館の運営・活用体制を充実させる必要があります。</p> <p>②<再掲>読書ボランティアと連携する小中学校が増加しており、引き続き連携を推進する必要があります。</p> <p>③高等学校においては、すべての学校に配置されている学校司書が中心となって、効果的な学校図書館の活用が図られました。今後は、授業と学校図書館の連携を一層進める必要があります。</p>	<p>①<再掲>学校図書館環境整備推進員の配置終了後、引き続き主体的、意欲的な読書活動ができるよう、市町等教育委員会と連携して、学校図書館の運営・活用体制の充実に努めます。</p> <p>②小中学校図書館を活用した授業の実践を推進するため、2013年度から「学力向上のための読書活動推進事業」を実施し、子どもたちの学びの場としての学校図書館機能の充実に努めます。</p> <p>③高等学校の学校図書館が、読書センターとしての機能に加え、授業者と学校司書が協力して学習センターとしての機能を効果的に発揮できるよう、実践事例の普及を進めます。</p>				

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P120~125	施策 8	郷土教育の推進	教材「三重の文化」を活用する中学校の割合	-	53%	61.9%	100%

<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）	 「施策」の取組方向
---------------------------------------	---------------

<p>①教材「三重の文化」活用授業実践推進会議を開催し、三重の良さを実感できる教材を活用した郷土教育を推進しました。また、郷土に対する興味・関心を高め、言語活動の充実に効果的な「ふるさと三重かるた」の作成を進めました。</p> <p>②小学校における出前授業で地元住民を講師に迎えたり、オリジナル教材および実物の出土品を用いたりして、より身近に郷土の歴史や文化を感じられる取組を実施しました。</p> <p>③子ども農山漁村ふるさと体験推進事業として、子どもたちが農山漁村体験を行う場の整備を行いました。学校行事としての参加が進んでいないことから、今後はより積極的に情報発信を行っていく必要があります。</p>	<p>①各教科等における教材「三重の文化」の活用方法の普及を図るため、効果的な実践事例を集約し、Webページ等での情報発信を進めます。</p> <p>②「ふるさと三重かるた」を作成するとともに、かるたの活用・普及に取り組みます。</p> <p>③小学校高学年以上向けの新たな教材を開発し、三重県の遺跡や食文化の歴史について、さらに幅広く学習に活用できる機会を拡充します。</p>
---	---

<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）	<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）
---------------------------	---------------	------------------------

1	<p>【身近な地域や三重県に関わる教材の開発と郷土教育の推進】</p> <p>①教材「三重の文化」の授業実践にかかる情報交換を図るため、各市町等教育委員会の担当者が参加する教材「三重の文化」活用授業実践推進会議を開催しました。（2012年11月）</p> <p>②教材「三重の文化」の題材をもとにした「ふるさと三重かるた」の読み札を公募しました。（2012年度 小学校102校、中学校45校で取り組み、12,400人の子どもたちが応募）</p> <p>③県埋蔵文化財センターが、県内の代表的な46ヶ所の文化財を取り上げた「三重の文化財すごろく」や、県内の縄文時代と古墳時代の出土品を題材とした紙芝居、実物大の埴輪馬パズル、出土した鏡の復元模造品などのオリジナル教材を製作し、これらを活用した小学校での出前授業を実施しました。（2012年度13校）</p>	<p>①教材「三重の文化」の授業実践にかかる情報交換等とおして、その活用と成果の普及をさらに図る必要があります。</p> <p>②市町等教育委員会と連携して「ふるさと三重かるた」の作成に向け、小中学生から広く読み札を公募したことで、三重の良さを実感できる教材を活用した郷土教育の推進につながりました。今後は、「ふるさと三重かるた」の制作会議において、郷土に対する興味・関心を高め、言語活動の充実に効果的なかるたの作成を進めます。</p> <p>③県埋蔵文化財センターによるオリジナル教材および実物の出土品を用いた出前授業を実施した結果、授業後のアンケート調査で、「文化財や三重県のことを調べたくなった」「文化財を大切にしていきたいと思った」などの感想が寄せられました。</p>	<p>★①中学校の各教科等において、教材「三重の文化」を活用した授業が行われるよう取り組むとともに、活用方法の普及を図るため、効果的な実践事例を集約し、県教育委員会Webページ等での情報発信を進めます。また、社会科を中心として、教材「三重の文化」の活用を計画的に位置づけた指導を進めます。さらに、教材「三重の文化」の題材をもとに作成した「三重県 心のノート」の活用とも合わせて、教材「三重の文化」の活用を推進していきます。</p> <p>★②教材「三重の文化」を用いた郷土教育が一層充実するよう、「ふるさと三重かるた」を作成するとともに、かるたの活用・普及に取り組みます。</p> <p>★③県埋蔵文化財センターで、発掘調査出土品や遺跡などを取り上げた「三重の城すごろく」や「さまざまな時代の食事パネルと食事模型」などの小学校高学年以上向けの新たな教材を開発し、三重県の遺跡や食文化の歴史について、幅広く学習に活用できる機会をさらに拡充します。</p>
2	<p>【郷土教育への外部人材の活用】</p> <p>①県埋蔵文化財センターが小学校で実施した出前授業において、子どもたちが郷土の歴史をより身近に感じられるよう、地元住民を講師に迎え、講師自身が学校周辺の遺跡から採集した土器や石器などを用いた取組を展開しました。</p> <p>②地域社会で活躍する卒業生等による授業「三重県版ようこそ先輩」を実施しました。（2012年度高等学校25校176講座、小中学校8校33講座）</p> <p>③子どもたちがさまざまな職業人に密着し、職場で働く様子を観察する仕事観察型体験学習「しごと密着体験」を実施しました。（2012年度参加者数小学生27人、中学生7人、高校生110人）</p>	<p>①県埋蔵文化財センターの出前授業では、子どもたちが地元で根ざした話や出土品に触れることで、郷土の歴史をより身近に体感する機会をつくることができました。</p> <p>②さまざまな職業人による講話や技術披露、就業体験等を行うことにより、子どもたちの地域への理解や職業意識が高まりました。</p>	<p>①県埋蔵文化財センターでは、地元で根ざした郷土史家の方などと協働した出前授業等の企画を検討していきます。</p> <p>②外部人材を活用することにより、子どもたちが地域のよさを知るなど地域への理解や愛着を深めるとともに、自分のあり方・生き方を考える機会を創出し、将来、地域の担い手として活躍できるよう取り組みます。</p>
3	<p>【地域と連携した郷土教育の推進】</p> <p>①<再掲>県埋蔵文化財センターが小学校で実施した出前授業において、子どもたちが郷土の歴史をより身近に感じられるよう、地元住民を講師に迎え、講師自身が学校周辺の遺跡から採集した土器や石器などを用いた取組を展開しました。</p> <p>②地域が連携し、小・中・高等学校の各段階を通じたキャリア教育を推進するため、キャリア教育推進強化市町を指定し、実践研究に取り組みました。（2012年度9市町）</p> <p>③すべての小・中・高等学校で入学から卒業までのキャリア教育プログラムを策定できるよう、キャリア教育実践交流会を開催しました。（2012年度参加者数147人）</p> <p>④<再掲>地域社会で活躍する卒業生等による授業「三重県版ようこそ先輩」を実施しました。（2012年度高等学校25校176講座、小中学校8校33講座）</p> <p>⑤<再掲>子どもたちがさまざまな職業人に密着し、職場で働く様子を観察する仕事観察型体験学習「しごと密着体験」を実施しました。（2012年度参加者数小学生27人、中学生7人、高校生110人）</p>	<p>①<再掲>県埋蔵文化財センターの出前授業では、子どもたちが地元で根ざした話や出土品に触れることで、郷土の歴史をより身近に体感する機会をつくることができました。</p> <p>②校種を越えた実践研究や交流を行うことで、地域におけるキャリア教育プログラムの策定が進みました。今後は、学校や地域の実態に応じた体系的なキャリアプログラムづくりを県内全域に広めていく必要があります。</p> <p>③<再掲>さまざまな職業人による講話や技術披露、就業体験等を行うことにより、子どもたちの地域への理解や職業意識が高まりました。</p>	<p>①<一部再掲>県埋蔵文化財センターでは、地元で根ざした郷土史家の方などと協働した出前授業や、親子の話題づくりとなるよう保護者参観と組み合わせた出前授業等の企画を検討していきます。</p> <p>②小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の拡充を図るため、多様な主体との連携に向けた仕組みづくりを行います。</p> <p>③<再掲>外部人材を活用することにより、子どもたちが地域のよさを知るなど地域への理解や愛着を深めるとともに、自分のあり方・生き方を考える機会を創出し、将来、地域の担い手として活躍できるよう取り組みます。</p>

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P120~125	施策 8	郷土教育の推進	教材「三重の文化」を活用する中学校の割合	-	53%	61.9%	100%
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
4	【農山漁村の地域資源を生かした体験活動の推進】 ①子ども農山漁村ふるさと体験推進事業として、農山漁村体験の指導者を養成しました。(グリーンツーリズムインストラクター36名)また、子どもたちが農山漁村体験を行う場を整備し、子ども農山漁村ふるさと体験の受入地域が4地区から8地区に増えました。(地域連携部)		①子どもたちが農山漁村体験を通じて心豊かに育つことにつながり、都市と農山漁村の交流が生まれました。(地域連携部) ②学校行事としての農山漁村体験への参加が進んでいないことから、より積極的に情報発信を行い、これらの取組を進める必要があります。(地域連携部)	①パンフレットの充実など、子ども農山漁村体験に関する事業の情報発信を行っていきます。(地域連携部)			
5	【新県立博物館の整備と活用】 ①2014年4月19日の新県立博物館の開館に向けた取組として、県内の博物館をはじめさまざまな団体・施設等と連携し、三重の自然と歴史・文化に関する移動展示や博物館教室・フィールドワーク等の体験型のプログラム、参加型の調査活動(お雑煮プロジェクト、おせち料理プロジェクト)などを実施しました。(環境生活部)		①県立博物館で実施したこれまでのプログラム等により、子どもたちに対して三重の自然と歴史・文化への理解や愛情を深める機会を提供してきました。今後、郷土教育への取組を充実したものとしていくため、博物館と学校教育との連携を深める必要があります。(環境生活部)	①2014年4月19日の開館に向けて、新県立博物館の展示や資料を活用し、子どもたちが楽しみながら学習・体験できるプログラム等を整備していくため、博物館と学校教育および関係機関との連携を図ります。(環境生活部)			
6	【地域の産業に対する理解の促進および望ましい勤労観・職業観の育成】 ①<再掲>地域社会で活躍する卒業生等による授業「三重県版ようこそ先輩」を実施しました。(2012年度高等学校25校176講座、小中学校8校33講座) ②<再掲>生徒がさまざまな職業人に密着し、職場で働く様子を観察する仕事観察型体験学習「しごと密着体験」を実施しました。(2012年度参加者数小学生27人、中学生7人、高校生110人)		①<再掲>さまざまな職業人による講話や技術披露、就業体験等を行うことにより、子どもたちの地域への理解や職業意識が高まりました。	①<再掲>外部人材を活用することにより、外部人材を活用することにより、子どもたちが地域のよさを知るなど地域への理解や愛着を深めるとともに、自分のあり方・生き方を考える機会を創出し、将来、地域の担い手として活躍できるよう取り組みます。			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 3		健やかな体の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P126~131	施策 1	健康教育の推進	学校保健委員会を開催した学校の割合	76% (2009年度)	85%	87%	100%
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
①学校保健委員会の設置率や開催率は年々向上してきていますが、設置率が低い市町や、設置はされていても開催されていない学校もあります。（2012年度設置率 小学校93%、中学校92%、県立学校100%）市町等教育委員会と連携しながら、学校保健委員会の開催および充実に向けた取組を進める必要があります。				①学校保健委員会の設置率および開催率の向上に向け、市町等教育委員会と連携しながら、取組を進めていきます。 ②学校保健委員会の取組の啓発を図るため、先進的な取組事例を紹介する学校保健委員会実践事例集を作成・配付します。			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
1	【健康教育の推進】 ①「メンタルヘルス」「歯と口の健康づくり」「性に関する指導」を本県の重点健康課題に位置づけ、専門家等を学校に派遣し、健康教育推進のための取組を行いました。（文部科学省委託事業：2011年度「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業」、2012年度「学校保健課題解決支援事業」） ②子どもたちの基本的な生活習慣の確立を目指し、生活習慣チェックシートを協力校を中心とした学校に配付し、活用を図りました。		①3つの重点健康課題について、各学校の実情に応じた健康教育を推進しました。 ②2012年度「学校保健課題解決支援事業」で指定された推進地域の取組モデルを、広く県内全域に広めていく必要があります。 ③生活習慣チェックシート協力校では、分析を通して子どもたちの生活習慣の確立に役立てることができました。	①学校の教育活動全体を通じた健康教育の推進を図るため、健康福祉部等関係機関・団体等との連携を密にした取組を進めます。 ②基本的な生活習慣と学力および体力の向上に相関がみられることから、生活習慣の確立に向けて、生活習慣アンケート等の活用を促進します。			
2	【命の教育の推進】 ①県立学校に専門家等を派遣し、生徒、教職員、保護者等を対象に命の教育や性に関する教育についての学習を推進しました。（2012年度文部科学省委託事業「学校保健課題解決支援事業」） ②命の教育や性に関する教育の推進のため、三重県産婦人科医会や健康福祉部等と連携し、教職員等を対象とした「思春期セミナー」を開催しました。		①県立学校において産婦人科医会等との連携が図られ、各学校の実情に応じた命の教育や性に関する教育を推進する体制が構築されました。 ②子どもたちの発達段階および地域の実情に応じて、組織的・計画的に、命の教育や性に関する教育に取り組んでいく必要があります。	①教育活動全体を通じて、命の教育や性に関する教育を推進するため、引き続き、子どもたちの発達段階を踏まえ、学校全体での共通理解、保護者や地域の理解を得ながら、健康福祉部等関係機関・団体等との連携を密に、取組の充実を図ります。			
3	【研修の充実】 ①教職員の資質の向上を図るため、文部科学省委託事業において、3つの健康課題に対応する事例検討会や講習会を開催しました。（2011年度「災害時の心のケア」、2012年度「歯と口の健康づくり」）		①講習会等において、喫緊の課題への具体的な対応について学ぶことができました。より多くの教職員が講習会等に参加できるよう、開催時期や開催場所について考慮する必要があります。	①さらなる教職員の資質向上を図るため、関係機関・団体等との連携を密にし、地域や学校のニーズに応じた講習会等を開催します。			
4	【相談体制の充実】 ①本県の重点健康課題である「メンタルヘルス」「歯と口の健康づくり」「性に関する指導」について、相談体制の構築および充実を図るため、2011年度は専門家等を、2012年度は推進地域を指定し、専門家および行政関係者で構成された課題解決支援チームを学校に派遣しました。（2012年度：メンタルヘルス支援チーム9回、歯と口の健康づくり支援チーム9回、性に関する指導支援チーム12回派遣） ②教育・医療・行政関係者からなる協議会を設置し、健康課題の解決等について協議しました。（2011年度「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業協議会」、2012年度「学校保健課題解決支援事業協議会」） ③「こころの病気とストレス」をテーマに、中学生、高校生を対象とした出前授業を行うとともに、保護者等を対象とした研修会や学校訪問等を実施しました。（健康福祉部）		①推進地域においては、専門家および行政関係者で構成する支援チームを学校へ派遣することにより、学校における相談体制が充実しました。 ②医師会・歯科医師会・薬剤師会等との連携が強化され、専門的な内容に関する相談体制が充実してきています。県内すべての地域において相談体制が充実するよう努めていく必要があります。 ③中学生や高校生への「こころの病気とストレス」をテーマとした出前授業を行うことで、子どもたちが命の大切さやストレスについて学ぶことができました。また、保護者等を対象にした研修会により、保護者がメンタルヘルス不調をきたしている子どもへの対応を学ぶことができました。（健康福祉部） ④学校訪問や啓発などから、メンタルヘルス不調の子どもに関する相談を受け、早期支援につなげることができました。（健康福祉部）	①推進地域における医師会・歯科医師会・薬剤師会等との連携の充実に努めます。また、推進地域のモデルを他地域に啓発することにより、県内各地域での相談体制の充実を図ります。 ②思春期特有の悩みを相談できる仲間である思春期ピアサポーターを養成することにより、子どもたちが相談しやすい環境づくりを推進します。（健康福祉部） ③子どもたちが問題やストレスに直面したときの対処方法を身につけるために、出前授業による教育や啓発を推進します。（健康福祉部）			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 3		健やかな体の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P126~131	施策 1	健康教育の推進	学校保健委員会を開催した学校の割合	76% (2009年度)	85%	87%	100%
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
5	【専門医等の活用】 ①<再掲>本県の重点健康課題である「メンタルヘルス」「歯と口の健康づくり」「性に関する指導」について、相談体制の構築および充実を図るため、推進地域を指定し、2011年度は専門家等を、2012年度は専門家および行政関係者で構成された課題解決支援チームを学校に派遣しました。(2012年度：メンタルヘルス支援チーム9回、歯と口の健康づくり支援チーム9回、性に関する指導支援チーム12回派遣) ②課題解決支援チームによる講演会や事例検討会等を通じて、子どもたちや教職員、保護者等が健康課題への具体的な対応について学びました。		①医師等専門家を学校に派遣し、子どもたちや教職員、保護者等を対象とした研修会等を実施することで、知識の習得とともに、各学校の実情に応じた健康課題に対応するための体制が構築されました。	①引き続き、地域の医療機関との連携を密にし、専門医等の学校への派遣を通して、健康課題に対応するための体制づくりを推進します。			
6	【保健指導の推進】 ①学校保健委員会の設置や開催が進むよう、市町の学校保健担当者が参加する会議等において周知しました。 ②健康福祉部等関係機関と連携し、喫煙、飲酒、薬物乱用防止等を目的に薬物乱用防止教室の開催に取り組みました。(2012年度薬物乱用防止教室開催率小学校60.1%、中学校79.8%、高等学校100%) ③薬物乱用防止に関わる人材を育成するため、ライオンズクラブ等と連携し、認定講師養成講座を開催しました。(講師養成数 2011年・2012年計202人)(健康福祉部) ④歯科疾患予防、噛むことを通じた食育推進を目的に学校歯科保健研修会を開催しました。(健康福祉部) ⑤歯科医師、歯科衛生士による児童への歯科保健指導を行いました。(健康福祉部) ⑥県民の生涯を通じた歯科口腔保健の向上を目的とする地域8020運動推進協議会を開催し、学校関係者、歯科医療関係者が学校歯科保健の充実について協議を行いました。(健康福祉部)		①学校保健委員会の設置率および開催率は年々向上していますが、2015年度までにすべての公立学校での開催を目指します。 ②子どもたちの早期からの喫煙や飲酒、薬物乱用が健康被害をもたらすことについて、理解が深まりました。薬物乱用防止教室の開催率は、年々向上しており、今後も健康福祉部等関係機関と連携し、開催率の向上を図る必要があります。 ③薬物乱用防止に関わる人材育成を行うことができました。(健康福祉部) ④噛むことを通じた食育を進めるにあたり、子どもたちが食べる働きの大切さについて注目することができました。(健康福祉部) ⑤複数の歯科専門職が子どもたちにかかわることで、きめ細かな歯科保健指導を行うことができました。(健康福祉部) ⑥学校関係者と歯科医療関係者が協議することにより、現状把握の重要性について認識することができました。(健康福祉部)	★①学校・家庭・地域の連携の基盤となる学校保健委員会の設置状況について現状と課題を把握し、委員会の充実に取り組みます。また、学校保健委員会実践事例集を作成・配付し、先進的な事例を紹介していきます。 ②薬物乱用防止教育は、子どもの頃より正しい知識を得ることが重要であるため、市町等教育委員会、健康福祉部等関係機関と連携し、小中学校における薬物乱用防止教室の開催率の向上を図ります。 ③引き続き、薬物乱用防止教育に関わる人材育成を図ります。(健康福祉部) ④引き続き、学校歯科保健の充実のため、学校歯科医から学校に対し、最新の正しい知識・情報を伝えていくための研修を行います。(健康福祉部) ⑤引き続き、地域8020運動推進協議会の場で、学校歯科医の役割について学校関係者、歯科医療関係者が再確認するとともに、現状把握の方法についても検討していきます。(健康福祉部)			
7	【学校・家庭・地域等の連携の充実】 ①<再掲>学校・家庭・地域の連携の基盤となる学校保健委員会の設置や開催が進むよう、市町の学校保健担当者が参加する会議等において周知しました。 ②<再掲>教育・医療・行政関係者からなる協議会を設置し、健康課題の解決等について協議しました。(2011年度「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業協議会」、2012年度「学校保健課題解決支援事業協議会」)		①<再掲>学校保健委員会の設置率および開催率は年々向上していますが、2015年度までにすべての公立学校での開催を目指します。 ②<再掲>医師会・歯科医師会・薬剤師会等との連携が強化され、専門的な内容に関する相談体制が充実してきています。	①<再掲>学校・家庭・地域の連携の基盤となる学校保健委員会の設置状況について、現状と課題を把握し、委員会の充実に取り組みます。また、2013年度に学校保健委員会実践事例集を作成・配付し、先進的な事例を紹介していきます。 ②学校・家庭・地域の連携を充実させるため、医師会、歯科医師会、薬剤師会等との関係機関と連携を密にした取組に努めます。			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 3		健やかな体の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P132~137	施策 2	食育の推進	朝食を毎日食べる小学生の割合	89.1%	85.7% (参考値)	88.1%	100%
<A> 「施策」の中間評価(施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題)				 「施策」の取組方向			
<p>①食育の推進および朝食摂取の意識向上のため、「みえの地物が一番!朝食メニューコンクール」を実施しました。参加者は、年々増加していますが、朝食の摂取率はほぼ横ばい状態となっているため、この取組が子どもたちの健全な食生活への実践につながるよう、さらに多くの子どもたちに周知と働きかけをしていくことが必要です。</p> <p>②学校における食に関する指導、学校給食の充実を推進しました。</p>				<p>①健全な食生活を実践できる子どもたちの育成に向け、今後も「みえの地物が一番!朝食メニューコンクール」を継続するとともに、応募枠を中学校まで拡大します。</p> <p>②食育について、情報発信、情報共有に努めます。</p>			
<C> 主な取組内容(2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★特に注力する取組)			
1	<p>【食に関する指導の充実】</p> <p>①文部科学省委託事業「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を実施し、推進地域を指定して、家庭や地域と連携した実践的取組を行いました。(2011年度亀山市 2012年度鈴鹿市・尾鷲市)</p> <p>②市町等教育委員会の食育担当者が参加する食育推進連絡協議会を年2回開催し、各地域や各学校の取組状況について協議するとともに、学校における食育推進講習会を開催しました。</p> <p>③毎月第3日曜日直前の木・金曜日を中心に「みえ地物一番給食の日」を設定して、県内産の食材を取り入れた学校給食を実施する取組を行いました。</p> <p>④日本に古くからある「もったいない」という言葉や文化を再確認し、ものを大切にする気持ちを醸成することで食べ残しのない食生活の実践など、ごみの削減へ向けた消費者の取組を促進するため、「みんなであげよう!もったいない名人」テキストを作成しました。(2011年度)このテキストを環境イベントや環境講座等で配布・説明し、普及啓発に努めました。(2012年度) (環境生活部)</p> <p>⑤学校給食への県内産の食材の活用を目的に、おからパウダー、冷凍ホウレンソウ、ゴマサバフレークを開発しました。また、栄養教諭等を対象とした開発商品の活用推進資料の作成や、生産現場の見学会を開催するなど、生産現場と連携した食育活動が進むよう取り組みました。(農林水産部)</p>		<p>①推進地域の指定により、地域の特色ある食育を発信することができました。これらの実践を県内に周知することで、各地域の食育をさらに推進する必要があります。</p> <p>②学校における食育について、食育推進連絡協議会や講習会で情報共有するとともに、指導体制のより一層の充実を図りました。</p> <p>③小中学校および特別支援学校の学校給食において、地場産物の活用が進むよう、2011年度に作成した「『みえ地物一番給食の日』にかかる指導案集」を配付(2012年2月)し、共通理解を図りました。</p> <p>④「みんなであげよう!もったいない名人」テキストを活用した出前授業等を行う講師の確保に向け、人材の発掘や、講師を育成する機会等の充実を図る必要があります。(環境生活部)</p> <p>⑤県内産の食材の学校給食導入率は、30.3%(2011年)と依然低い状況にあるため、学校のニーズに応える県産食材を使用した給食用商品の開発が必要です。(農林水産部)</p> <p>⑥農林水産業の生産体験活動を指導できる人材が十分にいないと言えず、学校等が実施したくてもできない状況が見受けられます。(農林水産部)</p>	<p>★①今後も、「栄養教諭を中核とした食育推進事業」や「みえの地物一番給食の日」の取組を継続し、市町等教育委員会等と連携し、食育についての情報発信、情報共有を行います。</p> <p>②市町等教育委員会等と連携し、複数の市町でモデル的に「みんなであげよう!もったいない名人」テキストを活用した出前授業を実施します。このテキストを活用した出前授業の場の拡大を進めるとともに、授業を行う講師の育成・スキルアップを進め、さらなる授業の内容充実を図ります。(環境生活部)</p> <p>③給食に使いやすい水産加工品や米飯給食を進めるような加工食品が必要であることから、県内産の食材を使った学校給食用の商品開発を進めます。(農林水産部)</p> <p>④自然の恩恵や食にかかわる人々のさまざまな活動への理解を深めるため、一連の農作業などの体験の機会を提供する教育ファーム等の取組を進めるとともに、農林水産業の生産体験活動を指導できる人材を育成します。(農林水産部)</p>			
2	<p>【学校給食の充実】</p> <p>①安全・安心な学校給食を提供するため、管理職、衛生管理責任者、県立学校給食従事者の対象者別に衛生管理講習会を実施し、学校給食の衛生管理の徹底を図りました。</p> <p>②「みえ地物一番給食の日」を中心に、学校給食に地場産物を導入する取組を行いました。</p> <p>③中学校給食の普及に向け、各地域の現状把握や中学校給食に関する情報収集、提供を進めました。</p> <p>④文部科学省委託事業「学校給食モニタリング事業」を実施し、学校給食の放射性物質検査を行い、学校給食に含まれる放射性セシウムの有無と量を検査しました。(2012年度)</p>		<p>①対象者別に衛生管理講習会を実施することにより、職務に応じた学校給食の衛生管理に対する意識向上を図ることができました。</p> <p>②地場産物を活用した学校給食や食育の取組を充実するとともに、学校給食食材の安全性を確保する必要があります。</p> <p>③「みえ地物一番給食の日」を中心に学校給食の地場産物の導入が進みました。しかしながら、同時期(毎月第3日曜日の直前の木・金曜日)に大量の地場産物を必要とするため、希望通り納品できないことがありました。</p> <p>④中学校給食については、新たに共同調理場方式で給食を開始した地域があり、実施率の向上につながりました。</p> <p>⑤放射性物質検査の結果、1年間を通して放射性物質は検出されませんでした。検査を行うことにより、保護者等から学校給食の安全性に対する安心感を得ることができました。</p>	<p>①衛生管理に対する意識向上や今日的な課題にも対応するため、対象者別の衛生管理講習会を継続して実施します。</p> <p>②引き続き、学校給食での地場産物活用および食育の取組の充実を図ります。</p> <p>③今後は、「みえ地物一番給食の日」の期日設定について検討します。</p> <p>④今後も、中学校給食の普及に向けた支援のため、各地域の現状把握や中学校給食に関する情報収集、提供に努めます。</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 3		健やかな体の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P132~137	施策 2	食育の推進	朝食を毎日食べる小学生の割合	89.1%	85.7% (参考値)	88.1%	100%
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
3	<p>【家庭への啓発】</p> <p>①子どもたち自らが食生活に関心を持ち、望ましい食生活を身につけることをねらいとして、「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」を行いました。</p> <p>②「早ね・早おき・朝ごはん」キャラバン隊を結成して県内各地を回り、幼児や小学生等を対象に生活習慣の大切さについて周知・啓発を行いました。(2012年度 幼稚園・保育所・小学校等訪問 185回) (健康福祉部)</p> <p>③生活習慣向上、野菜摂取量の増加をめざし、朝食に野菜料理をプラスする「モーニング・ベジ」、野菜を1日に350g摂る「野菜フル350」の取組を推進しました。(健康福祉部)</p> <p>④野菜摂取量の増加に係るセミナーの開催や啓発活動(モーニング・ベジのミニレシピ、食事バランスガイド、三重の食生活指針)を実施し、Webページを利用した情報発信を行いました。(健康福祉部)</p>	<p>①学校・家庭とともに「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」に取り組むことにより、食育の推進および朝食摂取についての意識向上を図ることができました。県内のさらに多くの学校で、取組が定着することが必要です。</p> <p>②朝食や野菜摂取の重要性の意識づけはできましたが、家族が食事を共にする共食、野菜摂取量の増加などの行動までには十分至っていません。(健康福祉部)</p>	<p>★①今後も、食育の推進および朝食摂取率向上のため、「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」を実施し、参加対象を中学生まで広げるなど、取組の充実を図ります。</p> <p>②引き続き、「モーニング・ベジ」「野菜フル350」の取組を推進します。(健康福祉部)</p>				
4	<p>【栄養教諭の育成と支援体制の充実】</p> <p>①食に関する指導が効果的、円滑に実施されるよう、栄養教諭が初めて配置された市町等教育委員会担当者および学校の管理職、栄養教諭を対象に説明会を開催しました。</p> <p>②経験の浅い栄養教諭に対し、経験豊かな食育支援者を派遣することで、学校における食育推進体制の確立を図る文部科学省委嘱事業「食育支援者派遣事業」を実施しました。</p>	<p>①栄養教諭が初めて配置された市町等教育委員会担当者および学校の管理職、栄養教諭を対象に、説明会を実施したことにより、指導体制の確立を進めることができました。</p> <p>②経験の浅い栄養教諭の実務や指導等の充実を図ることができました。</p> <p>③栄養教諭制度や栄養教諭が担う役割について、広く教職員等に周知を図るとともに、各学校における食に関する指導の体制づくりを確立する必要があります。</p>	<p>①栄養教諭制度や栄養教諭が担う役割について、引き続き教職員等への周知を図り、栄養教諭の職務や食に関する指導の体制づくりを進めます。</p> <p>②引き続き、栄養教諭の資質向上に努めます。</p>				
5	<p>【県全体での食育推進】</p> <p>①三重県の食育推進計画に基づいて、学校における食育を推進しました。</p> <p>②2011年度に第2次三重県食育推進計画を策定し、2012年度に関係部局で推進連絡会議を立ち上げ、関係部局間で連携して食育の推進に取り組みました。(農林水産部・健康福祉部)</p>	<p>①学校における食育の推進に向け、関係部局等が連携を図りました。</p> <p>②県内市町の食育推進計画策定率は24%(全国65%)(2012年3月末)であり、低い状況にあります。(農林水産部・健康福祉部)</p>	<p>①学校における食育の推進をさらに図っていきます。</p> <p>②食育推進計画が未策定の市町に策定を促し、総合的な取組が進むように働きかけます。(農林水産部・健康福祉部)</p>				

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 3		健やかな体の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P138~143	施策3	体力の向上	新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合	70.7%	71.9%	70.6%	75%

<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）	 「施策」の取組方向
--	----------------------------

<p>①子どもたちの体力向上を図るため、体育科・保健体育科授業の工夫改善、運動機会の拡充に取り組みました。研修の機会を増やすほか、新体力テストの継続実施や結果の活用を促進していますが、新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合は、ほぼ横ばい状態となっています。文部科学省が実施した「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、小学校に多くの課題が見られることから、小学校を対象にした取組を重点的に進めていく必要があります。</p> <p>②中学校の武道必修化に伴う課題を解決するため、地域の武道指導者を外部指導者として中学校に派遣しました。今後も、安全かつ効果的な授業を展開するため、引き続き外部指導者の派遣を進める必要があります。また、中学校と高等学校の運動部活動を充実させるため、地域のスポーツ指導者を外部指導者として活用する取組を継続していく必要があります。</p>	<p>①子どもたちの運動習慣を確立するとともに、食習慣や睡眠など基本的な生活習慣を見つめ直し、その改善に向けた取組を総合的に推進します。</p> <p>②中学校での武道やダンスの授業が安全かつ効果的に指導ができるよう、また、中学校・高等学校での部活動が充実するよう、地域の指導者を外部指導者として活用する取組を推進します。</p>
---	---

<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）	<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）
--	----------------------------	-------------------------------------

<p>【教員の資質向上と授業の工夫改善】</p> <p>①子どもたちの体力の状況について共通理解を図り、体力向上に向けた取組を推進するため、小・中・高・特別支援学校の体育担当者を対象にした「子どもの体力向上推進研究協議会」を6会場で開催しました。また、これからの学習指導と評価のあり方について理解を深めたり、諸課題について協議したりする研究協議会を小学校等の体育担当者を対象に3会場で、中・高等学校等の保健体育担当者を対象に2会場で開催しました。</p> <p>②「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果分析を基にした体育授業の工夫改善と体力向上プログラムの研究、および体力向上に関する取組を行う実践研究校・地域を指定し、授業実践を中心に取り組みました。また、実践交流会を開催し、「子どもに経験させたい運動の世界20」をはじめとする体力向上プログラムの活用や成果の交流を行いました。（「子どもの体力向上学校支援事業」2011年度3市8校、2012年度3市10校）</p> <p>③保健体育科教員および地域の指導者を対象に「武道指導力向上講習会（柔道・剣道・相撲）」を県内7会場で開催し、安全確保を最優先した指導のあり方について研修を行いました。また、柔道の授業を実施するすべての教員を対象とした「柔道指導者講習会」を開催しました。（2011年度 武道指導力向上研究協議会2会場65名、2012年度武道指導力向上講習会7会場195名、柔道指導者講習会3会場137名）</p>	<p>①学校体育担当者を対象とした研究協議会を開催することにより、体育科・保健体育科の授業の工夫改善や教員の指導力向上が図られるとともに、学習指導要領の周知を図ることができました。体育科・保健体育科の授業の充実とともに、各校における体力状況の把握や、その結果の有効活用について共有化を図る必要があります。</p> <p>②「子どもの体力向上学校支援事業」実践研究校による取組の成果や課題等の普及を図ることができました。</p> <p>③各学校が体育科・保健体育科の授業をはじめ、学校教育活動全体を通して、子どもたちの運動機会の拡充を図る必要があります。そのために、市町等教育委員会との連携を深め、体力向上に係る実践研究校の取組等の還流など、体力向上をめざした各学校の取組を支援していく必要があります。</p> <p>④中学校の保健体育科の武道指導に関する講習会を開催したことにより、安全を確保した武道の授業が展開されました。引き続き、学習指導要領に基づき、安全かつ効果的な授業を行う必要があります。</p>	<p>①子どもたちが生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育むとともに、授業の工夫や教員の指導力向上等を図るため、研究協議会や研修会・講習会の一層の充実に努めます。</p> <p>★②子どもの体力向上学校支援事業を見直し、運動習慣・生活習慣・食習慣を身につけられるよう、総合的に子どもたちの体力向上を推進する事業を進めます。</p> <p>③学校体育の充実を図るため、新体力テストの有効活用や実践事例の共有、諸課題の解決に向けた協議を行います。</p> <p>④学習指導要領に基づき、安全かつ効果的な授業を行うため、授業を担当する教員が、継続して最新の指導方法を学べるよう、講習会の充実に向けて取り組みます。</p>
---	---	---

<p>【新体力テストの継続実施と有効活用の推進】</p> <p>①子どもたちが自らの体力に関心を持ち、進んで体力向上に取り組もうとする意欲を高めるため、モデル市町を指定し、その市町内のすべての小中学校において、新体力テストを継続して実施しました。（2011年度・2012年度 5市町）</p>	<p>①新体力テストを継続的に実施した学校において、子どもたちが自らの体力について関心を持ち、自他の記録と競うなどの取組につなげることができました。しかしながら、小学校で新体力テストを継続して実施している学校が約3割と少ないことから、継続実施の意義を学校関係者に伝え、結果の有効活用を促進する必要があります。また、生活環境の変化により、子どもたちが生活の中で身体を動かす機会が減少していることから、子どもたちが自ら運動に取り組もうとする意欲を高める必要があります。</p>	<p>①子どもたちの体力向上を図るため、特に小学校において、新体力テストの継続的な実施を促進し、調査結果の分析や有効活用について実践研究を行うとともに、県内の学校にその取組の成果等の普及を図ります。</p>
---	--	---

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 3		健やかな体の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P138~143	施策3	体力の向上	新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合	70.7%	71.9%	70.6%	75%
<C> 主な取組内容(2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
3	<p>【運動環境の整備】</p> <p>①モデル市町を指定し、体育科・保健体育科の授業の工夫改善を進めるとともに、子どもたちの運動機会の拡充を図るため、小学校の体育の授業や休み時間、体育的行事等において、子どもたちの運動を支援する体育活動支援員をモデル市町の拠点校に配置し、体力向上に関する取組を推進しました。(「子どもたちの元気づくり推進事業」2011年度・2012年度 モデル市町 5市町、体力活動支援員 12小中学校 10名)</p> <p>②中学校の武道必修化に伴う課題解決を支援するため、地域の武道指導者を外部指導者として中学校に派遣しました。(2011年度6市町8校8名、2012年度18市町43校55名)</p>		<p>①子どもたちの体力向上に関する取組を推進するモデル市町での取組を進めたことにより、体育科・保健体育科の授業以外の取組や家庭・保護者への啓発に向けた取組などの実践研究を進めることができました。</p> <p>②モデル市町で取り組んだ実践研究の成果が、県内の各学校で広く活用されるよう取り組む必要があります。</p> <p>③子どもたちの体育活動等を支援する体育活動支援員を配置したことで、休み時間等を含めた運動機会の拡充と学校の体力向上に向けた取組を推進することができました。</p> <p>④子どもたちの体力は、授業の工夫改善や運動機会の拡充の取組だけでなく、生活習慣や食習慣と関係が深いことから、今後はそれらの要素を含め、総合的に体力向上を図る必要があります。</p> <p>⑤中学校の保健体育科の武道授業に地域の武道指導者を派遣したことにより、子どもたちにとって、安全かつ効果的な武道授業を展開することができました。引き続き、武道授業を安全に実施するための支援が必要です。</p>	<p>★①「子どもたちの元気づくり推進事業」の成果を生かし、子どもたちの運動習慣を確立するとともに、食習慣や睡眠など基本的な生活習慣の改善など、総合的に子どもたちの体力向上を図る事業を全県的に進めます。</p> <p>②本県の子どもたちの体力は、特に小学校において全国と比較して低い状況にあることから、「子どもの体力向上推進会議(仮称)」を設置し、体力向上に向けた取組について検討するとともに、各学校の体力向上に係る取組を促進するため、体力向上推進アドバイザーや体力向上サポーターの活用等を推進します。</p> <p>③学習指導要領の改訂により、中学校保健体育科で必修となった武道およびダンスについて、外部指導者の派遣を行うことにより、安全かつ効果的な授業に向けた学校の取組を支援します。</p>			
4	<p>【運動部活動の充実】</p> <p>①運動部活動における指導者不足に対応するため、中学校と高等学校に外部指導者を派遣しました。(2011年度中学校64校96人・高等学校50校70人、2012年度中学校64校96人・高等学校50校70人)</p> <p>②運動部活動において、専門的な指導や事故防止および緊急時の対応等が適切に行えるように、運動部活動指導者研修会を実施しました。(2011年度・2012年度 各3回)</p> <p>③運動部活動への関心を高め、学校体育・スポーツの推進を図るため、全国大会で活躍した生徒や指導者を対象に、三重県優秀選手・指導者表彰式を行いました。(2011年度選手123人・指導者28人、2012年度選手77人・指導者37人)</p> <p>④2013年度に本県で開催される全国中学校体育大会に向けて、2011年度に準備委員会を、2012年度に実行委員会を設立し、大会運営に係る準備を進めました。</p> <p>⑤2018年度(平成30年)に東海ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会については、2021年度(平成33年)に本県で開催される「第76回国民体育大会」との関連を視野に入れ、本県が中心開催県としてふさわしい競技種目数を開催できるよう、他県との調整を進めました。</p>		<p>①中学校と高等学校の運動部活動に地域のスポーツ指導者を外部指導者として活用することにより、運動部活動を充実させることができました。引き続き、運動部活動を充実させるための支援が必要です。</p> <p>②2012年度は、例年3回行っている運動部活動指導者研修会のうちの1回について、事故防止および体罰防止に特化した研修を行いました。</p> <p>③三重県優秀選手・指導者表彰式以外にも、全国で活躍した生徒や指導者を随時情報発信し、県民の関心を高められるよう努めました。</p> <p>④全国高等学校総合体育大会の開催地決定にあたり、スポーツ推進局および三重県高等学校体育連盟と連携するとともに、市町や競技団体等の意向を確認しながら、できる限り早期に開催競技種目ならびに開催地が決定できるよう調整・協議を進める必要があります。</p>	<p>①運動部活動への外部指導者の派遣については、学校のニーズに応えることができるよう、適切な配置に努めます。</p> <p>②効率的かつ効果的な部活動運営のできる指導者を育成するため、体罰防止に関する研修に加えて、部活動のマネジメントに関する専門知識とスキルを身につけるための連続講座を開設します。</p> <p>③学校体育・スポーツ振興を図るため、三重県中学校体育連盟および三重県高等学校体育連盟との連携を図り、情報発信を進めていきます。</p> <p>④2018年度(平成30年)の全国高等学校総合体育大会、さらに2021年度(平成33年)の国民体育大会に向けた機運を醸成するため、2013年度の全国中学校体育大会の開催を本県におけるスポーツ推進の絶好の機会ととらえ、引き続き、開催市町等教育委員会および関係体育団体との連携を深めていきます。</p> <p>⑤中心開催県である本県の主宰による2018年度(平成30年)全国高等学校総合体育大会東海4県準備委員会を設置し、大会基本方針案の検討を進めるとともに、スポーツ推進局と連携を図りながら、開催競技種目の調整を行います。</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P144~151	施策 1	子どもたちの安全・安心の確保	学校安全ボランティアを組織している中学校区の割合	41.5% (2009年度)	76.8%	87.7%	75%
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<p>①学校安全ボランティアを組織している中学校区の割合は、2012年度87.7%と2015年度の目標（75%）を上回っています。今後も、市町等教育委員会と連携しながら、中学校区における学校安全ボランティア組織の拡大と取組の充実を図ります。</p> <p>②深刻な不審者事案が発生しており、子どもたちの危険予測・回避能力を高めるための実践的で効果的な取組を進めるとともに、地域での安全確保のための整備を進める必要があります。</p>				<p>①子どもたちが安全で安心して教育を受けられるよう、家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら、子どもたちの安全確保に関する取組の充実を図っていきます。</p>			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
1	<p>【危機意識の醸成と危機管理の強化】</p> <p>①子どもたちや教職員が、災害時に自分の命を自分で守ることができるよう、2012年2月に作成した「防災ノート」を活用した学習がすべての小中学校および県立学校において実施されるよう取り組みました。</p> <p>②危機管理意識の向上を図るため、小中学校および県立学校の教職員を対象とした「学校危機管理専門研修」を県内3箇所で開催するとともに、出前研修を実施しました。</p> <p>③「学校管理下における危機管理マニュアル」の時点修正、新たな事案の追加を行い、市町等教育委員会および小中学校ならびに県立学校に配付し、活用を図りました。</p> <p>④不審者事案が発生していることから、子どもたちが犯罪に巻き込まれないようにするため、高校生を対象に的確な思考・判断に基づいて意志決定や行動選択ができる危機予測・回避能力を身につけるための学習プログラムを取り入れた参加型ワークショップを実施しました。</p> <p>⑤県立学校で生徒・教職員・保護者・地域の学校安全ボランティア等を対象とした防犯教室講習会を実施し、防犯教育の啓発と地域全体の防犯意識の向上を図りました。（受講者数 2011年度1,300人、2012年度1,560人）</p> <p>⑥家庭から交通安全を推進するため、幼児や児童と保護者が交通安全メッセージを交換する「交通安全メッセージ運動」展開し、対話を通じた交通安全意識の高揚に取り組みました。（2012年度3,906組）（環境生活部）</p>		<p>①「防災ノート」を活用した防災教育が98.3%の学校で取り組まれました。</p> <p>②学校からの個人情報の流出を防ぐ取組を行っていますが、数件の個人情報流出事件が発生しています。</p> <p>③深刻な不審者事案が発生しており、子どもたちに対する犯罪への予防的なプログラムを導入し、危機予測・回避能力を高めるための実践的な取組をさらに進める必要があります。</p> <p>④家庭内で交通安全について話し合う機会をつくり、幼児や児童と保護者の交通安全意識の高揚を図ることができました。（環境生活部）</p>	<p>①すべての小中学校および県立学校において「防災ノート」を活用した学習を進め、防災意識の向上を図ります。</p> <p>②継続的に教職員の危機管理研修を実施し、危機管理意識の向上を図ります。</p> <p>③子どもたちに対する犯罪への予防的なプログラムを導入して危機予測・回避能力を高めるための実践的な取組を進めるとともに、地域での安全確保のための整備を進めます。</p> <p>④交通安全母の会など各地域の交通安全運動に関わる団体と連携し、引き続き、効果的な交通安全啓発活動を実施していきます。（環境生活部）</p>			
2	<p>【指導者等の養成と指導力の向上】</p> <p>①学校教育活動全体を通じて、子どもたちに危機予測・回避能力を身につけさせる防犯教育・交通安全教育の取組を計画的・横断的に推進していく指導者を育成するため、教職員を対象に講習会を実施しました。（防犯教室講習会受講者数 2011年度180人 2012年度480人、交通安全教室講習会受講者数 2011年度100人 2012年度180人）</p> <p>②<再掲>「学校管理下における危機管理マニュアル」の時点修正、新たな事案の追加を行い、市町等教育委員会および小中学校ならびに県立学校に配布し、活用を図りました。</p> <p>③防災に関する専門的な知識、スキルを持ち、学校防災のリーダーとなる教職員を育成するため、防災に備えた事前対策に係る研修会を開催しました。（2012年度県内4会場）</p> <p>④県教育委員会と連携し、教職員に対して図上訓練、HUG（避難所運営ゲーム）研修等の防災研修を実施しました。（防災対策部）</p>		<p>①防犯教室講習会等に参加した教職員に対して、子どもたちが実践的な危機予測・回避能力を身につけさせるための知識や指導力の向上を図ることができました。</p> <p>②学校防災リーダーの防災に関する知識、スキルアップを図ることができました。</p> <p>③防災研修により、教職員の防災に関する知識や技術の向上を図ることができました。（防災対策部）</p>	<p>①教職員が子どもたちに対し、実践的な危険予測・回避能力を身につけさせるための知識や指導力の向上を図る取組を進めます。</p> <p>②防災に関する専門的な知識、スキルを持つ学校防災リーダーの育成など、これまでの取組を今後も継続していきます。</p> <p>③教職員が子どもたちに防災教育を実施するための知識や技術を習得できるよう、引き続き支援していきます。（防災対策部）</p>			
3	<p>【安全教育、安全指導の充実と推進】</p> <p>①<再掲>不審者事案が発生していることから、子どもたちが犯罪に巻き込まれないようにするため、高校生を対象に的確な思考・判断に基づいて意志決定や行動選択ができる危機予測・回避能力を身につけるための学習プログラムを取り入れた参加型ワークショップを実施しました。</p> <p>②<再掲>県立学校で生徒・教職員・保護者・地域の学校安全ボランティア等を対象とした防犯教室講習会を実施し、防犯教育の啓発と地域全体の防犯意識の向上を図りました。（2011年度1,300人、2012年度1,560人）</p> <p>③犯罪に巻き込まれる危険を予見・回避する子どもたちの能力を高められるよう、幼稚園や保育所、小中学校において、子どもや教職員が参加・体験できる被害防止教育や不審者侵入対応訓練を実施しました。（2011年度403回、2012年度389回）（警察本部）</p> <p>④交通安全に対する子どもたちの能力を高めるため、子どもたちが参加・体験・実践できる出前方式を中心とした交通安全教室を開催しました。（2011年度206回 参加者20,235人、2012年度218回 参加者18,621人）（警察本部）</p> <p>⑤県交通安全研修センターの施設・設備・機器を活用して、子どもから高齢者まで幅広い県民を対象に、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しました。（環境生活部）</p>		<p>①<再掲>深刻な不審者事案が発生しており、子どもたちに対する犯罪への予防的なプログラムを導入し、危機予測・回避能力を高めるための実践的な取組をさらに進める必要があります。</p> <p>②防犯訓練等について、単に実施回数を増やすのではなく、特異事案が発生した場合を想定するなど、より実践的な内容により実施するとともに、具体的でレベルの高い被害防止教育の推進に努める必要があります。（警察本部）</p> <p>③地域等で活動する交通安全教育指導者を養成するとともに、すべての県民に対して質の高い交通安全教育を提供できるよう、県交通安全研修センターにおける事業の充実や設備・機器の改善等を図っていく必要があります。（環境生活部）</p>	<p>★①防犯に関する専門家による実践的な防犯プログラムの実施など、効果的な取組を進めるとともに、地域での安全確保のための整備を進めます。</p> <p>②子どもたちや教職員が参加・体験できる被害防止教育や不審者侵入対応訓練を実施し、子どもたちが犯罪に遭わないための能力の向上を目指します。（警察本部）</p> <p>③交通安全教育指導者を体系的・継続的に養成するとともに、県交通安全研修センターにおける参加・体験・実践型の交通安全教育の充実強化や設備・機器の改善を行い、研修センターがより有効活用されるよう取り組んでいきます。（環境生活部）</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P144~151	施策 1	子どもたちの安全・安心の確保	学校安全ボランティアを組織している中学校区の割合	41.5% (2009年度)	76.8%	87.7%	75%
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
4	<p>【「自助」「共助」を軸とした防災教育の推進】</p> <p>①<再掲>子どもたちや教職員が、災害時に自分の命を自分で守ることができるよう、2012年2月に作成した「防災ノート」を活用した学習がすべての小中学校および県立学校において実施されるよう取り組みました。</p> <p>②学校における体験型防災学習や防災マップづくり、地域住民等との避難訓練、防災学習等の支援を実施しました。</p> <p>③三重県の中学生と宮城県の中学生とが、防災に関する意見交換、発表等を行う「子ども防災サミットinみえ」を鳥羽市および志摩市で開催しました。(2012年度)</p> <p>④みえ防災すごろく、みえデジタルハザードマップ等の防災教育・防災啓発コンテンツを活用するとともに、防災啓発車による体験・体感型の防災研修を実施しました。(防災対策部)</p> <p>⑤学校防災リーダーとしての能力を養うとともに、将来、地域の防災活動の中心的な人材を育成するため、高校生を対象に「さきもりジュニア育成講座」を開催しました。(2012年度全3回6講座 延べ19人) (防災対策部)</p>		<p>①<再掲>「防災ノート」を活用した防災教育が98.3%の学校で取り組まれました。</p> <p>②子どもたちの防災意識の向上、避難訓練の実施、地域との連携等を促進することができました。</p> <p>③子どもたちを含む多くの県民に啓発活動を行うことができました。(防災対策部)</p> <p>④「さきもりジュニア育成講座」の開催により、高校生の防災意識を高めることができました。今後、より多くの学校防災リーダーの育成に向け、開催方法を含め検討が必要です。(防災対策部)</p>	<p>①<再掲>すべての小中学校および県立学校において「防災ノート」を活用した学習を進め、防災意識の向上を図ります。</p> <p>②体験型防災学習や地域と連携した防災の取組を進めるため、引き続き、防災マップづくりや地域住民等との合同避難訓練等の取組を支援します。</p> <p>③今後も継続して防災教育・啓発コンテンツを活用した啓発を進めていきます。(防災対策部)</p> <p>④学校における防災リーダーとして、また、将来的には地域の防災リーダーとなる人材の育成を図るため、より効果的な育成に向け見直しを行います。(防災対策部)</p>			
5	<p>【安全・安心のための環境整備】</p> <p>①「小中学校防災機能強化補助金」を創設し、非常用発電機、投光器、簡易トイレ、トイレ処理材の整備、備品等の転倒落下防止対策、ガラス飛散防止対策等、学校の防災機能の強化を支援しました。(2012年度213校)</p> <p>②すべての県立学校に子どもたちおよび教職員分の防災用毛布・保温シートを、孤立想定地区の県立学校10校に2日分の水および食糧を配備し、県立学校の防災機能を強化したほか、すべての県立学校に必要な1日分の水および食料を備蓄するよう取組を進めました。また、すべての県立学校にAEDを整備しました。</p> <p>③県立学校の施設は、2011年度に耐震補強工事(7校10棟)および解体工事(1校1棟)、2012年度に耐震補強工事(3校3棟)および解体工事(1校2棟)を実施し、2013年3月末現在の耐震化率は、99.4%となりました。</p> <p>④県立学校における非構造部材(外壁、内壁、天井材、窓ガラス等)の耐震対策工事を2011年度に6校、2012年度に14校で実施するとともに、2012年度に全校で専門家による非構造部材の点検を実施しました。</p> <p>⑤小中学校の施設の耐震化対策をはじめ、老朽化対策やバリアフリー化等を実施する市町に対して国の補助制度の活用など積極的な情報提供と助言を行いました。</p> <p>⑥全国で相次いで発生した通学児童死傷事故を受けて、公立小学校等392校の通学路に対する緊急合同点検を実施しました。(2012年度)2013年3月現在、緊急合同点検箇所数1,879箇所のうち、対策必要箇所数は1,714箇所、うち早急に対策を実施した箇所が766箇所、対策予定箇所数592箇所、対策未定箇所数が356箇所という結果でした。(警察本部、県土整備部、環境生活部)</p> <p>⑦三重県警察認定「子ども安全・安心の店」として新たな事業所を認定するなど、通学路における子どもたちを犯罪被害から守るための対策を推進しました。(2011年度26事業所、2012年度25事業所) (警察本部)</p> <p>⑧警察官によるパトロールを強化するとともに、子どもを犯罪から守る必要性の高い地区に街頭緊急警報装置を設置しました。(2011年度20基、2012年度6基) (警察本部)</p> <p>⑨子どもたちを犯罪から守るためのポイントと、子どもたちに教えておきたい防犯ポイント等を記載したパンフレットを配布するとともに、地域で活動している「自主防犯活動団体」への各種支援を通じて、子どもたちの安全・安心の確保に努めました。(環境生活部)</p> <p>⑩運動部活動等に関わり体罰等の不祥事が多く発生していることを受け、県教育委員会事務局の関係課長等による検討会議を設置し、体罰等の情報ルートの確立、情報の共有、未然防止の方策などを、報告書「運動部活動等における体罰等の防止について」としてまとめました。(2012年度)</p> <p>⑪本県で発生した体罰事例の調査と要因分析、再発防止に向けた対策等について、報告書「運動部活動等における体罰等の防止について」をもとに県立学校、市町等教育委員会との共有を進めました。(2012年度)</p> <p>⑫体罰等の防止、体罰によらない指導のあり方について学ぶことを目的とした運動部活動指導者研修会を開催しました。(2012年度参加者数160人)</p> <p>⑬子どもたちや保護者等からの相談に対応するため、「体罰に関する電話相談窓口」を県総合教育センターに設置しました。(2012年度)</p> <p>⑭教職員のコンプライアンス意識の確立と体罰防止、児童生徒理解に基づく指導の徹底を図るため、映像教材「教育活動における体罰の防止」を作成し、インターネットを活用した研修システム(ネットDE研修)により配信しました。(2012年度)</p>		<p>①「小中学校防災機能強化補助金」により、小中学校の防災機能を強化することができました。今後は、津波への対応等さらなる防災機能の強化を図るため、県事業の積極的な活用を市町に促していく必要があります。</p> <p>②県立学校において、耐震性が確保されていない校舎等の解体工事を実施することにより、耐震化を2013年度に完了します。今後は、非構造部材の耐震対策を計画的に進めていく必要があります。</p> <p>③小中学校の耐震対策の工事を行う市町に対して、情報提供と助言を積極的に行っていますが、財政事情等により耐震対策の取組が遅れている市町があります。</p> <p>④通学路緊急合同点検等により交通安全施設整備等の必要箇所が把握されたことから、緊急性を勘案しながら整備等を推進していく必要があります。(警察本部、県土整備部、環境生活部)</p> <p>⑤引き続き、子どもたちが安全・安心に生活できる環境を整備し、地域社会づくりに努める必要があります。(警察本部)</p> <p>⑥引き続き、県民の防犯意識の醸成を図り、地域住民による子どもの見守りなど防犯活動が県内全域で活発に展開されるよう取り組む必要があります。(環境生活部)</p> <p>⑦2012年度に行った本県の公立学校における体罰に係る実態調査において、207件の体罰事案があったことから、教員及び部活動指導者に対して、改めて体罰禁止を徹底する必要があります。</p> <p>⑧体罰防止、体罰によらない指導のあり方についての研修会を実施し、学校現場でのコンプライアンスの確立と、体罰の未然防止、再発防止ならびに児童生徒理解に基づく体罰によらない指導の徹底を図る必要があります。</p> <p>⑨体罰にかかる実態把握のできる体制づくりに努める必要があります。</p> <p>⑩体罰と判明した事案に対しては、その内容を十分に精査し、適正に対処する必要があります。</p>	<p>①県立学校の校舎等の耐震化を2013年度に完了できるよう、引き続き取り組みます。</p> <p>★②県立学校の非構造部材について、2012年度の点検結果を踏まえて、計画的に耐震対策を進めていきます。また、既存施設の長寿命化にかかる改修を非構造部材の耐震対策にかかる要素を加えて実施していきます。</p> <p>★③小中学校施設の安全性を確保するため、市町に対する財政措置が拡充されるよう国に要望するとともに、耐震対策の取組が遅れている市町に対し、補助制度の活用等について積極的な情報提供と助言を行い、対策の早期完了を働きかけます。</p> <p>★④通学路緊急合同点検等に基づく交通安全施設整備の必要箇所について、緊急性を勘案しながら整備を進めていきます。(警察本部、県土整備部、環境生活部)</p> <p>★⑤通学路の安全対策を進めるため、市町単位で実施する連絡協議会や対策が必要な学校に通学路安全対策アドバイザーを派遣します。</p> <p>⑥三重県警察認定「子ども安全・安心の店」制度のさらなる拡充を図ります。(警察本部)</p> <p>⑦警察官によるパトロールを強化するとともに、街頭緊急警報装置の整備を図ります。(警察本部)</p> <p>⑧犯罪のないまちづくりリーダー養成講座や、まちづくりフォーラムの開催等により、自主防犯活動団体の拡充、充実を図ります。(環境生活部)</p> <p>⑨各学校において、子どもたちを対象とした体罰に関するアンケート調査を学期に1回程度実施し、体罰に係る記述があれば、当該児童生徒および当該教職員に対して、管理職が面談し事実確認を行います。</p> <p>⑩各学校に対して、体罰の認知件数及び体罰防止に係る取組内容について年2回報告を求めます。</p> <p>⑪報告を受けた体罰事案については、子ども安全対策監に情報を集約し、子ども安全対策監の統括のもと、生徒指導課、保健体育課、教職員課、研修企画・支援課、研修推進課が連携して対応します。</p> <p>⑫子ども安全対策監の統括のもと、状況に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用して、被害児童等の支援にあたります。</p> <p>⑬把握した体罰事案については、子ども安全対策監の統括のもと、その内容を精査し、児童生徒理解に基づく生徒指導の改善や、運動部活動における適切な指導の徹底を図ります。</p> <p>⑭映像教材「教育活動における体罰の防止」を活用し、コンプライアンス意識の確立と、学校での体罰の未然防止や再発防止、児童生徒理解に基づく体罰によらない指導のあり方についての校内研修を各学校において実施します。</p> <p>⑮教職員を対象に、小中学校生徒指導担当者講習会、生徒指導主事研修会(県立学校対象)、県立学校長会議および県生徒指導連絡協議会、運動部活動指導者研修会、新任校長および新任教頭研修、初任者研修等新規採用者研修、教職経験5年および10年研修等において、体罰の未然防止、児童生徒理解に基づく体罰によらない指導のあり方についての研修を進めます。</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P144~151	施策 1	子どもたちの安全・安心の確保	学校安全ボランティアを組織している中学校区の割合	41.5% (2009年度)	76.8%	87.7%	75%
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
6	<p>【社会や多様な主体が子どもたちの安全を守るための取組】</p> <p><情報発信の促進> ①声掛けやつきまといなどの情報を、警察本部Webページおよび携帯電話を通じて情報提供しました。(警察本部)</p> <p><フィルタリング利用の促進> ②子どもたちが使用する携帯電話に係るフィルタリングの100%普及を目指し、携帯電話事業者に対する指導・要請、保護者等に対する啓発活動を推進しました。(警察本部)</p> <p>③ケータイ・インターネットの危険から子どもたちを守り、子どもたちを被害者にも加害者にもしないようにするため、保護者等による「ネット啓発チーム」を編成し、各学校・地域における子どもの見守り体制の構築に努めました。</p> <p>④専門業者への委託によるネット検索・監視を行い、インターネット上の問題のある書き込みの削除を行うとともに、県内の実態把握に努めました。(危険度の高い書き込み 2011年度35件、2012年度23件)</p> <p>⑤重大な事案が発生した場合、指導主事やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等で構成する「ネット対策チーム」を学校に派遣するなどの取組を進めました。</p> <p><福祉犯対策の推進> ⑥児童買春等子どもの福祉を害する犯罪(福祉犯)の取締りを推進した結果、2011年、2012年とも100人の福祉犯被疑者を検挙しました。福祉犯被害者のうち、2011年中は104人中81人、2012年中は83人中68人の子どもたちを発見・保護しました。(警察本部)</p> <p><福祉、教育、警察等の連携による児童虐待対策等の推進> ⑦児童虐待の早期発見、保護に向けた取組として、児童相談所・警察・教育委員会の三者間で連絡会議・合同訓練を実施し、情報共有と連携の強化を図りました。(健康福祉部、教育委員会、警察本部)</p> <p>⑧児童虐待の早期発見・早期対応、要保護児童の適切な保護を進めるため、各市町に設置されている「要保護児童対策地域協議会」を中心に、教育委員会、学校、児童相談所、警察署等の関係機関が緊密な情報共有を図り、協力・連携し、地域での子どもたちの見守りや虐待対策に取り組んできました。こうした取組を推進するため、児童虐待対策について専門的知識に基づく助言を行うアドバイザーを市町の要保護児童対策地域協議会に派遣しました。(2011年度2市町2回、2012年度11市町12回)(健康福祉部、教育委員会、警察本部)</p> <p>⑨市町の児童相談体制の課題を把握し、市町との連携の円滑化、ケース進行管理の徹底やバックアップ機能の強化を図るため、市町と定期協議を行い、市町の取組を支援しました。(2012年度)(健康福祉部)</p> <p>⑩各児童相談所と管内の警察署、県・市町の教育委員会が意見交換を行う合同会議において、虐待通告を受けて立入調査を行うまでの実地訓練を行いました。(2011年度計5回、2012年度計5回)(健康福祉部、教育委員会、警察本部)</p> <p><ボランティアに対する支援> ⑪子どもたちの見守り活動を行うなどの防犯ボランティア団体の定着化および活性化を図るため、県内団体に物的支援を行いました。(2011年度12団体、2012年度8団体)(警察本部)</p> <p><地域の防災リーダーの育成と活動の促進> ⑫地域や企業等における防災・減災活動を担う「みえ防災コーディネーター」の養成(2012年度末 557名)を行うとともに、三重大学と三重県が連携して実施する「三重のさきもり」(2012年度末 185名)の養成を行いました。(防災対策部)</p> <p>⑬男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営や、避難所における障がい者、外国人への対応などを盛り込んだ「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の改定を行いました。また、地域での避難所運営マニュアル作成に活用するベースとして、「避難所運営マニュアル基本モデル」を作成しました。(防災対策部)</p>		<p><情報発信の促進> ①警察本部Webページおよび携帯電話を通じ、子どもたちに対する声掛けやつきまとい等の情報を幅広く提供する必要があります。(警察本部)</p> <p><フィルタリング利用の促進> ②子どもたちに急速に普及しつつあるスマートフォンについて、特に保護者に対しフィルタリングの重要性、必要性等のさらなる浸透を図るなど、フィルタリングの100%普及を目指した取組を推進する必要があります。(警察本部)</p> <p>③16名のネット啓発リーダーが保護者啓発講座の講師を務める啓発講座を実施し、保護者への啓発をすすめることができました。(32ヵ所、参加者約2,200名)</p> <p>④専門業者に委託してネット検索・監視を行うことにより、問題のある書き込み等の減少およびネットいじめ等のトラブルの解消につなげることができました。また、問題のあるインターネット上の書き込み等の削除について、マニュアル等を活用して対応できる学校が増えました。</p> <p>⑤スマートフォンの普及などケータイ・ネットを取り巻く通信環境の変化に伴う新たな課題へ対応や、インターネット上の閉鎖的なコミュニティ内における誹謗中傷等への対応が必要です。併せて、保護者啓発のさらなる充実が必要です。</p> <p><福祉犯対策の推進> ⑥福祉犯の取締りをより一層推進し、被害にあった子どもたちの発見・保護に取り組む必要があります。(警察本部)</p> <p><福祉、教育、警察等の連携による児童虐待対策等の推進> ⑦児童相談所・警察・教育委員会間の情報共有と連携した取組の強化が図られましたが、さらなる連携強化に取り組む必要があります。(警察本部)</p> <p>⑧児童虐待の早期発見・早期対応を進めるため、市町の要保護児童対策地域協議会や警察等の関係機関との連携のさらなる強化や、児童相談所職員の専門性の向上が求められています。(健康福祉部)</p> <p>⑨市町の児童相談体制の強化に向け、引き続き支援していく必要があります。(健康福祉部)</p> <p><ボランティアに対する支援> ⑩地域住民による防犯ボランティア活動の定着化と活性化等を図るため、支援を継続していく必要があります。(警察本部)</p> <p><地域の防災リーダーの育成と活動の促進> ⑪養成した防災人材が地域・企業・行政等、それぞれの立場で活躍を始めています。今後は、女性の視点に立った防災・減災対策を推進するため、女性の「みえ防災コーディネーター」等の養成を図る必要があります。(防災対策部)</p> <p>⑫「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の改定を受け、各地域における避難所運営への関心が高まっており、HUG(避難所運営ゲーム)を利用した研修が活発に行われるようになるとともに、避難所運営訓練を実施する地域も増えてきました。(防災対策部)</p>	<p><情報発信の促進> ①引き続き、警察本部Webページおよび携帯電話を通じて、子どもたちに対する声掛けやつきまとい等の情報を積極的に提供していきます。(警察本部)</p> <p><フィルタリング利用の促進> ②子どもたちに急速に普及しつつあるスマートフォンについて、携帯電話事業者に対しフィルタリングに係る指導・要請の徹底を図るとともに、保護者への広報啓発活動を推進します。(警察本部)</p> <p>③子どもたちを守る体制づくりを進めるため、保護者に対する啓発を一層充実させます。</p> <p>④スマートフォンの普及など、ケータイ・ネット環境が変化を続けており、新しい課題に絶えず対応できるよう、情報モラル・情報リスク教育を進めます。</p> <p><福祉犯対策の推進> ⑤悪質、巧妙化する福祉犯の取締りを積極的に推進し、被害者となっている子どもたちを早期発見・保護します。(警察本部)</p> <p><福祉、教育、警察等の連携による児童虐待対策等の推進> ⑥児童相談所・警察・教育委員会に加え、市町の児童福祉担当課との連携を強化し、児童虐待の早期発見、保護に努めます。(警察本部)</p> <p>⑦県児童相談センターに弁護士、警察官を配置し、児童相談所職員の法的対応能力やリスクアセスメントなど、児童虐待の早期発見・早期対応に必要な専門性の向上に取り組みます。(健康福祉部)</p> <p>⑧市町の要保護児童対策地域協議会の運営強化をはじめとする市町の相談体制の強化支援に取り組めます。(健康福祉部)</p> <p><ボランティアに対する支援> ⑨防犯ボランティア団体の活動に対する支援を継続し、子どもたちの安全を守る環境の整備を推進します。(警察本部)</p> <p><地域の防災リーダーの育成と活動の促進> ⑩三重大学とも連携し、防災人材の養成について今後のあり方を検討します。(防災対策部)</p> <p>⑪避難所ごとの避難所運営マニュアルの作成が進むよう、市町等と連携し、防災人材も積極的に活用しながら、地域における取組を支援していきます。(防災対策部)</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P144~151	施策 1	子どもたちの安全・安心の確保	学校安全ボランティアを組織している中学校区の割合	41.5% (2009年度)	76.8%	87.7%	75%
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
7	【修学支援の充実】 ①経済的な理由により高等学校への修学が困難な者を対象とした修学支援制度を周知するため、中学校、高等学校等の奨学金事務担当者への説明会の開催、高等学校でのポスター掲示、県教育委員会Webページへの掲載等を実施しました。 ②急激な経済状況の悪化に対応できるよう、新規貸付枠(2012年度800人分)を確保し、奨学金貸付体制を整えました。 ③厳しい就職事情や社会情勢を踏まえ、返還猶予の適用事由を拡大するなど、制度を整備しました。 ④修学支援制度の維持に必要な奨学金返還未収金の回収を進めるため、滞納の初期段階からの定期的な文書の送付、滞納が長期化している債権の外部債権回収会社への委託等の取組を進めました。		①経済的な理由により高等学校への修学が困難な者を対象とした奨学金の貸与等を行い、修学を支援しました。(2012年度貸与者実績 新規457人、継続888人) ②奨学金返還者が大幅に増加していることから、確実に返還が行われるよう取組を進める必要があります。	①引き続き、奨学金制度を周知するとともに、時代の要請を踏まえた制度改正や、より使いやすい制度とするための工夫等を行います。 ②新たに策定された「三重県債権管理適正化指針」を踏まえ、返還未収金の回収の取組を強化していきます。 ③国の公立高等学校授業料無償制の見直し、給付型奨学金制度の導入等の検討状況に留意し、適切に対応していきます。			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P152~157	施策 2	教員の資質の向上	教職員一人あたりの研修への参加回数	2.52回 (2009年度)	2.60回	2.55回	2.75回
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<p>①教員の資質の向上を図るため、研修を体系的に実施することで、2011年度延べ39,928人、2012年度延べ38,947人の教職員が研修講座を受講しました。今後、目標とする「教職員一人あたりの研修への参加回数」を達成できるよう、さらに実践的で質の高い研修講座を実施するとともに、より教職員が研修に参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。</p> <p>②若手教員の実践的な指導力の向上を図るため、初任者研修、教職経験5年研修、教職経験10年研修をそれぞれの教職経験に応じた研修内容となるよう改善を図り、実施しました。また、若手教員一人ひとりの授業力向上をねらいとして、経験年数の異なる教員が校種別・教科別に班を構成して学び合う「授業実践研修」を実施しました。今後、さらに深まりのある研修となるよう、学び合いの場の充実を図る必要があります。</p> <p>③中堅、中核となる教員に対し、校内研修の企画力や指導力の向上を図るため、重点推進校を指定し、「授業研究担当者育成研修」を実施するとともに、学校マネジメントの充実のための中核的な人材を育成する講座を実施しました。また、管理職をはじめとする教職員の学校マネジメント力向上を図るため、学校経営品質向上活動研修を実施しました。今後は、研修成果を県内に普及するとともに、学校の組織力を向上させていく必要があります。</p>				<p>①子どもたちや学校の実態および教職員のニーズをふまえ、教職員一人ひとりの経験や役割に応じた研修を体系的かつ効果的に実施できるよう、研修をさらに改善します。</p> <p>②教員が研修により参加しやすい環境づくりを進めるため、県総合教育センターで実施している教科等研修等について、市町等教育委員会と役割分担や連携を行い、学校や県内各地で実施できるよう、検討を進めます。</p> <p>③「授業実践研修」が、さらに深まりのある研修となるよう、異校種での学び合いの場の充実等 事後協議の改善を図ります。</p> <p>④「授業研究担当者育成研修」を、より実践的な研修プログラムに改善するとともに、県内4地域において地域別研修を実施するなど、県内の学校に研修成果を広めます。</p> <p>⑤学校経営品質向上活動を推進し、管理職とともに学校の組織力を高めることのできる中核人材を引き続き育成します。</p> <p>⑥「教員養成」「採用」「研修」を相互に関連づけた総合的な「教員の資質向上に係る指針（仮称）」を2013年度を目途にとりまとめ、教員の資質向上に向け、取組を進めていきます。</p>			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題		<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）		
1	<p>【教員養成機関と教育委員会との連携】</p> <p>①教員養成系大学等が実施する学生対象のセミナーや教員採用試験説明会で、「教員として求める人物像」や身につけるべき能力・資質、昨今の学校を取り巻く状況等について説明しました。また、教員として求める人物像や資質等について認識を共有するため、大学等の教職支援担当者等と懇談の機会を持ちました。（43大学）</p> <p>②三重大学との協同授業として、教員免許取得希望の学生を対象に「教職入門」（2単位）講座で、教育委員会事務局職員が講師として授業を実施しました。</p>		<p>①学生向けの説明会等は、学生が学校の課題や教育を取り巻く状況を知る機会となっています。また、教職支援担当者との懇談では、三重県の求める人物像を伝えるとともに、大学からの質問や要望等を聞き、情報共有することができました。</p> <p>②三重大学との協同授業では、教員を目指す学生の使命感や責任感等を高めることができました。</p>		<p>①引き続き、説明会や懇談会をとおして、三重県の求める人物像の周知に取り組みます。</p> <p>②三重大学との間で、学校が求める教員像や教育課題を共有しながら「教職入門」講座についての意見交換を行い、この講座が「教員として求める人物像」に適する人物を養成する場となるよう連携を深めます。</p>		
2	<p>【働きがいのある職場として若者が魅力を感じる学校の創造】</p> <p>①各学校が、目指す学校像の実現に向けた継続的改善によって、よりよい学校づくりを進めるため、管理職をはじめとする教職員を対象に学校経営品質向上活動研修（受講者数 2011年度延べ1,627人、2012年度延べ1,484人）や実践交流会（参加者数 2011年度189人、2012年度115人）を実施するとともに、学校マネジメントの充実のための中核的な人材を育成する講座（受講者数 2011年度51人、2012年度43人）を実施しました。</p>		<p>①三重県型「学校経営品質」に基づく学校マネジメントに取り組み、改善活動を進めている学校の割合が96.5%（2012年度調査）となりました。</p> <p>②学校経営品質向上活動によって、学校の教育活動の質が高まっていると回答している学校の割合が93.4%（2012年度調査）となりました。</p> <p>③目指す学校像実現のため、管理職の学校マネジメント力の向上を図るとともに、管理職とともに「学校づくり、学級づくり」を推進する教職員を育成する必要があります。</p>		<p>①新任校長、新任教頭を対象に、教職員の実践意欲を喚起すること等を目的に、マネジメント力の向上を図る研修を実施します。</p> <p>★②よりよい学校づくりのため、管理職をはじめとしたすべての教職員を対象に、学校経営品質向上活動に関する研修を実施します。</p> <p>★③学校経営品質向上活動を推進し、管理職とともに学校の組織力を高めることのできる中核人材を引き続き育成します。</p>		
3	<p>【人物重視の教員採用選考の実施】</p> <p>①「教員として求める人物像」に適する人物を幅広く確保するため、教員採用選考試験において、申込要件や選考方法等を毎年検討し、学力だけでなく人物評価を含めた多面的な選考を行うとともに、一般選考の他に、障がい者やスポーツ実績を有する人、社会人、教職経験者を対象に特別選考を行いました。</p>		<p>①選考方法、申込要件、試験項目、選考種別等の見直しを重ねる中で、「教員として求める人物像」に適する人物の採用を進めています。しかし、採用後、比較的短期間で退職する事例がみられることから、選考試験において教員としての指導力や適性などの見極めが一層求められています。</p>		<p>①選考試験において、教員としての指導力や適性などをより的確に見極める方策について検討を進めます。</p>		
4	<p>【条件附採用者の育成】</p> <p>①校長から勤務状況報告書を求める（小中学校2回、県立学校3回）とともに、教諭については採用後10月を経過した日に、教諭以外については採用後5月を経過した日に勤務評定を実施しました。</p> <p>②初任者研修として、校内研修を年間300時間、校外研修を年間25日実施しました。</p>		<p>①勤務状況報告書の活用により、課題を早期に把握することで、管理職や指導教員等を中心とした適切な指導が行われています。</p> <p>②初任者研修では、新任教諭が実践的指導力、使命感、幅広い知見を得ることができました。</p>		<p>①引き続き、制度の適切な運用を通じて、条件附採用者の資質向上を図ります。</p>		

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P152~157	施策 2	教員の資質の向上	教職員一人あたりの研修への参加回数	2.52回 (2009年度)	2.60回	2.55回	2.75回
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
5	<p>【多様な研修講座の実施と研修機会の確保】</p> <p>①基本研修、教育相談研修、情報教育研修、教科等研修、テーマ研修、今日的教育課題対応研修、職務・職能研修、学校経営品質向上活動研修等、教員研修を体系的に実施しました。(2011年度延べ439講座、2012年度延べ461講座)</p> <p>②教職員が必要に応じて「いつでも どこでも なんとでも」研修を受けることのできる「インターネットを活用した研修(ネットDE研修)」の充実のため、質の高い教材の計画的な作成を行うとともに、集合研修が効果的な研修となるよう、ネットDE研修と組み合わせ実施しました。(公開講座数 2011年度189講座、2012年度206講座)</p> <p>③教職員が学校を離れて研修に参加しやすくするため、講座を長期休業中に実施するよう集中化を図りました。(集中率 2011年度59.9%、2012年度56.8%)</p> <p>④県内各地で行う研修(地域分散型研修)、市町等教育委員会や教育研究所と連携した研修(ブロック別研修)を実施しました。(ブロック別研修受講者数 2011年度3,718人、2012年度3,151人)</p> <p>⑤県立学校の授業改善に係る自主的研究を支援しました。(支援数 2011年度、2012年度ともに18研究会)</p> <p>⑥指導力等に課題を有する教員に対し、指導力や資質の向上を図るための指導改善研修を実施しました。</p>	<p>①各研修講座において、受講者から高い満足度を得ています。(2012年度満足度 平均98.4%) 今後、研修の成果を学校における実践にさらに生かしていく必要があります。</p> <p>②教職員が学校を離れて研修を受講することが難しくなっていることから、さらに研修形態を工夫しつつ、研修機会の確保に努める必要があります。</p> <p>③ネットDE研修が、教職員の自己研鑽の場となるよう、新規教材の充実を図る必要があります。</p> <p>④引き続き、ネットDE研修と集合研修とを組み合わせ実施することで、効果的な研修を実施する必要があります。</p> <p>⑤長期休業中の研修が定着してきました。</p> <p>⑥全講座のうち、およそ1/3を地域分散型研修として実施しました。また、ブロック別研修において、今日的な教育課題に対応した研修の充実を図りました。</p> <p>⑦各教科研究会と共同で授業改善に係る研修を実施しました。</p> <p>⑧指導改善研修により、指導力等に課題を有する教員の円滑な職場復帰が図られています。</p>	<p>★①子どもたちや学校の実態および教職員のニーズをふまえ、教職員一人ひとりの実践に活用できる研修となるよう、研修をさらに改善し、体系的かつ効果的にこれを実施します。</p> <p>★②教員がより研修に参加しやすい環境づくりを進めるため、総合教育センターで実施している教科等研修等について、市町等教育委員会と役割分担や連携を行い、学校や県内各地で研修できるよう検討を進めます。</p>				
6	<p>【ライフステージに応じた研修の実施】</p> <p>①若手教員の実践的な指導力の向上を図るため、初任者研修、教職経験5年研修、教職経験10年研修をステージにそれぞれの教職経験に応じた研修内容となるよう改善をし、実施しました。</p> <p>②若手教員が広く社会を知り視野を広げること等を目的に、初任者研修で社会体験研修を1日(必修)から最長4日の間で選択できるように実施(2011年度461人受講、2012年度421人受講)するとともに、教職経験10年研修では最長2日で実施(2011年度49人受講、2012年度56人受講)しました。</p> <p>③経験年数の異なる教員(初任者、5年、10年経験者)が校種別、教科別の研修班を構成し、年間4回の授業研究を通じて相互に学び合う「授業実践研修」を実施しました。(受講者数 2011年度841人、2012年度837人)</p>	<p>①若手教員が、「学習指導力」「生徒指導力」「外部連携力」「組織参画力」など教育実践の基礎基本となる力を身につけられるよう、初任者研修をはじめとした悉皆研修の体系をさらに見直すことが必要です。</p> <p>②若手教員のさらなる視野の拡大につなげられるよう、社会体験研修のあり方について検討する必要があります。</p> <p>③「授業実践研修」を通じて若手教員一人ひとりの授業力向上を進めることができました。今後、さらに深まりのある研修となるよう、学び合いの場の充実を図る必要があります。</p>	<p>①若手教員の実践的指導力向上に向け、初任者研修では「基礎的能力の向上」、教職経験5年研修では「授業力向上」、教職経験10年研修では「専門性とリーダーとしての資質向上」をテーマとして、研修内容の改善を図ります。</p> <p>②若手教員(初任～経験10年)の育成を図るため、新たな体系による研修の実施に向けて検討をすすめます。</p> <p>★③「授業実践研修」が、さらに深まりのある研修となるよう、異校種での学び合いの場の充実、事後協議の改善等を図ります。</p>				
7	<p>【研修の効果測定による研修の改善】</p> <p>①受講者への事後アンケートやフォローアンケート等で個々の研修の効果測定し、その結果を検証しながら継続的な改善に努めました。(検証数 2011年度16講座、2012年度18講座)</p>	<p>①研修受講後の研修効果測定により、受講者の研修の成果や効果、実践への生かし方、学校での環流状況等を把握し、次年度の講座構築に反映しました。</p>	<p>①研修の活用度等の調査結果を踏まえ、研修内容を一層充実させるとともに、研修がより効果的なものとなるよう、研修体系の見直しを継続的に実施します。</p>				
8	<p>【OJTの活性化】</p> <p>①授業研究を中心とした校内研修の推進に中心となって取り組む中核的な人材を育成するため、重点推進校(2011年度18校、2012年度16校)を指定し、「授業研究担当者育成研修」を実施しました。</p>	<p>①「授業研究担当者育成研修」を通じて校内研修の改善や活性化を図ることができました。今後は、研修成果を県内に普及していく必要があります。</p>	<p>★①「授業研究担当者育成研修」を、より実践的な研修プログラムに改善するとともに、県内4地域において地域別研修を実施するなど、県内の学校に研修成果を広めます。</p>				
9	<p>【学校経営品質向上活動の推進と教職員の育成支援の定着】</p> <p>①<再掲>各学校が、目指す学校像の実現に向けた継続的改善によって、よりよい学校づくりを進めるため、管理職をはじめとする教職員を対象に学校経営品質向上活動研修(受講者数 2011年度延べ1,627人、2012年度延べ1,484人)や実践交流会(参加者数 2011年度189人、2012年度115人)を実施するとともに、学校マネジメントの充実のための中核的な人材を育成する講座(受講者数 2011年度51人、2012年度43人)を実施しました。</p> <p>②管理職と教職員の対話等を通じた人材育成を図るため、教職員育成支援システムの試行を継続しました。</p>	<p>①<再掲>三重県型「学校経営品質」に基づく学校マネジメントに取り組み、改善活動を進めている学校の割合が96.5%(2012年度調査)となりました。</p> <p>②<再掲>学校経営品質向上活動によって、学校の教育活動の質が高まっていると回答している学校の割合が93.4%(2012年度調査)となりました。</p> <p>③<再掲>目指す学校像実現のため、管理職の学校マネジメント力の向上を図るとともに、管理職とともに「学校づくり、学級づくり」を推進する教職員を育成する必要があります。</p> <p>④教職員育成支援システムに基づく管理職と教職員の対話により、個々の職員が自分の強みと弱みを再認識し、課題解決に向けた実践につなげることができています。面談において、適切な指導・助言が行えるように、新たに管理職となった者への研修を引き続き実施していく必要があります。</p>	<p>①<再掲>新任校長、新任教頭を対象に、教職員の実践意欲を喚起すること等を目的に、マネジメント力の向上を図る研修を実施します。</p> <p>★②<再掲>よりよい学校づくりのため、管理職をはじめとしたすべての教職員を対象に学校経営品質向上活動に関する研修を実施します。</p> <p>★③<再掲>学校経営品質向上活動を推進し、管理職とともに学校の組織力を高めることのできる中核人材を引き続き育成します。</p> <p>④引き続き、教職員育成支援システムを試行し、管理職と教職員との対話を通じて教職員を育成します。</p>				

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P152~157	施策 2	教員の資質の向上	教職員一人あたりの研修への参加回数	2.52回 (2009年度)	2.60回	2.55回	2.75回
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
10	<p>【コンプライアンス意識の徹底】←現行ビジョンに項目はありませんが新たに設定し記載しました。</p> <p>①教職員の綱紀粛正および服務規律の確保について年2回(7月、12月)通知し、各校で全職員へ周知し、その徹底を図りました。</p> <p>②懲戒処分を行った際に、その概要を県立学校長および市町等教育委員会へ送付して、事案内容を周知し、教員の使命と職責について確認する機会としました。</p> <p>③初任者研修等新規採用者研修(4月:2012年度受講者469名)、常勤講師等研修(5月:2012年度受講者369名)、教職経験5年および10年研修(5月:2012年度受講者407名)において、服務規律の確保について周知を図りました。また、新任の管理職を対象とした研修会(5月:2012年度受講者264名)において、コンプライアンスについて周知を図りました。</p> <p>④個人情報の適正な管理について、小中学校の管理職や教務担当教員を対象とした研修会(8月)において説明し、意識の向上を図りました。県立学校については、県立学校長会議において注意喚起するとともに、各学校において個人情報の流出を防ぐ取組を進めました。</p> <p>⑤運動部活動等に関わり体罰等の不祥事が多く発生していることから、本県で発生した体罰事例の調査と要因分析、再発防止に向けた対策等について、報告書「運動部活動等における体罰等の防止について」をまとめ、県立学校、市町等教育委員会との共有を進めました。(2012年度)</p> <p>⑥教職員のコンプライアンス意識の確立と体罰防止、児童生徒理解に基づく指導の徹底を図るため、運動部活動指導者研修会を開催するとともに、コンプライアンスに関する講座(「教育活動における体罰の防止」「学級経営と教育法規」など計12講座)をインターネットを活用した研修システム(ネットDE研修)により配信し、校内研修や自主研修での活用を図りました。(2012年度受講者のべ883名)</p> <p>※「コンプライアンス」 法令や社会規範、ルール、マナー(以下「法令等」という。)を遵守するとともに、公正・誠実に職務を遂行し、説明責任を果たすことによって、県民の皆さんの信頼に応えていくこと</p>		<p>①通知や事例紹介をもとに全職員で話し合う機会を持つことにより、服務規律の確保についての周知徹底と教育公務員としての意識向上につながっていると考えています。</p> <p>②初任者等の研修において周知することにより、服務規律の確保についての意識向上につながっていると考えています。</p> <p>③一定の教職経験者(5年、10年)の研修において、規律違反の具体的事例などを取り上げて講義することにより、服務規律の確保についての周知徹底と教育公務員としての意識向上につながっていると考えています。</p> <p>④新任の管理職を対象とした研修において、コンプライアンスについて講義することにより、各学校での法令遵守を基礎とした体制づくりにつながっていると考えています。</p> <p>⑤不祥事の根絶、服務規律確保の徹底には至っておらず、信頼される学校づくりに向けて、さらなる取組が必要です。</p> <p>⑥学校からの個人情報の流出を防ぐ取組を行っていますが、数件の個人情報流出事件が発生しています。再発防止に向けて取組の充実が必要です。</p> <p>⑦2012年度に行った本県の公立学校における体罰に係る実態調査において207件の体罰事案があったことから、教員及び部活動指導者に対して、改めて体罰禁止を徹底するとともに、学校現場でのコンプライアンスの確立と、体罰の未然防止、再発防止ならびに児童生徒理解に基づく体罰によらない指導の徹底を図る必要があります。</p>	<p>①各学校への文書による通知や県立学校長会議、市町等教育長会議、各種研修会等において、具体的事例を捉えて綱紀粛正および服務規律の確保について周知徹底し、規律違反の再発防止に努めるとともに、コンプライアンス意識の向上を図り、教育に対する県民の信頼を確保します。</p> <p>②映像教材「教育活動における体罰の防止」を活用し、コンプライアンス意識の確立と、学校での体罰の未然防止や再発防止、体罰によらない児童生徒理解に基づく指導のあり方についての校内研修を各学校において実施します。</p> <p>③教職員を対象に、小中学校生徒指導担当者講習会、生徒指導主事研修会(県立学校対象)、県立学校長会議および県生徒指導連絡協議会、運動部活動指導者研修会、新任校長および新任教頭研修、初任者研修等新規採用者研修、教職経験5年および10年研修等において、体罰の未然防止、児童生徒理解に基づく体罰によらない指導のあり方についての研修を進めます。</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P158~163	施策3	教員が働きやすい環境づくり	教職員の満足度	59.9	59.5	60.3	63.0
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
①教職員満足度調査では、2010年度に59.9ポイントであった満足度が、2011年度には59.5ポイントと若干下がりましたが、2012年度には60.3ポイントまで上昇しました。しかし、「現在の総勤務時間は適切ですか」の項目は、いずれの年度もその満足度が20項目中20位、「職場で休暇は取りやすいですか」については同様に18位となっており、これらの項目の改善につながる取組が必要です。				①今後も、総勤務時間の縮減に向けて市町等教育長会議、県立学校長会議等で働きかけるとともに、「教員が働きやすい環境づくり」の具体的取組の推進を事務局全体で進めていきます。			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
1	【業務の簡素化・効率化の取組】 ①「教職員が働きやすい環境づくり」を議題に労使協議会を開催し、総勤務時間の縮減に向けて労使双方でさらに協議していくこととなりました。 ②学校の事務負担を軽減するため、会議・研修会等のデータベース化、調査や会議等の見直し、総勤務時間の縮減等に取り組みました。（調査や会議等の見直し42件） ③各学校が学校経営品質向上活動を推進する中で、各学校の創意工夫に基づく業務の効率化や働きやすい職場環境づくりに取り組みました。		①総勤務時間の縮減をはじめとする「教職員が働きやすい環境づくり」について、具体的な取組を進めていく必要があります。 ②教職員満足度調査では、「現在の総勤務時間は適切か」の項目の満足度が3年連続して20項目中20位となっており、総勤務時間縮減に向けた取組をさらに進める必要があります。 ③学校経営品質向上活動実践事例交流会を開催し、学校の優れた取組を交流することで、各校の改善につなげています。（2012年度）	★①総勤務時間の縮減に向けた取組をさらに進めます。 ②引き続き、学校経営品質向上活動について活動の視野が広がるよう、交流会等を開催し、優れた実践事例の情報共有を進めます。 ③県立学校において、成績情報の管理等のための統一校務支援システムの導入による作業の効率化を進めるため、他府県の導入状況を含めた事前調査等に取り組みます。			
2	【外部人材・教員OBの活用】 ①スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、生徒指導特別指導員、就職支援相談員、外国人生徒支援専門員、外国人児童生徒巡回相談員、学力向上アドバイザー、キャリア教育サポーター等の専門的な知識や経験を有する外部人材や、運動部活動等指導のための地域人材を、各学校の教育目標に沿って積極的に活用しました。 ②市町等教育委員会と連携し、大学生や教員経験者等、地域住民等の知識・技能を活用した学校支援の取組推進を図りました。		①各学校の課題や要請に応じて外部の専門家等による学校支援を行うことにより、各課題の解決が進みました。すべての学校において専門家を活用した支援が行えるよう、体制づくりを進める必要があります。 ②地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町が26市町に増加するなど、取組が広がっています。	①すべての学校において、必要な専門家が活用できる体制づくりを進めます。 ②学校の求める支援内容と地域住民等による支援活動をつなぐコーディネーターの養成等を図り、すべての市町で、地域住民等の知識・技能を活用した学習支援をはじめとする学校支援活動が実施・定着するよう取組をさらに進めます。			
3	【困難事案対応の仕組みづくり】 ①生徒指導上等の問題を抱える学校に対して、スクールソーシャルワーカーや生徒指導特別指導員等の複数の専門家を「学校問題解決サポートチーム」として派遣しました。（支援学校数 2011年度15校、2012年度22校） ②必要に応じて弁護士等の専門家の指導や助言を得ることができる支援体制を整えました。		①「学校問題解決サポートチーム」による支援では、事案に応じた適切な指導・助言等により課題解決が図られました。チームによる支援ニーズが増加傾向にあることから、チームを構成する専門的な知識・経験を有する人材の充実と、課題への早期の対応が必要です。 ②福祉や司法などの専門家の支援により、教員の精神的負担の軽減や、関係機関との連携、学校の生徒指導体制とその機能改善・回復がはかられ、再発防止や未然防止の効果が見られました。	①学校だけで対応することが困難な事案については、子ども安全対策監の統括のもと、スクールソーシャルワーカーや生徒指導特別指導員等による迅速かつ効果的な支援を進めていきます。			
4	【教職員の満足度の向上に向けた取組】 ①労使協働の取組として教職員満足度調査を実施し、その結果を踏まえ、労使協議会で「教職員が働きやすい環境づくり」について話し合い、総勤務時間の縮減に向けて引き続き学校に働きかけていくこととしました。 ②各学校が、目指す学校像の実現に向けた継続的改善によって、よりよい学校づくりを進めるため、管理職をはじめとするすべての教職員を対象に学校経営品質向上活動に係る研修を実施しました。（受講者数 2011年度延べ1,678人、2012年度延べ1,484人）また、学校マネジメントの充実のための中核的な人材の育成を進めました。 ③パワー・ハラスメント防止に関する指針を策定し、その防止および排除に関する必要事項を定めました。		①<再掲>教職員満足度調査では、「現在の総勤務時間は適切か」の項目の満足度が3年連続して20項目中20位となっており、総勤務時間縮減に向けた取組をさらに進める必要があります。 ②三重県型「学校経営品質」の考え方を理解し、その仕組みを活用して教育活動の充実や改善をはかる学校が増加しました。（2011年度94.9%→2012年度96.5%） ③2012年度の教職員満足度調査では、「セクハラやパワハラを許さない雰囲気がありますか」の項目が、前年度より0.08ポイント上昇の3.44ポイントとなり、20項目中5位と上位です。	①学校経営品質向上活動を推進し、管理職とともに学校の組織力を高めることのできる中核的な人材を育成していきます。 ★②<再掲>総勤務時間縮減に向けた取組をさらに進めます。 ③今後もパワー・ハラスメントの防止および排除に向けた取組を進めます。			
5	【教職員の健康管理対策】 ①職場巡視や中央安全衛生委員会、衛生管理者研修会、学校安全衛生委員会等の開催により、安全で快適な職場環境の確保に取り組みました。また、各種健康診断の実施により教職員の健康保持に努めました。 ②時間外労働時間を把握し、必要な者に対して健康保持のための指導を行うことで、過重労働による健康障害防止を図りました。		①すべての県立学校の教職員が定期健康診断を受診することにより、職員の健康状態を把握できる体制を整えました。今後は健康保持のための事後指導を充実する必要があります。 ②小中学校と市町における安全衛生委員会の設置状況は年々改善されてきていますが、引き続き、すべての小中学校と市町において設置・運営されるよう働きかけていく必要があります。 ③過重労働対策については、時間外労働時間の縮減等も含め、教職員自身が自らの健康を保持するという意識の啓発に取り組む必要があります。	①引き続き、健康診断や過重労働対策等を実施し、職員の健康保持に取り組みます。 ②引き続き、市町等教育委員会に対して、安全衛生体制の確立と効果的な運用について働きかけていきます。			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P158~163	施策3	教員が働きやすい環境づくり	教職員の満足度	59.9	59.5	60.3	63.0
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
6	【教職員のメンタルヘルス対策】 ①こころの健康を害する教職員が増加している状況を踏まえ、疾病の発生防止、早期発見、早期対応、円滑な職場復帰に向けた復職支援、相談、研修、普及啓発等の各種事業を実施しました。 ②教職員がより相談しやすい体制をつくるため、精神科医による相談体制を整備するとともに、各学校が職場環境の改善や充実に向けた取組を進めました。		①こころの健康管理の重要性に対する教職員一人ひとりの認識は高まっていますが、こころの健康を害する教職員は増加傾向にあることから、引き続き疾病の発生防止、早期発見、早期対応に向けた対策等が必要です。	①引き続き、各種研修や相談事業、普及啓発事業の強化により、疾病の予防に努めるとともに、休職者の増加防止の取組を推進します。 ②早期対策として、病気休暇に入った早い段階からの支援を進めます。			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P164~167	施策 4	幼児期からの一貫した教育の推進	各地域の課題に応じ、異校種間の連携を深める会議を開催している市町の割合	-	100%	100%	100%
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
①校種を越えた合同研修を実施する取組や子どもたちが交流する取組が進められています。今後さらに地域の実態に応じ、学校、家庭、地域が連携し、子どもたちの生活環境・学習環境について情報を共有しながら、課題を解決できるようにきめ細かな教育を進めていく必要があります。				①子どもたちを中心にすえて、引き続き、異校種間の連携を図り、幼児期からの一貫した教育を推進します。			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題		<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）		
1	<p>【幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の連携】</p> <p>①幼稚園、保育所、小・中・高・特別支援学校の代表者、市町等教育委員会担当者、有識者等が参加する「幼児期からの一貫した教育の連携推進会議」を開催し、子どもたち一人ひとりへの指導に必要な情報を校種間で引き継ぐ仕組みづくりの研究をするとともに、学習面や生活面での課題解決に向けた方策等を検討しました。（2011年度）</p> <p>②幼児期からの一貫した教育の連携推進事業の各指定地域（鈴鹿市、多気町）における取組の成果等を報告書としてまとめ、関係機関等に発信し、県内全域への取組の普及・促進を図りました。（2011年度）</p> <p>③特別支援学校のセンター的機能等を活用し、相談・指導体制の充実に努めました。（2012年度）</p> <p>④障がいのある子どもたちの就学前からの卒業までの一貫した教育支援体制を整備するため、個別の教育支援計画を含めた情報引継ぎツールであるパーソナルカルテの作成、活用による支援体制構築を推進しました。（2012年度）</p> <p>⑤地域が連携し、小・中・高等学校の各段階を通じたキャリア教育を推進するため、キャリア教育推進強化市町を指定し（2012年度9市町）、実践研究に取り組みました。</p> <p>⑥すべての小・中・高等学校で入学から卒業までのキャリア教育プログラムを策定できるよう、キャリア教育実践交流会を開催しました。（2012年度参加者数147人）</p>		<p>①幼児期からの一貫した教育の連携推進事業の各指定地域において、校種を越えた保育・授業の相互公開や合同研修を実施するとともに、学校段階ごとの「節目」の時期を中心とした合同学習や合同行事等校種を越えて子どもたちが交流する取組が進められました。</p> <p>②子どもたち一人ひとりへの指導に必要な情報を校種間で引き継ぐためのシートの作成・活用を進めることで、校種を越えたネットワークが築かれるとともに、学校・幼稚園・保育所と家庭との連携が深まり、子どもたちの生活面や学習面の課題の解決に向けた取組へとつながりました。今後は、これらの成果が県内各地域に普及し、地域の実態に応じた実践が広がることが必要です。</p> <p>③小中学校の通常学級および特別支援学級を支援するため、特別支援学校のセンター的機能や市町の福祉・教育関係機関との連携について強化を図る必要があります。</p> <p>④パーソナルカルテの活用により、保護者と学校や関係機関との連携が進み、支援情報が円滑に引継ぎがれる市町が増えました。一方で、パーソナルカルテの有効な活用について、各市町で差異があります。</p> <p>⑤校種を越えた実践研究や交流を行うことで、地域におけるキャリア教育プログラムの策定が進みました。今後、学校や地域の実態に応じた体系的なキャリアプログラムづくりを、県内全域に広めていく必要があります。</p>		<p>①今後の三重県における特別支援教育のあり方を示す、「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定に向け検討を進めます。</p> <p>②障がいのある子どもたちの就学前から卒業までの一貫した教育支援体制を整備するため、パーソナルカルテが県内のすべての市町においてより有効に活用されるよう、市町と連携しながら取り組みます。</p> <p>③津市大里地区に整備される「こども心身発達医療センター（仮称）」に併設する新たな特別支援学校のセンター的機能のあり方を研究し、各特別支援学校のセンター的機能をけん引する役割を担えるようにしていくとともに、支援ネットワークの構築に取り組みます。</p> <p>④小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の拡充を図るために、産業界、NPO、市町等多様な主体との連携に向けた仕組みづくりを行います。</p>		
2	<p>【家庭や地域との連携・協力の推進】</p> <p>①子どもたち一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人、職業人として自立するために必要な能力や態度、知識を身につけられるよう、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、一体となって子どもたちの学力を育んでいくため、「みえの学力向上県民運動」を展開しています。</p>		<p>①「みえの学力向上県民運動基本方針」を策定するとともに、「みえの学力向上県民運動キックオフイベント」の開催やチラシの配付、Webページの活用等による県民運動の周知・啓発に注力した取組を推進しました。今後は、県民運動の取組をさらに浸透させるとともに、家庭や地域において主体的な取組が推進されるよう支援していく必要があります。</p>		<p>★①県民総参加の取組となるよう、子どもたちを中心にすえて、学校・家庭・地域が情報を共有しながら、一層、連携を図っていく必要があります。</p>		
3	<p>【中学校と高等学校の連携】</p> <p>①<再掲>障がいのある子どもたちの就学前から卒業までの一貫した教育支援体制を整備するため、個別の教育支援計画を含めた情報引継ぎツールであるパーソナルカルテの作成、活用による支援体制構築を推進しました。（2012年度）</p> <p>②県内3地域において連携型中高一貫教育を実施し、教員の相互交流や生徒間交流を行うとともに、地域フォーラムで学習成果を発表するなどの取組を行いました。</p>		<p>①通常学級に在籍する特別な支援の必要な子どもたちについては、特に中学校から高等学校への情報の引継ぎが十分でないことから、市町等教育委員会と情報共有しながら円滑な引継ぎに向けて体制を構築することが必要です。</p> <p>②中高の教員の協働により作成されているつなぎ教材の活用方法の検討や、基礎学力定着を図る取組を進める必要があります。</p> <p>③連携型中高一貫教育において、連携中学校から連携高等学校への進学率は、伸び悩んでいます。</p>		<p>①高等学校に在籍する発達障がいのある生徒の支援体制を充実させるため、市町等教育委員会と情報共有しながら、中学校からの生徒の支援情報の円滑な引継ぎが行えるよう取り組みます。</p> <p>②各地域の連携型中高一貫教育の実践・研究がより充実したものになるよう取り組み、必要に応じて、連携のあり方の見直しを進めます。</p> <p>③県立の中等教育学校や併設型中高一貫教育校の設立について、検討を進めます。</p>		

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P164~167	施策 4	幼児期からの一貫した教育の推進	各地域の課題に応じ、異校種間の連携を深める会議を開催している市町の割合	-	100%	100%	100%
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
4	【高等学校と大学の連携】 ①三重大学との連携により、SSH（スーパーサイエンスハイスクール：伊勢高等学校・津高等学校・津西高等学校）、SPP（サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト：上野高等学校・松阪高等学校）、東紀州講座（尾鷲高等学校・木本高等学校）、サマーセミナー（校長会主催）、高大連携授業、出前講座・授業などを実施しました。この他、各高等学校で大学による出前講座・授業等を実施しました。（2012年度26校延べ182回）		①三重大学との連携による、SSHやSPP、東紀州講座、サマーセミナー、高大連携授業については、取組の定着がみられ、一定の成果を収めています。取組が一過性の単発的なイベントにならないように、あり方について検討する必要があります。 ②三重大学以外の大学との連携については、実態把握が必ずしも十分に行われていません。	①引き続き、三重大学と連携を図り、高校生の受講機会等の拡大を進めていくとともに、取組のあり方について引き続き検討していきます。 ②三重大学以外の大学との連携について、実態把握を行い、充実を図っていきます。			
5	【学校経営品質向上活動の推進】 ①幼・小・中学校の教職員を対象として「学校関係者評価」に係る合同研修会を地域において実施しました。 ②県内の公立小中学校の93.5%、県立学校の100%で学校関係者評価を実施しており、学校運営の改善や教育活動の充実に向け、取組が進んできました。		①「学校関係者評価」の合同研修により、目的や手法についての理解が進むとともに、評価に係る連携・協力の意識が高まりました。 ②学校経営品質向上活動や学校関係者評価を通じて、小中学校や大学との連携、地域との連携を進める高等学校や特別支援学校が増えました。今後は、これらの学校の取組を普及する必要があります。	①複数の学校種の学校関係者評価が適切に行われるよう、合同研修会を引き続き実施します。 ②引き続き、学校経営品質向上活動や学校関係者評価が効果的なものとなるよう助言するとともに、実践交流会等を開催し、優れた取組を共有します。			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P168~173	施策 5	学校マネジメントの充実 (学校経営品質向上活動の推進)	三重県型「学校経営品質」に基づく学校マネジメントに取り組み、改善活動を進めている学校の割合	74% (2009年度)	94.9%	96.5%	100%
<A> 「施策」の中間評価 (施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題)				 「施策」の取組方向			
<p>①三重県型「学校経営品質」に基づく学校マネジメントに取り組み、改善活動を進めている学校の割合が96.5% (2012年度) となりました。</p> <p>②目指す学校像の実現に向けた継続的改善による、よりよい学校づくりを進めるため、管理職をはじめとする教職員を対象に学校経営品質向上活動研修や実践事例交流会を実施するとともに、学校マネジメントの充実のための中核的な人材を育成する「ファシリテーター養成講座」を実施しました。(受講者数 2011年度延べ1,678人、2012年度延べ1,484人)</p> <p>③目指す学校像実現のため、管理職の学校マネジメント力の向上を図るとともに、管理職とともに「学校づくり、学級づくり」を推進する教職員を育成する必要があります。</p>				<p>①よりよい学校づくりのため、管理職をはじめとしたすべての教職員を対象に学校経営品質向上活動に関する研修を実施します。</p> <p>②新任校長、新任教頭を対象に、より質の高い教育活動を行うため、実践意欲を喚起し、マネジメント力の向上を図る研修を実施します。</p> <p>③学校経営品質向上活動を推進し、管理職とともに学校の組織力を高めることのできる中核的な人材を引き続き育成します。</p>			
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
1	<p>【県立学校における取組の充実に向けた支援】</p> <p>①県立学校の学校経営品質向上活動が円滑に進むよう、県内を8地域に分けて、各県立学校の学校経営品質向上活動推進者を中心としたブロック会議を開催し、各校の優れた取組の情報共有をしたり、ブロックごとの自主研修を進めたりしました。</p> <p>②学校評価によって明らかになった各校の課題の解決に向けた取組や、地域と協働した特色ある取組を進めました。</p>		<p>①各県立学校の学校経営品質向上活動が定着し、開かれた学校づくりに向けて、各校の特色ある取組が進みました。それぞれの取組が自立的に実施できるよう、さらに工夫改善する必要があります。</p>	<p>①今後も各県立学校が、地域で信頼される学校として自立的な改善活動を進めることができるように、ブロック会議の充実を図るとともに、各校の協創活動を進めます。</p>			
2	<p>【市町教育委員会との連携】</p> <p>①市町等教育委員会との情報共有、小中学校への出前研修を実施しました。(出前研修 2011年度・2012年度各25回)</p>		<p>①個々の学校によって現状や課題が異なることから、具体的な改善につなげるための個別の研修等が効果的であるため、県教育委員会の担当者が、小中学校に直接出向いて行う研修を充実していく必要があります。</p>	<p>①市町等教育委員会と連携し、地域や小中学校の実態を把握するとともに、地域や小中学校の要望に応じた出前研修等を実施します。</p>			
3	<p>【小中県立学校教職員への研修】</p> <p>①三重県型「学校経営品質」の考え方・理念・仕組みを理解し、学校経営品質向上活動を推進するための研修、実践事例交流会等を実施しました。(研修受講者数 2011年度503人、2012年度458人)</p> <p>②初任者研修、教職経験5年研修、教職経験10年研修、養護・栄養教諭5年・10年研修の対象者全員に対し、三重県型「学校経営品質」の考え方・理念・仕組みを理解するための研修を実施しました。</p>		<p>①三重県型「学校経営品質」に基づく学校マネジメントに取り組み、改善活動を進めている学校の割合が96.5% (2012年度) となりました。</p> <p>②「学校経営品質向上活動によって、学校の教育活動の質が高まっている」と回答している学校の割合が96% (2012年度) となりました。</p>	<p>★①よりよい学校づくりのため、管理職をはじめとした教職員を対象に学校経営品質向上活動に関する研修を実施します。</p>			
4	<p>【管理職への研修】</p> <p>①目指す学校像の実現に向けた継続的改善によるよりよい学校づくりのため、管理職のマネジメント能力の向上を図り、学校におけるリーダーシップの質を高めるための研修を実施しました。(受講者数 2011年度1,124人、2012年度881人)</p>		<p>①リーダーシップの質を高めるための研修を、新任教頭・新任校長を対象にそれぞれ2回、3年目校長を対象に1回実施し、全体で「活用できる」「どちらかという活用できる」と回答した割合が、98%となりました。</p> <p>②学校を取り巻く課題が複雑化・多様化していることから、管理職に求められるマネジメント力も多岐にわたっています。限られた時間の中で有効な研修を実施するため、研修内容の充実・精選を進める必要があります。</p>	<p>★①新任校長、新任教頭を対象に、実践意欲を喚起すること等を目的に、マネジメント力の向上を図る研修を実施します。</p> <p>②教職大学院のカリキュラムや他県で実施されている学校組織マネジメント研修等を参考にし、より効果的にマネジメント力を育成できる研修プログラムを検討していきます。</p>			
5	<p>【中核となる人材の育成】</p> <p>①学校経営品質向上活動を推進し、管理職とともに学校の組織力を高めることのできる中核人材を育成する「ファシリテーター養成講座」を実施しました。(受講者数 2011年度51名、2012年度43名)</p>		<p>①「ファシリテーター養成講座」修了者について、管理職を対象としたアンケートでは、「講座を修了したことで、学校経営品質向上活動を先導する中核的な人材として変容しましたか」という問いに「変容した 87.8%」、「講座に派遣したことで学校の改善は進みましたか」という問いに「進んだ 80.5%」との回答がありました。さらに各校の具体的な改善活動につながるよう、研修を充実したものにする必要があります。</p> <p>②目指す学校像実現のため、管理職とともに「学校づくり、学級づくり」を推進する教職員を引き続き育成する必要があります。</p>	<p>★①学校経営品質向上活動を推進し、管理職とともに学校の組織力を高めることのできる中核的な人材を引き続き育成します。</p> <p>②学校経営品質向上活動「ファシリテーター養成講座」をより実践に結びつく研修とするため、研修と実践を繰り返しながら学ぶ手法を取り入れた研修プログラムに改善し、各校の改善活動が推進されるよう支援します。</p>			
6	<p>【実践事例交流会等の開催】</p> <p>①実践事例を共有し、各校の取組に生かすため、実践事例交流会を開催しました。(2011年度・2012年度県内2地域)</p>		<p>①実践事例交流会の受講者アンケートでは「活用できる」が96.5%、「満足している」が97.6%となりました。</p>	<p>①引き続き、優れた実践事例の情報共有を行い、活動の視野が広がるよう、実践事例交流会を実施します。</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P168~173	施策 5	学校マネジメントの充実（学校経営品質向上活動の推進）	三重県型「学校経営品質」に基づく学校マネジメントに取り組み、改善活動を進めている学校の割合	74% (2009年度)	94.9%	96.5%	100%
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
7	【学校評価の充実】 ①2011年度に県立学校55校において学校関係者評価の試行を実施し、2012年度から全県立学校に導入しました。 ②学校経営品質向上活動事例実践事例交流会や開かれた学校づくり推進フォーラムを開催し、小中学校における学校関係者評価の取組事例について発表し、普及・啓発を図りました。 ③学校関係者評価の充実を図るため、学校関係者評価委員や教職員を対象として学校関係者評価研修会を実施しました。		①公立小中学校の93.5%、県立学校の100%で学校関係者評価を実施しており、学校運営の改善や教育活動の充実に向け、取組が進んできました。今後は、学校関係者評価がさらに効果的に実施され、具体的な成果につなげる必要があります。	①学校関係者評価の質を高めるため、学校関係者評価研修会を引き続き実施します。 ②各学校で、学校評価に基づく改善活動が組織的、継続的に行われるよう取り組みます。			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P174~177	施策 6	学校の適正規模・適正配置	2012年度以降の県立高等学校再編活性化計画の策定	-	計画の策定準備	計画を策定	計画を策定し、実施しています。

<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）	 「施策」の取組方向
①県立高等学校の適正規模・適正配置や各学校の特色を生かして活性化するための方策を示す「県立高等学校活性化計画」を、地域の方々、外部の専門家や有識者の声を聞きながら策定しました。今後は、この計画に沿って、県立高等学校の活性化を進めていく必要があります。	①今後も、中学校卒業生数の減少や学校を取り巻く状況の変化が大きい地域や学校に活性化協議会を設置し、地域の声をよく聞きながら、県立高等学校の活性化に取り組みます。また、「県立高等学校活性化計画」をより実効性のあるものとするため、内容の実現を進めます。

	<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）	<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）
1	【市町教育委員会への支援】 ①小中学校の適正規模化を進めている他県の状況について、市町等教育長会議において情報提供を行いました。	①小中学校の適正規模化を進めている他県の取組状況について情報提供を行いました。具体的な支援は行うに至っていません。	①今後も市町等教育長会議等の機会を活用した情報提供を進めるとともに、小中学校の適正規模化に取り組んでいる市町等教育委員会の動向を注視し、必要な支援を行っていきます。
2	【高等学校の適正規模・適正配置の推進】 ①2001年5月に策定した「県立高等学校再編活性化基本計画」が2011年度に終期を迎えたことから、今後の県立高等学校の活性化の方向性を示す「県立高等学校活性化計画（2012～2016年）」を2012年度末に策定しました。 ②中学校卒業生数の減少や学校を取り巻く状況の変化の大きい伊勢志摩地域、伊賀地域、紀南地域の県立高等学校および県立高等学校に関する活性化協議会を設置し、地域の声を聞きながら、県立高等学校の活性化に取り組みました。	①2012年度に策定した県立高等学校活性化計画について、計画に沿って着実に取組を進める必要があります。 ②伊勢志摩地域、伊賀地域、紀南地域で県立高等学校の活性化協議会を開催し、活性化の方策や当面の方向性をとりまとめました。これらの地域では、今後も中学校卒業生数が減少していくことが予想されることから、地域の県立高等学校のあり方について、中長期的な観点から協議を続けていく必要があります。 ③県立高等学校について、引き続き協議会で学校の特色化・魅力化の方策を協議していく必要があります。	★①「県立高等学校活性化計画」に沿って、各県立高等学校の適正規模・適正配置の観点を含めた活性化の取組を進めます。また、計画の進捗状況を把握し、適切な進行管理を行うことにより、計画をより実効性のあるものとしていきます。 ★②伊勢志摩地域、伊賀地域、紀南地域の県立高等学校および県立高等学校に関する活性化協議会を引き続き開催し、地域の声をよく聞きながら、学校の活力の維持・充実および適正規模・適正配置について検討していきます。
3	【長距離通学等への対応】 ①各地域の活性化協議会の中で、生徒の通学方法等を含めて協議を行いました。	①伊賀地域高等学校活性化推進協議会では、伊賀市から名張市に通学する生徒の通学方法等について協議し、新高等学校設置の検討の参考としました。今後の各地域の活性化協議会において適正規模・適正配置の協議を行うにあたって、子どもたちの通学という観点を含めて、協議していく必要があります。	①各地域の活性化協議会において、地域の声をよく聞きながら、長距離通学等への対応についても協議していきます。

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P178~183	施策 7	特色ある学校づくり	目標達成を目指して学習に取り組んでいる県立高等学校生徒の割合	59.0%	59.1%	55.2%	70%

<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）	 「施策」の取組方向
<p>①高校生の多様なニーズに応える、特色・魅力ある高等学校づくりを進めるため、各学科の充実、理数・英語教育の充実、キャリア教育・職業教育の充実、教育制度の研究等を進めてきました。高等学校教育に対するニーズは、進学や就職といった進路面だけではなくることのできない多様なものとなっており、これに応える教育の実現が求められています。施策目標数値が伸びていないことから、今後一層、生徒の社会的・職業的自立に向けて必要なキャリア教育を推進し、自らの将来を考える機会を増やしていく必要があります。</p> <p>②小中学校において、地域の多様な人材等を活用し、魅力ある学校づくりを進めました。地域住民等とのパートナーシップを強化し、その知識等が活かされる体制づくりを進める必要があります。</p>	<p>①学力等の育成、社会の変化に対応した人材の育成、多様なニーズへの対応、地域との連携等を中心に、特色ある学校づくりを進めていきます。</p>

<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）	<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）
---------------------------	---------------	------------------------

1	<p>【高等学校教育の特色化・魅力化の推進】</p> <p>①グローバルな舞台で活躍できる人材が求められるなか、高度な理数教育や実践的英語コミュニケーション能力の育成を進めるため、文部科学省のSSH（スーパーサイエンスハイスクール）や「英語力を強化する指導改善の取組」の指定を受け、取組を進めました。</p> <p>②理数教育の充実を図るため、Mie SSH（スーパーサイエンスハイスクール）（5校）を指定し、大学等と連携した講習会やセミナー、最先端技術の研究を行う施設・研究室等での研修や小中学校への出前授業等を実施しました。</p> <p>③英語教育の充実を図るため、Mie SELHi（スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール）（8校）を指定し、三重県高校生英語キャンプや高校生英語スピーチ・スキット・英作文コンテスト等を実施しました。</p> <p>④高等学校の特色化・魅力化を推進するため、県立高等学校59校中37校（63%）で大学と連携した取組を実施しました。</p>	<p>①各分野でリーダーとして活躍できる人材の育成に向けて、Mie SSHやMie SELHiにより、理数教育や英語教育の充実を図ることができました。今後は、研究指定校における取組をさらに進め、それぞれの研究成果を地域や各高等学校に普及するとともに、小中学校等とのネットワークを構築していく必要があります。</p>	<p>★①高校生の基礎的・基本的な知識・技能の定着・向上を図るため、研究校を指定し、生徒の学力等を把握するとともに、課題の明確化を行い、カリキュラムの開発など課題解決のための効果的な指導方法を研究します。</p> <p>★②理数教育および英語教育のさらなる充実に向け、大学等高等教育機関、小中学校、企業との連携のもと、先進的・発展的な理数教育や英語教育に取り組む中核的拠点校の成果等を各高等学校に普及します。</p>
2	<p>【新しいニーズや状況への対応】</p> <p>①専門高校において高度な知識・技術を習得した実践力のある人材を育成するため、大学等と連携して指導方法や内容の研究等の取組を推進するとともに、難度の高い資格取得等の取組を進めました。</p> <p>②高度な知識・技術を目指し、専門高校で「若き『匠』育成プロジェクト」を実施し、大学等との連携を進めることができました。</p> <p>③高等学校でインターンシップや日本版デュアルシステム等の取組を進めました。（2012年度34校）</p> <p>④生徒の多様なニーズに対応するため、川越高等学校英語科を国際文理科へ学科改編を行いました。また、四日市工業高等学校（定時制）工業技術科を、機械交通工学科と住システム工学科の2つに学科改編しました。</p>	<p>①第3種電気主任技術者試験に4名が、測量士試験に6名が合格するとともに、介護福祉士試験の合格率が98%を達成するなど、地域の担い手となる高度な技術力を持った人材を育成しました。（2012年度）</p> <p>②技術の進展や社会のニーズに対応した指導ができるよう、先端技術等に関する研修を充実するなど、教員の専門性のさらなる向上に努める必要があります。</p>	<p>①専門高校で学ぶ高校生が、積極的に学び専門的な知識・理解を習得しようとする意欲や態度を育み、地域産業を担う人材となるよう、日本版デュアルシステムをはじめ、産業や職業の現場で行う体験的な学習の充実を図ります。</p> <p>②教員の専門性の深化を図るため、企業研修等を推進します。</p> <p>③研究指定校等の取組を幅広く地域に発信し、他の学校や教員に普及していくとともに、教員の資質向上に向け、継続的に事業を実施してまいります。また、専門高校の充実を図るための事業を実施するにあたっては、より多くの学科に効果が及ぶよう取組の充実を図ります。</p>
3	<p>【定時制、通信制における履修形態の弾力化】</p> <p>①従来からの「働きながら学ぶ」生徒に加え、さまざまな入学動機や学習歴を持つ生徒が学ぶ課程として、一人ひとりの自己実現を図りました。</p> <p>②自校にはない科目を他校で履修することにより豊かな学びにつなげられるよう、定時制課程で学ぶ生徒が自校で通信制課程の学習を行い単位を修得できる連携併修の仕組みを整えてきました。</p>	<p>①今後は、連携併修の仕組みがさらに活用されるよう取り組むとともに、日本語指導が必要な外国人生徒やさまざまな入学動機、学習歴を持つ生徒がさらに円滑に学習や学校生活に取り組めるよう、教育内容・方法の一層の工夫改善を進める必要があります。</p>	<p>①定時制通信制高等学校に係る協議の場で、連携併修の活用促進、外国人生徒やさまざまな入学動機、学習歴を持つ生徒に対する教育内容・方法の工夫改善についての協議を進めます。</p>
4	<p>【適正な高校入学者選抜の実施】</p> <p>①受検者や保護者に入学者選抜を周知し、理解を深めるため、県立高校の入試制度をまとめた「県立高等学校をめざすあなたへ」のリーフレットを発行し、県内の中学校3年生全員に配付し、Webページにも公開しました。</p> <p>②入学者選抜制度がより適正な制度になるよう、中学校教員、高等学校教員、保護者等からなる入学者選抜制度検証会を開催し、多様な意見を聴取し、現行制度について検証を行いました。</p>	<p>①中学生等が目的意識を持って主体的に高等学校を選択し受検するよう、各学科・コースの特色に応じて実施する前期選抜と、共通の学力検査により実施する後期選抜により、県立高等学校入学者選抜を実施しています。</p> <p>②中学校と高等学校の学びの接続の観点から、中高の連携および円滑な接続について検討する必要があります。</p>	<p>①中学生がより主体的な進路選択をできるよう、各高等学校の特色に応じた入学者選抜を実施するとともに、制度の検証を進めます。また、中学校と高等学校の学びの接続の観点から、より適正な入学者選抜制度となるよう努めます。</p> <p>②中学校から高等学校への円滑な接続により、学力が適切に育まれることをめざし、中高間の連携を促進するように努めます。</p>
5	<p>【連携型中高一貫教育の充実】</p> <p>①飯南地域（飯南高校、松阪市立飯南中学校、松阪市立飯南西中学校、松阪市立飯南東中学校）、白山・美杉地域（白山高校、津市立白山中学校、津市立美杉中学校）、南勢地域（南伊勢高校南勢校舎、南伊勢町立南勢中学校）において取組を進めました。</p> <p>②各地域の取組を情報共有し、取組の充実を図るため、連携型中高一貫教育連絡会議を開催しました。</p>	<p>①体系的なキャリア教育に取り組み、優れたコミュニケーション力を育むことにつながった地域があります。一方で、少子化により中学校卒業生が減少するなか、連携中学校から連携高等学校への進学率が伸び悩んでいる地域もあります。</p>	<p>①これまでの成果を踏まえつつ、取組の一層の充実を図るため、地域との連携のさらなる強化に努めます。</p> <p>②各地域の取組が連携型中高一貫教育の趣旨を十分に生かしたものであるかどうかについて検証を進めるとともに、必要に応じて連携のあり方について見直しを進めます。</p>

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P178~183	施策 7	特色ある学校づくり	目標達成を目指して学習に取り組んでいる県立高等学校生徒の割合	59.0%	59.1%	55.2%	70%
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
6	【中等教育学校・併設型中高一貫校の検討】 ①県中高一貫教育推進会議において、中等教育学校・併設型中高一貫校の設置等についての検討を行いました。		①中等教育学校・併設型中高一貫校に係る理念や課題をさらに明確にするとともに、県内各地域の状況等を踏まえ、幅広い県民の意見を十分に聞きながら、設置も視野に入れた検討を進める必要があります。	①これまでの県中高一貫教育推進会議での協議や県内の状況等を十分に踏まえながら、中等教育学校・併設型中高一貫校の設置等について協議していきます。			
7	【小中学校における地域と連携した特色ある学校づくり】 ①小中学校において、家庭・地域との連携を深めながら、地域の多様な人材や身近な自然環境を活用するなど、それぞれの特色に応じ、かつ地域に根ざした創意豊かな教育活動を展開し、魅力ある学校づくりを進めました。		①子どもたちの学びと育ちを支えるためには、学校・家庭・地域の連携を強化し、三者が一体となって教育に取り組む必要があります。このため、地域住民等とのパートナーシップを強化するとともに、その知識や技術が積極的に活用される体制づくりを進めることが求められます。	★①大学生や教員経験者等、地域住民等の知識・技能を活用した学習支援の取組をさらに進めます。 ②学校の求める支援内容と地域住民等による支援活動をつなぐコーディネーター等を対象とした研修会や、地域住民等による学習支援をはじめとする学校支援の取組の普及・啓発を図るため、教員や市町等教育委員会担当者、コーディネーター等地域関係者が参加する成果発表会を開催します。			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P184~189	施策 8	開かれた学校づくり	コミュニティ・スクールなどに取り組んでいる教育委員会数・割合	11教委 全30教委の36.7%	12教委	14教委	20教委 全30教委の66.7%
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
①地域住民等による学校支援の取組が、多くの学校・地域で行われています。今後は、学校支援の取組が組織的・継続的に行われるよう、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部などの仕組みの導入をさらに推進していく必要があります。				①市町等教育委員会と連携し、各学校や地域の状況に応じた「開かれた学校づくり」の仕組みの導入を進めます。			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題		<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）		
1	【コミュニティ・スクール等の活用】 ①地域に開かれた学校づくりの取組が進むよう、市町等教育委員会を対象にした「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催するとともに、コミュニティ・スクール等の実践経験をもつ退職校長等を「開かれた学校づくりサポーター」として、各学校での研修会等へ派遣しました。 ②教員や市町等教育委員会担当者、コーディネーター等地域関係者が参加する「みえの開かれた学校づくり推進フォーラム」を開催し、講演やパネルディスカッションを行い、実践事例の普及・啓発に取り組みました。（2012年度）		①コミュニティ・スクールは、小学校36校、中学校14校、高等学校1校で導入されています。また、今後の導入に向けた研究を実施する市町もあり、取組が進んできています。今後は、開かれた学校づくりの仕組みの導入がない地域にも広がるよう、普及・啓発に取り組む必要があります。 ②学校支援地域本部の仕組みは、8市町で導入されています。取組が継続し、さらに広がるよう普及・啓発に努める必要があります。		★①市町等教育委員会と連携し、地域の状況に応じた学校づくりを促進するとともに、開かれた学校づくりの取組が広がるよう、仕組みが導入されていない地域を中心に普及・啓発に努めていきます。 ②「開かれた学校づくり推進協議会」を継続して各地域で開催し、市町等教育委員会における成果や課題について意見交換を行い、開かれた学校づくりの取組を推進します。		
2	【地域の教育力の活用】 ①市町等教育委員会と連携し、大学生や教員経験者等、地域住民等の知識・技能を活用した学校支援等の取組の推進を図りました。		①地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町が26市町に増加するなど、取組が広がりました。今後は、学校支援活動のうち、授業等における学習支援がすべての学校で実施されるよう、さらに取組を進めていく必要があります。 ②地域住民等による学校支援の取組が組織的・継続的に行われるような仕組みを構築する必要があります。		①市町等教育委員会等と連携し、「開かれた学校づくり」の取組の輪を広げ、みえの学力向上県民運動として、地域や家庭の教育力を取り入れた教育活動を推進します。 ②学校の求める支援内容と地域住民等による支援活動をつなぐコーディネーターの養成等を図り、すべての市町で、地域住民等の知識・技能を活用した学習支援をはじめとする学校支援活動が実施・定着するよう取組をさらに進めます。 ③<再掲>市町等教育委員会と連携し、地域の状況に応じた学校づくりを促進するとともに、開かれた学校づくりの取組が広がるよう、仕組みが導入されていない地域を中心に普及・啓発に努めていきます。		
3	【教育資源の地域への還元】 ①学校を会場とした地域行事等の開催、子どもたちによる地域ボランティア活動、地域住民を対象とした公開講座や出前授業、学校の体育施設や図書館等の開放など、地域の実情に応じた取組を進めました。		①学校を拠点とした活動を企画すること等を通して、地域のより多くの方が学校を利活用するよう、働きかけていく必要があります。 ②関係機関と連携しながら、学校における取組を地域の人々に周知していく必要があります。 ③<再掲>地域住民等による学校支援の取組が組織的・継続的に行われるような仕組みを構築する必要があります。		①<再掲>市町等教育委員会と連携し、地域の状況に応じた学校づくりを促進するとともに、開かれた学校づくりの取組が広がるよう、仕組みが導入されていない地域を中心に普及・啓発に努めていきます。		
4	【学校評価システムの充実と浸透】 ①2011年度に県立学校55校において、学校関係者評価の試行を実施し、2012年度から全県立学校導入しました。 ②学校経営品質向上活動事例実践事例交流会や開かれた学校づくり推進フォーラムを開催し、小中学校における学校関係者評価の取組事例について発表し、普及・啓発を図りました。 ③学校関係者評価の充実を図るため、学校関係者評価委員や教職員を対象とした学校関係者評価研修会を実施しました。		①小中学校の93.5%、県立学校の100%で学校関係者評価を実施しており、学校運営の改善や教育活動の充実に向け、取組が進んできました。今後は、学校関係者評価がさらに効果的に実施され、具体的な成果につなげることが必要です。		①学校関係者評価の質を高めるため、学校関係者評価研修会を引き続き実施します。 ②各学校で学校評価に基づく改善活動が組織的・継続的に行われるよう取り組みます。		

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4	信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P190~193	施策 9	学校施設の充実	42.9% (2009年度)	50%	51%	60%

<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）	 「施策」の取組方向
<p>①県立学校の身体障がい者等対応エレベーターの設置率は、51.4%（2012年度）となりました。今後も、順次整備していく必要があります。</p> <p>②県立学校の校舎等の耐震化については、2013年度に完了します。今後は、非構造部材の耐震対策を計画的に進めていく必要があります。</p>	<p>①県立学校において、非構造部材の耐震対策を計画的に進めていきます。</p> <p>②小中学校施設の耐震化について、市町に積極的な情報提供等を行い、早期完了を進めます。</p>

<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）	<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）
<p>【耐震化の推進】</p> <p>①県立学校の施設は、2011年度に耐震補強工事（7校10棟）および解体工事（1校1棟）、2012年度に耐震補強工事（3校3棟）および解体工事（1校2棟）を実施し、2013年3月末現在の耐震化率は、99.4%となりました。</p> <p>②小中学校の施設の耐震化対策をはじめ、老朽化対策やバリアフリー化等を実施する市町に対して、国の補助制度の活用など積極的な情報提供と助言を行いました。</p>	<p>①県立学校において、耐震性が確保されていない校舎等の解体工事を実施することにより、耐震化を2013年度に完了します。</p> <p>②小中学校の耐震対策の工事を行う市町に対して、情報提供と助言を積極的に行っていますが、財政事情等により耐震対策の取組が遅れている市町があります。</p>	<p>①県立学校の校舎等の耐震化を2013年度に完了できるよう、引き続き取り組みます。</p> <p>★②小中学校施設の安全性を確保するため、市町に対する財政措置が拡充されるよう国に要望するとともに、耐震対策の取組が遅れている市町に対し、補助制度の活用等について積極的な情報提供と助言を行い、対策の早期完了を働きかけます。</p>
<p>【施設の安全対策・長寿命化】</p> <p>①県立学校施設における非構造部材（外壁、内壁、天井材、窓ガラス等）の耐震対策工事を、2011年度に6校、2012年度に14校で実施するとともに、2012年度に全校で専門家による非構造部材の点検を実施しました。</p>	<p>①1950～70年代に建築した校舎等が多数あるため、校舎等の根本的な老朽化対策が必要です。</p> <p>②非構造部材の耐震対策を計画的に進めていく必要があります。</p>	<p>★①県立学校の非構造部材について、2012年度の点検結果を踏まえて、計画的に耐震対策を進めていきます。また、既存施設の長寿命化にかかる改修を、非構造部材の耐震対策にかかる要素を加えて実施していきます。</p>
<p>【施設のバリアフリー化】</p> <p>①県立学校において、身体障がい者等対応エレベーターを2011年度に2校、2012年度に1校に、また、多機能トイレを2012年度に1校に設置しました。</p>	<p>①県立学校において、2012年度末までに障がい者対応エレベーターを38校に、多機能トイレを68校に整備しました。今後も、引き続き整備していく必要があります。</p>	<p>①県立学校において、障がい者対応エレベーターおよび多機能トイレ等を順次整備し、バリアフリー化等を推進します。</p>
<p>【太陽光発電施設の整備】</p> <p>①県立学校において太陽光発電施設の整備を行いました。（2011年度2校、2012年度1校）</p>	<p>①太陽光発電施設については、県が策定した「三重県新エネルギービジョン」に基づき、新エネルギー教育および環境教育を推進する観点から、2012年度末までに25校に整備をしました。今後も、引き続き整備していく必要があります。</p>	<p>①今後も県立学校において、毎年度1校程度、太陽光発電施設を整備します。</p>

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 5		多様な主体で教育に取り組む社会づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P194~201	施策 1	家庭の教育力の向上	学校・家庭・地域が連携し、子育てについて話し合う場を設けている小中学校の割合	-	98.9%	小学校 97.4% 中学校 97.5%	100%
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<p>①施策目標項目について、2012年度の実績が2011年度の実績を下回りましたが、2012年度から4年間の計画で実施している「みえの学力向上県民運動」において、学習習慣や生活習慣を身につけた子どもたちを育てられるよう、保護者や地域の方々とは話し合う場や、家庭教育についての講演会等を各学校で実施するなど、保護者を手本とする「家庭の教育力」向上の取組を進めています。</p> <p>②子育てサポート講座の開催による「みえの子育てサポーター」の養成や、「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携した取組などを通じて、学校や家庭、地域の企業等が連携して、子どもの育ちと子育て支援に取り組むことができました。</p>				<p>①「みえの学力向上県民運動」を通じて、子どもたちの学びと育ちを支える「家庭の教育力」の向上に向けた取組や啓発を行うとともに、「みえの子育てサポーター」の各地域での活動や、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動などの促進により、学校・家庭・地域が一体となった取組を進めます。</p>			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
1	<p>【学校・家庭・地域等の連携の推進】</p> <p>①子どもたちが身につける必要のある基本的な生活習慣や学習習慣など、子育てについて保護者や地域の方等と話し合う場や、家庭教育についての講演会等を各学校で実施しました。</p> <p>②子育てサポート講座の開催により「みえの子育てサポーター」を養成しました。（健康福祉部） (2011年度 公開講座2回、出前講座47回、養成数：697人) (2012年度 公開講座2回、出前講座28回、養成数：1,532人)</p> <p>③子どもが主体となって実施した「やるぞ！子ども会議」、子育てサポーターや地域の大人が連携した「子育て支援活動」を実施しました。（健康福祉部） (2011年度 「やるぞ！子ども会議」：7回 「子育て支援活動」：4回) (2012年度 「やるぞ！子ども会議」：5回 「子育て支援活動」：8回)</p>		<p>①保護者や地域の方等と子育てについて話し合う会や、家庭教育についての講演会等を実施する等の取組は、多くの小中学校で定着してきています。一方で、全国学力・学習状況調査における児童・生徒への質問紙調査から基本的な生活習慣や読書の習慣、家庭での学習習慣等に課題が見られるため、その改善に向け、学校・家庭・地域が情報共有しながら連携した取組を一層推進する必要があります。</p> <p>②ひとり親家庭の子どもたちが十分な教育を受けられるよう、子どもに対する学習支援に取り組む必要があります。（健康福祉部）</p> <p>③子育てサポート講座の開催により、累計で2,822人の「みえの子育てサポーター」を養成することができました。（健康福祉部）</p> <p>④「子育てサポーター」や地域の大人が連携して、子どもの豊かな育ちを支えていく活動につながるよう、地域で連携する仕組みを充実していく必要があります。（健康福祉部）</p>	<p>①「みえの学力向上県民運動」のもと、学校・家庭・地域が連携し、それぞれが主体となりながら一体となった取組をさらに進めるため、各主体の具体的な取組を示した「みえの学力向上県民運動アクションプラン」の周知を図り、運動の展開を促進します。また、県PTA連合会と連携し、家庭への啓発に努めます。</p> <p>②ひとり親家庭の子どもたちの学習意欲や進学率の向上を図るため、引き続き学習支援を行っていきます。（健康福祉部）</p> <p>③「みえの子育てサポーター」による地域での実践的な活動が充実するよう、サポーターへの情報提供等に努めます。（健康福祉部）</p>			
2	<p>【交流・相談機会の充実に向けた支援】</p> <p>①子どもと大人の意識などをまとめた「みえの子ども白書」について、保護者や地域の大人の理解を図るため、「みえの子ども白書フォーラム」を開催しました。（2012年度参加者数 180人）（健康福祉部）</p> <p>②子育ての不安感や負担感の軽減を図るため、ワークショップ形式の「親なびワーク」を、小学校等県内18箇所で開催しました。（2012年度参加者数 445人）（健康福祉部）</p>		<p>①「みえの子ども白書フォーラム」を開催したことで、保護者や地域の大人の「子どもへの理解」が進みました。引き続き、自己肯定感の向上等、子どもの育ちについて、大人が考える機会づくりが必要です。（健康福祉部）</p> <p>②「親なびワーク」を実施したことにより、子育て中の親の悩みの共有や連携が深まりました。一方で、現在の親なびワークは、学齢期の子どもを持つ親中心のプログラムとなっており、対象を見直す必要があります。（健康福祉部）</p>	<p>①「親なびワーク」について、児童虐待未然防止の観点もふまえ、乳幼児を持つ親を重点的な対象とするものにリニューアルし、親同士の悩みの共有やつながりづくりに向け、市町や関係機関と連携して取り組めます。（健康福祉部）</p>			
3	<p>【親支援にかかる取組方向の検討・実施】</p> <p>①社会福祉審議会児童福祉専門分科会において、子どもに関する施策の実施状況について様々な意見をいただき、「三重県子ども施策に関する年次報告書」に反映させました。（健康福祉部）</p>		<p>①子どもが健やかに育つことのできる地域社会の実現を目指し施行した「三重県子ども条例」のさらなる周知・啓発を図ります。（健康福祉部）</p>	<p>①「三重県子ども条例」の認知度の向上に向けて、三重県Webページおよびキッズサイトでの条例紹介や、県庁見学者(子どもたち)への説明を行います。（健康福祉部）</p> <p>②市町や教育関係機関との連携を強化し、市町主催の子ども向けイベントや学校で学習したことを家庭へ持ち帰り、家族で考えるような取組を進めます。（健康福祉部）</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 5		多様な主体で教育に取り組む社会づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P194~201	施策 1	家庭の教育力の向上	学校・家庭・地域が連携し、子育てについて話し合う場を設けている小中学校の割合	-	98.9%	小学校 97.4% 中学校 97.5%	100%
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
4	【家庭教育の充実のための啓発メッセージの発信】 ①県民総参加による学力向上の取組を効果的に展開するため、有識者等からなる「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催し、子どもたちの学力向上に向けた学校・家庭・地域の取組方策について検討し、「みえの学力向上県民運動基本方針」を策定しました。また、「みえの学力向上県民運動キックオフイベント」を開催し、基本方針を踏まえて作成した「みえの学力向上県民運動キックオフ宣言」を県民に発信しました。(2012年度) ②「みえの学力向上県民運動」の家庭における展開に向けて、県PTA連合会や子育て支援団体等に「みえの学力向上県民運動基本方針」の趣旨等を発信し、具体的な取組に向けた連携を推進しました。 ③子どもと子育て家庭を支え合う地域社会づくりに取り組んでいるさまざまな主体が一堂に集い、子どもや子育て家庭にエールを送ることを目的に開催している「子育て応援！わくわくフェスタ」にて、学習習慣、生活習慣、読書等についての保護者向けのチラシを配布しました。(2012年度) (健康福祉部) ④生活習慣の大切さを周知するため、「早ね早おき朝ごはん」キャンペーンを幼稚園・保育所・小学校等で実施しました。(2011年度185回) (健康福祉部)		①全国学力・学習状況調査によると、早寝・早起きの習慣、テレビやビデオの視聴時間数、テレビゲームやインターネットの利用時間数など生活習慣について、依然として課題が見られます。	★①各家庭における「早寝早起き朝ごはん」の取組を進めるため、「みえの学力向上県民運動」の中で、県PTA連合会等と連携して、家庭向け啓発リーフレットや生活習慣チェックシートなどを作成・配布します。			
5	【地域に開かれた次世代育成の拠点づくりの推進】 ①幼稚園教育研究協議会において、「幼稚園における子育ての支援や教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動について」を分科会での協議題として取り上げ、協議を行いました。 ②乳幼児教育研修講座として、家庭への連携、保護者との対応についての専門的な講義(中堅教員等対象)を実施しました。		①保護者に対する教育相談等、幼稚園等が地域に開かれた幼児教育のセンター的役割を果たせるようにする必要があります。	①国の「子ども・子育て支援新制度(子ども・子育て関連3法)」(2012年8月)を踏まえ、地域の子ども・子育て支援の充実(利用者支援、地域子育て支援拠点等)に向け、県と市町の役割を明確にしつつ、取組を進めます。			
6	【社会全体の理解促進】 ①企業と地域の団体が連携して、子育てに優しい地域社会づくりに取り組む「みえ次世代育成応援ネットワーク」について、会員数の拡大、メールマガジンの発刊、取組事例の共有などに取り組みました。(健康福祉部) (2011年度末会員数 1,048 (内企業550、団体498)) (2012年度末会員数 1,124 (内企業626、団体498)) ②子どもと子育て家庭を支え合う地域社会づくりに取り組んでいるさまざまな主体が一堂に集い、子どもや子育て家庭にエールを送ることを目的に開催している「子育て応援！わくわくフェスタ」を「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して開催しました。(健康福祉部) (2011年度来場者数 約26,000人、出展・出演108団体、運営ボランティア延べ265人) (2012年度来場者数 約27,000人、出展・出演120団体、運営ボランティア延べ339人)		①「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大について、企業等へ働きかけを行いました。目標を達成するに至りませんでした。今後は、新たな業種の開拓や会員数が少ない地域での働きかけなど、周知・啓発を行う必要があります。(健康福祉部) ②「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催し、地域の企業や団体に、子どもの育ちと子育て支援に関する取組の輪を広げました。今後は、ネットワーク会員の自主的、主体的な活動が促進されるよう、各地域での交流を深める必要があります。(健康福祉部)	★①地域の企業や団体に、子どもの育ちと子育て支援に関する取組の輪が一層広がっていくよう「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して家族の絆が深まるようなフェスティバルを開催するとともに、さらなるネットワーク会員の拡大を図っていきます。また、地域での自主的な活動が進むよう、会員の取組情報の共有や会員間の交流の場づくりを行います。(健康福祉部)			
7	【小中学校における乳幼児とふれ合う体験活動の充実】 ①中学校においては幼稚園や保育所での職場体験学習を、小学校においては幼稚園や保育所との交流活動を実施しました。		①幼児と触れ合うなどの活動は、中学校技術・家庭科(家庭分野)の指導事項とはなっていますが、実施状況は十分ではありません。	①市町等教育委員会の担当者が参加する三重県各教科等担当指導主事等連絡会議等の場で、学習指導要領の趣旨および内容のさらなる周知を図るとともに、幼児と触れ合うなどの活動の充実を図っていきます。			
8	【高等学校における親となるための教育の充実】 ①各高等学校の生徒の現状をふまえ、家庭科、保健体育科をはじめとする教科において、保育についての教育、性教育、環境教育などを実施しました。また、総合的な学習の時間等を活用し、高校生が子どもたちと交流する機会を持つなど、体験型の活動を推進しました。		①授業で知識を与えるだけになったり、体験型実習が単なるイベント的な活動になったりすることなく、高校生が自主的に考え行動できるよう、指導のさらなる工夫が必要です。	①引き続き、各教科での授業展開に工夫ができるよう、指導方法などの情報共有を進めるとともに、高校生が親となるための体験的な活動等の充実を図ります。			
9	【デートDVの防止に関する啓発】 ①高校生を中心に交際相手からの暴力(デートDV)についての出前講座を2年間で延べ62回行い、暴力防止の啓発を行いました。また、県内13箇所警察署ほか関係機関や団体とともに街頭啓発活動を行い、若者への情報発信を行いました。(健康福祉部)		①デートDVに関する高校生の理解が深まり、将来、DVの加害者にも被害者にもならないという意識づけができました。今後もデートDVの啓発のための継続的な取組が必要です。(健康福祉部)	①デートDV防止に関する若年層への啓発のため、啓発ポスターの学校への配付やデートDV防止講師の斡旋などに取り組んでいきます。(健康福祉部・環境生活部)			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 5		多様な主体で教育に取り組む社会づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P202~207	施策 2	地域の教育力の向上	社会教育指導者の養成講座への参加者数	462人 (2009年度)	509人	292人	560人
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<p>①2012年度は、2013年度開催の全国社会教育研究大会三重大会を活用した研究を進めるため、大会の実行委員会等の各種会議を数多く実施しました。そのため、社会教育指導者の養成講座等の回数を減らしたことで、参加者数が減少しました。今後は、全国社会教育研究大会三重大会の効果を活用し、社会教育関係者と連携を図りながら、社会教育指導者のニーズに沿った講座等の構築を協働して進めていく必要があります。</p> <p>②コミュニティ・スクールや地域住民等による学校支援に取り組む学校・市町は確実に増加していることから、今後、さらなる普及を進めます。</p>				<p>①社会教育関係者等と連携し、社会教育推進体制の強化を図ります。</p> <p>②「みえの学力向上県民運動」に取り組み、家庭や地域の教育力を活用した「開かれた学校づくり」を推進します。</p>			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
1	<p>【地域住民の参画による地域の教育力の向上】</p> <p>①「社会教育施設における体験活動の充実と各施設が連携した社会教育の推進」をテーマに、三重県社会教育委員の会議を開催しました。</p> <p>②各市町の社会教育主事等の行政職員、社会教育委員等の果たす役割について、理解を深めるとともに資質の向上を図るため、研修等を行いました。</p> <p>③行政職員、社会教育委員等社会教育関係者を対象に、全県ネットワーク会議を実施し、研修および交流を行いました。</p> <p>④子どもたちが生きる力を身に付けることができるように体験活動プログラムを提供している施設や団体等を紹介するWebページ「みえの体験活動」を開設するとともに、その改善を図りました。</p>		<p>①社会教育委員の会議の活性化および機能的な運営に取り組む市町が増加し、県教育委員会から講師を派遣しました。（2012年度4市町に派遣）</p> <p>②今後、社会教育関係団体等の中でのより幅広い情報交流や、社会教育関係者の研修が必要です。また、民間を含め、さまざまな立場の人・組織が参加できる交流の場が必要です。</p> <p>③県民等から社会教育に関する情報が求められており、「みえの体験活動」Webページのさらなる充実や、社会教育関係者がアクセスできるデータベースを構築するなど、常時情報提供できる取組が必要です。</p>	<p>★①社会教育推進の体制強化および連携を深めるため、社会教育関係者の交流の場の拡充を図り、情報共有とネットワークづくりを進めます。</p> <p>②「みえの学力向上県民運動」の取組として、地域における子どもたちの学習や体験の場となる「みえの学び場」づくりを推進し、地域の教育力を生かした取組の充実を図ります。</p>			
2	<p>【放課後や休日等における子どもたちの活動の場づくりの推進と支援】</p> <p>①放課後子どもプランの総合的な進め方、関係者の資質向上のための研修や地域に向けての情報発信などについて検討を行い、市町や事業主体を支援するため、行政、学校、福祉や社会教育の関係者、有識者等で構成する放課後子どもプラン支援会議を設置し、放課後対策事業の実施方針、安全管理方策、広報活動方策、指導者研修の企画、事業実施後の検証・評価等、放課後対策の総合的なあり方を共有しました。（健康福祉部）</p> <p>②放課後子ども教室コーディネーター等と放課後児童クラブ指導員等を対象にした研修会を実施しました。（健康福祉部）</p> <p>③小学校の余裕教室等を活用する放課後子ども教室について、市町に総合的な対策を検討する運営委員会が設置され、教室が開設されました。（2012年度 運営委員会の設置20市町、教室の開設60教室）（健康福祉部）</p> <p>④放課後児童クラブ（学童保育）の充実を進めました。（2012年5月1日現在292箇所）（健康福祉部）</p>		<p>①放課後子ども教室および放課後児童クラブを利用する児童の健康管理や安全確保、遊びを通じた自主性・社会性・創造性の育成のため、放課後児童指導員等の資質の向上を図っていく必要があります。（健康福祉部）</p> <p>②放課後子ども教室および放課後児童クラブを継続的かつ安定的に実施するためには、財政基盤の安定が必要であり、そのための支援が必要です。（健康福祉部）</p> <p>③国が2015年度からの実施をめざしている子ども・子育て支援新制度について、放課後児童クラブへの影響を注視する必要があります。（健康福祉部）</p>	<p>①放課後児童クラブ指導員等を対象にした研修会は、放課後児童対策の質の確保に欠かせないものであり、今後も実施していきます。（健康福祉部）</p> <p>②放課後子ども教室および放課後児童クラブを継続的かつ安定的に実施するため、市町への支援を継続するとともに、国庫補助制度等に係る国への要望を行っていきます。（健康福祉部）</p> <p>③子ども・子育て支援新制度が実施されることを踏まえ、今後の市町の計画づくりを支援していきます。（健康福祉部）</p>			
3	<p>【地域による学校支援の推進】</p> <p>①地域に開かれた学校づくりの取組が進むよう、市町等教育委員会を対象にした「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催するとともに、コミュニティ・スクール等の実践経験をもつ退職校長等を「開かれた学校づくりサポーター」として各学校での研修会等へ派遣しました。</p> <p>②市町等教育委員会と連携し、大学生や教員経験者等、地域住民等の知識・技能を活用した学校支援等の取組推進を図りました。</p>		<p>①コミュニティ・スクールは、小学校36校、中学校14校、高等学校1校で導入されています。また、今後の導入に向けた研究を実施する市町もあり、取組が進んできています。今後は、開かれた学校づくりの仕組みの導入がない地域にも広がるよう、普及・啓発に取り組む必要があります。</p> <p>②地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町が26市町に増加するなど、取組が広がりました。今後は、学校支援活動のうち、授業等における学習支援活動がすべての学校で実施されるよう、さらに取組を進めていく必要があります。</p>	<p>①市町等教育委員会等と連携し、「開かれた学校づくり」の取組の輪を広げ、みえの学力向上県民運動として、地域や家庭の教育力を取り入れた教育活動を推進します。</p> <p>②学校の求める支援内容と地域住民等による支援活動をつなぐコーディネーターの養成等を図り、すべての市町で、地域住民等の知識・技能を活用した学習支援をはじめとする学校支援活動が実施・定着するよう取組をさらに進めます。</p>			
4	<p>【教育資源の地域への還元】</p> <p>①学校を会場とした地域行事等の開催、子どもたちやによる地域ボランティア活動、地域住民を対象とした公開講座や出前授業、学校の体育施設や図書館の開放等、地域の実情に応じた取組を進めました。</p>		<p>①地域住民等による学校支援の取組が組織的・継続的に行われるような仕組みを構築するよう、働きかけていく必要があります。</p> <p>②学校を拠点とした活動を企画すること等を通して、地域のより多くの方が学校を利活用するよう働きかけていく必要があります。</p> <p>③関係機関と連携しながら、学校における取組を地域の人々に周知していく必要があります。</p>	<p>①市町等教育委員会と連携し、地域の状況に応じた学校づくりを促進するとともに、開かれた学校づくりの取組が広がるよう、仕組みが導入されていない地域を中心に、普及・啓発に努めていきます。</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 6		社会教育・スポーツの振興	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P208~213	施策 1	社会教育の推進	社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数	-	72人	132人	210人
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<p>①社会教育関係者や各市町の担当者、ボランティアなどのスキルアップや情報交換のため、会議や研修会を実施し、各市町で取り組まれている事業等について交流が行われました。</p> <p>②公民館活動や図書館運営などについては、業務に特化した専門的な内容の研修を実施しました。</p> <p>③より多くの人たちが会議や研修会に参加できるよう、会議と研修会を合わせて開催するなど、運営方法の工夫が必要です。</p>				<p>①新たな活動推進者の参加を進めるため、若い方や市民活動に取り組んでいるが方等が参加しやすいように、日程を調整したり、他の行事と合同で開催したりするなど、工夫に努めます。</p> <p>②2013年度に開催した全国社会教育研究大会三重大会の成果を踏まえ、今後の活動の充実を図ります。</p>			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
1	<p>【社会教育施設における学校教育との連携講座等の開催】</p> <p>①各市町の社会教育主事等の行政職員、社会教育委員等の果たす役割について、理解を深めるとともに資質の向上を図るため、研修等を行いました。</p> <p>②行政職員、社会教育委員等社会教育関係者を対象に、全県ネットワーク会議を実施し、学校・家庭・地域の連携について研修および交流を行いました。</p> <p>③市町の図書館職員、図書館担当行政職員、教職員、ボランティア団体等を対象に、子ども読書活動推進講演会や子どもの読書を考える集いを開催しました。</p>		<p>①全県ネットワーク会議については、全体会のほか地域別に開催することにより、身近なテーマで研修や情報交流ができました。今後は、市町等教育委員会と連携し、ネットワーク会議等での研修を学校・家庭・地域の連携につなげていくことが必要です。</p>	<p>①社会教育関係者の会議や研修会を通じて、地域の教育力向上のための人材養成を推進します。また、市町等教育委員会と連携し、学校・家庭・地域の連携に向けた交流を深め、情報の共有や教育資源の交換を行うネットワークづくりを進めます。</p> <p>②各地域において取り組んでいる「みえの学び場」づくりに参加する地域住民との連携を強化します。さらに、まなびのコーディネーターの研修や情報交流を通しての地域の教育力を高め、取組の充実を図ります。</p>			
2	<p>【人材育成や情報共有等を行う交流の場づくり】</p> <p>①「社会教育施設における体験活動の充実と各施設が連携した社会教育の推進」をテーマに、三重県社会教育委員の会議を開催しました。</p> <p>②<再掲>各市町の社会教育主事等の行政職員、社会教育委員等の果たす役割について、理解を深めるとともに資質の向上を図るため、研修等を行いました。</p> <p>③<再掲>行政職員、社会教育委員等社会教育関係者を対象に、全県ネットワーク会議を実施し、学校・家庭・地域の連携について研修および交流を行いました。</p> <p>④県内の社会教育委員相互の連携強化と交流を図るため「三重県社会教育委員連絡協議会」が設置され、情報共有等が進みました。</p>		<p>①<一部再掲>①全県ネットワーク会議については、全体会のほか地域別に開催することにより、身近なテーマで研修や情報交流ができました。今後は、社会教育関係団体等とのより幅広い交流や社会教育関係者の研修が必要です。</p>	<p>★①<一部再掲>社会教育関係者の会議や研修会を通じて、地域の教育力向上のための人材養成を推進します。また、社会教育の推進体制の強化と学校、家庭および地域住民等の連携に向けた支援を展開するために、社会教育関係者の交流の場の拡充を図り、情報交換、ネットワークづくりを進めます。</p>			
3	<p>【社会教育の取組に対する表彰】</p> <p>①社会教育の振興に大きく寄与した地域活動の指導者、公民館や図書館等の社会教育施設、PTAや子ども会をはじめとする社会教育関係団体等が適切に表彰されるよう取り組みました。</p> <p>②表彰が、他の励みとなるよう授賞情報を報道機関等を通じて広く周知しました。</p>		<p>①県内の個人および団体が文部科学大臣による社会教育功労者表彰および優良PTA表彰を受賞しました。</p>	<p>①社会教育の振興に著しい功績があり、他の模範となるような優れた社会教育活動に取り組んだ地域活動の指導者や社会教育施設および社会教育関係団体等が表彰されるよう、引き続き取り組みます。</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 6		社会教育・スポーツの振興	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P208~213	施策 1	社会教育の推進	社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数	-	72人	132人	210人
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
4	<p>【社会教育施設の充実】</p> <p>①県の「文化と知的探究の拠点」である文化会館、図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館や地域の文化団体等と、多様な文化の担い手が、県生涯学習センターのコーディネートのもと、芸術家や専門家を学校等に派遣し子どもたちにさまざまな本物の文化体験を提供するアウトリーチ事業等(音楽系など)を実施するとともに、継続した取組を実施できる仕組みづくりと活動を支える人材の育成に取り組みました。(環境生活部)</p> <p>②県立美術館で、開館30周年を記念して子ども向けワークショップ等の教育普及活動を実施しました。(環境生活部)</p> <p>③斎宮歴史博物館が、地元小学校(6校)への出前授業(2011年度12回、2012年度16回)や県内外への出前講座(2011年度29回、2012年度28回)を行いました。(環境生活部)</p> <p>④斎宮歴史博物館が、平安文化および地域文化への理解を促進するため、いつきのみや歴史体験館での体験学習や、斎宮跡を利用する学校を対象とした体験活動の支援を実施しました。(環境生活部)</p> <p>⑤多様な学習機会を提供するため、県生涯学習センターで、県内外の高等教育機関と連携した「みえアカデミックセミナー」や、多様な主体と連携した「まなびいすとセミナー」、県内博物館と連携した「見る 知る 巡る! ミュージアムセミナー」を開催しました。(環境生活部)</p> <p>⑥県立の青少年教育施設である鈴鹿青少年センターと熊野少年自然の家で、野外体験活動や集団宿泊研修など、豊かな自然等の地域資源を活かした多様な研修プログラムを実施しました。</p> <p>⑦県立の青少年教育施設について、施設利用者の拡大等を図るため、指定管理者制度を導入し効率的な管理運営を行いました。また、伝統工芸等に係る出前講座等を実施しました。</p> <p>⑧2014年4月19日の新県立博物館の開館に向けた取組として、県内の博物館をはじめさまざまな団体・施設等と連携し、三重の自然と歴史・文化に関する移動展示や博物館教室・フィールドワーク等の体験型のプログラム、参加型の調査活動(お雑煮プロジェクト、おせち料理プロジェクト)などを実施しました。(環境生活部)</p>	<p>①県生涯学習センターが芸術家や専門家を学校等に派遣するアウトリーチ事業は、プログラムの開発や改善に注力し、前年度を上回る派遣件数を数えました。今後は、提供するプログラムのさらなる質の向上や県内全域をカバーできる仕組みづくりに取り組む必要があります。(環境生活部)</p> <p>②斎宮歴史博物館が、いつきのみや歴史体験館と協働して行う歴史体験学習は、地域の小学校等による参加が定着してきています。引き続き、歴史体験のプログラムの開発や広報等に注力し、魅力ある歴史体験の提供に取り組む必要があります。(環境生活部)</p> <p>③県立の青少年教育施設では、年間利用者数が年間目標値を超えており、指定管理者制度導入の成果が現れていますが、施設の老朽化が進んでいるため、適切な補修等、利用者の快適な環境を整備することが必要です。</p> <p>④県立の青少年教育施設の利用を促すために、地域内外の多様な主体と連携しながら、利用者の便宜性等を高める体制づくりを進める必要があります。</p> <p>⑤県立博物館では、移動展示やプログラム等を実施にあたり、学校の協力を得て、移動展示のワークシートを開発するなどの成果をあげてきました。今後さらに学校をはじめ関係施設等との連携により、博物館活用を促進していく必要があります。(環境生活部)</p>	<p>①県生涯学習センターのアウトリーチ事業については、事業の担い手となるコーディネーター等の人材育成の仕組みを構築します。(環境生活部)</p> <p>★②県立美術館、斎宮歴史博物館および生涯学習センターにおいては、文化芸術に対する感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、次世代を担う子ども等を対象に参加体験型の学習機会を提供します。(環境生活部)</p> <p>③地域の公民館や図書館等は生涯学習の拠点として大きな役割をはたしていることから、今後も市町と県が連携を密にし、県民が生涯学習に取り組める環境づくりを進めます。</p> <p>④県立の青少年教育施設において、地域の特性を活かした多様な体験プログラムを開発し、実施します。また、学校等多様な主体と連携しながら、体験活動の機会の拡充と利用者の拡大に努めます。</p> <p>⑤県立の青少年教育施設については、今後新たな指定管理者を選定し、さらなる施設利用者の拡大と効率的な管理運営を目指します。また、二つの施設間の連携を強化し、出前講座等の交流を進めるなど、利用者の拡大を図っていきます。</p> <p>⑥新たな「文化と知的探究の拠点」として新県立博物館の整備を仕上げるとともに、広報活動を効果的に展開し、幅広い県民の理解を得られるよう努めます。併せて、効果的かつ効率的な活動と運営の仕組みについて、「新県立博物館整備にあたっての3方向と7項目」を踏まえ、県民とともに作りあげていきます。(環境生活部)</p> <p>⑦2014年4月19日の新県立博物館の開館に向けて、学校や関係施設等と連携し、遠足や社会見学による利用等、博物館施設をより有効に活用してもらうための仕組みを構築します。(環境生活部)</p>				
5	<p>【地域人材の学習成果の活用】</p> <p>①<再掲>行政職員、社会教育委員等社会教育関係者を対象に、全県ネットワーク会議を実施し、学校・家庭・地域の連携について研修および交流を行いました。</p> <p>②<再掲>各市町図書館職員、図書館担当行政職員、教職員、ボランティア団体等を対象に、子ども読書活動推進講演会や子どもの読書を考える集いを開催しました。</p>	<p>①<再掲>行政職員、社会教育委員等社会教育関係者を対象に、全県と地域別にネットワーク会議や子どもの読書活動推進講演会等を実施し、研修および交流を行いました。今後は、市町教育委員会と連携し、ネットワーク会議等での研修を学校・家庭・地域の連携につなげていくことが必要です。</p>	<p>①<再掲>社会教育関係者の会議や研修会を通じて、地域の教育力向上のための人材養成を推進します。また、市町等教育委員会と連携し、学校・家庭・地域の連携に向けた交流を深め、情報の共有や教育資源の交換を行うネットワークづくりを進めます。</p>				
6	<p>【社会教育関係団体の活動支援】</p> <p>①PTAを対象に社会教育の研修会を開催し、学校と地域の人々との協力・連携の大切さ、必要性について理解を深めました。</p> <p>②2013年度開催の全国社会教育研究大会三重大会の開催に向けて、社会教育関係者の研修を推進しました。</p> <p>③「子どもたちの輝く未来づくりに向けた集い」を開催し、PTA役員と教育委員等が子どもたちを取り巻く様々な課題に対する認識や対応策などについて意見交換を行いました。</p>	<p>①PTA等社会教育関係団体が活発かつ円滑に活動を展開できるよう成果の共有や意見交換等を進めることが必要です。</p> <p>②「子どもたちの輝く未来づくりに向けた集い」を開催することにより、PTAとの共通理解を深めることができました。</p>	<p>①全国社会教育研究大会三重大会の成果を踏まえ、今後の活動の充実を図ります。</p> <p>②引き続き、「子どもたちの輝く未来づくりに向けた集い」を開催し、PTAとの共通理解を深める取組を進めます。</p>				

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 6		社会教育・スポーツの振興	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P214~217	施策 2	文化財の保存・継承・活用	文化財情報アクセス件数	16,190件/月 (2009年度)	16,632件/月	16,723件/月	17,000件/月

<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）	 「施策」の取組方向
--	----------------------------

<p>①新たに指定等された文化財は、既指定等の文化財と併せて、豊かで個性的な文化県づくり、魅力ある地域づくりに活かされました。文化財が適切に保護されるよう、価値ある文化財について、指定等の取組を継続する必要があります。</p> <p>②文化財保護を進めるためには、多くの県民が文化財について学習し、親しみ、その価値を理解することが大切であり、そのための情報発信が求められています。また、文化財の活用においては、次代を担う子どもたちや生涯学習に着目した取組が必要であり、地域を中心としたさまざまな主体の参画によって文化財を守り、活かしていく取組が求められています。</p>	<p>①三重の文化や文化財が適切に保存・継承され、その情報が効果的に県内外に発信されるとともに、それらを活かした取組が県民の主体的な参加・参画によって活発になり、地域の魅力や価値が高まるよう、取組を進めていきます。</p>
---	---

<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）	<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）
--	----------------------------	-------------------------------------

<p>【文化財の保存・継承】</p> <p>①地域の貴重な文化財を守り伝え地域に活かしていくために、国・県指定等の新たな文化財を指定し（2011年度 国指定等22件 県指定等3件、2012年度 国指定等29件 県指定等8件）、その所有者等と連携し保護を進めました。</p> <p>②海女文化の基礎的な情報を収集するために、海女習俗調査を継続して実施しました。</p>	<p>①文化財保護を進めるためには多くの県民が文化財について学習し、親しみ、その価値を理解することが大切であり、地域を中心とした多様な主体の参画によって文化財を守り、活かしていく取組が求められています。</p> <p>②これまでに実施した海女習俗基礎調査と、継続して実施している詳細調査の結果をもとに、海女文化の文化財としての価値を明らかにする必要があります。</p>	<p>★①県民が文化財の魅力を知り、地域の誇りとして大切に守り伝えていくため、県内の重要な文化財の調査を行い、国・県の指定等を行ったうえで、適切な保存・継承を図ります。また、学校での郷土教育や、地域での文化財を活用した取組を進めます。</p> <p>★②海女習俗について、引き続き、詳細調査を実施し、海女文化の文化財としての価値を明らかにするとともに、県文化財として指定できるよう取り組んでいきます。</p>
--	--	--

<p>【文化財についての情報提供】</p> <p>①県民が文化財についての必要な情報や文化財調査の結果をいつでも入手できるように、県Webページ「守ろう！活かそう！文化財」を開設し、国・県指定文化財の基礎情報をデータベースとして掲載しています。</p> <p>②県内の文化情報等の発信を目的に県Webページ「三重の文化」を開設するとともに、メールマガジン、ツイッター、フェイスブックなどのツールによる情報発信の強化に努めました。（環境生活部）</p> <p>・スマートフォン等に表示された絵地図等に現在地を表示して町歩きを支援するアプリ「伊勢ぶらり」「四日市ぶらり」「伊賀ぶらり」等を提供しました。（環境生活部）</p>	<p>①「守ろう！活かそう！文化財」Webページは、県民の皆さんが国・県指定等の文化財の基礎情報を得るための基礎資料として活用されています。</p> <p>②県Webページ「三重の文化」は、「伊勢ぶらり」など充実したコンテンツを掲載しており、文化事業のポータルサイトとしての役割を果たしています。（環境生活部）</p>	<p>①県民の皆さんに文化財の価値や魅力を知っていただくため、「守ろう！活かそう！文化財」Webページをさらに充実します。</p> <p>②ツイッターやフェイスブックなどのツールを効果的に活用しながら、三重県内の文化情報やイベント情報について魅力的な情報発信を行っています。（環境生活部）</p>
---	---	--

<p>【学校教育との連携】</p> <p>①県埋蔵文化財センターが、小・中・高等学校と連携し、収蔵資料を利用した出前授業等を実施しました。</p> <p>②齋宮歴史博物館が、地元小学校への出前授業（2011年度12回、2012年度16回）や県内外への出前講座（2011年度29回、2012年度28回）を行いました。（環境生活部）</p> <p>③齋宮歴史博物館は、学校の夏季休業期間中に、体験発掘教室（参加者 2011年度 44人、2012年度 34人）を開催したほか、発掘現場現地説明会（2011年度 130人 2012年度 133人）、学校による発掘体験等（来場者2011年度 83人、2012年度138人）を開催しました。（環境生活部）</p>	<p>①県内の個人および団体が文部科学大臣による社会教育功労者表彰および優良PTA表彰を受賞しました。</p>	<p>①次代を担う子どもたちが文化財の価値に気づき、郷土への愛着が高まるよう、取組を続けます。</p> <p>②齋宮歴史博物館において、いつきのみや歴史体験館と協働し、引き続き、歴史体験のプログラムの開発や広報等に注力し、魅力ある歴史体験の提供に取り組めます。（環境生活部）</p>
--	---	---

<p>【新県立博物館の整備と活用】</p> <p>①新県立博物館では、2014年4月19日の開館に向けて、県内博物館が加盟する三重県博物館協会（事務局：県立博物館）や、市町の文化財担当等が参加する歴史的・文化的資産保全活用連携ネットワーク会議（事務局：県史編さんグループ）等関係機関との連携・役割分担のもとで、三重の自然と歴史・文化に関する資産の保全・継承と活用を進めています。（環境生活部）</p>	<p>①新県立博物館の開館に向けて、効果的かつ効率的な活動と運営のための組織や仕組みを検討し、整備していくことが必要です。（環境生活部）</p>	<p>①新たな「文化と知的探求の拠点」として新県立博物館の整備を仕上げるとともに、広報活動を効果的に展開し、幅広い県民の理解を得られるように努めます。併せて、効果的かつ効率的な活動と運営の仕組みについて、「新県立博物館整備にあたっての3方向と7項目」を踏まえ、県民とともに作りあげていきます。（環境生活部）</p>
---	--	---

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 6		社会教育・スポーツの振興	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P214~217	施策 2	文化財の保存・継承・活用	文化財情報アクセス件数	16,190件/月 (2009年度)	16,632件/月	16,723件/月	17,000件/月
<A> 「施策」の中間評価(施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題)				 「施策」の取組方向			
<C> 主な取組内容(2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★特に注力する取組)			
5	【文化財の活用への支援】 ①地域の貴重な文化財を再発見し、文化財の活用によるまちづくりを推進するため、市町および文化財の保有者と連携し、活用と保存を進めました。 ②齋宮跡の東部整備に関しては、明和町、国史跡齋宮跡保存協会、明和町観光協会などの関係団体が参加する「齋宮跡来訪者アップ連絡会」を開催し、整備後の史跡公園の活発な利活用について検討しました。また、掘立柱塀の表示整備を行うなかで、明和町内の子どもたちが丸太裏面にメッセージを書く取組を進めました。(環境生活部)		①文化財の修復等と活用と一体のものとして位置づけ、所有者や地域住民等が活用に取り組むことにより、多様な主体により文化財を継続的に保護していこうとする県民の意識が高まりました。 ②文化財保護を進めるためには多くの県民が文化財について学習し、親しみ、その価値を理解することが大切で、文化財活用の取組においても、次代を担う子どもたちや生涯学習に着目した取組が必要です。また、地域を中心とした多様な主体の参画によって文化財を守り、活かしていく取組が求められています。 ③齋宮跡では、史跡東部整備事業を契機に、地元明和町の「齋宮跡を核としたまちづくり」の取組の機運が高まってきており、今後史跡全体の利活用を明和町、地元団体と協力して進めていく必要があります。(環境生活部)	①地域を中心とした多様な主体が文化財を守り、活かす取組を推進します。 ②齋宮跡について、国史跡の保存と活用のための計画的・継続的な発掘調査を進めるとともに、地域と連携・協働しながら、史跡全体の活発な利活用と情報発信の強化に取り組めます。(環境生活部)			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 6		社会教育・スポーツの振興	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P218~223	施策3	地域スポーツの推進	総合型地域スポーツクラブの会員数	21,748人 (2009年度)	24,280人	27,005人	23,250人
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<p>①総合型地域スポーツクラブの活動を支援するため、指導者紹介、施設開放調整、クラブ間連携の促進を行うとともに、クラブの運営を支援するため、助成金に係る情報提供を行いました。</p> <p>②既に設立された総合型地域スポーツクラブの多くは、財政、人材育成、活動場所の確保等に係る課題を抱えており、安定した運営と定着を図るため、効果的・効率的な支援を継続的に行っていく必要があります。</p> <p>③みえスポーツフェスティバルや美し国三重市町対抗駅伝の開催、県営スポーツ施設の改修・整備に取り組み、地域スポーツの推進を図りました。</p>				<p>①今後も、総合型地域スポーツクラブの安定した運営と定着を図るため、各市町・総合型地域スポーツクラブの現状や課題を把握し、関係団体等と連携しながら、効果的・効率的な支援を継続的に行っていきます。</p> <p>②地域スポーツの推進のため、スポーツをする・みる・支える機会の提供、競技力の向上、スポーツ施設の整備・適切な運営に、引き続き取り組みます。</p>			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
1	<p>【広域スポーツセンターの活用】</p> <p>①総合型地域スポーツクラブの育成に向けて、クラブ訪問を実施するとともに、スポーツ情報に関するメールマガジンを発信しました。（2011年度 クラブ訪問134回、メールマガジン発信30回 2012年度 クラブ訪問118回、メールマガジン発信30回）（地域連携部）</p> <p>②スポーツを通じた地域の活性化を推進するため、市町へのアドバイザーを派遣する取組、県内スポーツ医科学人材を地域のスポーツイベントに派遣する取組、県内に本拠地を置くトップクラブチームを派遣してのスポーツ教室を開催する取組を実施しました。（2012年度2市町で各取組を実施）（地域連携部）</p>		<p>①総合型地域スポーツクラブの運営にかかる指導者不足や活動場所の不足等の課題について、クラブ訪問やクラブ間の情報共有を図る取組により、課題解決に向けた支援を行いました。今後もクラブの安定した運営のために支援する必要があります。（地域連携部）</p> <p>②今後も、スポーツコミッションの推進や、スポーツイベントにおいて県内のクラブチームやメディカルサポートを活用する市町の拡充を図るため、市町および関係団体との連携を図る必要があります。（地域連携部）</p>	<p>★①総合型地域スポーツクラブの安定した運営と定着を図るため、各市町・総合型地域スポーツクラブの現状や課題を把握し、関係団体等と連携しながら、効果的・効率的な支援を継続的に行っていきます。（地域連携部）</p> <p>②スポーツを通じた地域の活性化を推進するため、市町におけるスポーツコミッションの取組を支援するとともに、市町のスポーツイベント、スポーツ教室等に国内トップリーグに参加する県内のクラブチームの派遣や、メディカルサポートを行うことで、地域のスポーツ活動の充実と人材育成を図ります。（地域連携部）</p>			
2	<p>【機会の提供】</p> <p>①みえスポーツフェスティバル2012を、県内各地で開催しました。（67種目、参加者約25,000人）（地域連携部）</p> <p>②美し国三重市町対抗駅伝を開催しました。（地域連携部）</p> <p>③第22回世界少年野球大会三重・奈良・和歌山大会を開催しました。（2012年度 参加者324人）（地域連携部）</p> <p>④県民がスポーツを「支える」取組を進めるために、「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」を設置し、結成記念イベントを実施しました。（地域連携部）</p>		<p>①みえスポーツフェスティバル2012は、参加者へのアンケートから、「満足」「ほぼ満足」を合わせた満足度が98%となりました。今後は、県民への一層の周知と、各種目別大会の実施方法を工夫し、参加者の拡大を進める必要があります。（地域連携部）</p> <p>②第6回美し国三重市町対抗駅伝（2012年度）では、新たにオープン参加チーム、友好レース枠の拡大を行い、より多くの参加を得ることができました。今後も区間設定のあり方など、内容の充実を図っていく必要があります。（地域連携部）</p> <p>③第22回世界少年野球大会三重・奈良・和歌山大会（2012年度）では、世界15の国、地域からの324人の子どもたちが、野球や交流行事を通じて国際理解を深め、国や地域を越えた友情を育むことができました。（地域連携部）</p> <p>④「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」を設置し、スポーツを支える機会をつくることができました。今後は広報やボランティア組織の充実を進め、登録人数の増加を図る必要があります。（地域連携部）</p>	<p>①みえスポーツフェスティバルの充実のために、実施種目団体と連携し、広報活動を工夫するとともに、内容の充実を図れるよう取り組んでいきます。（地域連携部）</p> <p>②美し国三重市町対抗駅伝では、各市町、各種関係団体、関連企業等と連携し、より親しみがもてるイベントとなるよう、検討・協議します。（地域連携部）</p> <p>③「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」の普及啓発・育成を図るため、講習会・研修会の開催を通じた広報活動の充実を進めるとともに、組織のあり方についての検討を進めます。また、県内で開催される大規模なスポーツイベント等での活動場所の調整を行なっていきます。（地域連携部）</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 6		社会教育・スポーツの振興	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P218~223	施策3	地域スポーツの推進	総合型地域スポーツクラブの会員数	21,748人 (2009年度)	24,280人	27,005人	23,250人
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
3	<p>【競技力向上対策】</p> <p>①運動部活動における指導者不足に対応するため、中・高等学校に外部指導者を派遣しました。(2011年度：中学校64校96人・高等学校50校70人 2012年度：中学校64校96人・高等学校50校70人)</p> <p>②運動部活動において、専門的な指導や事故防止および緊急時の対応等が適切に行えるように、運動部活動指導者研修会を実施しました。(2011年度・2012年度 各3回)</p> <p>③運動部活動への関心を高め、学校体育・スポーツの推進を図るため、全国大会で活躍した生徒や指導者を対象に、三重県優秀選手・指導者表彰式を行いました。(2011年度選手123人・指導者28人、2012年度 選手77人・指導者37人)</p> <p>④2013年度に本県で開催される全国中学校体育大会に向けて、2011年度に準備委員会を、2012年度から実行委員会を設立し、大会運営に係る準備を進めてきました。</p> <p>⑤スポーツ医・科学等の知識を持つ専門家を派遣することにより、選手の競技力や指導者の指導力の向上を図りました。(2011年度・2012年度 水泳・陸上・サッカーの3競技)(地域連携部)</p> <p>⑥競技経験のない小中学生を対象に体験会、育成プログラム、教育プログラムを開催するなど、競技者の発掘・育成を図りました。(2011年度・2012年度 なぎなた・ウエイトリフティング・ヨットの3競技)(地域連携部)</p> <p>⑦ジュニア選手の指導者や中・高等学校の運動部活動の指導者を対象に、研修会を開催しました。(2011年度・2012年度 各4回)(地域連携部)</p> <p>⑧優れた指導実績を有する指導者を「みえスポーツアドバイザー」として競技団体や学校の運動部活動に派遣することにより、ジュニア選手の育成等に関する指導・助言を行いました。(2011年度・2012年度 各1名採用)(地域連携部)</p> <p>⑨「三重県競技力向上対策基本方針」の最終案の取りまとめを行いました。(地域連携部)</p>	<p>①中・高等学校の運動部活動に、地域のスポーツ指導者を外部指導者として活用することにより、運動部活動を充実させることができました。引き続き運動部活動を充実させるための支援が必要です。</p> <p>②2012年度は、例年3回行っている運動部活動指導者研修会のうちの1回について、事故防止および体罰防止に特化した研修会を行いました。</p> <p>③三重県優秀選手・指導者表彰式以外にも、全国で活躍した生徒や指導者を随時情報発信し、県民の関心を高められるよう努めました。</p> <p>④全国高等学校総合体育大会の開催地決定にあたり、スポーツ推進局および三重県高等学校体育連盟と連携するとともに、市町や競技団体等の意向を確認しながら、できる限り早期に開催協議種目ならびに開催地が決定できるよう調整・協議を進める必要があります。</p> <p>⑤多くのジュニア選手が競技活動を継続していくよう、競技団体の対象を拡大するとともに、周知のあり方や研修内容をさらに工夫する必要があります。(地域連携部)</p> <p>⑥2012年度から新規事業として高等学校の運動部活動の強化指定事業を行い、全国トップレベルにある運動部活動を支援しました。今後は、強化指定の対象範囲や支援内容など制度の拡充を検討していく必要があります。(地域連携部)</p> <p>⑦運動部活動指導者研修会において、指導技術やメンタルトレーニング、コンディショニングの方法など多様な研修内容を提供できました。引き続き、指導者の求める研修内容や「みえスポーツアドバイザー」の派遣要望に応じていく必要があります。(地域連携部)</p>	<p>①運動部活動への外部指導者の派遣については、学校のニーズに応えることができるよう、適切な配置に努めます。</p> <p>②効率的かつ効果的な部活動運営のできる指導者を育成するため、体罰防止に関する研修に加えて、部活動のマネジメントに関する専門知識とスキルを身につけるための連続講座を開設します。</p> <p>③学校体育・スポーツ振興を図るため、三重県中学校体育連盟および三重県高等学校体育連盟との連携を図り、情報発信を進めていきます。</p> <p>④2018年度(平成30年)の全国高等学校総合体育大会、さらに2021年度(平成33年)の国民体育大会に向けた気運を醸成するため、2013年度の全国中学校体育大会の開催を本県におけるスポーツ推進の絶好の機会ととらえ、引き続き、開催市町教育委員会および関係体育団体との連携を深めていきます。</p> <p>⑤中心開催県である本県の主宰による2018年度(平成30年)全国高等学校総合体育大会東海4県準備委員会を設置し、大会基本方針案の検討を進めるとともに、地域連携部スポーツ推進局とも連携を図りながら、開催協議種目の調整を行います。</p> <p>⑥ジュニア選手の発掘に係る競技団体数を拡大するとともに、ジュニア選手および高校生アスリートの育成・強化に取り組みます。(地域連携部)</p> <p>⑦高等学校の運動部活動の強化指定について制度の一層の拡充を図ります。(地域連携部)</p> <p>⑧指導者研修会等の研修内容のさらなる充実に努めます。また、「みえスポーツアドバイザー」の派遣により、助言等を行います。(地域連携部)</p> <p>⑨2013年度に「三重県競技力向上対策本部」を設置し、「三重県競技力向上対策基本方針」を策定するとともに、三重県スポーツ推進審議会で出された意見を踏まえ、今後の具体的な取組について検討していきます。(地域連携部)</p>				
4	<p>【スポーツ施設の整備と運営】</p> <p>①利用者の利便等に配慮し、鈴鹿スポーツガーデン、総合競技場における修繕等工事を実施しました。(地域連携部)</p> <p>②2012年3月に今後のスポーツ施設整備の方向性を示すため、「三重県スポーツ施設整備方針」を改訂し、さらに2013年3月に、県営スポーツ施設の整備や市町スポーツ施設の整備支援の考え方をまとめた「三重県スポーツ施設整備計画」を策定しました。(地域連携部)</p>	<p>①老朽化が進んでいる施設などについては、県民の皆さんの安全性や利便性に配慮して、引き続き施設の改修・補修などが必要です。(地域連携部)</p> <p>②「三重県スポーツ施設整備計画」に位置づけた施設整備等については、その具体化に取り組んでいく必要があります。(地域連携部)</p>	<p>①施設の安全性や利便性の確保については、関係団体と協議を行いながら、必要な修繕について計画的に実施していきます。(地域連携部)</p> <p>②「三重県スポーツ施設整備計画」に基づき、県営総合競技場の整備等に取り組んでいきます。(地域連携部)</p>				